

市原市総合計画【実行計画 (令和6年度版)】及び 令和6年度当初予算の概要

変革  創造

いちほらビジョン 2026

SDGs
未来都市
いちほら

令和6年3月
市原市

<< 目次 >>

I	市原市総合計画	5
1	総合計画の構成	6
2	計画期間	7
3	総合計画と個別計画の関係	8
II	実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針	11
III	実行計画の概要	15
1	全体事業費	16
2	市原市総合計画【実行計画（令和6年度版）】の概要	17
3	主要事業一覧	18
4	主要事業一覧（部局別）	97
IV	予算の特徴	145
1	予算のポイント	146
2	予算規模	147
3	予算編成の基本的な考え方	149
(1)	予算の概況	149
(2)	予算編成の基本方針並びに重点的取組事項等	150
(3)	主な取組	151
(4)	財源対策と財政規律	153
4	歳入歳出予算（一般会計）	155
(1)	歳入	155
(2)	市税の内訳	156
(3)	歳出（目的別）	157
(4)	歳出（性質別）	158
V	行財政改革の取組	163
1	行財政改革の取組	164
(1)	新行財政改革アクションプラン2024の策定	164
(2)	市民による事務事業レビューの実施	164
(3)	行財政改革の効果	164
2	財政基盤	167
(1)	市債の状況	167
(2)	基金の状況	170
(3)	財政指標の状況	171
VI	資料	173
	変革方針2023	174
	実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針	188
	土地開発基金による用地取得計画事業一覧	200
	債務負担行為・市債・基金関係資料	201

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる	
「社会保障施策に要する経費」について	204
森林環境譲与税の使途について	205

各種資料については、計数整理の結果、異動を生ずることがあります。

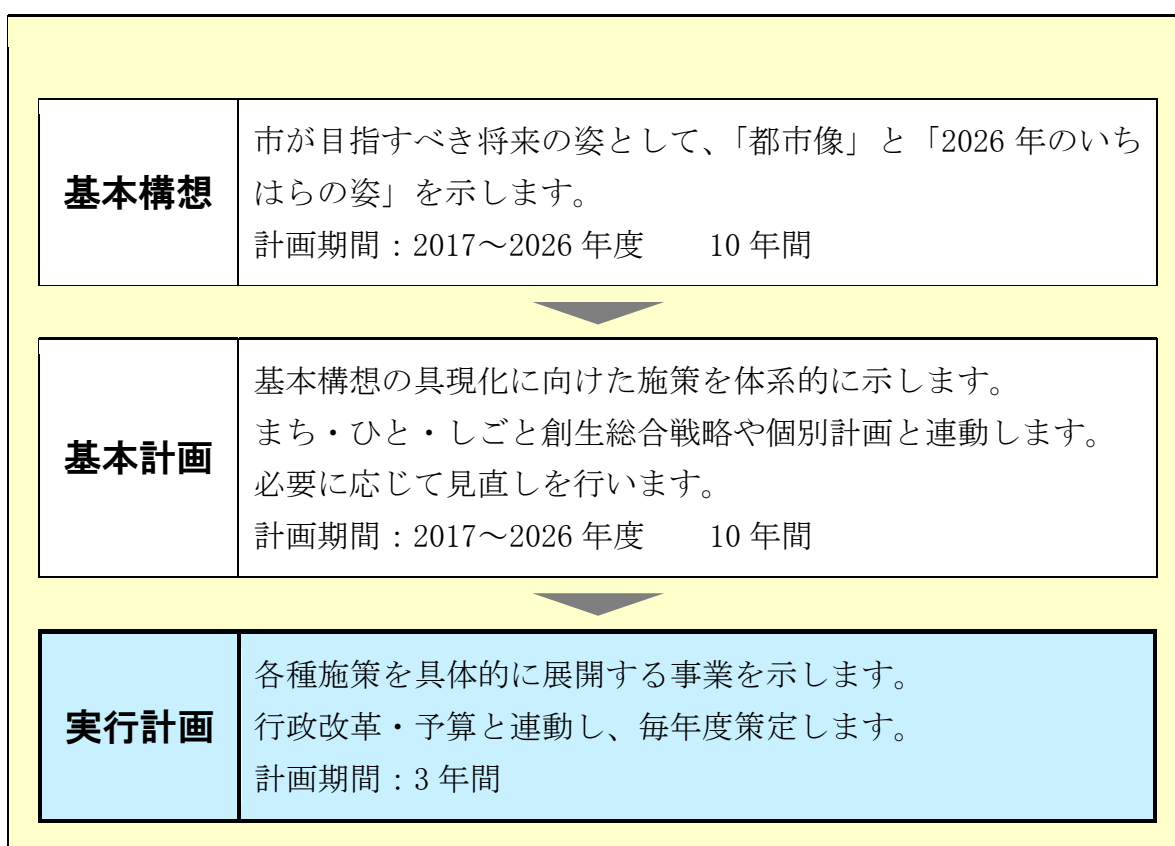
I 市原市 総合計画

- 1 総合計画の構成
- 2 計画期間
- 3 総合計画と個別計画の関係

I - 1 総合計画の構成

総合計画は、市の目指すべき将来の姿を明確に示し、まちづくりの総合的な指針となる市の最上位の計画であり、基本構想、基本計画、実行計画の3層構造で構成しています（条例¹第2条）。

市原市総合計画の構成



¹ 市原市総合計画条例（平成28年条例第34号）

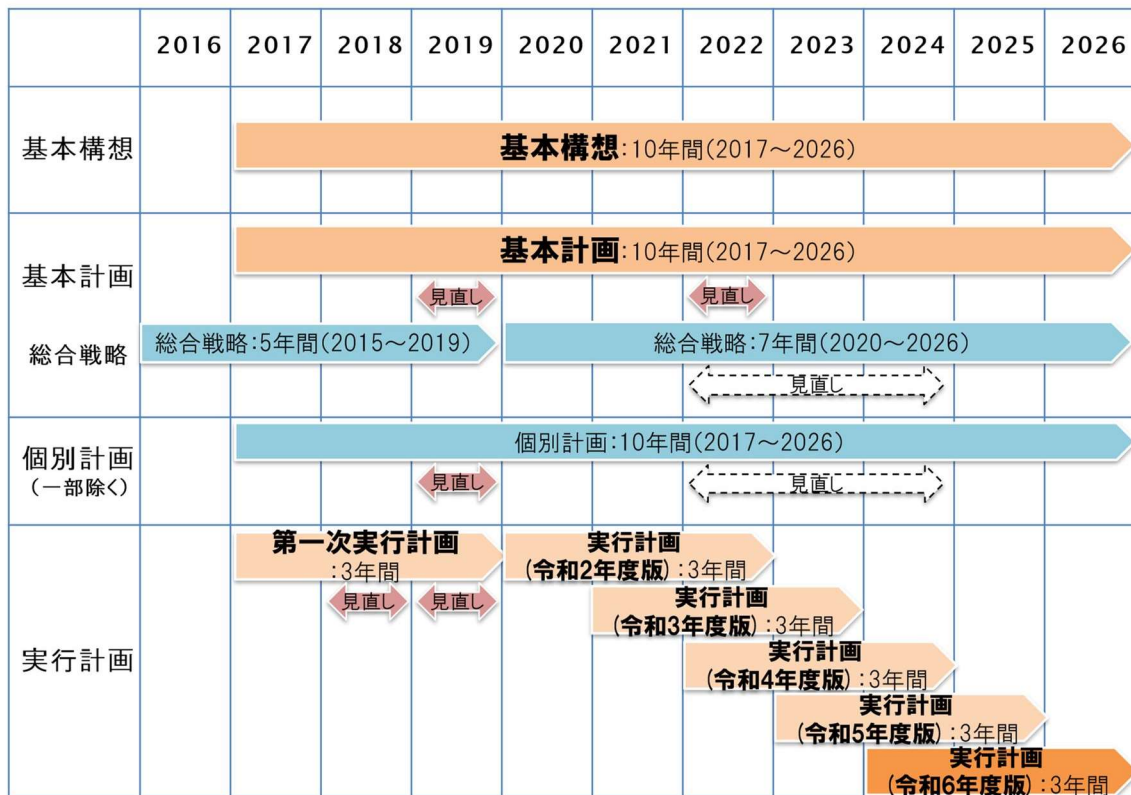
I - 2 計画期間

基本構想及び基本計画は本市のまちづくりの総合的な指針として、時勢を捉えた施策を柔軟に展開しながら目指すまちの姿へと結びつけていくため、2017年度から2026年度までの10年間を計画期間としています。

総合計画策定から5年間の成果と課題を検証するとともに、2019年度の基本計画改訂後の社会経済情勢の変化を捉え、2026年への「変革と創造」の道筋を示すことで、総合計画に掲げる「都市像」及び「2026年のいちはらの姿」を実現するため、2022年度に基本計画を改訂しました。

実行計画については、常に3年先までの事業計画を市民と共有し、柔軟かつスピード感を持った事業を展開することによって、成果重視の行政経営を推進するため、毎年度、策定しています。

市原市総合計画の計画期間



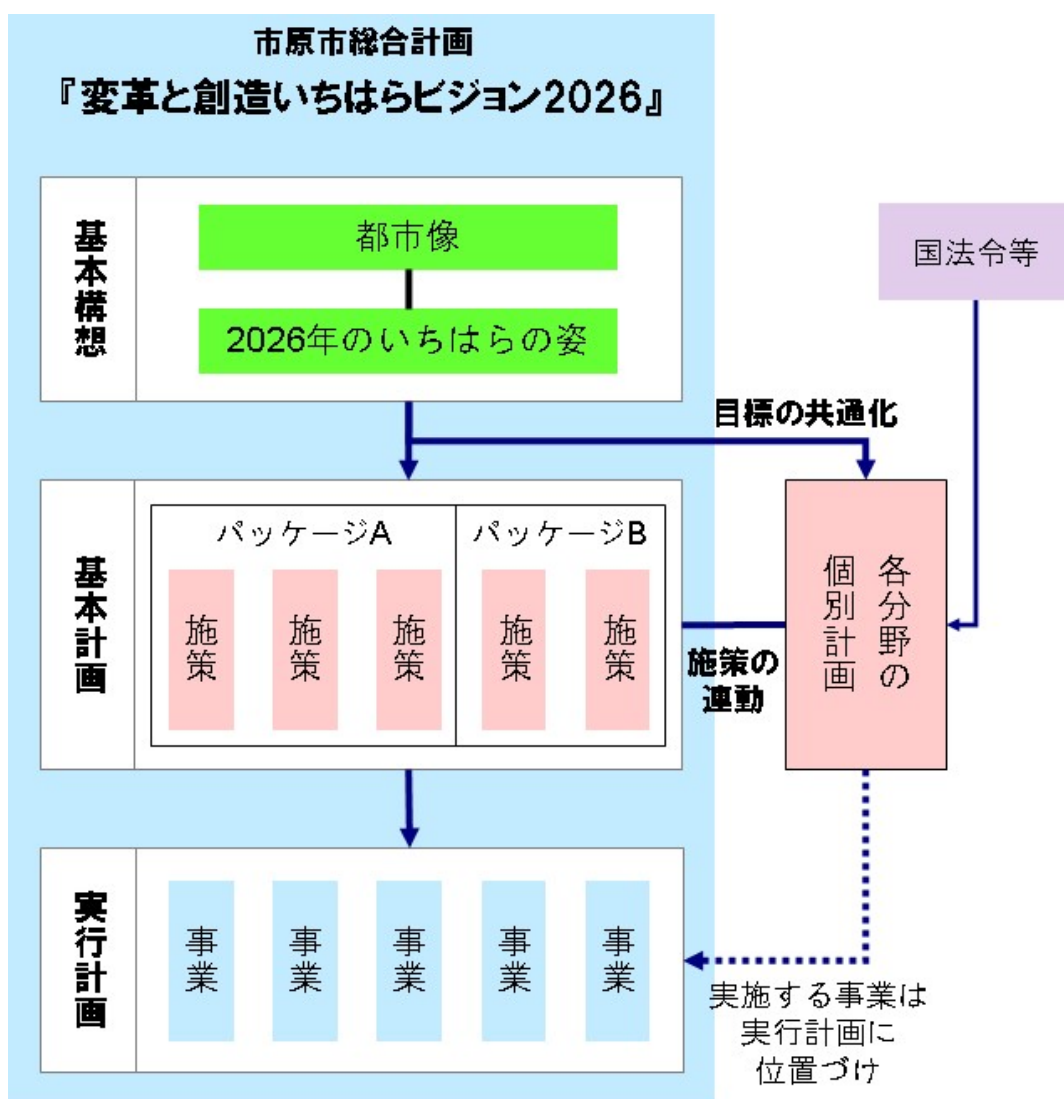
※他の時期においても、必要に応じて見直します。

I-3 総合計画と個別計画の関係

個別計画は、基本計画に掲げる施策の方向性を特定の行政分野において具体的に明らかにするための計画として位置づけています（条例第7条）。

各個別計画においても、基本構想の実現を目標とし、基本計画と連動した施策を推進します。また、具体的な事業の実施にあたっては、すべて実行計画に位置づけた上で取り組みます。

総合計画と個別計画の関係図



個別計画一覧

	分野	計画名	計画期間	担当課
1	全般	市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020	2020～2026	総合計画推進課
2		市原市子ども・若者の貧困対策推進計画	2022～2026	総合計画推進課
3	経済・産業	市原市産業振興ビジョン（改訂版）	2017～2026	商工業振興課
4		市原市農林業振興計画（改訂版）	2017～2026	農林業振興課
5		市原市観光振興ビジョン（改訂版）	2017～2026	観光・国際交流課
6	健康・福祉	市原市地域共生社会推進プラン	2021～2026	共生社会推進課
7		いちはら健幸まちづくりプラン	2017～2026	保健センター
8		いちはら高齢者福祉共生プラン*1	2024～2026	高齢者支援課
9		いちはら障がい者福祉共生プラン（改訂版）*2	2018～2026*3	障がい者支援課
10	都市計画 交通	市原市都市計画マスタープラン	2018～2026	都市計画課
11		市原市立地適正化計画（改訂版）	2018～2026	拠点形成課
12		市原市地域公共交通計画	2024～2026	交通政策課
13		市原市市道整備計画	2018～2026	土木管理課
14		市原市バリアフリー基本構想	2018～2026	交通政策課
15		市原市緑の基本計画	2018～2026	公園緑地課
16	上下水道	市原市水道事業ビジョン	2022～2031	水道総務課
17		市原市汚水処理整備構想	2023～2049	下水道計画課
18		市原市下水道基本計画	2024～2049	下水道計画課
19	防災	市原市国土強靱化地域計画	2021～2026	危機管理課
20		市原市地域防災計画	2018～	危機管理課
21		市原市耐震改修促進計画	2021～2025	建築指導課
22	安全	市原市交通安全計画	2022～2026	地域連携推進課
23	子育て 教育	市原市子ども未来プラン	2020～2024	子ども福祉課
24		市原市教育大綱	2016～	教育総務課
25		市原市学校教育振興計画	2018～2026	指導課
26	生涯学習 文化 スポーツ	市原市学びのまち推進計画	2017～2026	生涯学習課
27		市原市文化振興計画	2017～2026	地方創生課
28		市原市スポーツ推進計画	2017～2026	地方創生課
29	男女共同参画	いちはら男女共同参画社会づくりプラン	2017～2026	総合計画推進課
30	多文化共生	いちはら多文化共生まちづくりプラン	2018～2026	観光・国際交流課
31	環境	市原市環境基本計画	2017～2026	環境管理課
32		市原市一般廃棄物処理基本計画	2017～2026	クリーン推進課

33		生物多様性いちはら戦略	2017～2026	環境管理課
34		市原市地球温暖化対策実行計画	2024～2030	環境管理課
35	総務	市原市新行財政改革大綱	2022～2026	総務課
36	公共資産	市原市公共資産マネジメント推進計画	2016～2026	公共資産マネジメント課
37	ICT	市原市情報化推進計画 2020	2020～2026	情報政策課
38	移住・定住	市原市移住・定住ビジョン 2023	2024～2026	住宅政策課

*1 第10次市原市高齢者保健福祉計画・第9期市原市介護保険事業計画

*2 市原市障がい者基本計画・第7期市原市障がい福祉計画・第3期市原市障がい児福祉計画

*3 第7期市原市障がい福祉計画・第3期市原市障がい児福祉計画は2024～2026年度

II 実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針

- 実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針

1 重点的取組事項

実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成にあたっては、5つの重点的取組事項に基づき、事業を立案すること。

各部局は、「変革と創造」の基本理念の下、限りある人的・財政的資源を効果的に活用し、真に必要な事業を実施するため、部局内及び関係部局、様々な関係者（ステークホルダー）との対話を重ね、事業の再構築も含めて、今なすべき事業を立案すること。

また、「誰に」「どのように届けるか」など狙いを明確にし、「認知」「関心」「行動」へとつながる戦略的なプロモーションを意識して取り組むこと。

(1) 持続可能な未来への挑戦

誰もが未来に夢や希望を持ち、挑戦し続けられる、活力あふれるまちの実現を目指し、未来を切り拓く新たなまちづくりに積極果敢に挑戦し続け、「これまで」の発展を礎に、「これから」の発展につなげ、持続可能な未来に向けて、全庁一丸となって挑戦する。

① 拠点まちづくりビジョンの実践

- ・ 地域住民、団体、企業等の思いが詰まったまちの未来の姿の具現化に取り組み、多様な人が賑わいと交流を生み出す魅力あるまちづくりを推進する。

② 将来を見据えた都市基盤への投資

- ・ 日々の生活を支える都市インフラの更新や整備等について、本市の将来の姿を見据えて戦略的に取り組む。

③ 地域の実情に合わせた交通の実現

- ・ 現存の公共交通機能の確保維持に向けて取り組むとともに、地域のニーズに応じた必要な移動手段の確保、交通空白地域対策等、まちづくりと一体的に検討し、様々な課題解決に向けて取り組む。

④ 地域産業が育つまち

- ・ 社会経済情勢の急激な変化に対応する事業者に寄り添い、起業・創業や人材育成、事業承継、本市が持つポテンシャルを最大限発揮できる取組等への支援を通じ、地域産業の持続的な発展・成長につなげる。

⑤すべての人がデジタルのメリットを享受

- ・ 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の下、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、急速に進化を遂げるデジタルの力により、地域課題の解決や付加価値の創出につなげる。

⑥多様な地域資源を活かした地方創生の推進

- ・ ゴルフ、アート、歴史・文化など、本市ならではの地域資源を戦略的に活かした地方創生に取り組み、郷土への愛着と誇りの醸成、交流人口・関係人口の拡大と移住・定住の促進を図る。

(2) こどもまんなか社会の実現

あらゆる施策を総動員し、無限の可能性を秘めた宝である子ども・若者の視点で最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現する。

①すべての子ども・若者の笑顔のために

- ・ 子どもの権利が保障され、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会を実現する。
- ・ 若者が将来に不安を感じることなく、夢や希望を持ち、思いが叶えられるよう、学びや就労、起業・創業等、ありとあらゆる支援を通じて、成長に応じた活躍ができる社会を実現する。

②子育て世帯を徹底的に応援

- ・ 子育て世帯に更に寄り添い、まち全体で子育てを支え、「このまちで安心して、子どもを産み、育てたい」という思いを叶えられる社会を実現する。

(3) SDGs 未来都市いちはらの挑戦

多様な主体との「対話と連携」の下、市原市 SDGs 戦略 I に掲げる取組を着実に成し遂げ、成果を次の展開につなげる。また、市内における SDGs 達成に向けた取組の裾野を広げるとともに、新たなつながりを創出し、先進的な取組を更に促進する。

①SDGs のシンボルとなるまちへ

- ・ 多様な主体との「対話と連携」の下、個人や団体、企業等の各種ステークホルダーの取組を支援し、SDGs 達成や地域課題の解決につなげる。

②2050年カーボンニュートラルの実現

- ・ 市民の関心の高まりを捉え、ライフスタイルの変容を促すとともに、臨海工業地帯と里山を併せ持った本市の特徴を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を目指す。

(4) 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現

世代、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景、性的指向や性自認に関わらず、お互いが多様性を尊重し、人と人、人と社会がつながり、支えあうことで、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指す。

①誰もが自分らしく暮らせるまちの実現

- ・ 孤独・孤立、貧困の問題など、不安を抱える市民に対して、地域の多様な主体と連携した仕組みの構築や寄り添った支援を推進することで、誰もが幸せを実感でき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を実現する。

②持続可能な地域コミュニティの実現

- ・ 本市に関わるあらゆる人々と力を合わせ、地域に賑わいや交流、人々のつながりを生み出し、誰もが生き生きと活躍できるまちを実現する。

(5) 安心・安全な地域づくり

激甚化・頻発化する災害に備え、ソフト・ハードの両面において取組を着実に推進することで、安心・安全な地域をつくる。

①地域防災力の強化

- ・ 自助・共助・公助が一体となった取組を実施し、更なる地域防災力の強化に向け、包摂性を意識した取組を推進する。

②強靱な地域づくり

- ・ 市原市国土強靱化地域計画に掲げるインフラの整備や維持管理、災害対応などに着実に取り組み、強靱な地域づくりを推進する。

III 実行計画の 概要

- 1 全体事業費
- 2 市原市総合計画【実行計画（令和6年度版）】の概要
- 3 主要事業一覧
- 4 主要事業一覧（部局別）

Ⅲ-1 全体事業費

財政フレームは、長期的な財政見通しをもとに設定し、この財政フレームに予算規模が整合するよう、事業を構成します。

なお、財政フレームは、社会経済情勢や国の制度変更、老朽化した公共施設への緊急的な対応などに大きく左右されるため、毎年度において見直しを行い、実行計画の策定に反映します。

実行計画（令和6年度版）の計画期間における財政フレーム(一般会計)（億円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税	522.1	557.5	566.9
譲与税・交付金・交付税	110.1	99.4	99.2
国・県支出金	314.3	312.9	307.0
市債	95.9	83.3	80.2
その他	122.1	97.0	85.7
計	1164.5	1,150.1	1,139.0

実行計画（令和6年度版）の総事業費（億円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般会計	1,164.5	1,150.1	1,139.0
特別・企業会計	764.6	798.1	751.5
総事業費	1,929.1	1,948.2	1,890.5

市原市総合計画【実行計画（令和6年度版）】の概要

1 実行計画とは

- 市原市総合計画（基本計画）に掲げる施策を展開するための具体的な事業を示した計画

2 基本的な考え方

- 実行計画の計画期間等
 - 令和6年度から令和8年度までの3年間
 - トータルシステムの下、令和6年度予算編成、新行財政改革アクションプラン2024の策定と連動して策定
- 事業の採択
 - 限られた人的・財政的資源の下、効果等を見極め、戦略的なプロモーションを意識し、重点的取組事項に該当する事業を優先して採択
- 新たな総合計画の策定
 - 令和6年度から令和7年度に新たな総合計画を策定（計画期間：令和8年度から令和17年度）

3 重点的取組事項

- 持続可能な未来への挑戦
 - 拠点まちづくりビジョンの実践
 - 将来を見据えた都市基盤への投資
 - 地域の実情に合わせた交通の実現
 - 地域産業が育つまち
 - すべての人がデジタルのメリットを享受
 - 多様な地域資源を活かした地方創生の推進
- 子ども豊かな社会の実現
 - すべての子ども・若者の笑顔のために
 - 子育て世帯を徹底的に応援

(3)SDGs未来都市いちほらの挑戦

- SDGsのシンボルとなるまち
 - 2050年カーボンニュートラルの実現
- (4)誰一人取り残さない包摂的な社会の実現
- 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現
 - 持続可能な地域コミュニティの実現

(5)安心・安全な地域づくり

- 地域防災力の強化
- 強靱な地域づくり

4 全体事業費

令和6年度	1,929.1億円
令和7年度	1,948.2億円
令和8年度	1,890.5億円

都市像 夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちほら

【凡例】 ☆新規事業 ◆拡充事業 ・継続事業

(1)持続可能な未来への挑戦

- 拠点まちづくりビジョンの実践
 - ◆(仮称)五井駅東口土地区画整理事業等の推進（組合設立準備委員会の設立等）
 - ・文化施設設の整備（基本構想・基本計画の策定）
 - ☆平田地区のまちづくりの推進
 - ・五井中央東地区のまちづくりの推進
 - ・拠点別整備基本計画（八幡宿編・姉ヶ崎編）の策定・推進
 - ☆八幡宿駅東口地区のまちづくりの推進
 - ・八幡宿駅西口複合施設の整備（令和8年3月供用開始）
 - ・姉ヶ崎駅周辺等における公民連携のリノベーションまちづくりの推進
- 将来を見据えた都市基盤への投資
 - ・八幡椎津線（平田、五井・島野、姉崎、八幡）の整備
 - ・粗大ごみ処理施設の更新
 - ・一般廃棄物処理施設の整備（施設整備基本計画の策定、環境影響評価の実施）
 - ・土地区画整理事業（北五井・八幡宿駅東口）の推進
 - ・地籍調査の推進
 - ・姉崎君塚線（姉崎）の整備
 - ・市道54号線（大楠・勝間）の整備
 - ・市道232号線（廿五里）、3412号線（小田部）4100号線（下野）の交差点改良
- すべての人がデジタルのメリットを享受
 - ☆市税等の納付環境の整備（オンライン決済の導入、キャッシュレス決済の拡充）
 - ☆AIを活用した道路ハットロールの実施
- 多様な地域資源を活かした地方創生の推進
 - ◆百年後芸術家アートフェスティバルの開催
 - ☆里山コミュニティを通じたまちづくりの推進
 - ☆里山コミュニティオン推進事業
 - ◆ゴルフの街いちほらの推進
 - ・チバニアンガイダンス施設の整備（令和9年度供用開始）
 - ・上総いちほら国府祭りの開催

(2)子ども豊かな社会の実現

- すべての子ども・若者の笑顔のために
 - ☆子ども計画の策定・推進
 - ◆コミュニティ・スクールの推進（令和7年度から全市展開）
 - ☆不登校児童生徒への支援
 - ・新学校給食共同調理場の整備（令和6年9月供用開始）
 - ☆保育士養成修学資金貸付制度の創設
 - ◆看護師等修学資金の貸付拡充
 - ☆若者の居場所づくり（若者応援プロジェクトの実施）
 - ・「学びのまち」の推進（エンジン02の実施）
- 子育て世帯を徹底的に応援
 - ☆いちほら子ども未来館の開館
 - ☆新たな児童発達支援センターの整備
 - ☆子ども家庭センターの設置
 - ☆第2子以降の保育所等保育料の無償化、認可外保育施設の利用者への支援拡充
 - ☆教育・保育の更なる質の向上（特別な配慮が必要な児童の受入体制強化等）
 - ☆ひとり親家庭への支援拡充（養育費の確保等）
 - ◆中央図書館の利便性向上
 - ☆いちほら結婚新生活応援事業、いちほら三世代ファミリア一定住応援事業
 - ・学校給食費の高騰対策

(4)誰一人取り残さない包摂的な社会の実現

- 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現
 - ◆孤独・孤立対策の強化（当事者及び家族等による交流支援等）
 - ◆生活困窮者の自立支援（子どもたちの学習・生活支援の強化）
 - ◆地区福祉総合相談センター・地域包括支援センターの増設（令和7年度から11か所）
 - ◆地区社会福祉協議会の活動支援の強化（千種地区の新設、活動拠点の確保支援）
 - ☆若年がん患者の在宅療養支援
 - ☆障がい者の日常生活・就労の支援拡充
 - ・小中学校のバリアフリー化推進（令和8年度完了）
- 持続可能な地域コミュニティの実現
 - ・いちほら推し活事業（イチ推し）の推進
 - ・地域共創プロジェクトの推進

(3)SDGs未来都市いちほらの挑戦

- SDGsのシンボルとなるまちへ
 - ◆ポリスチレンケミカルリサイクルの推進（使用済みポリスチレン製品回収の全市展開）
 - ◆プラスチック一括回収スキームの構築（モデル地区における試験回収の実施）
 - ・いちほらSDGsアワードの開催
- 2050年カーボンニュートラルの実現
 - ☆オンラインPPAによる避難所施設等への再生可能エネルギー設備の導入
 - ◆(仮称)市津の里整備計画の策定
 - ◆市原版敷地外緑地制度を活用した森林整備

(5)安心・安全な地域づくり

- 地域防災力の強化
 - ☆内水浸水想定区域の作成（令和7年度完了）
 - ・避難行動要支援者の支援体制の強化（個別避難計画作成の更なる推進）
 - ・地区防災計画の策定支援
- 強靱な地域づくり
 - ・新庁舎整備事業
 - ☆千草山・青葉台調整池の改修
 - ◆森林経営管理の強化
 - ◆個別施設計画の推進
 - ・一尾台東小、姉崎消防署の更新
 - ・水道の石綿セメント管の更新（令和8年度完了）
 - ・水道の緊急時連絡管の整備（令和8年度完了）
 - ・小中学校の非構造部材の耐震化（令和8年度完了）
 - ・河川の危機管理の強化（白幡川等）

Ⅲ－３ 主要事業一覧

(1) 持続可能な未来への挑戦

① 拠点まちづくりビジョンの実践

拡充	(仮称) 五井駅東口土地区画整理事業等の推進 (組合設立準備委員会の設立等)	10
	文化交流施設の整備 (基本構想・基本計画の策定)	11
新規	平田地区のまちづくりの推進	12
	五井中央東地区のまちづくりの推進	13
	拠点別整備基本計画 (八幡宿編・姉ヶ崎編) の策定・推進	14
新規	八幡宿駅東口地区のまちづくりの推進	15
	八幡宿駅西口複合施設の整備	16
	姉ヶ崎駅周辺等における公民連携のリノベーションまちづくりの推進	17

② 将来を見据えた都市基盤への投資

	八幡椎津線 (平田、五井・島野、姉ヶ崎、八幡) の整備	18
	粗大ごみ処理施設の更新	19
	一般廃棄物処理施設の整備 (整備基本計画の策定・環境影響評価の実施)	20
	土地区画整理事業 (北五井・八幡宿駅東口) の推進	21
	地籍調査の推進	23
	姉ヶ崎君塚線 (姉ヶ崎) の整備	24
	市道54号線 (大桶・勝間) の整備	25
	市道232号線 (廿五里)、3412号線 (小田部)、4100号線 (下野) の交差点改良	26

③ 地域の実情に合わせた交通の実現

新規	地域公共交通特定事業実施計画の策定	27
新規	持続可能な地域公共交通の導入支援	28
新規	路線バス等の運転士確保に向けた支援	29

④ 地域産業が育つまち

	姉ヶ崎袖ヶ浦IC・市原鶴舞IC周辺への産業誘導の推進	30
	中小企業等未来開拓サポート事業	31
	中小企業等の経営改善計画の策定支援	32
新規	新規就農者の育成支援の強化 (梨・イチジク)	33

⑤すべての人がデジタルのメリットを享受

新規	市税等の納付環境の整備 (オンライン決済の導入、キャッシュレス決済の拡充)	34
新規	AIを活用した道路パトロールの実施	35

⑥多様な地域資源を活かした地方創生の推進

	百年後芸術祭-内房総アートフェス-の開催	36
拡充	コミュニティアートを通じたまちづくりの推進	37
新規	里山コミュニケーション推進事業	38
拡充	ゴルフの街いちはらの推進	39
	チバニアンガイダンス施設の整備	40
	上総いちはら国府祭りの開催	41

(2) こどもまんなか社会の実現

①すべての子ども・若者の笑顔のために

新規	こども計画の策定・推進	42
拡充	コミュニティ・スクールの推進	43
新規	不登校児童生徒への支援	44
	新学校給食共同調理場の整備	45
新規	保育士養成修学資金の貸付制度の創設	46
拡充	看護師等修学資金の貸付拡充	47
新規	若者の居場所づくり(若者応援プロジェクトの実施)	48
	「学びのまち」の推進(エンジン02の実施)	49

②子育て世帯を徹底的に応援

新規	いちほら子ども未来館の開館	50
新規	新たな児童発達支援センターの整備	51
新規	こども家庭センターの設置	52
新規	第2子以降の保育所等保育料の無償化、認可外保育施設の 利用者への支援拡充	53
新規	教育・保育の更なる質の向上 (特別な配慮が必要な児童の受入体制強化等)	54
新規	ひとり親家庭への支援拡充(養育費の確保等)	55
拡充	中央図書館の利便性向上	56
	いちほら結婚新生活応援事業、いちほら三世帯ファミリー一定住応援事業	57
	学校給食費の高騰対策	58

(3) SDGs未来都市いちほらの挑戦

①SDGsのシンボルとなるまちへ

拡充	ポリスチレンケミカルリサイクルの推進 (使用済みポリスチレン製品回収の全市展開)	59
拡充	プラスチック一括回収スキームの構築 (モデル地区における試験回収の実施)	60
	いちほらSDGsアワードの開催	61

②2050年カーボンニュートラルの実現

新規	オンサイトPPAによる避難所施設等への再生可能エネルギー 設備の導入	62
拡充	(仮称)市津の里整備計画の策定	63
拡充	市原版敷地外緑地制度を活用した森林整備	64

(4) 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現

①誰もが自分らしく暮らせるまちの実現

拡充	孤独・孤立対策の強化 (当事者及び家族等による交流支援等)	65
拡充	生活困窮者の自立支援(子どもの学習・生活支援の強化)	66
拡充	地区福祉総合相談センター・地域包括支援センターの増設	67
拡充	地区社会福祉協議会の活動支援の強化 (千種地区の新設、活動拠点の確保支援)	68
新規	若年がん患者の在宅療養支援	69

拡充	障がい者の日常生活・就労の支援拡充	70
	小中学校のバリアフリー化推進	71

②持続可能な地域コミュニティの実現

	いちほら推し活事業（イチ推し）の推進	72
	地域共創プロジェクトの推進	73

(5) 安心・安全な地域づくり

①地域防災力の強化

新規	内水浸水想定区域図の作成	74
	避難行動要支援者の支援体制の強化 （個別避難計画作成の更なる推進）	75
	地区防災計画の策定支援	76

②強靱な地域づくり

	新庁舎整備事業	77
新規	千草山・青葉台調整池の改修	78
拡充	森林経営管理の強化	79
拡充	個別施設計画の推進	80
	水道の石綿セメント管の更新	81
	水道の緊急時連絡管の整備	82
	小中学校の非構造部材の耐震化	83
	河川の危機管理の強化（白幡川等）	84

(仮称)五井駅東口土地区画整理事業等の推進

令和6年度事業費 73,085千円
 (令和6年度～7年度継続事業 32,885千円)

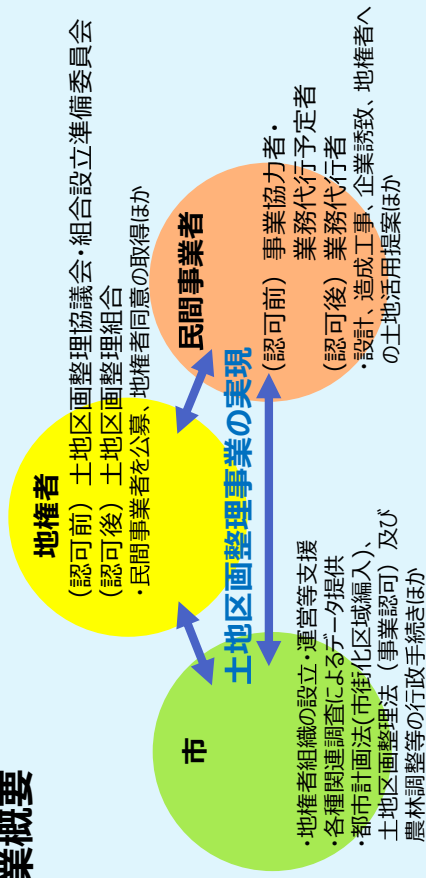
拡充

事業内容

事業目的

- 「市原市拠点整備基本計画（五井編）」に基づき、五井駅東口周辺の市街化調整区域（平田・岩野見・市原IC周辺地区）において、組合施行方式を前提とした土地区画整理事業の施行等により、市の中心都市拠点にふさわしい賑わいと魅力ある拠点まちづくりを推進します。

事業概要



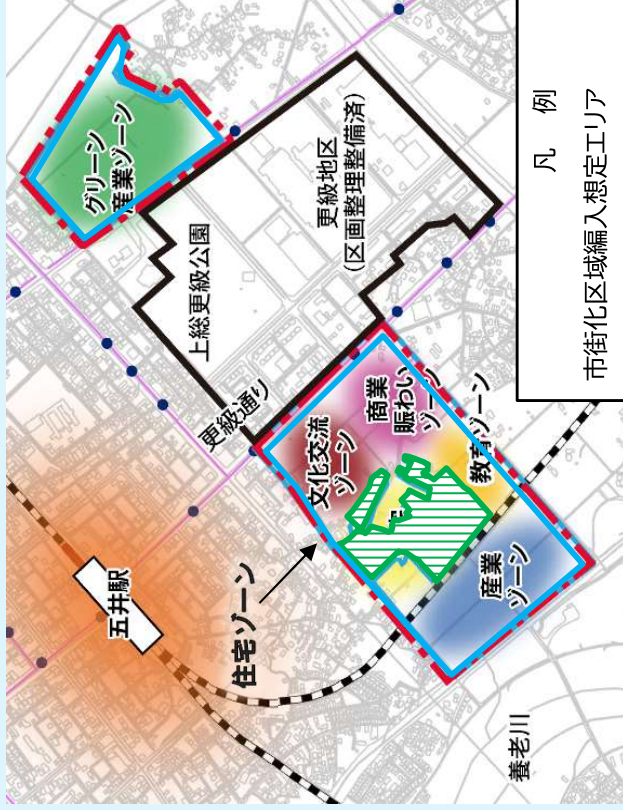
- 地権者、民間事業者及び市の三者が連携しながら、土地区画整理事業の実現を目指します（令和8年度事業認可予定）。
- 市では、これまでに実施した土地区画整理事業に関する調査・設計等の成果により事業計画素案を作成し、意向調査及び地権者組織である組合設立準備委員会の組織化を支援します。また、都市計画及び農林調整に向けて取り組みます。
- 土地区画整理事業施行想定区域に隣接する既存集落（想定区域外）については、地権者や関係機関と協議を重ね、地区計画等によるまちづくり方策の検討に取り組みます。

事業効果

- 市の玄関口にふさわしい教育、文化、商業賑わい等に寄与する機能集約や、市原インターチェンジのポテンシャルを最大限に活かした産業誘導を図ることにより、賑わいと魅力ある拠点まちづくりを実現します。

事業イメージ

事業対象エリア



凡例

- 市街化区域編入想定エリア
- 土地区画整理事業施行想定区域
- まちづくり方策検討区域

事業スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地権者	土地区画整理協議会	組合設立準備委員会	土地区画整理組合
民間事業者	事業協力者	業務代行予定者	業務代行者
市	組合設立準備委員会・組合設立運営支援 都市計画変更・農林調整手続き まちづくり方策検討	市街化区域編入	組合事業支援 道路・公園・下水道等整備

文化交流施設の整備

令和6年度事業費 18,892千円
 (令和5年度～7年度継続事業 58,069千円)

事業内容

事業目的

- 令和4年10月に策定した「市原市拠点別整備基本計画（五井編）」において、文化交流ゾーンに「音楽・芸術の交流拠点機能」を整備することとしました。
- 当該計画を実現するため、老朽化が進んでいる現市民会館の機能移転を念頭に、新たに「文化交流施設」の整備を行います。



※イメージ図

事業概要

◆文化交流施設整備基本構想等の策定

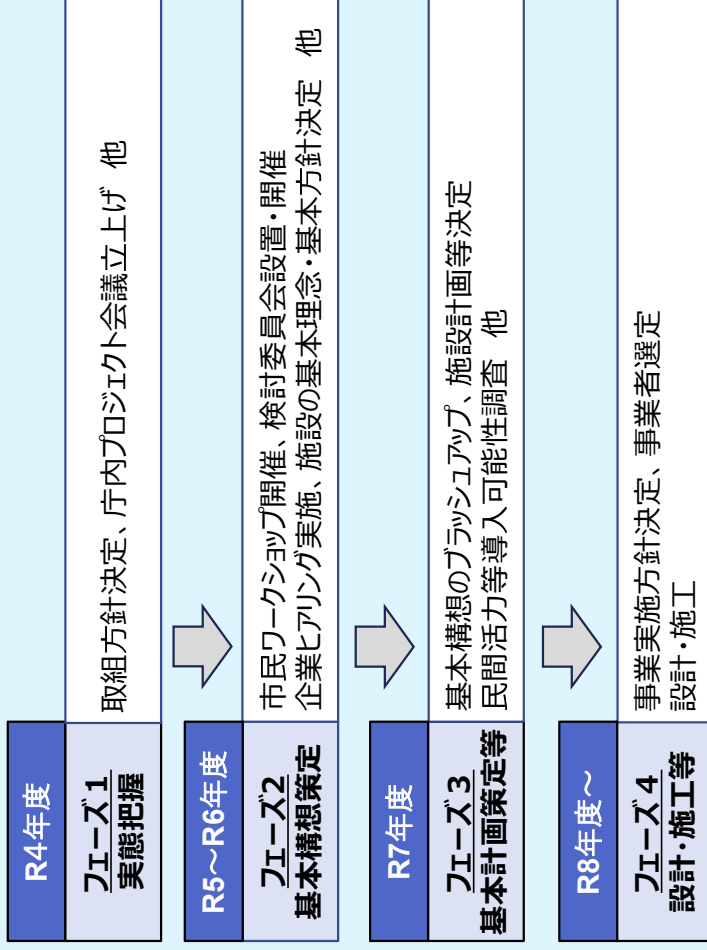
- 令和5年度から令和7年度までの3か年で基本構想・基本計画の策定、民間活力（PPP・PFI）等導入可能性調査を実施します。
- 令和6年度は、市民ワークショップや市民アンケート等の結果を踏まえ、施設の基本理念や基本方針等を示す基本構想を策定します。

事業効果

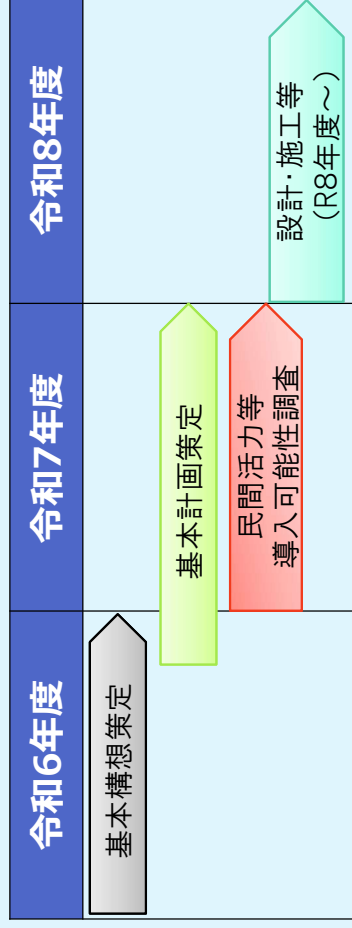
- 市の玄関口にふさわしい文化・芸術等の象徴となる施設を整備することにより、新たに市内外からの人の流れを創出し、賑わいと魅力ある拠点まちづくりを実現します。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール



事業内容

事業目的

- 五井駅周辺では、拠点別整備基本計画（五井編）に基づき、令和8年度の市街化区域編入に向けた取組（土地区画整理事業）をはじめ、五井中央東地区における用途地域の見直し（容積率緩和）などを進めており、一体として拠点形成に取り組んでいます。
- この中で、平田地区（約17.6ha）のまちづくりについては、全面更新型の土地区画整理事業に代わる市街地整備手法の検討とその後の円滑な事業化に向けた合意形成を図るため、地域と対話を重ねており、地域特性に応じた市街地整備を進めます。
- 地区の課題や事業の実現性に応じた整備手法を柔軟に適用していくため、専門的知見を有する民間事業者を派遣・委託し、まちづくりの検討を進めます。



事業概要

- 本地区では、現在、まちづくり協議会の設立を目指しており、令和6年度からは、ワークショップ等における助言・事例紹介等を行うための講師を派遣し、まちづくりの機運を醸成しながら、協議会による「まちづくり構想」の策定を支援します。
- 構想策定後は、構想に基づく市の「まちづくり基本方針」、基本方針を具現化する「まちづくり整備計画」を策定していきます。

事業効果

- 良好な住環境の創出及び駅前にあふさわしい土地利用の促進

事業イメージ

事業イメージ

R3年度～ R4年度

・まち歩き・地権者アンケート・勉強会

拠点別整備基本計画
（五井編）《市》

R6年度

まちづくり協議会設立
（機運醸成）

まちづくり構想《協議会》
（整合）

《民間》
講師派遣
策定業務委託

R7年度
（想定）

まちづくり基本方針《市》
（整合）

R8年度
（想定）

まちづくり整備計画《市》

R9年度～
（想定）

事業化

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
（協議会設立） まちづくり構想策定支援	まちづくり基本方針策定	まちづくり整備計画策定

五井中央東地区のまちづくりの推進

令和6年度事業費 1,015千円

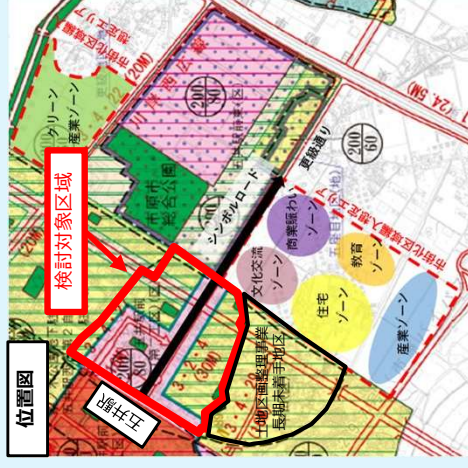
事業内容

事業目的

- 中心都市拠点として本市の玄関口となる五井駅周辺に位置する五井中央東地区は、駐車場や空き地など低未利用地が多く、高度利用されていないため、駅前指定されている近隣商業地域のポテンシャルが生かされていない状況となっています。
- このような状況を踏まえ、令和4年10月に策定した「市原市拠点別整備基本計画（五井編）」の中で、当該地区等における都市のスポンジ化対策として低未利用地の有効・高度利用を誘導するとともに、ウォーカーブルな空間を形成するため、更級通りをシンボルロードとして位置づけています。
- これらの具現化に向けた取組と市街化調整区域において行う土地区画整理事業等を一体と行って、市の中心都市拠点である五井駅周辺の賑わいと市全体の魅力の向上を目指します。

事業概要

- ◆ 以下の取組方針により、五井中央東地区のまちづくりを推進します。
 - ・都市機能等の集積を図り、滞留・交流できるエリアの創出
 - ・更級通りのウォーカーブルな空間の形成
 - ・公民連携によるまちづくりの推進



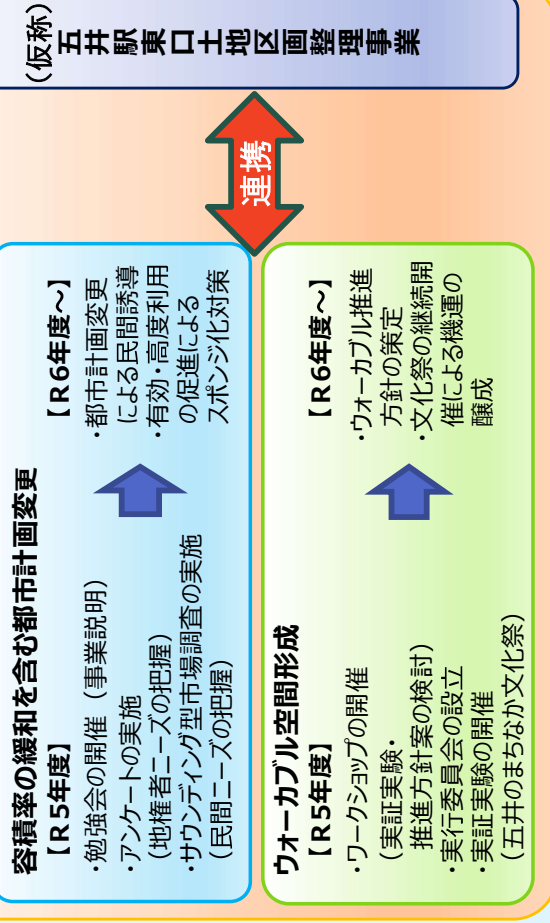
事業効果

- 低未利用地の有効利用と高度利用の促進及び居心地が良く歩きたくなる空間の創出を図ることにより、五井駅周辺の賑わいと市全体の魅力の向上を実現します。

事業イメージ

事業イメージ

五井駅周辺の賑わいと市全体の魅力の向上
～文化と教育を核に、多様な人が集う中心拠点～



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市計画の変更等	有効・高度利用(地権者・民間事業者)の促進	
・ウォーカーブル推進方針の策定 ・五井のまちなか文化祭の継続支援	ウォーカーブル空間形成の推進 (五井のまちなか文化祭の継続支援等)	

拠点別整備基本計画 (八幡宿編・姉ヶ崎編) の策定・推進

令和6年度事業費 24,085千円
(令和6年度～7年度継続事業 11,968千円)

事業内容

事業目的・概要

- ・ 市原市総合計画では、目指すべき都市像の実現に向け、JR3駅周辺を中心都市拠点・都市拠点に定め、活力と魅力にあふれる持続可能なまちづくりを推進することとしています。
- ・ 令和3年3月に策定した「市原市拠点まちづくりビジョン（以下「ビジョン」といいます。）」では、各拠点における公民が目指すべきまちづくりの基本的な方向性を示しました。
- ・ ビジョンの実現に向け、令和4年10月に、五井駅周辺における具体的な土地利用方針やロードマップ等を示す、拠点別整備基本計画（五井編）を策定し、各プロジェクトを推進しています。
- ・ 五井編に続き、八幡宿編については令和6年度、姉ヶ崎編については令和7年度の策定を目指します。
- ・ 計画策定後は、土地利用方針等に基づき、市民、関係事業者等との連携体制を強化しながら、各拠点の整備効果が、市全体へ波及するまちづくりを進めます。

＜拠点ごとのまちづくりの方向性（ビジョン）＞

五井駅周辺	八幡宿駅周辺	姉ヶ崎駅周辺
文化と教育を核に、多様な人が集う中心拠点	スポーツ、健康づくりに親しめる交流拠点	居心地の良さを創造するチャレンジ応援拠点

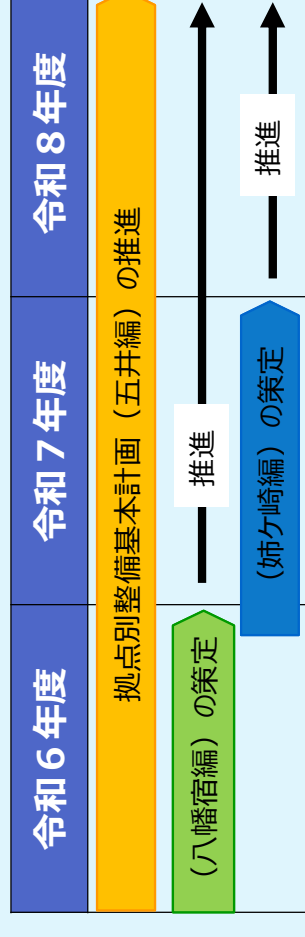
事業効果

- ・ JR3駅周辺において、魅力ある拠点まちづくりを進めることで、人口のダムとしての役割を担うとともに、本市全域の賑わいと交流につなげます。

事業イメージ



事業スケジュール



八幡宿駅東口地区まちづくり推進事業

令和6年度事業費 473千円

新規

事業内容

事業目的

- 八幡宿駅周辺では、八幡宿駅東口土地区画整理事業（第一工区）の工事概成、若宮団地の団地再生、駅西口の公共施設再配置、大学誘致などを進めているとともに、現在、拠点別整備基本計画（八幡宿編）の策定に取り組んでいます。
- この中で、八幡宿駅東口地区（約28.3ha）については、全面更新型の土地区画整理事業に代わる市街地整備手法の検討とその後の円滑な事業化に向けた合意形成を図るため、地域と対話を重ねており、地域特性に応じた市街地整備を進め、暫定用途（建蔽率30%、容積率50%）の解消を図ります。
- 地区の課題や事業の実現性に応じて整備手法を適用していくため、専門的知見を有する民間事業者を派遣・委託し、まちづくりの検討を進めます。



事業概要

- 本地区では、現在、まちづくり協議会の設立を目指しており、令和6年度からは、ワークショップ等における助言・事例紹介等を行うための講師を派遣し、まちづくりの機運を醸成しながら、協議会による「まちづくり構想」の策定を支援します。
- 構想策定後は、構想に基づく市の「まちづくり基本方針」、基本方針を具現化する「まちづくり整備計画」を策定します。

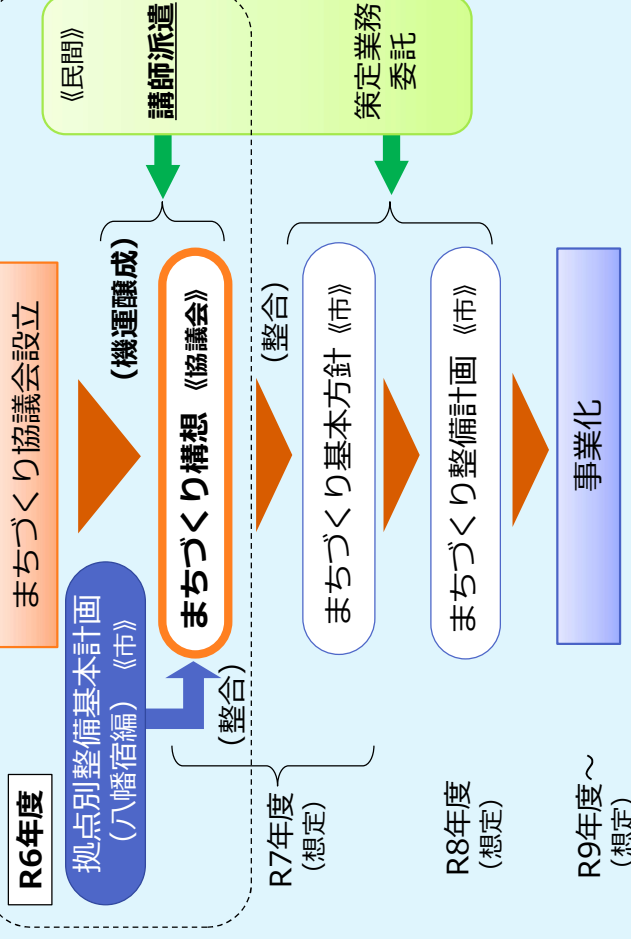
事業効果

- 良好な住環境の創出及び駅前にあふさわしい土地利用の促進

事業イメージ

事業イメージ

R3年度～
まち歩き・地権者アンケート・勉強会



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
まちづくり構想策定支援 （協議会設立）	まちづくり基本方針策定	まちづくり整備計画策定

八幡宿駅西口複合施設の整備

令和6年度事業費 1,050,430千円

事業内容

事業目的・事業効果

- 公共施設再配置推進のモデルケースとして、八幡宿駅西口に点在する6つの公共施設を機能集約し複合化施設等を整備・運営することで、老朽化した施設の課題解決を図るとともに、若い世代を呼び込み、地域全体にわ(和・輪)を広げる場として、地域交流、世代交流を図ります。

複合施設の基本理念

『“もっと前へ”新しい時代の公共空間を目指す』



事業概要

- 八幡公民館、市原青少年会館、市原武道館、市原市武道館、教育センター、青少年指導センター、市原支所の6つの公共施設の機能を集約する複合施設と八幡認定こども園を現八幡運動公園所在地に整備するとともに、維持管理及び運営を実施します。
- 事業方式は、複合施設等の設計・建設・維持管理・運営について民間資金や民間事業者のノウハウを活用するPFI (BTO (Build, Transfer and Operate)) 方式としました。
- 令和5年度から設計業務を開始し、令和6年度においては、建設業務に着手する予定です。
- PFI事業の円滑な実施のため、専門的知見を有する事業者からの支援を受けながら、設計と建設についてモニタリングや出来高検査を実施します。

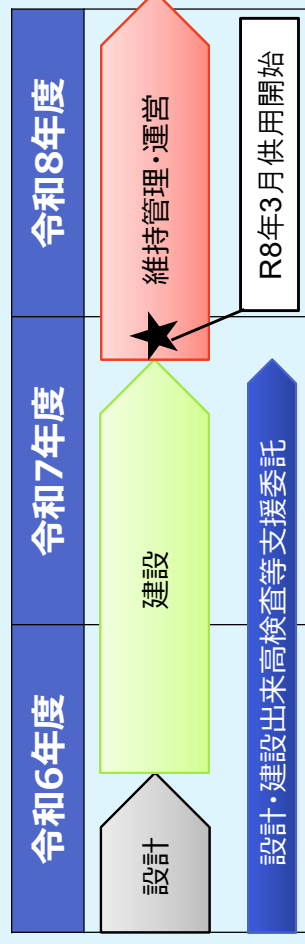
事業イメージ



株式会社やわた未来パートナーズ提案鳥瞰図

事業スケジュール

- 令和8年3月2日供用開始予定
- (仮称) 八幡宿駅西口複合施設等PFI事業
【令和4～22年度(債務負担行為)
令和6年度事業費1,040,035千円/総額7,351,440千円
- 設計・建設出来高検査等支援委託
【令和5～7年度(継続事業)
令和6年度事業費10,395千円/総額33,770千円



事業内容

事業目的

- ・ 本事業は、公民連携によるまちづくりの担い手となる人材の発掘・育成及び事業化支援を行うものであり、空き店舗等の遊休不動産や公共空間など「今ある資源」を活用して、新たに起業したい人のチャレンジを支援することにより、エリア周辺一帯の価値を高め、若者・女性が集う魅力あるまちづくりを推進します。
- ・ これまでJR五井駅西口周辺を対象に取組を進め、空き店舗や公園等の活用・事業化及び意欲ある人材の発掘など、一定の成果が得られています。
- ・ こうした人材や事業化の支援を継続して進めるとともに、取組の成果を市全体に波及させることにより、地域主体による公民連携のまちづくりを推進します。

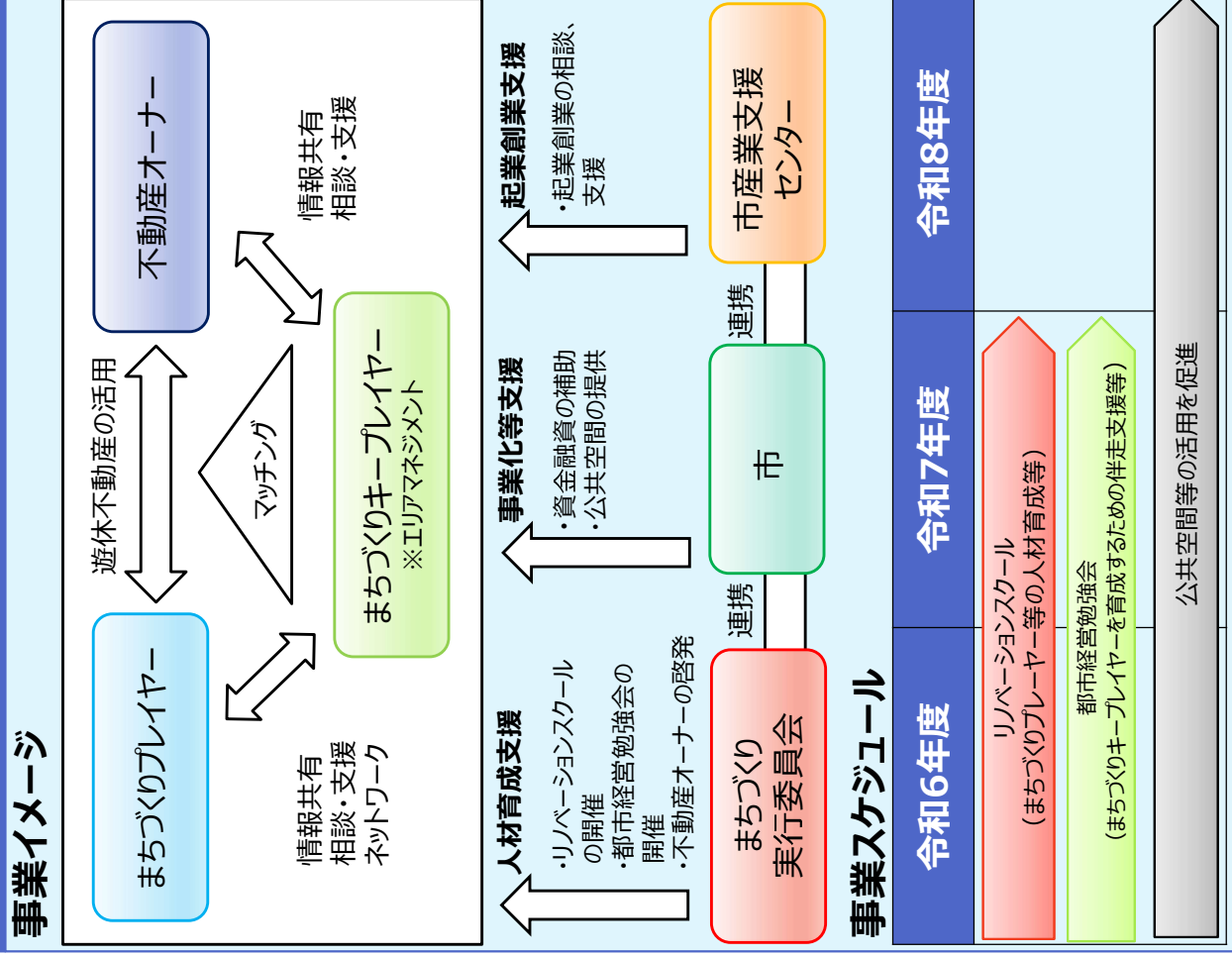
事業概要

- ◆ リノベーションスクール等の開催
- ・ リノベーションまちづくり実行委員会が中心となり、リノベーションスクールや都市経営勉強会を開催し、空き店舗等の遊休不動産の活用・まちづくりプレイヤー等の人材育成及び事業化支援に取り組みます。
- ◆ 公共空間等の活用を推進
- ・ 地域主体による低未利用の公共空間等を活用した取組を伴走支援します。

事業効果

- ・ まちづくりプレイヤー等の発掘と連携、空き店舗等を活用した起業創業の促進、公園など公共空間等の活用及び自走化に向けたまちづくりプレイヤーの創出により、賑わいや魅力あるまちを創生します。

事業イメージ



八幡椎津線（平田、五井・島野、姉崎、八幡）の整備

令和6年度事業費 369,496千円

事業内容

事業目的

- 都市計画道路八幡椎津線は、八幡宿駅・五井駅・姉ヶ崎駅のJ R 3駅周辺の拠点市街地を相互に連絡し、市民生活や産業を支え、様々な効果をもたらすことのできる路線であり、市の最重要路線として早期の全線開通に向けて取り組んでいます。

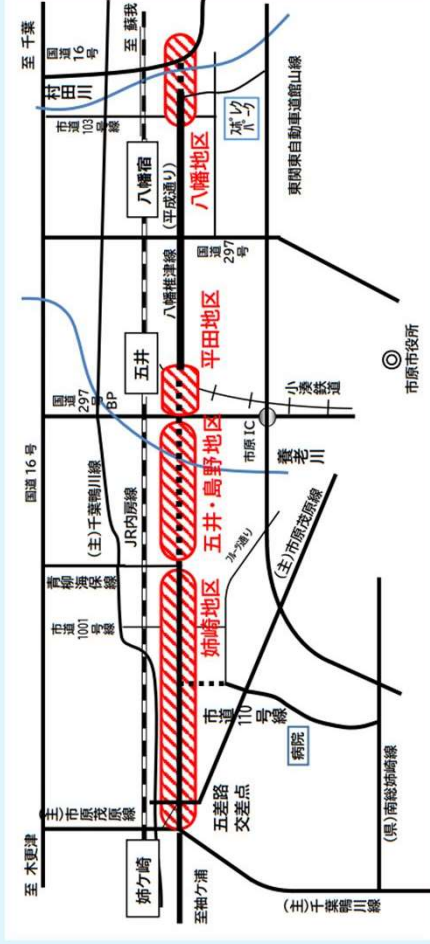
事業概要

- (1)平田地区
- 小湊鉄道との立体横断施設等を整備します。
 - 立体横断施設工事委託
【R3～R6継続事業3,040,541千円】
 - 道路排水管渠整備工事（ほか）
- (2)五井・島野地区
- 用地取得と島野側の道路詳細設計を実施します。
 - 道路詳細設計 L=0.72km
 - 用地補償 1式 【R5～R8債務負担行為128,942千円】
- (3)姉崎地区
- 4車線化に必要な用地取得等を進めます。
 - 用地補償 1式
- (4)八幡地区
- 千葉市工区との一体供用に向け、連携を図ります。
 - 関係機関との協議・調整 1式

事業効果

- 広域な物流の活性化、移動の短縮による環境負荷の低減、活発な地域間交流など、経済・環境・社会の3側面への貢献が期待できます。
- 緊急輸送道路である国道16号を補完する新たな道路ネットワークの構築により、防災面の強化が図れます。

事業箇所図



事業イメージ

事業スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平田	立体横断施設工事委託	擁壁工事	
	道路排水管渠整備工事		
	用地取得		
五井・島野	道路詳細設計	道路詳細設計	橋梁詳細設計
		橋梁予備設計	
		用地取得	
姉崎		用地取得	4車線化工事
八幡	協議・調整	道路築造	交差点改良

問合せ先：土木部 道路建設課 TEL. 0436-23-9832

粗大ごみ処理施設更新事業

令和6年度事業費 32,494千円

事業内容

事業目的

◆ 第一粗大ごみ処理施設(昭和61年稼働)、第二粗大ごみ処理施設(平成8年度稼働)は、機器の劣化が進むなど、老朽化が著しい状況です。このことから、第一粗大ごみ処理施設、第二粗大ごみ処理施設を統合し、新たにリサイクル施設を整備します。

◆ 施設整備に当たっては、安定的なごみ処理を確保するほか、再資源化の推進、環境負荷の低減、災害への対策等に配慮した施設とします。

事業概要

◆ 令和9年度にリサイクル施設の供用開始、令和11年度にストックヤードの供用開始を目指し、令和3年度から令和6年度にかけて実施している事業者選定業務の中で、技術提案の評価を行い、事業者を決定します。

◆ 事業契約の締結後、新施設の整備、設計監理及び工事監理業務に着手します。

・事業者選定支援業務委託 (令和3年度～6年度継続事業)

令和6年度事業費 4,025千円(総額 20,726千円)

・整備・運営事業 (令和6年度～29年度債務負担行為)

令和6年度事業費 0千円(総額 19,336,441千円)

・設計監理及び工事監理業務委託 (令和6年度～11年度継続事業)

令和6年度事業費 28,316千円(総額 191,250千円)

・事業者選定委員会に伴う費用 153千円

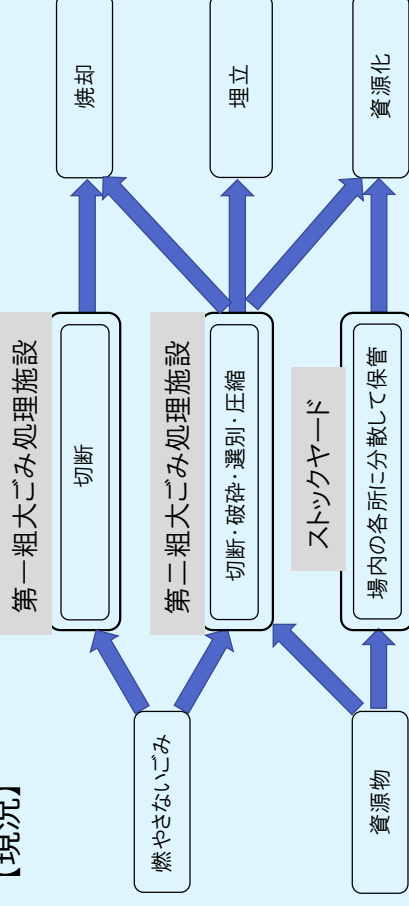
事業効果

◆ リサイクル施設の整備により、長期的かつ安定的なごみ処理を確保します。

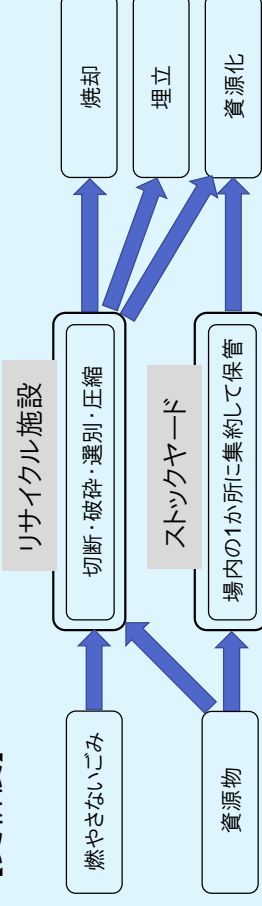
事業イメージ

事業イメージ

【現況】



【更新後】



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業者選定支援業務		
	整備・運営事業	
	設計監理及び工事監理業務	

一般廃棄物処理施設整備計画策定調査事業

令和6年度事業費 68,751千円

事業内容

事業目的

- ◆ 現在、本市で発生する燃やすごみは、福増クリーンセンター第一工場、第二工場にて、焼却処理を行っています。
- ◆ 両工場ともに老朽化が進んでおり、国の交付金制度に沿った延命化工事等を実施しているもの、第一工場は稼働から40年、第二工場は稼働から30年が経過し、耐用年数を迎えることから、令和14年度の新施設稼働を目指して、具現化に取り組みます。

事業概要

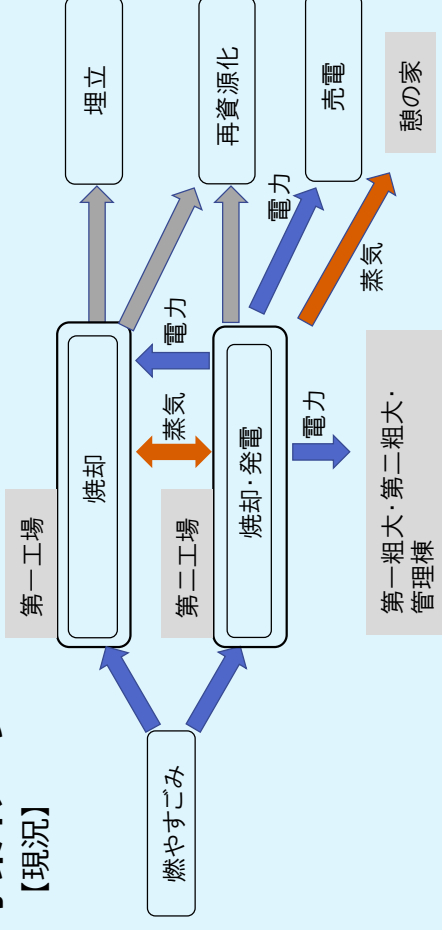
- ◆ 事業スケジュールについては、施設整備内容等の検討に3年、事業費の設定及び事業者選定に3年、設計・建設工事に4年をそれぞれ見込み、10年を要します。
- ◆ 令和4年度から令和6年度にかけて実施している施設整備基本計画策定支援業務委託を実施しており、令和6年度中に計画を策定します。
- ◆ 令和5年度から令和8年度にかけて、県条例に基づく環境影響評価業務委託を実施します。
 - ・施設整備基本計画策定支援業務委託（令和4年度～6年度継続事業）
令和6年度事業費 14,083千円（総額 39,431千円）
 - ・県条例に基づく環境影響評価業務委託（令和5年度～8年度継続事業）
令和6年度事業費 25,999千円（総額176,712千円）
 - ・その他調査業務等（測量、造成設計、ダイオキシン等調査 他）
28,669千円

事業効果

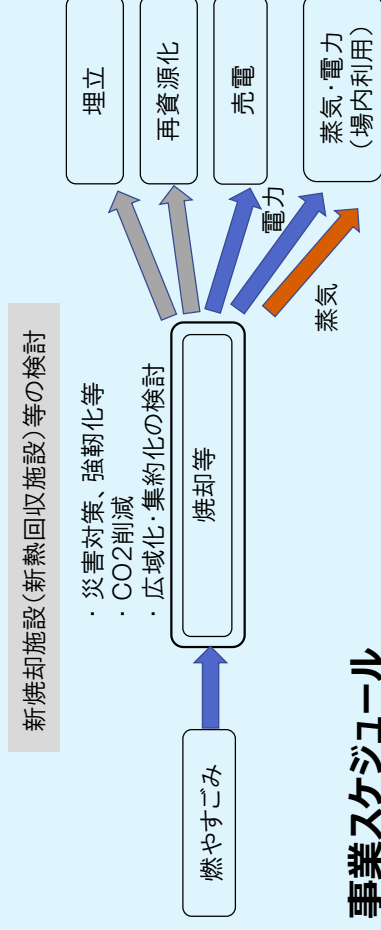
- ◆ 安定的なごみ処理施設の整備に向け、施設整備基本計画を策定することにより、事業の推進が図れます。

事業イメージ

事業イメージ【現況】



【更新後】



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設整備基本計画策定支援業務委託		
県条例に基づく環境影響評価業務委託		
事業者選定支援業務委託		

北五井土地区画整理事業の推進

令和6年度事業費 1,260,221千円

事業内容

事業目的

- 本地区は、五井駅西口周辺の道路・公園などの公共施設を整備するとともに宅地の利用増進を図り、良好な住環境を有する市街地の形成を推進することを目的として平成2年1月から土地区画整理事業によるまちづくりを実施しています。

事業概要

- 駅西口の幹線道路網である都市計画道路五井駅前線、本仲線及び北宿線を始めとする道路整備や宅地の整形化、上下水道を含む各種ライフライン工事について、建物移転を加えた総合調整を図りながら一体的に整備を進めています。

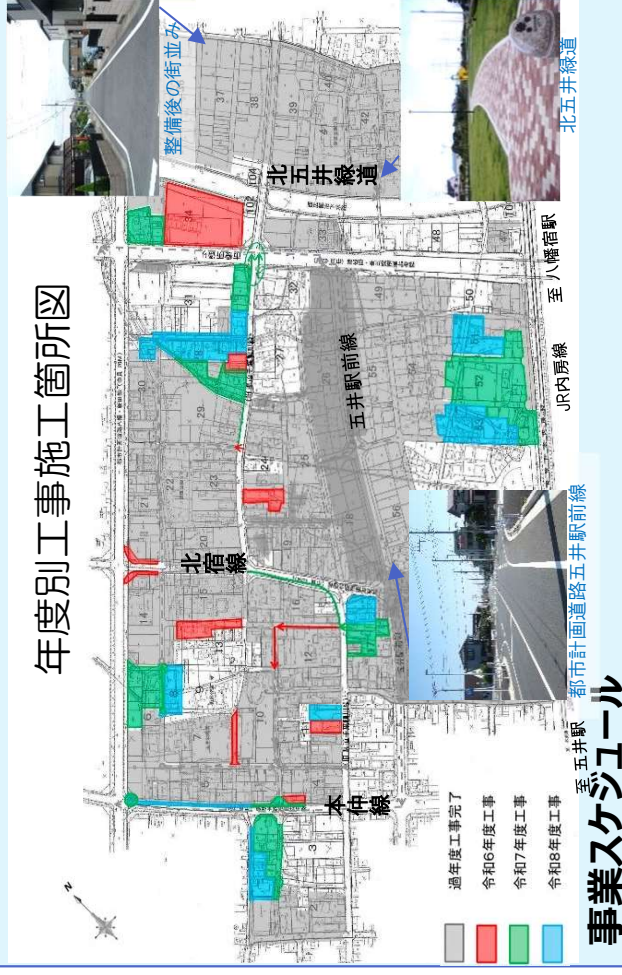
事業効果

- 本事業により一体的な面整備を推進して、狭あい道路の解消や公園用地を確保することにより、地域の防災力、交通安全性の強化や住環境の向上を図ることができます。
- 五井駅周辺は市の中心都市拠点であり、公共交通の結節点でもあることから、本事業により拠点として相応しい市街地の形成が図れるとともに、持続可能なまちづくりの促進に繋がることが期待できます。

事業イメージ

事業イメージ

- 安心、安全な街並みの形成に必要な基盤整備（災害対策、安全性の向上）
- 本市の玄関口であり、中心都市拠点となる五井駅周辺の顔づくり（都市機能誘導への魅力付けの第一歩）



八幡宿駅東口土地区画整理事業の推進

事業内容

事業目的

- 本地区は、八幡宿駅東口の交通広場や道路・公園などの公共施設を整備するとともに宅地の利用増進を図り、良好な住環境を有する市街地の形成を推進することを目的として、平成5年5月から土地区画整理事業によるまちづくりを実施しています。

事業概要

- 駅東口の交通広場をはじめ、幹線道路網である都市計画道路八幡椎津線（平成通り）、八幡宿駅東口線などの道路整備や宅地の整形化、上下水道を含む各種ライフライン工事について、建物の転を加えた総合調整を図りながら一体的に整備を進め、令和9年度中の換地処分を目指し、事業を推進しています。

事業効果

- 本事業により一体的な面整備を推進して、狭あい道路の解消や公園用地を確保することにより、地域の防災力、交通安全性の強化や住環境の向上を図ることができます。
- 八幡宿駅周辺は、市の都市拠点であり、公共交通の結節点でもあることから、本事業により拠点として相応しい市街地の形成が図れるとともに、持続可能なまちづくりの促進に繋がることが期待できます。

令和6年度事業費 241,564千円

事業イメージ

事業イメージ

- 安心、安全な街並みの形成に必要な基盤整備（災害対策、安全性の向上）
- 本市の都市拠点となる八幡宿駅周辺の顔づくり（都市機能誘導への魅力付けの第一歩）



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> • 出来形確認測量・換地計画準備・2号街区公園予定地造成等 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業計画書等変更・換地計画書作成等 	<ul style="list-style-type: none"> • 換地処分業務・区画整理登記業務等

事業内容

事業目的

- 公共事業の円滑化、土地利用の効率化や活性化、災害時の速やかな復旧・復興等に寄与できる環境を整備するため、市民の大切な財産である土地の権利や境界を明らかにし、それらの地籍情報を法務局に備え付けます。

事業概要

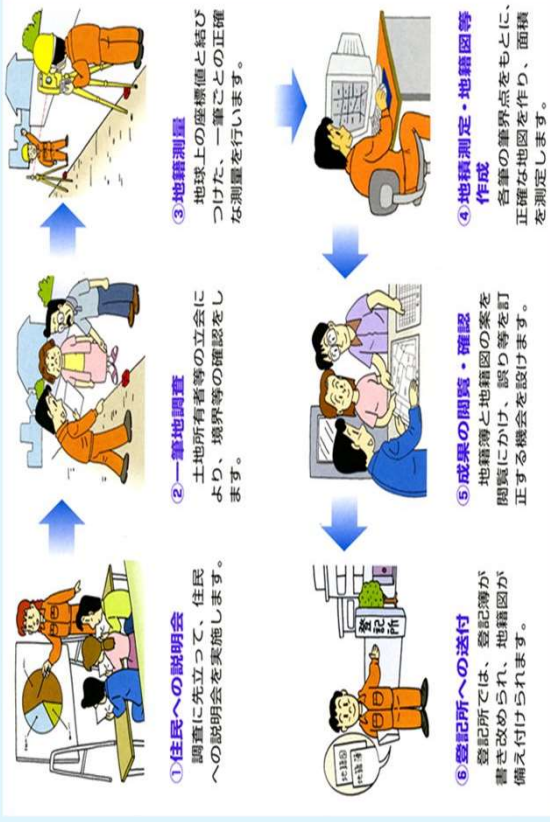
地籍調査事業

- 国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、登記簿情報から、所有者、地目、面積、境界等を調査し、関係者への事業説明会を実施します。
- 測量・境界立会を行い、確認した境界点を世界共通の座標値とし、その成果を法務局に備える地籍簿や地籍図へ反映させます。

事業効果

- 土地の権利や境界を明らかにすることで、境界紛争等の様々なトラブルの発生を未然に防止します。
- 正確な土地状況が登記簿に反映されることから、登記された面積等の信頼性が向上し、土地取引等の円滑化に役立ちます。
- 境界が明確になることで、まちづくりや各種公共事業が円滑に進みます。
- 地震、土砂崩れ、水害等の災害が発生した場合、個々の土地についての元の位置を容易に特定でき、速やかに復旧工事を進めることができます。

事業イメージ



事業スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
五井Ⅰ地区 五井Ⅱ地区 (モデルケース)	五井Ⅰ地区 一筆地調査(立会)	五井Ⅰ地区 閲覧、登記所送付	五井Ⅱ地区 閲覧、登記所送付
五井Ⅲ地区他	五井Ⅱ地区 土地所有者調査 住民説明会	五井Ⅱ地区 一筆地調査(立会)	五井Ⅲ地区他 一筆地調査(立会)
五井Ⅳ地区他		五井Ⅲ地区他 土地所有者調査 住民説明会	五井Ⅳ地区他 土地所有者調査 住民説明会

姉崎君塚線（姉崎）の整備

令和6年度事業費 47,950千円

事業内容

事業目的

- 都市計画道路姉崎君塚線は、五井地区と姉崎地区を連絡する延長約9kmの地区幹線道路です。
- 姉崎地区の歩道未整備区間において、残る用地取得を進め歩道整備を行うことで、完成形での供用を図ります。

事業概要

姉崎君塚線（姉崎）

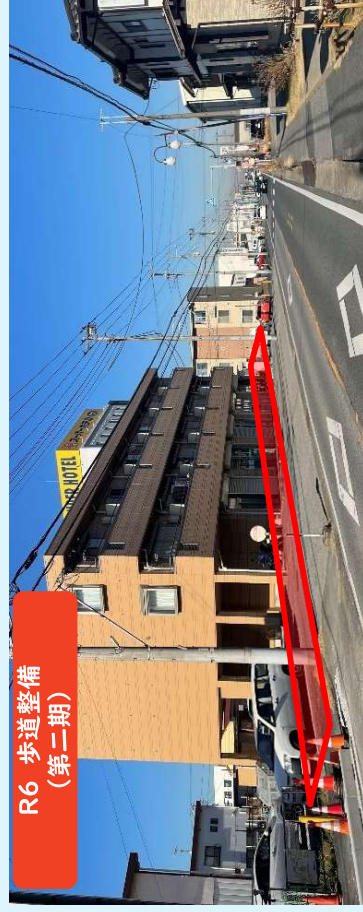
➤歩道未整備区間の用地取得並びに歩道整備を実施します。

- 歩道整備 L=120m
【R5～6ゼロ債務負担行為42,000千円】
- 用地測量 A=0.37ha
- 用地補償 1式

事業効果

- 歩道整備及び交差点改良を含めた道路改良を実施することにより、安全な歩行空間を確保するとともに、道路交通の円滑化を図ります。

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
歩道整備	交差点改良	歩道整備
用地取得	用地取得	用地取得

問合せ先：土木部 道路建設課 TEL 0436-23-9832

市道54号線（大桶・勝間）の整備

令和6年度事業費 42,000千円

事業内容

事業目的

- 市道54号線（大桶・勝間）は、地域の東側を縦断する地区幹線道路である「うぐいすライン」の一部区間です。
- 「うぐいすライン」は、市外からの通過交通も多い道路ではありますが、この区間は、道路幅員が狭隘なうえ、勾配がきつくカーブも多くあるため、道路構造の基準に合わせた道路改良を行うことで、車両通行等の安全性を向上させます。

事業概要

市道54号線（大桶・勝間）

事業経過

- 令和4年度：歩道整備工事 L=320m
- 令和5年度：道路改良工事（車道拡幅） L=320m
- 令和6年度事業
 - 交差点改良工事 1式 L=130m

事業効果

- 道路改良により、車両通行の安全性を向上させ、交通事故等を抑制します。
- 家屋が隣接する区間については、歩道整備により、歩行者と車両の通行が分離され、歩行者の安全性が向上します。

事業イメージ



R6 交差点改良工事 (交差点部)



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
交差点改良工事		

交差点改良事業

令和6年度事業費 17,225千円

事業内容

事業目的

- ・朝夕の通勤時間帯等に交通混雑が発生しポトルネックとなっている交差点について、右折レーンの設置や構造上改善が必要な交差点の改良等を行い、道路交通の安全性の向上と円滑化を図ります。

事業概要

市道232号線（廿五里）

- ▶ 交差点角度の改善と右折レーン等の設置を行います。
 - ・電柱等移設 1 式
 - ・用地補償 1 式

市道3412号線（小田部）

- ▶ 交差点角度の改善と右折レーン等の設置を行います。
 - ・地質調査 N=3箇所
 - ・用地補償 1 式

市道4100号線（下野）

- ▶ 交差点内の見通し改善と歩行空間等の整備を行います。
 - ・用地測量 A=1.2ha

事業効果

- ・右折レーンの設置により、交通混雑の緩和が期待できます。
- ・道路安全施設の設置により、通学路等における歩行者の安全性が向上します。
- ・交差点内の見通しが改善し、歩行者等の安全性が向上します。

事業イメージ

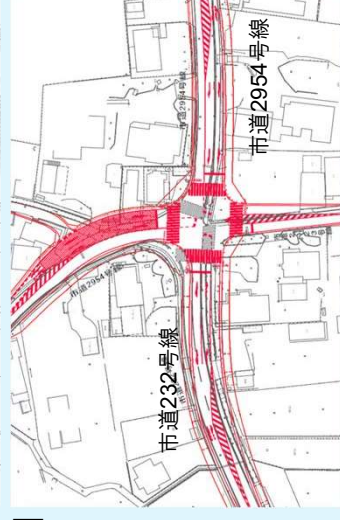
事業イメージ 市道232号線（廿五里）

【改良前】



- ・交差点の改善
- ・右折レーンの設置
- ・道路照明灯設置
- ・安全施設の設置
- ・歩道の設置

【改良後】



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
市道232号線（廿五里）用地取得	市道232号線（廿五里）交差点改良	
市道3412号線（小田部）用地取得	市道3412号線（小田部）道路改良	
市道4100号線（下野）用地取得	市道4100号線（下野）道路改良	

地域公共交通特定事業実施計画の策定

令和6年度事業費 15,620千円

新規

事業内容

事業目的

- 小湊鐵道株式会社からの安全投資に係る継続的な支援の検討を請を受け、「地域公共交通活性化再生協議会（法定協議会）」において、支援のあり方や代替交通モードの導入可能性等について協議し、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を進めます。

事業概要

- 小湊鐵道線の支援の方向性を決定した後、地域公共交通計画を改訂し、地域公共交通活性化再生法に基づき、地域公共交通特定事業実施計画を策定します。

地域公共交通計画

- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、**地域公共交通のマスタープラン**。
全ての地方公共団体に対し、作成の努力義務。
- 自治体や地域の交通事業者、利用者等により構成される協議会等を通じて作成。

＜支援パターンごとの地域公共交通特定事業実施計画の例＞

- ①「鉄道の維持・高度化」→鉄道事業再構築事業実施計画
- ②「バス等への転換」→地域公共交通利便増進事業実施計画

事業効果

- 国庫補助を活用し、事業を継続的に実施することで、地域の実情に即した持続可能な公共交通の実現を図ります。

事業イメージ

事業フロー



※鉄道事業再構築事業実施計画
 OR
 地域公共交通利便増進事業実施計画

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域公共交通特定事業実施計画策定		事業実施

持続可能な地域公共交通の導入支援 (地域交通導入事業)

令和6年度事業費 7,171千円

新規

事業内容

事業目的

- 交通空白地域等における地域住民の日常生活に必要な移動手段を確保します。

事業概要

- ＜地域交通導入事業費補助等＞ 事業費 2,694千円
- 地域住民と交通事業者との共創による地域による負担を軽減した新たなデマンド型乗合タクシーの導入を図ります。
[加茂地区] (ふるさと便)
- 地域共創型デマンドタクシーの実証運行等に係る事業者への運行経費等の補助 等

＜実証運行状況調査・ラストワンマイル等ニーズ調査＞

- 事業費 3,913千円
- 実証運行期間中にデマンドタクシーを利用者した方を対象にアンケート調査を実施し、実証運行の評価・検証を行います。
- 交通空白地域や、公共交通サービス圏域であっても、身近な生活施設やバス停などの交通結節点から自宅までの移動手段、いわゆるラストワンマイルの移動手段の確保に向けたアンケート調査を実施します。

＜グリーンズローモビリティ運転体験会＞ 事業費 564千円

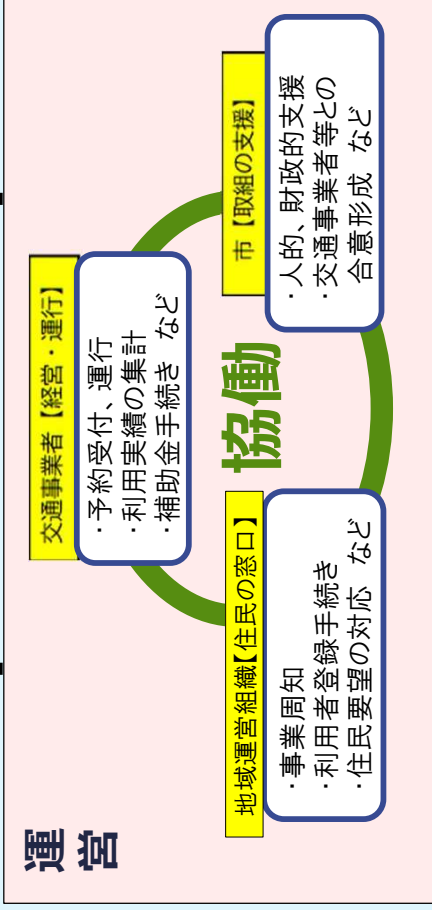
- ラストワンマイルの移動手段の一つとして考えられるグリーンズローモビリティの導入を検討している地域の方々への運転体験会を実施します。

事業効果

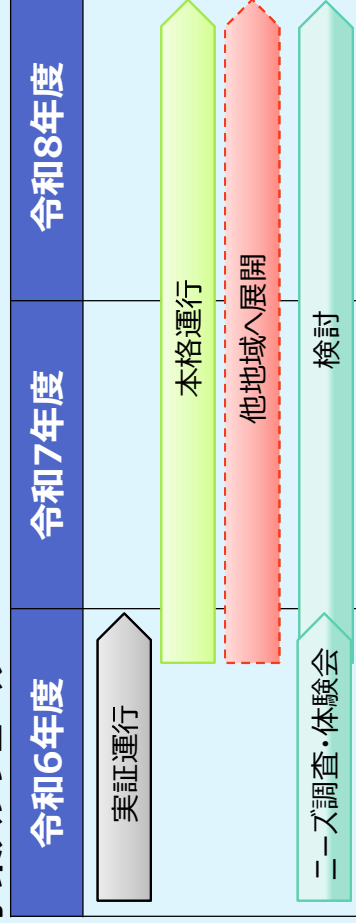
- 地域住民の買い物等、日常生活に必要な移動手段の確保による交通空白地域等の解消が図られます。

事業イメージ

事業イメージ [地域共創型デマンドタクシー]



事業スケジュール



事業内容

事業目的

- 運転士不足が深刻化しているバス及びタクシー事業者における運転士の確保に係る取組を支援します。

事業概要

<運転士就業支援> 事業費 465万円

- バス及びタクシー運転士として採用された方に支援金を支給します。

【支給額】バス運転士 10万円 タクシー運転士 5万円

<運転士継続支援金> ※令和9年度以降

令和6年度以降採用され、引き続き運転士として3年間勤務した方に支援金を支給します。

バス運転士 20万円 タクシー運転士 10万円

<路線バス運転士体験会開催支援補助> 事業費 7万円

- バス事業者と連携し、バス運転士に関心がある人を対象としたバス運転士体験会を開催します。開催にあたっての費用や実施場所の確保、広報などの支援を行います。

<女性運転士労働環境整備支援補助> 事業費 50万円

- 女性運転士の確保に向け、労働環境のさらなる向上を図るため、営業所や回転場に女性専用更衣室やトイレなどの環境整備の費用について、支援を行います。

事業効果

- 人口減少や超高齢社会が急速に進行し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されるなか、持続可能な移動手段の確保が促進されます。
- 持続可能な公共交通ネットワークを再構築することで、公共交通の利便性向上が図られます。

事業イメージ

1 運転士就業支援

R6年度 R7年度 R8年度 R9年度

引き続き運転士として3年間勤務

運転士就業支援金
・バス運転士 10万円
・タクシー運転士 5万円

運転士継続支援金
・バス運転士 20万円
・タクシー運転士 10万円

■ 運転士就業支援金と運転士継続支援金をあわせ
合計 バス運転士30万円 タクシー運転士15万円を支給

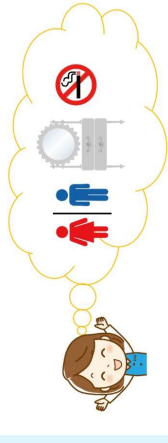
2 路線バス運転士体験会開催支援補助



出典：国土交通省中部運輸局ホームページ

3 女性運転士労働環境整備支援補助

施設・設備を通じた労働環境の整備



出典：国土交通省自動車局貨物課「若年層・女性ドライバー就業育成・定着化に関するガイドライン」

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
	運転士就業支援金	
	路線バス運転士体験会開催支援補助	
	女性運転士労働環境整備支援補助	

姉崎袖ヶ浦IC・市原鶴舞IC周辺への 産業誘導の推進

令和6年度事業費 129千円

事業内容

1. 事業目的

- 令和5年度の産業用地適地選定調査事業の調査結果を基に、姉崎袖ヶ浦及び市原鶴舞IC周辺における企業誘致等に向けプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、**公民連携により主体的かつスピード感を持った**企業誘致等を検討する。

2. 事業概要

姉崎袖ヶ浦IC

- 民間事業者の開発行為による産業用地整備、企業誘致を検討（物流施設、臨海部企業関連施設等）
- 開発にあたっては、民間事業者による開発を含めた公民連携による産業誘導を実現させるため、市内PTにより市の企業誘致方針等を取りまとめるとともに、開発事業者等との意見交換を積極的に行い、**市内横断的な体制**によるスピード感を持ったワンストップ対応を行う。

市原鶴舞IC

- 民間事業者の開発行為による産業用地整備、企業誘致を検討（観光・商業施設等）
- 周辺の観光拠点や鶴舞バスターミナルとの位置関係を活かした観光・商業施設等を誘致するため、開発事業者等との意見交換を積極的に行い、市の観光施策・地域振興施策との相乗効果が生まれよう、市内PTにより南いちほへの民間誘導の方向性を検討するとともに、公民連携によるスピード感を持った企業誘致等を実施する。

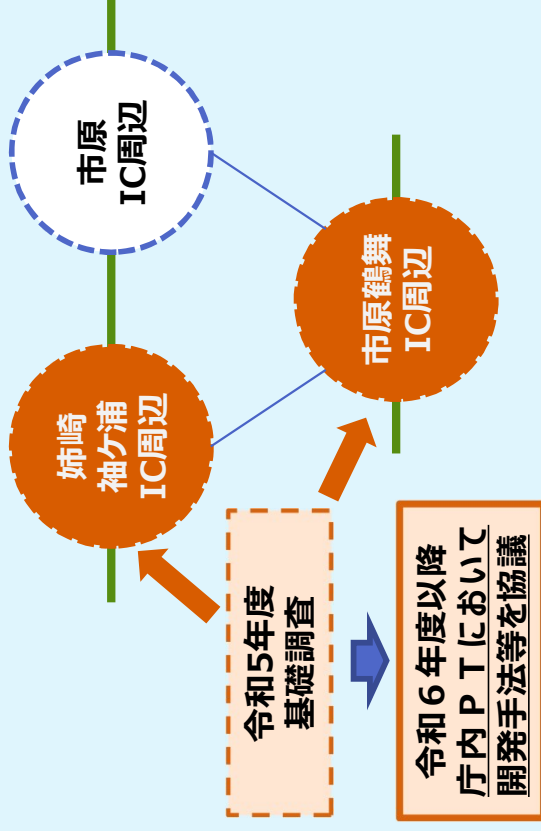
3. 事業効果

- 市内PTにより市内横断的なワンストップ体制を整えることで、スピード感をもった開発を実現し、**本市の更なる産業活性化、新たな雇用機会創出**が期待できる。

事業イメージ

4. 事業イメージ

拠点別整備基本計画【五井編】にて産業ゾーンを位置づけ



新たな企業誘致による更なる産業活性化、雇用拡大
⇒持続的な経済発展と地域活性化、定住化

5. 事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内PTにおいて開発手法等の検討。		開発手法等に応じた企業誘致

中小企業等未来開拓サポート事業

令和6年度事業費 30,100千円

事業内容

事業目的

- ・ 本事業は、長期化する物価高騰等の状況下において、社会経済情勢の変化をビジネスチャンスと捉え、未来を開拓するための中長期的な視点のもとに「事業再構築」に取り組み市内中小企業等の支援と、地域経済の活性化へ繋げるための新規創業者の成長を促す「創業・起業」にチャレンジする女性・若者等を支援します。

事業概要

- ・ 中小企業等の「事業再構築」、女性・若者をはじめとする「新規創業」の事業開始に要する経費に対し補助金を交付
 - (1) 補助上限額：100万円
 - (2) 補助率：3分の2以内
(創業において女性又は若者の場合、補助率は4分の3以内)
 - (3) 補助対象経費
店舗等改装費、備品購入費、広報費、委託費 など

【事業再構築】

- ・ 新製品・新商品・新サービスの提供を伴う以下の事業
 - (1) 新分野展開
 - (2) 事業転換
 - (3) 業種転換
 - (4) 業態転換

【新規創業】

- ・ 新たに事業を開始(創業後 6 カ月以内を含む)する中小企業又は個人事業主

見込まれる効果

- ・ 市内中小企業者の事業規模拡大と経営基盤の安定化
- ・ 活力ある市内中小企業者の増加

事業イメージ

対象者

中小企業
(個人事業主
含む)

創業者

産業支援センターのサポート

補助金の活用

事業
再構築

新規
創業

効果

- ・ 経営基盤の安定
- ・ 事業規模拡大
- ・ 市内事業者の増加
- ・ 雇用の創出

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助事業の実施 【年2回公募】 第1回受付...6月 第2回受付...9月	<社会経済情勢を 踏まえ検討>	<社会経済情勢を 踏まえ検討>
継続したフォローアップ		

中小企業等経営改善計画策定支援事業

令和6年度事業費 1,200千円

事業内容

事業目的

- ・ エネルギー価格の高騰や国内の物価高等によって財務上の問題を抱える中小企業等が、国（中小企業庁）による「経営改善計画策定支援事業」を活用し、認定支援機関の支援を受けて経営改善計画を策定する場合に、中小企業等の自己負担となる費用の一部を補助することにより、経営改善・事業再生取り組みを支援する。

事業概要

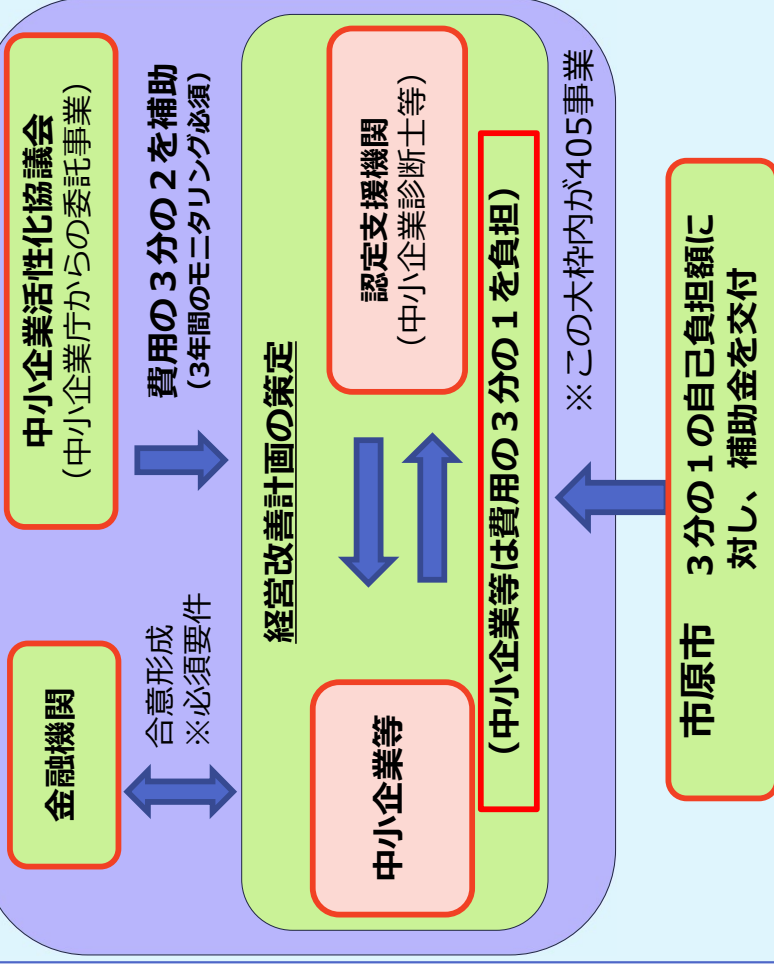
- ・ 国（中小企業庁）では、認定支援機関（中小企業診断士等）を通じ、「経営改善計画」を策定する場合に要する経費の3分の2の補助※を実施。 ※経営改善計画策定支援事業（通称：405事業）
- ・ 市では、中小企業等の経営改善への取組を後押しするため、国（中小企業庁）の補助事業を活用して「経営改善計画」を策定した場合の自己負担となる費用に対し、補助金を交付する。
補助上限額：20万円
- ・ 補助対象経費：計画策定費用のうち、国の3分の2の補助金等を除く事業者の自己負担額
- ・ 経営改善計画策定により期待される効果
 - (1) 業況の改善（売上増加やコスト削減 など）
 - (2) 金融支援の取り付け（返済条件緩和や借換・新規融資 など）
 - (3) 金融機関や取引先からの信頼性確保 など

事業効果

- ・ 「国の405事業を利用して自社の経営改善計画を策定した」と思っているが、自己負担額がネックで中々策定に取り組み決断できないと考えている積極的な中小企業等に対して市独自の補助金を交付することで、経営改善計画に取り組みための後押しし、財務上の諸問題を抱える市内中小企業等の経営改善・事業再生取り組みを実現する。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助事業の実施	事業の継続的な実施については令和6年度の事業実績等を検証の上、判断する。	
事業実施期間 R.6.5～R.7.3		

事業内容

事業目的

- 市の特産品である梨とイチジクの生産者が減少しています。
- 市原の特産品（梨・イチジク）の持続的な生産確保のため、農業センターに就農者向けの研修機関としての機能を設け、全国から就農希望者を受け入れ、新たな担い手を育成します。

事業概要

(1) 新規就農者の研修機関として認定

- 生産者、大学等と連携し、生産者のほ場や農業センターのほ場を活用した市原版の研修カリキュラム（梨・イチジク）を作成し、市原市が新規就農者の研修機関として、千葉県認定を受けます。
- 研修生は、県の補助金（就農準備資金等）を受けながら2年間の研修に取り組み、就農を目指します。

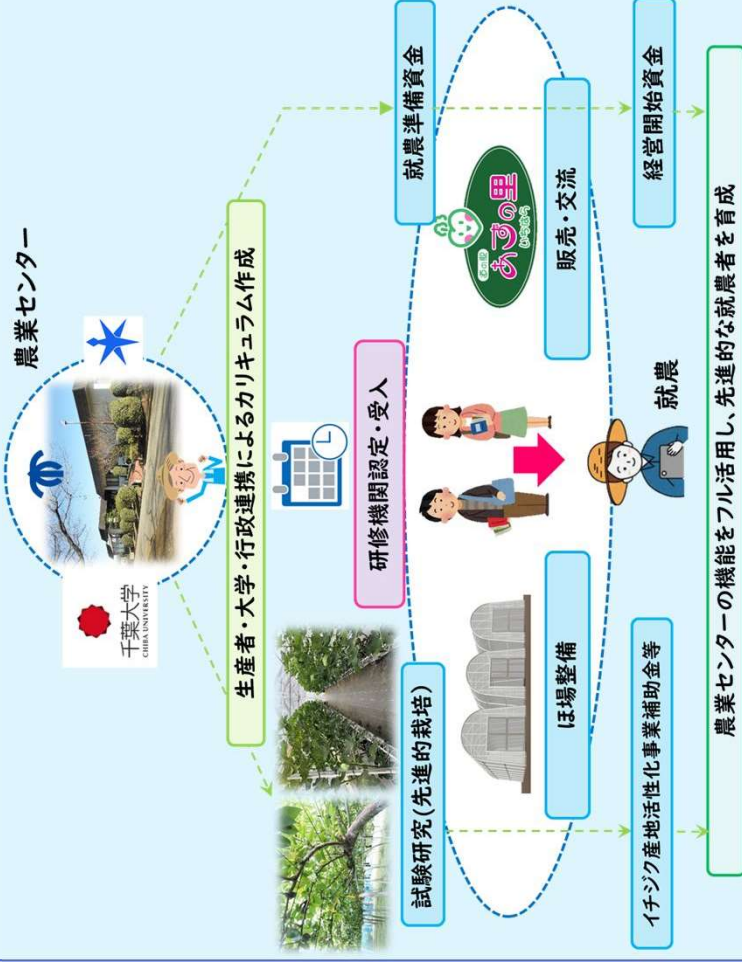
(2) 受入れ拡充に向けた研修ほ場の設計等

- 現体制では、2名程度しか研修生の受け入れができないことから、受入れ人数の拡充に向け、農業センターへの研修ほ場の新設など、受入れ体制を精査します。
- 県の補助事業等と連動しながら、研修生が就農できるよう支援し、産地への定着を図ります。

事業効果

- 梨、イチジクの新規就農者確保、産地の持続的発展

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定	研修生受入 2年(梨)	就農(梨)
	圃場設計	農地の幹旋
		研修生受入 2年(梨・イチジク)
		圃場整備

事業内容

事業目的

- 現金授受を基本とした公金収納のあり方を見直し、収納の機械化やオンライン決済の導入、キャッシュレス決済の拡充により、市民の利便性向上や職員の公金収納にかかる業務効率化を図ります。

事業概要

- 1 収納の機械化**
 - セルフ型公金収納機の導入や導入済みのセルフレジの改修等を行い、職員の手を介さずに市税等の公金収納ができるようになります。
- 2 オンライン決済の導入**
 - オンライン申請時、支払いも同時に完結できるよう、オンライン決済システムを導入します。
- 3 キャッシュレス決済の拡充**
 - 公民館の施設使用料等をキャッシュレス（クレジットカードやIC、QRコード）決済できる端末・機器を導入します。

事業効果

- 1 収納の機械化**
 - 正確かつ確実な公金収納を実現し、窓口の混雑緩和による市民サービスの向上のほか、職員の業務効率化を図ります。
- 2 オンライン決済の導入**
 - 従来の納付書による納付がなくなり、速やかに納付の確認ができるため、サービス提供までの時間の大幅短縮を図ります。
- 3 キャッシュレス決済の拡充**
 - 現金のみだった支払方法を拡充し、市民サービス向上を図ります。

事業イメージ

事業イメージ



オンライン決済



キャッシュレス決済



事業スケジュール

		R6年度	R7年度	R8年度
収納の機械化	支所	協議 調達 構築	運用	運用
	本庁		調達 構築	運用
オンライン決済の導入		構築	運用	運用
キャッシュレス決済の拡充		検討	調達 構築	運用
全庁的な公金収納体制の整備		検討	運用	運用

事業内容

事業目的

- ・ 現在、市が管理する市道延長は2,000 kmを超えており、道路パトロールには、人員やコスト面などの課題があります。
- ・ また、道路パトロールは多岐にわたる巡視項目があり、車上からの目視では見落としや見誤りが生じる可能性があります。
- ・ このことから、道路パトロールの効率化や道路施設の損傷等の見落とし防止を目的としてAIを用いた道路点検システムを導入し、道路上の異常を迅速かつ効率的に発見することで、市民の安心・安全な道路環境を維持します。

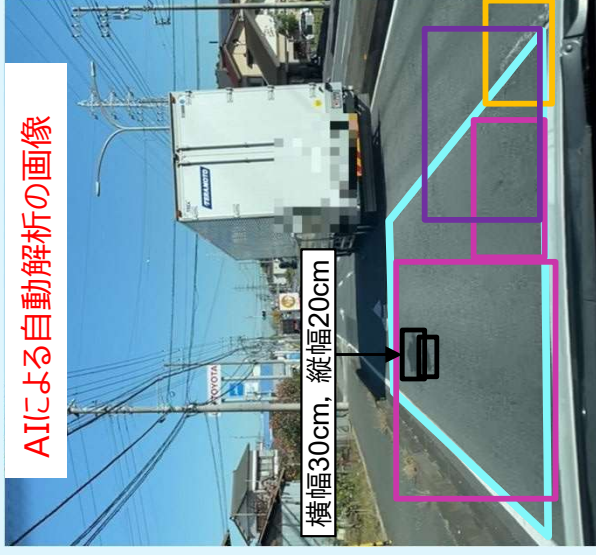
事業概要

- AIを活用した道路点検システムを導入し、交通量の多い幹線道路を中心に定期的に道路パトロールを行います。
- 道路パトロール車に搭載したカメラで、走行時の映像を常時録画し、その映像をAI解析することで、道路施設の損傷等を自動で検出、測定します。

事業効果

- ・ AIによる自動解析により、道路施設の損傷等の見落としや見誤りを防止することができ、調査精度の向上が図れます。
- ・ AIによる自動解析により、職員の経験値に頼らなくても、一定の基準に基づいた損傷検知が可能となります。
- ・ AIで検知した損傷情報から、補修すべき損傷の画像や位置情報を出力できることから、資料作成の手間が減り、業務の効率化が図れます。

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
	道路点検システムによる道路パトロール（試行）	
	効果検証	本格稼働予定

百年後芸術祭-内房総アートフェスの開催

令和6年度事業費 33,000千円
 (令和5年度～6年度継続事業 121,000千円)

事業内容

事業目的

- ・ 市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市の内房総5市を舞台に、千葉県誕生150周年記念事業の一環として、「広域連携」「官民協同」による初の試みとして、百年後芸術祭-内房総アートフェスを開催します。アート、クリエイティブ、テクノロジーの力を融合し、百年後の新しい未来を創っていくための持続可能なプラットフォームとしての芸術祭を目指します。

事業概要

- イベント・パフォーマンス期間
 2023年9月30日(土)～2024年5月26日(日)

ライブ・アート・パフォーマンスほか

- アート作品展示期間
 2024年3月23日(土)～5月26日(日)
 火・水は休会 (4/30,5/1は開会)、開会日49日間

※国内外から総勢約70組のアーティストが参加。市原市内においては、今回4回目となる「アート×ミックス2024」を「百年後芸術祭-内房総アートフェス」として開催します。

- 会場
 市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市の各地

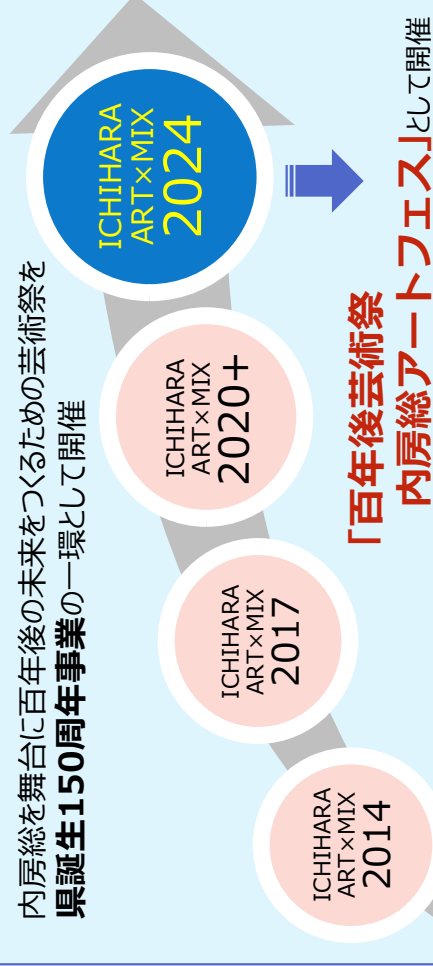
事業効果

- ・ 来訪者の5市での回遊(ある市を訪れた観光客が他市も訪問する)等の広域連携による交流人口・関係人口の増加により、更なる地域活性化を目指し、地域の魅力の「見える化」や市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成につなげます。

事業イメージ

内房総を舞台に百年後の未来をつくるための芸術祭を
 県誕生150周年事業の一環として開催

事業イメージ



内房総
 5市の
 様々な
 特徴

- ✓ 豊かな海・里・食、観光拠点、都心・空港からのアクセス
- ✓ SDGsを推進する取組
- ✓ 地域住民によるコミュニティ
- ✓ 世界でも有数の臨海部企業の立地

「百年後芸術祭
 内房総アートフェス」として開催

来訪者の5市での回遊により更なる地域活性化

持続可能な芸術祭・まちづくりへ

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
芸術祭の実施 ・成果検証		次回芸術祭に係る検討

事業内容

1 事業目的

- 本市では、いちちはらアート×ミックスを中心にアートを活用し、文化資本蓄積、社会関係資本創出、地域コミュニティ活性化に取り組んでいます。
- 本事業は、アートによるまちづくりを確かなものとして地域に根付かせ、交流人口・関係人口の創出・強化を図り、地域の活性化に寄与することを目的とします。
- 芸術祭会期内における市民主体のアートに係る取り組みの展開と、芸術祭会期外の各拠点における取り組みの連携による相乗効果と域内の回遊性の確保により、「アートのまちいちちはら」を推進します。

2 事業内容

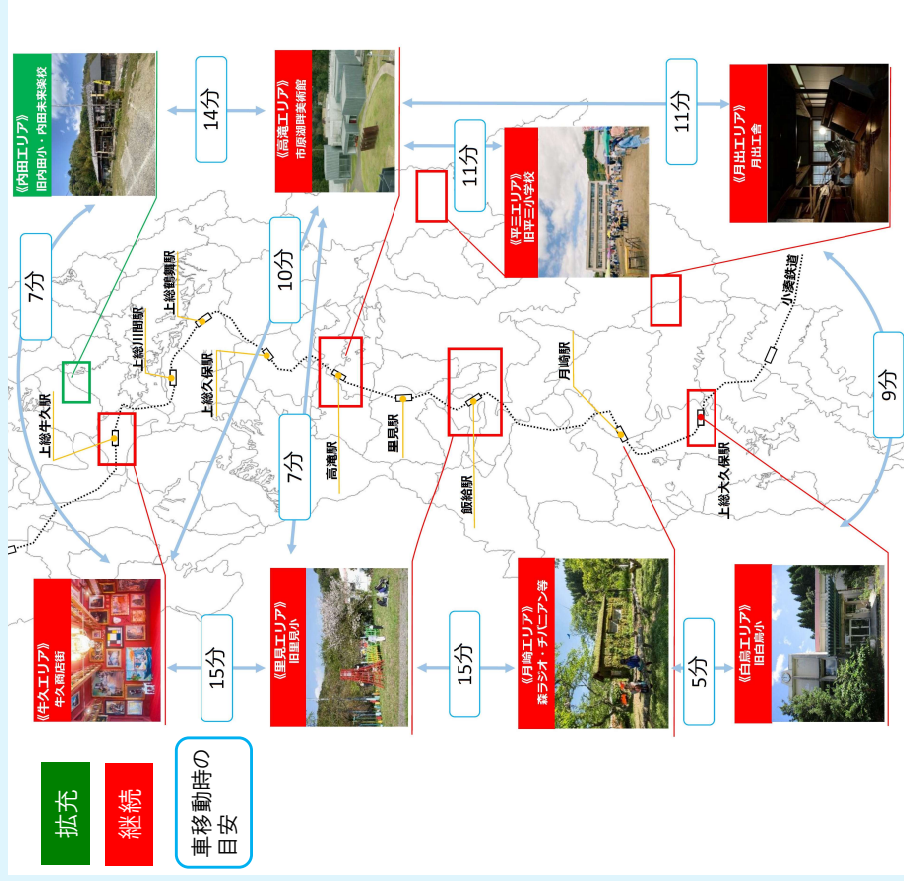
- 芸術祭会期中に市民・市内団体主体のアートに係る取組を展開します。（おもてなし交流プログラム）
 - 芸術祭会期後に芸術祭の会場となった拠点を中心とした企画展やワークショップ等を展開し、日常にアートがあるまちづくりを継続的に展開していきます。
- （関連事業）
- 百年後芸術祭-内房総アートフェス-の実施
 - これまでのいちちはらA×Mで生み出された作品の維持管理

3 事業効果

- 会場となった拠点を活用した交流人口・関係人口の創出・強化
- 地域活動の活性化・自走化

事業イメージ

3 事業イメージ



4 スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
拠点間の連携促進 関係団体との協議・調整		
各拠点一体でアートによる取組を展開		

事業内容

事業目的

- 人口減少が進む市南部地域において、新しい暮らし方・働き方を求めている人に対し、地域の魅力的な資源や人を効果的に発信し、市原市への移住と地域資源を活かした里山ビジネスの醸成を促進します。
- 「暮らす」部分だけでなく「働く」部分の支援の情報発信を一体的に展開することで、地域における生活や事業の取り組みのイメージを効果的にアピールしていきます。
- ふるさと納税の返礼品として、お試し移住等里山生活の体験を提供し、何度も訪れたくなるような地域とのコミュニケーション、関係人口の創出・強化を図ります。

事業概要

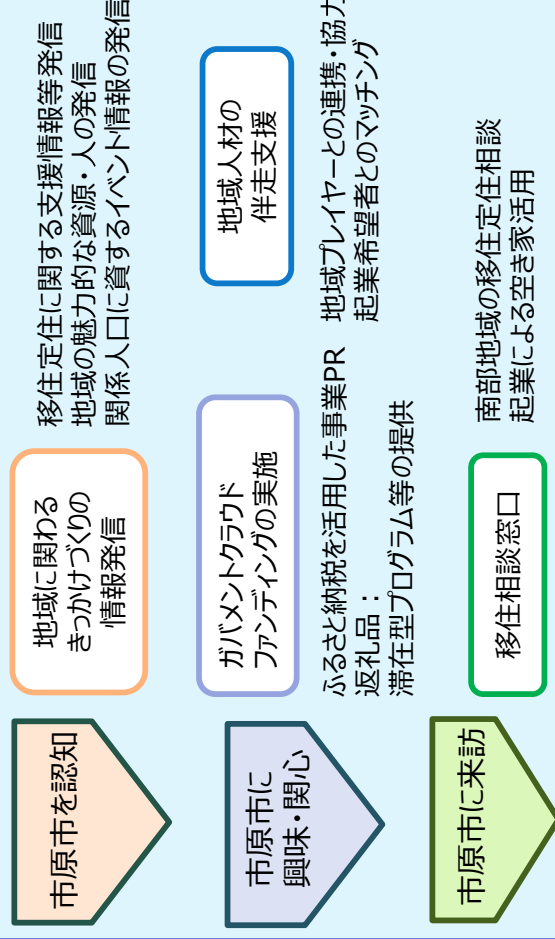
- 移住定住総合サイトを再構築し、移住者インタビューや子育て環境などの地域情報、移住に関する支援情報等を一元的に発信していきます。
- ガバメントクラウドファンディングを実施し、返礼品としてお試し移住等の体験価値を提供し、関係人口を創出・強化します。
- 地域主体の人材育成事業に伴走し、起業したい人向けの地元人材とのマッチングとプロモーションに協力・支援します。
- 南いちばらに拠点を構え、南部地域への移住・オフィス立地希望者の相談にワンストップで対応し、移住定住へと繋げていきます。

事業効果

- 地域に関わるきっかけづくりとして、南いちばらの地域資源や関わる人々の魅力を発信することで、関係人口の創出と強化を図るとともに、ターゲット層の移住定住につなげていきます。

事業イメージ

関係人口から移住定住へ
ターゲット：新しい暮らし方・働き方を求めている人



再訪・移住定住・里山ビジネスの醸成

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報発信	情報発信	情報発信
クラウドファンディング	クラウドファンディング	クラウドファンディング
	移住相談窓口	

事業内容

1 目的

- 日本一のゴルフ場数33か所という本市ならではの強みを活かし、すべての市民がゴルフに親しめる環境づくりを進めるとともに、市外住民にとっても憧れの地となるよう訴求力のある施策を展開することで、原市が『**ゴルフの聖地**』として全国から認知され、定住人口の維持や交流人口・関係人口の拡大に繋がっていくことを目的とします。

2 事業概要

(1) 市民にとってのゴルフ

- ひとづくりのためのゴルフ～市内の子どもたちが経験に応じてゴルフに親しめる機会を提供し、ゴルフ人口の裾野拡大、ゴルフを通じた人格形成とトッププレーヤー育成に取り組み（小学生ゴルフ体験、ジュニアゴルフスクール など）
- しごとづくりのためのゴルフ～若者や企業OBへ就職機会を提供し、地元雇用と市内ゴルフ産業の人材確保に取り組み（ゴルフ場職場体験、セカンドキャリア就業促進 など）
- まちづくりのためのゴルフ～市民がゴルフに親しみ、ゴルフ場立地のメリットを得られる仕組みづくりに取り組み（手ぶらdeゴルフ、ゴルフ場レストラン開放 など）
- (2) 市外住民にとってのゴルフ
 - ゴルフを通じた交流人口の拡大（ゴルフ場巡り33、ジュニアゴルフオープン など）
 - ゴルフを通じた関係・移住人口の拡大（ふるさと納税拡充 など）

3 事業効果

- 幅広い世代で「ゴルフの街」としての認知度向上と愛着醸成
- 市内外のゴルフアークとの関係拡大・リピーター増加
- 地域経済が「ゴルフの街」のメリットを享受

事業イメージ

4 令和6年度に拡充する取組

(1) 小学生ゴルフ体験の拡充

- 学校近辺の公共施設を使って、スナッグゴルフを活用したゴルフ体験を順次導入し、市内全ての小学校でゴルフ体験が実施できるようにします。



プロゴルフ団体所属コーチが優しく指導

(2) スタンプラリー「いちらはらゴルフ場巡り33」の電子化

- ゴルフ場巡り33におけるプロモーション・マーケティング機能を強化し、本市のゴルフ場を継続的に選んでいただくため、紙方式で運用しているスタンプカードを電子アプリ化します。同時に不正利用を防止します。

利用側	認知・比較検討 ・SNS等で制度を知る ・他地域と比較 「ゴルフするなら市原で」	利用 ・SNSでアプリ登録 ・ゴルフ場でスタンプ押印 「カードいらずで簡単」	継続 ・アプリ上で賞品獲得 ・次ステージに向け継続 「次も市原のゴルフ場で」
運用側	リーチ・PR ・SNS等での露出拡大 ・メルिटをアピール 【情報発信】	管理 ・電子システムでの管理 ・配送費等の削減 【不正防止・コスト削減】	活用 ・クーポンで店舗へ誘導 ・デジタルマーケティング 【多面的データ活用】

5 スケジュール

	R6年度	R7年度	R8年度
小学生ゴルフ体験	スナッグゴルフ体験 10校	ゴルフ場体験 13校 スナッグゴルフ体験 19校	スナッグゴルフ体験 27校
ゴルフ場巡り33電子化	導入準備 移行告知	アプリ運用・情報発信・データ活用 移行促進キャンペーン	

チバニアンの地層の保存活用・整備

令和6年度事業費 303,656千円

事業内容

事業目的

- チバニアンの地層として知られる田淵の地磁気逆転地層につきましては、平成30年度に国の天然記念物に指定、令和元年度にはGSP（国際境界模式地）に認定され、令和4年5月には現地にゴールデンスパイクを設置するなど、その話題性の効果もあり、多くの見学者が訪れています。
- 市では、この世界的にも貴重な地層を未来へ守り伝えるとともに、地域資源として磨き上げること、市の交流人口の増加やふるさと市原への市民の愛着と誇りの醸成等につながるよう、保存・活用・整備を積極的に進めていきます。

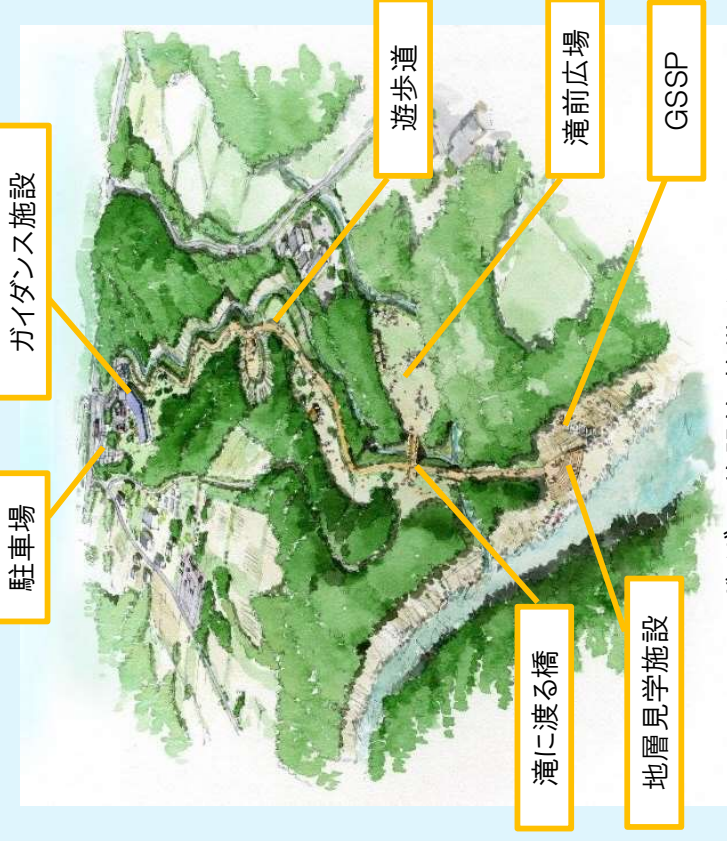
事業概要

- ◆ **地磁気逆転地層整備事業** 287,624千円
 - 整備基本計画に基づき、令和9年度の供用開始に向け、ガイダンス施設等の整備を進めます。令和6年度においては、土木工事、建築の実施設計、展示の基本設計及び実施設計を実施します。
- 主な事業費・土木：進入路築造工事ほか 178,200千円
 - ・建築：ガイダンス施設建築実施設計 51,145千円
 - ・展示：基本設計及び実施設計 12,530千円
- ◆ **地磁気逆転地層保存活用事業** 16,032千円
 - 仮設ガイダンス施設の管理運営及び指定地の草刈り等を、地元NPO法人への委託により実施します。

事業効果

- チバニアンのもつ高い知名度を活かし、本市を象徴する代表的な観光資源として整備することで、市内に点在する観光資源を密接に結びつける観光拠点とし、本市の交流人口の増加を図ります。
- 市内小中学校が校外学習として訪れる場とすることで、子どもたちがチバニアンの魅力を学ぶ機会を通じて、ふるさと市原への愛着と誇りの醸成を図ります。

事業イメージ



ガイダンス施設等 整備イメージ

事業スケジュール（整備事業）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
土木		工事	
建築	実施設計	工事	
展示	基本設計	実施設計	製作・設置

事業内容

1 事業目的

- 歴史や文化に根ざしたふるさと市原の魅力を市内外に発信し、多くの方々が訪れ、賑わいの創出と市民の誇りや郷土愛を育むことを目的に、本市最大のお祭り「上総いちちはら国府祭り」を開催します。

2 事業概要

- 従来からの取組（時代絵巻行列、山鉾巡行、練り踊り、よさこいなど）に、市民の皆さんが安心・安全に参加できる取組を新たに加え、来場者数30万人を目指し、令和6年度の上総いちちはら国府祭りを開催します。

(1) 開催日

令和6年10月5日（土）・6日（日）

(2) 開催場所

上総更級公園・上総大路・夢ホール・アリオ市原サンシャインコート(屋外)

(3) 新たな取り組み

- 魅力向上**
 - 体験型イベントの充実や国府市出店数の拡大など新たなニーズに対応した催しを提供します。
- 快適性の向上**
 - トイレの増設や座れる・話せる場所を増やすなど快適な会場づくりを推進します。
- 安全の確保**
 - 会場レイアウトの改善や来場者の動線確保など来場者数の増加に対応した安全対策を実施します。
- 財源確保**
 - 広告枠の拡大や有料観覧席の増席などによる財源確保に努めます。

3 事業効果

- 市民の誇りや郷土愛を育み、定住人口の維持・関係人口の増加に寄与します。

事業イメージ

4 事業イメージ

第11回上総いちちはら国府祭り

第11回での取組

魅力向上	快適性向上	安全強化	財源確保
<ul style="list-style-type: none"> 体験型イベントの充実 国府市拡大 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ増設 座れる場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> レイアウト改善 動線確保 	<ul style="list-style-type: none"> 広告枠拡大 観覧席増席



第10回までの取組



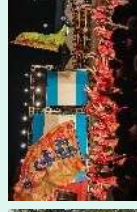
時代絵巻行列



山鉾巡行



練り踊り



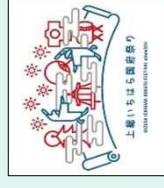
よさこい



参加・体験型
イベント



市の事業PR



Instagramによる
プロモーション

5 事業スケジュール

令和6年度

第11回

令和7年度

第12回

令和8年度

第13回

事業内容

事業目的

- 子ども・若者、子育て当事者を取り巻く多種多様な課題に対して、総合的かつ効果的な施策の推進を図るため、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」を勘案し、「市原市こども計画」（計画期間：令和7～11年度）を新たに策定します。

事業概要

- 地域における子育て支援等の次世代育成支援対策を実施するための「市町村行動計画」、幼児期の学校教育・保育等を総合的に推進するための「子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者が健やかに育成し、社会生活を円滑に営むことができるための「子ども・若者計画」などを一つにした「市原市こども計画」を策定します。
- 計画策定においては、子ども・若者アイデアBOX、アンケート調査やワークショップなどにより、子ども・若者、子育て当事者等への意見聴取を行います。また、計画推進に際しては、子ども未来基金を活用し、子ども施策の必要な事業を着実に推進します。

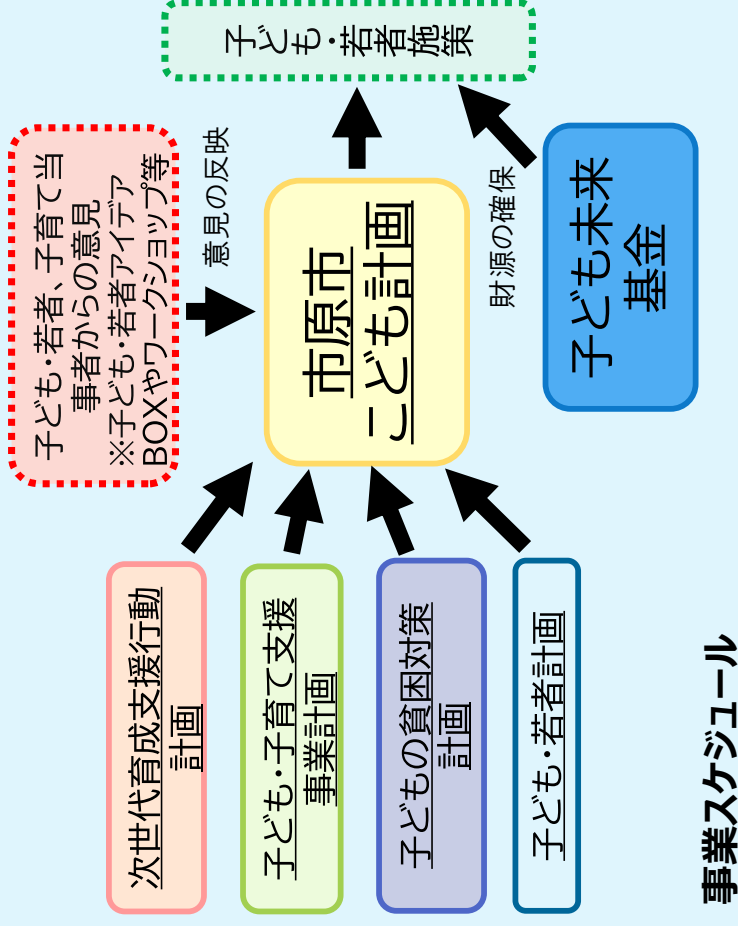
事業効果

- 既存の各法令に基づき子ども・若者、子育て当事者に関する計画を一体のものとして作成することにより、市民に分かりやすい計画となり、効果的な施策の推進・進捗管理を図ります。

事業イメージ

事業イメージ

～子ども・若者、子育て当事者に関する計画を一体化～



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画策定		
計画期間（令和11年度まで）		

事業内容

事業目的

- (1) 現状
 - ・ 少子高齢化や地域のつながりの減少により、地域行事等を通して自然と育まれていた社会規範や道徳心、社会的なマナーといった社会の基本が学ぶ機会が少なくなっている。
- (2) 課題
 - ① 学校が抱える課題の複雑化・多様化
 - ② 地域全体で子どもの育ちを支えていく必要性
 - ③ 学校・家庭・地域の役割分担や連携・協働する仕組みづくり
- (3) 目的
 - ・ 学校・家庭・地域が、学校の目指す教育目標やビジョンを共有し、地域と学校がより強固に連携・協働できる体制の構築を図る。

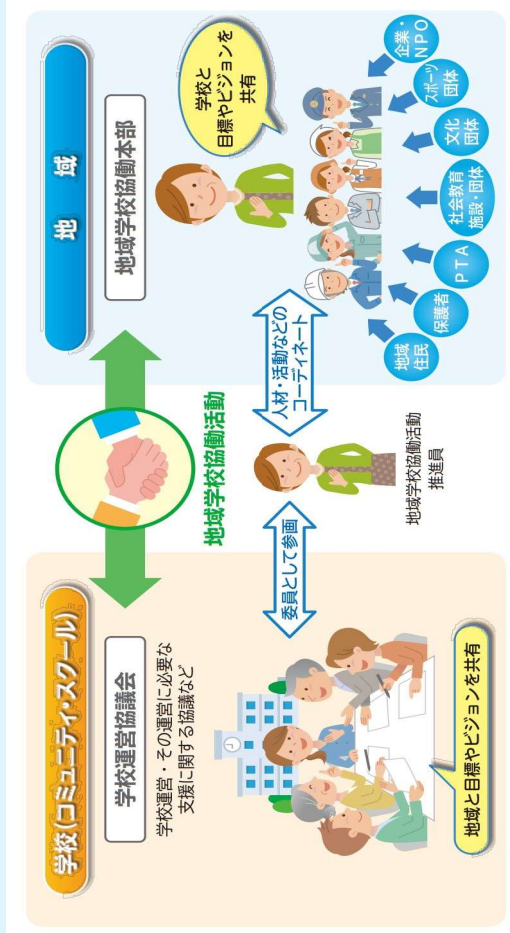
事業概要

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進
 - ① 地域の実情に合わせ、中学校区単位をベースに展開予定（市原型コミュニティ・スクール）
 - ② 令和5年度に市原中学校区・菊間中学校区で実施。令和6年度は導入校を拡大。検証しながら令和7年度より市内全小中学校に導入
 - ③ 保護者、地域住民などが、目標やビジョンを共有し、一定の権限や責任をもって学校運営に参画
 - ④ コミュニティ・スクールの導入と併せ、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置
 - ⑤ 地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える

事業効果

- ① 子どもの学びや体験の充実、社会性の向上。
- ② 切れ目のないコミュニティでの連携協力体制の再構築
- ③ 多様な人材の有効活用。地域人材の育成、学びの循環。
- ④ 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現

事業イメージ



※地域学校協働活動

- … 学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
- ※地域学校協働本部
 - … 幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1小1中+ 一部の多小1中校 (12中学校区)	全中学校区 (21中学校区)	

事業内容

事業目的

- ・ 不登校の状態にある児童生徒や不登校の兆候が見られる児童生徒たちが、将来、社会的自立ができるよう、一人一人の状況に応じた多様な支援を行います。

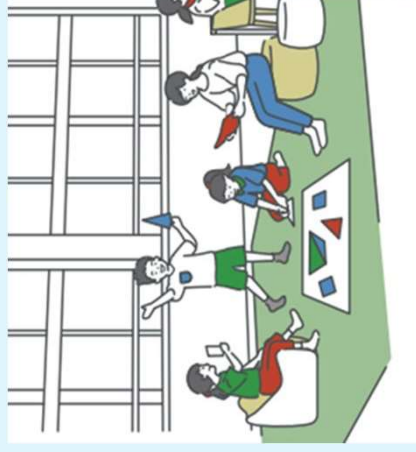
事業概要

- ・ 校内に不登校の兆候が見られる子どもを受け入れる教室（つなぐルーム）を小学校2校に新たに設置、うち1校への指導員配置により、教室に入りづらい児童の安心できる居場所作りを行います。
- ・ 授業料のかかるフリースクールへ通う児童生徒へ、通所に必要な交通費を補助します。

事業効果

- ・ つなぐルームでは、児童の観察をより丁寧に行い、心や体調の変化に気づき、担任やスクールカウンセラー、心のサポーター、スクールソーシャルワーカー等とも連携を図り、チーム学校として不登校を防ぎます。
- ・ 通所費支援を行い費用負担を軽減することで、フリースクールへの通所への敷居を低くし、社会とのつながりを切らさず、将来の社会的自立につなげます。

事業イメージ



【つなぐルーム】

- ・ 自分のクラスに入りづらい児童が、落ち着いた空間の中で自分合ったペースで学習・生活できる環境で不登校を未然に防ぐ

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学校2校での：つなぐルーム検証	小学校2校継続及び対象校拡大	継続するかどうかが再検討
フリースクールへの通所に関する交通費補助		

新学校給食共同調理場の整備

令和6年度事業費 6,359,679千円

事業内容

事業目的

- ・ 現在、稼働中の5カ所の学校給食共同調理場の多くは、施設、設備等の老朽化が進行しており、維持管理が難しくなっています。
- ・ 今後も安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、新学校給食共同調理場を整備することで、古い調理場を廃止して新調理場に集約し、全体としての質と量、コストの最適化を進めます。

事業概要

- ・ 現在、約2万食の学校給食を提供していますが、PFI事業により、1万3千食を提供できる新学校給食共同調理場を整備し、古い調理場を順次廃止していくことで、最適な学校給食共同調理場の再編を行います。
- ・ 令和6年度は、6月末までに新調理場の工事が完了し、同年9月から全小学校を対象に学校給食の提供を開始します。
- ・ 同一敷地内の市原第一学校給食共同調理場は、新調理場稼働開始後に解体作業を行い、駐車場を整備します。

事業効果

- ・ 新調理場に調理設備の展示・体験コーナーを設置するなど、子どもたちが楽しく施設見学ができる環境を整備、活用することで、より充実した食育を行います。新調理場を整備・運営することにより、既存調理場の大規模修繕が可能となることから、既存調理場の整備を並行して進めながら、安心・安全な学校給食を提供します。

事業イメージ

事業イメージ



- 令和6年度事業
 - ・設計・建築費 4,490,810千円
 - ・インフラスライド対応 1,208,595千円
 - ・追加工事費 280,170千円
- ・PFI事業モニタリング業務委託 4,686千円
- ・インフラ設備維持管理業務費等 329,698千円
- ・開業準備費(研修、調理・配送リハーサル、パンフレット・DVD作成等) 45,720千円

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
新調理場建設 開業準備	市原第一調理場解体・駐車場整備 新調理場の稼働	

保育士養成修学資金 (返還免除条件付き) の貸与

令和6年度事業費 10,900千円

新規

事業内容

事業目的

指定保育士養成施設の学生を対象に、将来、市内の保育所等に保育士として勤務することを条件とした修学資金の貸付による支援を行うものであり、保育士の確保を図ります。

事業概要

貸付対象

1. 指定保育士養成施設において修学する者
2. 指定保育士養成施設を卒業した後、市内保育所等※において、保育士として雇用され、一定期間勤務する意思のある者 ※「保育所等」▶認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所などの地域型保育事業所、幼稚園

貸付金額

月額 30,000 円 (最大1,440,000円) ※貸付利子は無利子

貸付期間

貸付決定された月から指定保育士養成施設を修了する月までとし、正規の修学期間を限度とします。(例：4年制大学の場合は4年間)

返還免除

卒業後、市内保育所等に保育士として就職し、継続(産前・産後休暇、育児休業などの期間を除く)して5年以上勤務した場合、貸し付けた修学資金の返還を全額免除します。

事業効果

市内保育所等への就職促進や早期離職の抑制を図り、安定的な保育を提供するほか、中学生や高校生に本制度の周知を行うことにより、職業として保育士を選択する人の増加に寄与します。

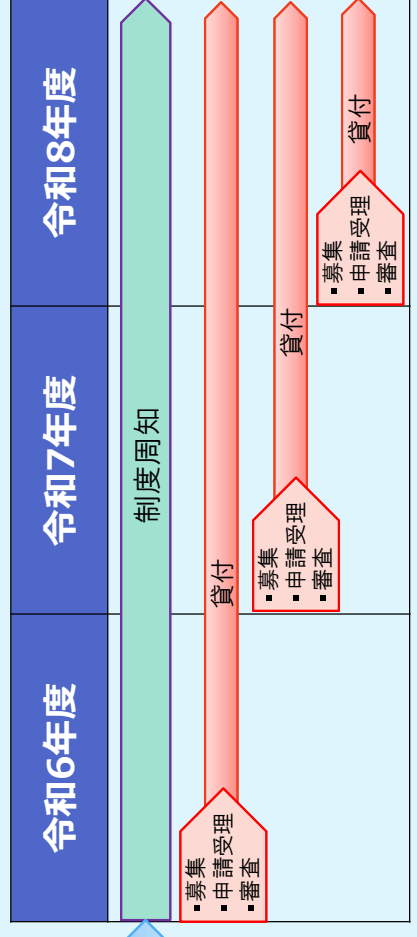
事業イメージ

事業イメージ



こどもまんなか社会の実現

事業スケジュール



事業内容

1 事業目的

- 本事業は、看護学校卒業者が初めて就業する地として市原市が選ばれ、市内看護師の就業率を高めることを目的としています。
- 近年、新規貸与申請者が減少していることから、制度の拡充を行います、市内看護師の就業率を高めます。

2 事業概要

- 将来的に市内に看護師職として就業する意思のある看護学生に対し、修学資金の貸与を行います。看護学校卒業後、修学資金貸与期間と同期間、市内において看護師として就業することにより、修学資金の返還を免除しています。
- 令和6年度より、条例を改正し、修学資金貸付額を月額2万円から3万円に増額します。(前年比+12,600千円)
- 事業の推進について、看護師等養成学校と連携を図るとともに、引き続き、事業の周知を推進します。

3 事業効果

- 貸与金額を引き上げ、学生への更なる支援を行うことで、市内看護師就業率の増加が見込まれます。
- 市内の看護師の充足を図ることで、市民が将来にわたり安定した医療サービスを受けられるようになります。

事業イメージ

3 事業イメージ



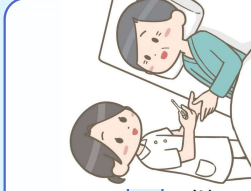
- 高校生→進路ガイダンス講演
- 看護学生→各校周知受付

制度周知



- 看護師等養成施設を通じて貸与申請受付
→修学資金貸与開始

貸与



- 市内就業開始で返還猶予

市内就業



- 貸与期間と同期間市内就業で返還免除
→定着(→ライフイベントによる休職)

返還免除

4 スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費増額		
毎年度募集受付、修学資金貸与		
卒業生への進路調査		

学びのまち推進事業

令和6年度事業費 11,025千円

事業内容

事業目的

- 今後の市原にとって最も重要な財産である「ひと」づくりのため、エンジン02などの学びのイベントにより、未来を支える子ども・若者たちの成長を後押しするとともに、あらゆる世代の「学び続けたい」という思いを叶え、学びのまちの実現につなげていきます。

事業概要

- エンジン01文化戦略会議の講師を招き、エンジン02を開催します。
会場：市原市民会館（大ホール・小ホール・会議室等）

【オープニングシンポジウム】

エンジン01の代表講師によるタイムリーなテーマによるシンポジウム。

【一般講座】

小ホール・会議室等を使用し、様々なテーマの講座を行います。

【中高生ハロワーク】

中高生向けに、一流文化人たちが仕事の楽しさ、魅力を指導します。

【夜楽】

講師と参加者が、市内の飲食店で、酒食をともにして語り合います。

事業効果

- エンジン02の実施により、市内外の方に本市の魅力を知っていただくとともに、市外から多くの方に参加していただくことで、交流人口や関係人口の増加に繋がっていきます。
- また、学びのイベントを継続し、学びのまちとして定着することで、本市に対する誇りや愛着の醸成に繋がっていきます。

事業イメージ

【オープニングシンポジウム】



【一般講座】



【中高生ハロワーク】



【夜楽】



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
エンジン02の実施	エンジン03の実施	エンジン04の実施

事業内容

事業目的

- 市内外に誇れる本市初の子ども・子育て支援の総合的な拠点施設をオープンすることで、次世代を担う子どもと親をしっかりと応援し、子育て世帯に選ばれるまちを目指します。

事業概要

- 公の施設として指定管理者制度を導入し、令和6年4月にオープンします。子育てサロンや託児スペースを設置して、子ども・親の相互交流や親のリフレッシュができる場を提供するとともに、子どもにとってワクワクするような魅力的なソフト事業を実施します。
- オープニングイベントを開催し、多くの来場者に施設を体験してもらうことで、いちばら子ども未来館の魅力を市内外に広く周知します。

事業効果

- 子育てネウボラセンター等の専門的な相談を行う行政機能と子育てサロン等の子育て相談や遊び・学び・体験等を行う公の施設の機能を併設することにより各機能を連動させ、子ども・子育て支援について相乗効果を生み出します。また、周辺の公共施設や商業施設との連携により、更に効果を高めめます。
- 子育て世帯にとって魅力のある総合的な拠点施設を整備することにより、五井駅周辺地区に更なるにぎわいと交流を生み出し、中心都市拠点としてのエリアの価値を高めます。



施設外観



エントランスホール



子育てサロン

事業イメージ

～行政と公の施設による相談と体験・イベントの連携～

行政

母子保健・療育相談業務

- 子育てネウボラセンター
- 発達支援センター（療育相談機能）

地域子育て支援 拠点事業

- 子育てサロン
子育てに係る情報提供や相談の場。
- 託児スペース
1歳以上の未就学児を対象に無料の預かり
- 教室・イベント
遊び・育児講座、障がい児・多胎児事業など
（主な対象：未就学児・親）

遊び・学び・体験事業

- プレイルーム
雨の日でも遊べる場所
- 教室・イベント
遊び・スポーツ、体験学習など
（主な対象：小学生以上）

ふれあい・交流

- 教室・イベント
子どもの居場所づくりや地域の専門家等との交流など
（主な対象：小学生以上）

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
供用開始		

新たな児童発達支援センターの整備推進

令和6年度事業費 91,615千円

新規

事業内容

事業目的

- 本市では、児童の多様な発達の状態に応じられる支援施設が不足しています。また、国が示す児童発達支援センターの設置目安を満たしておらず、広い市域であることを考慮すると、早急に新たなセンターの整備が必要ことから、民間事業者による施設整備を推進します。

事業概要

- 令和5年7月に次世代育成支援対策施設整備交付金(国・県)を活用し、児童発達支援センターの整備を行う事業者の公募を行い、選定しました。

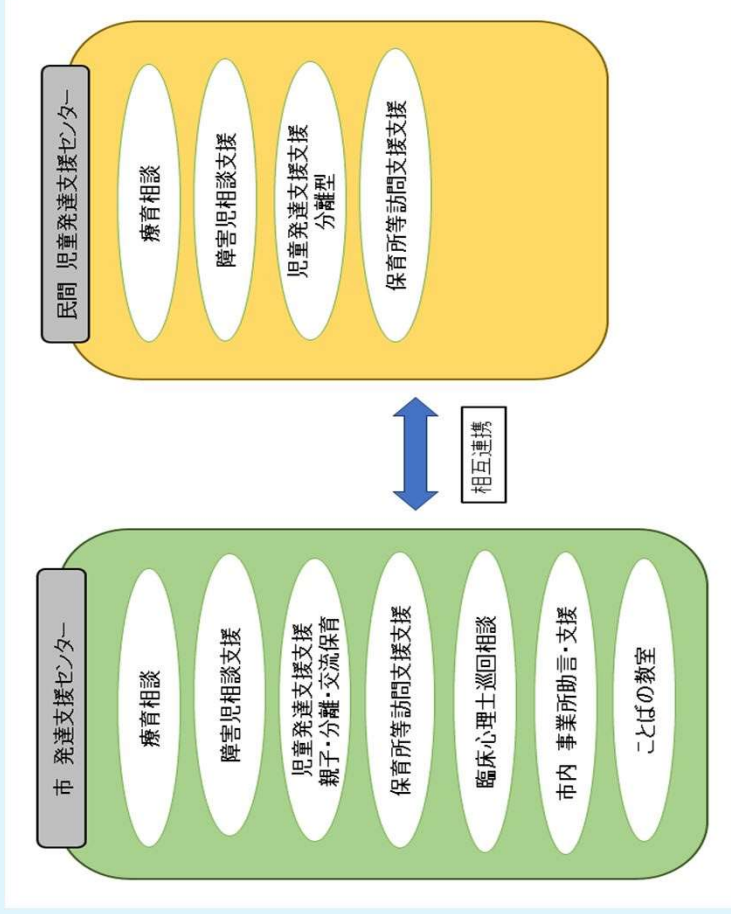
1. 事業者名 社会福祉法人 佑啓会
2. 整備予定地 市原市五井
3. 利用定員 1日あたり30人

- 新たな児童発達支援センターを整備する事業者に、補助金を交付し、施設整備を推進します。

事業効果

- 整備事業に対する補助金の支援により、早期に確実な施設整備を図ります。
- 新たな児童発達支援センターが整備されることにより、児童の状態に応じた、適切な支援体制を拡充します。

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設改修工事		
		児童発達支援センター運営

事業内容

事業目的

- 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します。
- また、この無償化により、認可保育施設の入所希望者が増え、入所できない児童が増加することも見込まれることを踏まえ、認可外保育施設の利用者についても、併せて支援を行います。

事業概要

(1) 認可保育施設

第1子の年齢及び保護者の所得に関わらず、同一生計にある子どもの中で、第2子以降に該当する子どもの保育料を無償とします。

支援総額：224,264千円

内訳 歳出(施設への給付費)の増 56,537千円
歳入(保育料の収入)の減 167,727千円

(2) 認可外保育施設

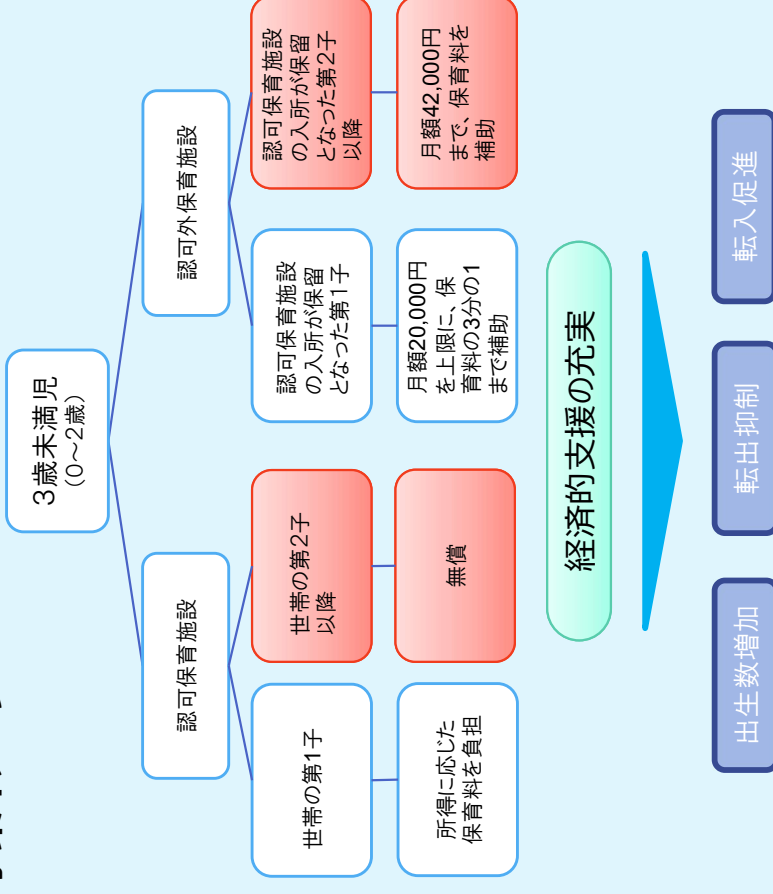
認可保育施設に入所できなかった第2子以降の3歳未満児が、認可外保育施設を利用する場合の補助金上限額を月額20,000円から42,000円に拡充します。 歳出(拡充分) 5,040千円

事業効果

- 多子世帯への支援の充実により、出生数の増加や子育て世帯の転出抑制・転入促進を図ります。
- 認可保育施設に入所できなかった児童の受け皿となる認可外保育施設を利用するための支援を行うことで、保護者の就労等の維持を図ります。

事業イメージ

事業イメージ



※3～5歳児クラスは、令和元年10月から国の制度で無償化されています。

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業実施・継続		

事業内容

事業目的

教育・保育の更なる質の向上のため、増加傾向にある配慮が必要な児童を考慮した教育・保育体制の強化や地域型保育事業所の園外活動時の見守り体制強化のほか、国の保育士配置基準改善に加え、0歳児について、国基準3対1を2.5対1へと充実を図る人件費補助を市独自で新たに実施します。

事業概要

(1) 特別な配慮が必要な児童の教育・保育体制の強化

施設種別	現行	拡充内容
保育所 幼保連携型 認定こども園	1施設最大1名分の加配補助	1施設最大 2名分 の加配補助
幼稚園型 認定こども園	なし	1施設最大 1名分 の加配補助
幼稚園	障害者手帳等の交付を受けた児童を受け入れている場合に1人あたり100千円/年の補助	障害者手帳等の交付の有無に関わらず、市が認めた障がい児も補助の対象とし、1人あたり100千円/年の補助
保育所 認定こども園 幼稚園等	臨床心理士1名による巡回相談	臨床心理士を2名に増員

市独自

(2) 地域型保育事業所の体制強化支援

地域型保育事業所が園外活動を行う際、園児見落とし等による事故を防止するため、園外活動時の見守り等を行う者(保育支援者)を配置する場場合に要する費用を補助します。

事業イメージ

(3) 0歳児の配置改善(3:1 ⇒ 2.5:1)実施に係る支援

施設種別	現行	拡充内容
保育所 幼保連携型認定こども園	なし	1施設最大 1名分 の加配補助

事業効果

保育士数の充実など体制の強化を図ることで、安心・安全な保育の提供を行うことができます。

事業イメージ



こどもまんなか社会の実現

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業実施・継続		

事業内容

事業目的

- 国は、ひとり親家庭に対する支援を「生活支援」「養育費確保」「就業支援」「経済的支援」の4本柱により推進し、母子及び父子並びに寡婦福祉法において、養育費確保は国と地方公共団体の責務としています。また、本市でも多くのひとり親家庭が経済的に厳しい状況に置かれており、離婚に伴う親権や養育費、面会交流などに対する支援が課題となっています。
- そのため、弁護士による養育費取得のための取り決めや支払いの履行等に関する法律相談事業を開始するとともに、養育費確保に必要な費用を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図ります。

事業概要

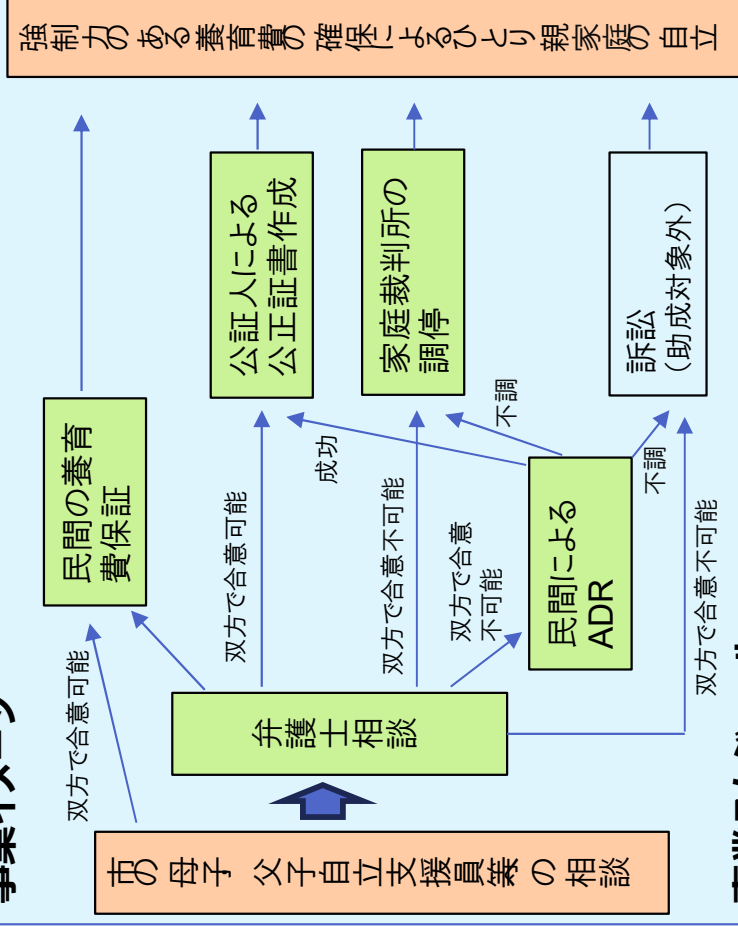
- (1) 弁護士による無料相談（委託）
養育費や面会交流などの離婚に伴う法的課題への相談対応
- (2) 養育費の取り決めに係る調定等の費用への助成
調定や裁判外紛争解決手続（ADR）に係る費用の助成
- (3) 養育費に関する公正証書作成手数料への助成
- (4) 民間保証会社による養育費保証への助成
養育費保証契約（未払いがあった際に保証会社が立替や督促を行う契約）の保証料を助成

事業効果

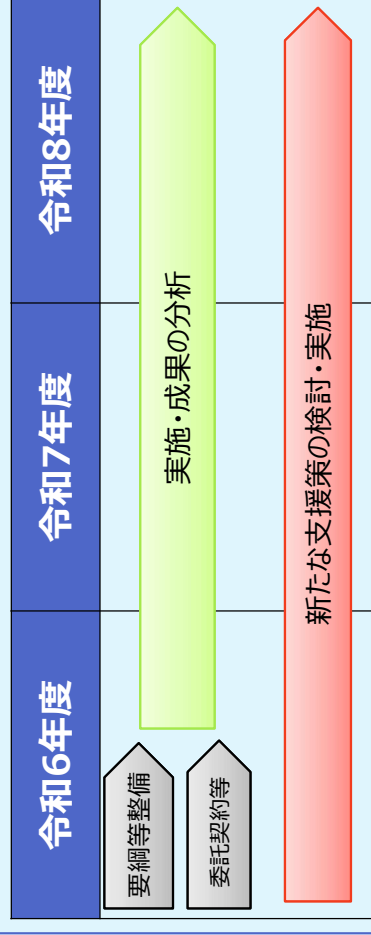
- 子どもが自立するまでに必要な養育費を確保することで、ひとり親家庭の貧困解消や自立支援を図り、子どもの健やかな成長と安定した生活の実現を目指します。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール



事業内容

事業目的

- 中央図書館の施設設備については、開館から30年以上が経過し、時代や市民ニーズの変化により見直しの必要性が生じています。
- また、令和6年4月には、隣接する「いちばら子ども未来館」が開館することから、図書館の施設利用に係る子育て世代への支援強化を図るとともに、図書館の施設利用に、快適に利用できるよう施設設備等の充実に取り組みます。

事業概要

- ▶ **子育て世代が利用しやすい施設機能の充実**
現在、図書館には授乳室とオムツが交換できる機能を備えたベビーケアルームやベビーカー（多目的トイレ内）を整備します。
- ▶ **ワンフロアサービスの推進**
2階の視聴覚コーナーを1階に移設し、施設内の閲覧可能な図書館資料を1階フロアに集約することで、ワンフロアサービスを推進します。
- ▶ **夜間開館時の利用対象資料の拡充**
新たに視聴覚資料と児童室の資料を夜間開館時での利用対象に追加し、午後7時までの利用サービスの拡充を行います。
- ▶ **館内環境の整備**
利用者ニーズ等に即した館内環境を整備します。
 - ・ トイレ洋式化、温水洗浄便座・オストメイトの整備
 - ・ Wi-Fi環境を整備した学習室（視聴覚コーナー）移設後の空スペース活用）や飲食コーナーの設置など

事業効果

施設機能が充実することで、快適な館内環境を確保し、施設利用時での利便性向上を図ることができます。

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
設備改修		施設機能が充実した図書館の運営

いちほら結婚新生活応援事業 いちほら三世代ファミリー定住応援事業

事業内容

事業目的

- ◆市では、こどもまんなか社会の実現に向けて、若者や子育て世帯に対する住まいの支援として、「いちほら結婚新生活応援事業」、「いちほら三世代ファミリー定住応援事業」を実施します。

事業概要

- ◆いちほら結婚新生活応援事業

対象者	夫婦の年齢が39歳以下
主な要件	対象経費 住宅の賃借・取得費用、リフォーム費用、引越費用
	所得 賃貸等 世帯所得500万円未満
	制限 住宅取得 世帯所得550万円未満
	婚姻 時期 R6.1.1～R7.3.31
補助 上限額	住宅取得 R5.3.1～R7.3.31 ※ 29歳以下 60万円 30～39歳以下 30万円 29歳以下 60万円 30～39歳以下 50万円
特定加算	市外転入50万円、中古住宅10万円、居住誘導区域内10万円

※ R5.3.1～R5.12.31の期間の婚姻については、R6.3.31以前に住宅の新築・購入の契約が完了している場合に限る対象

- ◆いちほら三世代ファミリー定住応援事業

主な要件	対象者	市内在住の親世帯と近居（2km以内）又は同居するために、住宅を取得する子育て世帯
	対象経費	住宅の取得（新築又は中古購入）費用
	所得制限	世帯所得550万円未満
	補助上限額	50万円
特定加算	市外転入50万円、中古住宅10万円	

事業効果

- ◆本事業を実施し、若者や子育て世帯の経済的な負担を軽減することにより、「少子化対策の推進」及び「こどもまんなか社会の実現」に寄与できます。

事業イメージ

若者や子育て世帯を徹底的に応援します！



結婚新生活応援事業

結婚を機に新たな生活を開始

夫婦共に39歳以下
世帯所得
500万円未満（賃貸等）
550万円未満（住宅取得）
補助金
最大 60万円（賃貸等）
最大130万円（住宅取得）



三世代ファミリー定住応援事業

親世帯と同居又は近居するため
子育て世帯が住宅を取得

中学生以下の子どもがいる
世帯所得
550万円未満
補助金
最大 110万円

少子化対策の推進、こどもまんなか社会の実現

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業実施	
	周知	
	成果検証	

学校給食費の高騰対策

令和6年度事業費 105,889千円

事業内容

事業目的

- 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に起因する物価高騰が続いており、食材価格も同様に高騰が続いていることから、現在の学校給食費では、栄養バランスの取れた給食の提供が難しくなっています。
- このような状況を踏まえ、市が物価高騰分を負担することで、保護者に負担をかけることなく、安心・安全な学校給食を提供しようとするものです。

事業概要

- 食材価格が依然として上昇しており、現在の学校給食費（小学校257円、中学校303円）では、安心・安全な給食を提供するための賄材料費が不足する状況です。
- 学校給食費は保護者負担としており、本来は学校給食費を値上げして物価高騰に対応するところですが、子育てに多くの費用を要し、物価高騰に苦しみ保護者世帯にこれ以上の負担を強いることは適当ではないことから、物価高騰分として不足する学校給食の賄材料費（10%増分）を市が負担し、学校給食の提供を行います。

事業効果

- 小学校児童11,921人、中学校生徒6,407人（推計）分の保護者の負担軽減が図れます。
- 保護者の負担を減らすことで、子育て支援に繋がるものになります。

事業イメージ

事業イメージ

（賄材料費）

物価高騰分 (10%)
通常の 学校給食費

⇒ 市負担



安定的な
給食提供

⇒ 保護者負担
(変更無し)

※ 令和6年度においては市負担による対応を行いつつ、物価高騰及び賃金上昇の状況を見据えながら、令和7年度以降の学校給食費の見直しを検討します。

なお、国が学校給食費の無償化を検討していることから、その動向も見据えながら検討します。

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
物価高騰対策	※令和7年度以降は、令和6年度の検討結果に応じて事業を行います。	

プラスチックケミカルリサイクル推進事業 (使用済みプラスチック製品回収の全市展開)

令和6年度事業費 4,451千円

拡充

事業内容

事業目的

- 国内有数の石油化学コンビナートを擁する自治体として、市民・事業者・各種団体との「対話と連携」により、食品トレー等のポリスチレン(PS)製品のケミカルリサイクル実証の取組を着実に進めます。
- 先進的な実証事業を成功させ、「SDGs戦略 I」に掲げる「市原発サーキュラーエコノミーの創造」を実現することで、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立に挑戦します。

事業概要

1 食品トレー等の公共施設等による拠点回収の実施

- 令和5年度に実施した試験回収の成果や課題を踏まえ整理した回収品目、回収方法等により、各地区の公共施設等で拠点回収を実施します。(実施までの間は、令和5年度の試験回収場所での拠点回収を継続します。)
- ※ PSケミカルリサイクル実施事業者は、令和6年度から市が回収した食品トレー等を自社のケミカルリサイクルプラントへ投入する予定です。

2 PSケミカルリサイクルシステム推進協議会における総合調整

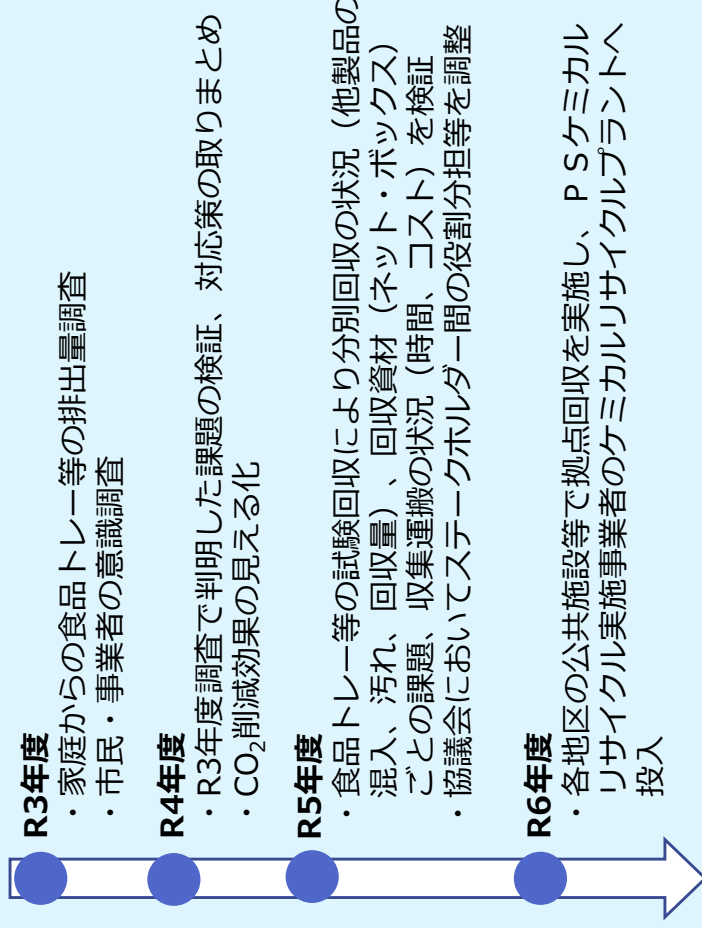
- 同協議会において、ステークホルダー間の総合調整を図ります。
 - 参画するステークホルダー
 - 市民、PSケミカルリサイクル実施事業者、収集運搬事業者、中間処理事業者、小売店、成形加工メーカー、有識者など

事業効果

- 成果と課題を整理した上で、「プラスチックは資源」という市民の皆様への機運を高め、今後のプラスチック一括回収につなげていきます。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール



問合せ先：企画部 総合計画推進課 TEL 0436-23-9820
環境部 クリーン推進課 TEL 0436-23-9053

事業内容

事業目的

- 国内有数の石油化学コンビナートを擁する本市だからこそ、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立は重要なテーマであり、現在進めている「自治体SDGsモデル事業」ポリスチレンのケミカルリサイクルの取組の成果と課題を整理し、更なる取組を進めます。
- 家庭から排出されるプラスチックを効率的に回収する手法等を検討し、臨海部企業等との連携のもと、サーキュラーエコノミーの市原モデルの実現に向け、取り組みます。

事業概要

- 企業の動向、国のプラスチック資源循環促進法等を踏まえ、将来を見据えたプラスチック一括回収について、その手法（収集運搬体制・保管・選別・圧縮・資源化）等について検討しています。
- 排出区分・場所・方法等、本市にとって最適な手法の設定にあたり、一定期間、モデル地区のごみステーションでのプラスチック一括回収の試験回収を実施します。

事業効果

- 試験回収の実施により、回収したプラスチックの種類や量の見込みを算出し、その効果と課題を検証します。
- 「プラスチックは資源」という市民の皆様の機運を高めます。

事業イメージ



【一括回収するプラスチック】



【検証内容】

- 分別回収の状況（排出品目、他素材の混入、汚れ、回収量）
- 収集運搬の状況（時間、作業手順）
- ごみ質分析による試験回収前後の排出量、内容物比較

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">試験回収</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">課題整理</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">市民等との対話</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0e0;"> 検証結果等を踏まえ必要な排出区分や収集運搬体制の見直しに取り組みます。 </div>

事業内容

事業目的

- 市内のSDGs達成に向けた先進的な取組を表彰し、市内外に広く発信することで、企業の新たなビジネス機会の創出、各種団体における活動の持続・拡大につなげます。
- 市内におけるSDGsの裾野を広げる取組と連動し、相乗効果によりSDGs達成に向けた好循環を生み出すことで、「SDGsのシンボルとなるまち」の実現を目指します。

事業概要

1 いちにはらSDGsアワードの開催

- SDGs宣言企業・団体によるSDGs達成に向けた先進的な取組を、書類審査、プレゼンテーション審査により審査し、表彰します。
- プレゼンテーション審査にあたっては、SDGsの知見を有するコンサルタントが資料作成や効果的なプレゼン方法など、参加企業等を伴走型でサポートします。
- プレゼンテーション審査当日は、宣言企業・団体等にブースを出展していたり、参加者同士の交流を通じて、パートナーシップを広げます。

2 市原市SDGs宣言制度等との連動

- 市原市SDGs宣言やおでかけくん、SDGs経営支援研修等と連動し、SDGs達成に向けた取組を全市的に拡大・促進します。

事業効果

- 受賞企業・団体の先進的な取組を広く周知することができます。
- SDGsアワード受賞企業・団体間のほか、SDGs宣言企業・団体、市が包括連携協定を締結している団体等とのネットワークの構築・拡大を支援し、企業の新たなビジネス機会の創出、団体の活動拡大につなげます。

事業イメージ

事業イメージ



- SDGs達成に向けた取組を段階的に発展させ、SDGs宣言企業・団体とともに、市原市の地域課題の解決に向けて取り組み、SDGsのシンボルとなるまちを実現します。

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
SDGsアワード (募集・審査・表彰・周知)	SDGsアワード (募集・審査・表彰・周知)	成果検証をもとにした展開
市原市SDGs経営支援研修 (基礎・応用)	市原市SDGs経営支援研修 (基礎・応用)	成果検証をもとにした展開
SDGs宣言企業・団体等の拡大、おでかけくん実施による裾野の拡大		

オンサイトPPAによる避難所施設等への再生可能エネルギー設備の導入

新規

事業内容

事業目的

- ・ 平時の温室効果ガス排出抑制と、災害時の避難所施設や防災拠点等でのエネルギー確保を図るため、オンサイトPPA方式によって、太陽光発電設備と蓄電池の導入を行います。

オンサイトPPAとは

- ・ 事業者が太陽光発電設備を施設の屋上等に設置し、発電した電気を施設に提供する方式です。
- ・ 設置費用や保守費用は事業者が負担し、施設側は使用量に応じた電気代金を事業者を支払います。

事業概要

- ・ 公共施設のうち、避難所等に指定されている市役所本庁舎、支所、コミュニティセンター、公民館、小中学校等の101施設を候補として、公募型プロポーザルで選定した事業者が、構造調査、設備容量の検討を行い、太陽光発電設備導入施設を決定します。
- ・ 導入施設決定後に順次太陽光発電設備の設置を行い、設置が完了した施設で電気供給契約を締結し、再生可能エネルギー由来電力の供給を受けます。

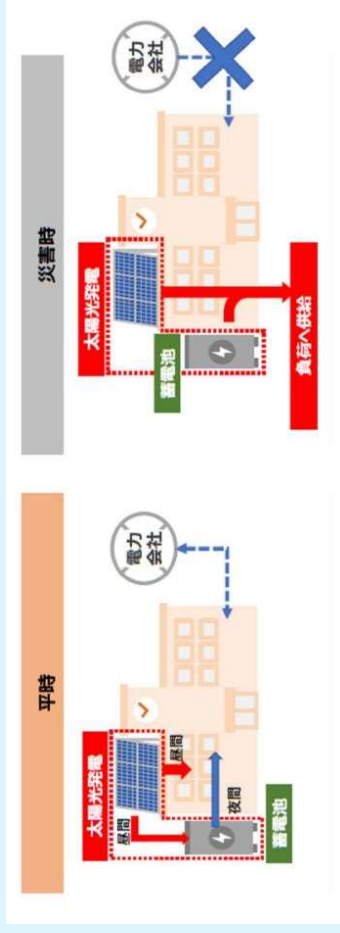
事業効果

- ・ 施設で消費する電力の一部を再生可能エネルギー由来電力に切り替え、平時における温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・ 災害時には、太陽光発電設備によって発電した電力と蓄電池に貯めた電力で、避難所運営に必要な最低限の電力を維持します。

事業イメージ

事業イメージ

- ・ 平時：発電した電力を施設内で利用します（自家消費）。
- ・ 災害時：発電した電力と蓄電池に貯めた電力を非常用のコンセント等で利用できます。



図：千葉市HP

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設検討		
設備設置	設備設置	再工電力供給
		再工電力供給

(仮称) 市津の里整備計画の策定

令和6年度事業費 8,316千円

拡充

事業内容

事業目的

里山の多様な自然環境の維持、保全に加え、SDGsや生物多様性等の取組を推進し、人と自然が共生する身近な環境として整備することと、周辺地域の環境とも調和、連携、連動した持続的発展を図るフィールドとします。

事業概要

- 整備整備方針に基づき、整備計画を策定する作業に取り組みます。
- 計画の策定に当たり、「里山の多様な自然環境の維持、保全を図るゾーン」、「民間活用を図るゾーン」、「敷地外緑地の候補地とするゾーン」等を明確化するため、区域のゾーニングを行います。
- 令和4、5年度に実施した生息生物調査等に基づき、ゾーニング(案)を策定します。

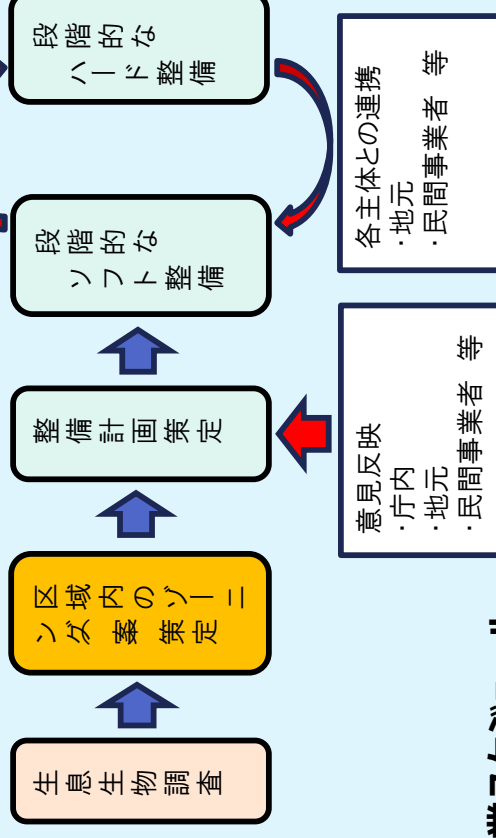
事業効果

- 区域内のゾーニング(案)を策定し、活用できる範囲が明確化することで
- 地元、民間事業者等と具体的な意見交換ができるようになります。
- 生物多様性を育むことができます。⇒ 生態園の設置 等
- 臨海部企業との連携によってカーボンニュートラルの推進を図ることができます。⇒ 敷地外緑地制度の活用

事業イメージ

事業イメージ

- 生息生物調査等を基に区域のゾーニング(案)を策定します。
- 区域内のゾーニング(案)、地元意見等の反映によって、整備計画を策定します。
- 一度に整備するのではなく、段階的にソフト整備とハード整備を実施します(ソフト整備⇒ソフトに必要ハード整備⇒ハード整備)。
- 敷地外緑地制度の活用を先行します。



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
整備計画策定作業	整備計画策定	各ゾーンの段階的整備
ゾーニング(案)策定	整備計画策定	敷地外緑地制度の活用
敷地外緑地候補地選定	敷地外緑地制度の活用	敷地外緑地制度の活用
庁内、地元等との協議	庁内、地元等との協議	庁内、地元等との協議

市原簿敷地外緑地制度を活用した森林整備

拡充

事業内容

1. 事業目的

- ・臨海部工場は、工場立地法（法）により、敷地内に一定の緑地を整備することが原則とされ、カーボンニュートラル（CN）実現への設備投資等のための敷地活用に制約があります。
- ・一方、市が「敷地外の緑地と合わせて法の求めを満たすと同視できる」場合をガイドラインに定めることで、敷地内の緑地が原則を下回る状態を許容することも可能とされています。
- ・そこで、敷地外に健全な緑地を設けた工場に柔軟な敷地活用を認め、そのCN活動等の支援とともに、市内森林の機能強化を実現するため、「市原簿 敷地外緑地制度」を運用します。

2. 事業概要

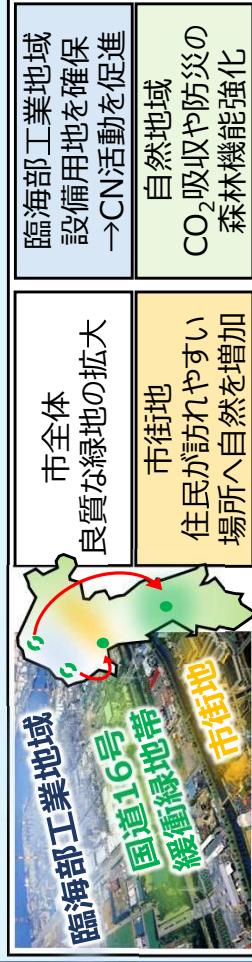
- (1) 要件（次の要件を満たす工場に、本制度を適用します。）
 - ① 主体：臨海部の工業専用地域に立地していること
 - ② 状況：敷地内に未利用地がないこと
 - ③ 目的：施設の高経年化対策、新設等やCN対応を目的とすること
 - ④ 対象：管理不十分な緑地又は緑地でない土地に整備すること
 - ⑤ 行為：市の森林整備計画に準拠し、植樹を伴う整備を行うこと
 - ※敷地内の緑地を減少する以上に敷地外に整備すること
 - ⑥ 権原：所有地以外も可（借地や管理費用の負担だけでも可）
- (2) 役割（整備する森林に応じて、市と企業の役割を定めます。）
 - ① 市有地に適用する場合
 - ・市が制度の適用候補となる市有林を選定し、企業へ情報提供
 - ・企業の意向を踏まえ、市が森林を整備
 - ・工場は、割当られる緑地面積に応じた費用を拠出
 - ・植樹の際は、市内中学生と臨海部従業員の参加により実施し、環境教育や地元就労の契機につなげる
 - ② 民有地に適用する場合
 - ・緑地の管理方法、費用等を工場と地権者が協議し、合意を形成
 - ※ただし、管理方法は市の森林整備計画に準じるものとします。
 - ・整備費用は、工場が地権者と合意した費用を負担

事業イメージ

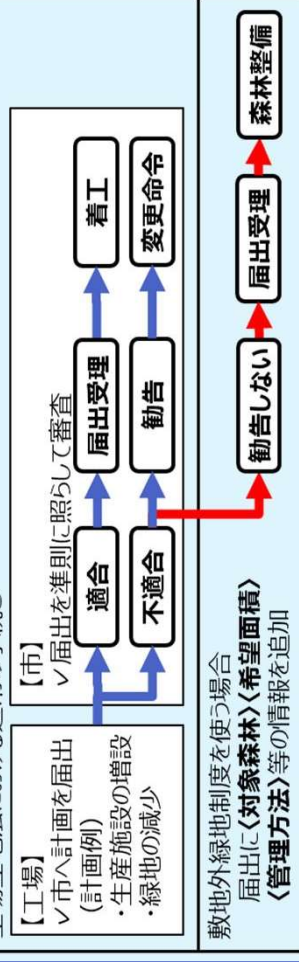
3. 事業効果

- ・工場の敷地活用支援によるCN等促進と市内森林の良化を実現
- 国内最大の工業地帯と豊富な森林を持つ本市特有の課題を、本市だからこそ実行できる方法で解決し、地域課題を強みへ逆転します。

4. 事業イメージ



工場立地法における通常の手続き



※法の通常制度の中で運用（敷地内の緑地が小さくても「届出しない」ことで適用）

5. 事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
制度運用		
文化の森整備/維持管理 (R5年度着手分：1.41ha、R6年度着手分：2.1ha)		
(仮称) 市津の里 整備/維持管理 (予定)		

(参考) 令和5年度実績

整備箇所：文化の森 1.41ha

活用企業：2社 合計1.41ha

問合せ先：制度に関すること 経済部 商工業振興課 TEL 0436-23-9836
文化の森整備に関すること 都市部 公園緑地課 TEL 0436-23-9842

孤独・孤立対策の強化 (当事者等による交流支援補助金の新設)

令和6年度事業費 160千円

拡充

事業内容

事業目的

- ・ 孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっていることを受けて、令和6年度に「孤独・孤立対策推進法」が施行されます。
- ・ 本市ならではの、孤独・孤立対策として、地域共生社会の実現に向けた取組の加速や包括的な支援体制、社会的なつながりの強化などを推進します。

事業概要

- ・ (仮称) 市原市生きづらさ抱える当事者又は家族等による交流支援事業運営補助金を創設します。
- ・ 支援のアプローチの充実とともに、当事者会や家族会など、当事者同士の手を動かして行われる支援活動(=ピアサポート)の活性化による地域支援力の強化を図ります。
- ・ ひきこもり・不登校など様々な「生きづらさ」を抱える人々の当事者会や家族会等の立ち上げや運営に対して補助を行います。

【補助額】 160千円(福祉基金を充当)

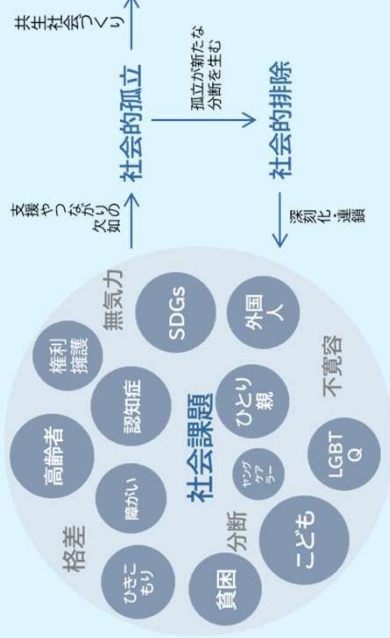
- (1) 開始に要する経費 50千円 ※初年度のみ
- (2) 運営に要する経費 30千円 ※年度中に1回限り

事業効果

- ・ ピアサポートを支援することで、当事者としての活動や発信が増え、当事者活動に対する社会的な認知や理解が広がることが期待できます。
- ・ 当事者活動同士の連携協働が生まれ、地域的な広がりが出て支援へのアクセスがしやすくなることで、最終的な受援者が増えることが考えられます。

事業イメージ

事業イメージ



地域共生社会の実現

社会全体が誰一人取り残さず、地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な経路で社会とつながったり参加したりすることで、一人ひとりの生きる力や可能性を最大限発揮することができ、包摂的な社会を目指します。

当事者等の
社会参加を
支援



居場所・集まり

支援の拡がり

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
制度創設		推進

事業内容

事業目的

- 生まれ育った家庭の経済状況等によって左右されることなく、自分らしく活躍できる社会を実現するため、生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援、日常的な生活習慣、仲間と出合い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援などに取り組みます。

事業概要

- 令和3年度に策定した「市原市子ども・若者貧困対策推進計画」等を踏まえ、実施内容を見直し、拡充します。
- 令和6年度からは、従来の学習支援に加えて、学力向上の基礎となる、非認知スキル（良好な人間関係の構築や就職、家庭生活を営む上で重要な物事をやり抜く力や協調性などの生きる力）の涵養を目指して、交流や居場所としての機能を強化し、より利用者の状況に寄り添った支援に取り組みます。

◆拡充のポイント

	従前	令和6年度
対象学年	中学1～3年生	小学5・6～中学3年生
実施場所	市内4か所	市内5か所
教科	英語・数学	利用者の希望に応じて実施
その他	進学相談・イベント開催他	左記に加え、軽食の提供、交流機会の拡充等

事業効果

- 生活課題に対する支援や社会的居場所の提供等により、社会的なつながりづくりや、学力の向上、進学機会の確保等が図られます。

事業イメージ

対象学年の拡大
小学5・6～中学3年生

会場の追加
既存4会場に加えて
南部地区1会場追加

支援内容の充実

生活習慣の支援	交流機会の拡大
軽食等の提供	居場所の提供

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
(南部1か所)	(南部1か所)	(南部1か所)
新たな学習支援・生活支援事業（北部4か所）		

地区福祉総合相談センター・地域包括支援センターの増設

令和6年度事業費 402,073千円
令和7年度～令和12年度 3,587,448千円

拡充

事業内容

事業目的

- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業における地区福祉総合相談センターにおいて、高齢者のみならず子どもや障がい者等、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を推進します。

事業概要

- 令和7年度より2箇所増設の地域包括支援センター（地区福祉総合相談センター）の区域を分割し、**新たなセンター**を設置します。
令和6年度 9箇所 ➡ 令和7年度以降 **11箇所**
- 令和6年度は、受託者選定のためのプロポーザルを実施します。
- 分割増設区域
 - 姉崎・五井西圏域→姉崎と五井西・千種圏域で分割
 - 市津・ちはら台圏域→市津とちはら台圏域で分割

事業効果

- 相談者一人一人に、よりきめ細かな相談や支援に対応することができま

事業イメージ

事業イメージ 地域包括支援センター（地区福祉総合相談センター）

R6年度		R7年度以降	
担当区域	圏域	担当区域	圏域
①	姉崎	①	姉崎
	五井西		*千種 五井西
②	青葉台	③	青葉台
	有秋		有秋
③	五井南	④	五井南
	五井東		五井東
④	国分寺台	⑤	国分寺台
	市原北		市原北
⑤	市原西	⑥	市原西
	市原東		市原東
⑥	展巳台	⑦	展巳台
	市津		市津
⑦	ちはら台	⑧	ちはら台
	三和		三和
⑧	南総北	⑩	南総北
	南総西		南総西
⑨	南総東	⑪	南総東
	加茂		加茂
9箇所		11箇所	

*千種圏域は、姉崎圏域・五井西圏域・五井南圏域の一部で構成しています。

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
センター運営(9箇所)		
選定・契約(11箇所)		次期センター運営(11箇所)

事業内容

事業目的

- ・ 市原市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を目的として活動する団体で、本市においては、小地域福祉ネットワークへの支援をはじめ各種活動に取り組み、地域福祉の推進に欠かすことのできない重要なパートナーです。
- ・ 孤独・孤立対策や新たな地域福祉計画の推進のため、地域福祉活動支援に関する経費の一部を補助するものです。

事業概要

①【新規】地区社会福祉協議会の活動支援に対する補助

(1)拠点改修費等に対する補助

1地区 年500千円内（予算の上限1,000千円）

(2)賃借料等に対する補助

1地区 年800千円内（予算の上限1,600千円）

(3)地区行動計画に定める事業の実績に対する補助

1地区 年150千円内（予算の上限1,800千円）

② 地区担当職員人件費の補助

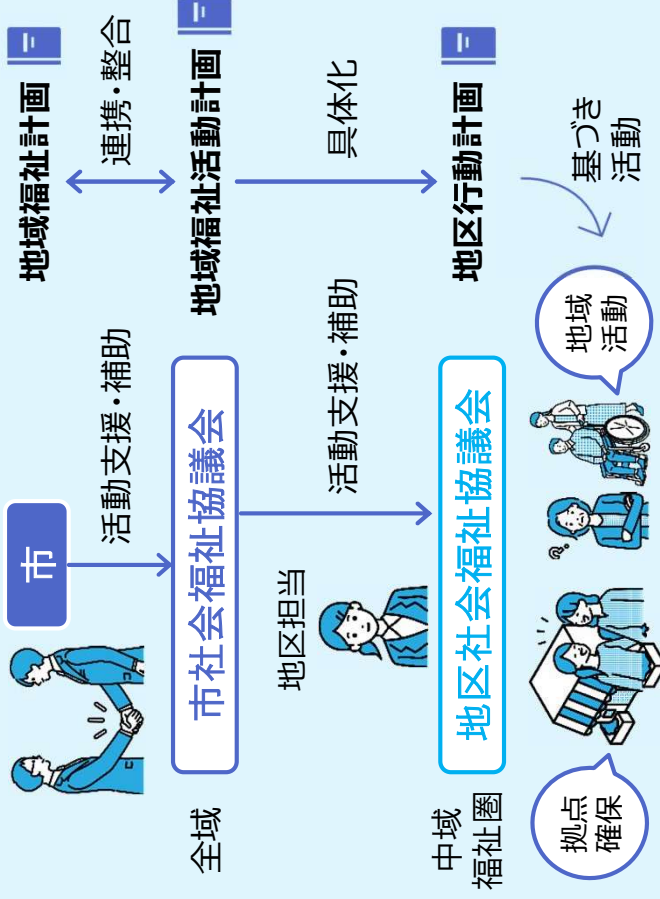
※令和6年度 千種地区分追加分の補助拡充

事業効果

- ・ 社会福祉協議会への支援を通じて、住民主体による地域福祉の更なる充実を図ります。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
拡充		
		推進

事業内容

事業目的

- 若年がん患者が住み慣れた自宅で、自分らしく安心して療養することができるよう、在宅生活を支援します。

事業概要

- 介護保険法等その他の法令の給付を受けていない18歳から40歳未満のがん患者の在宅療養に要する居宅サービス費用の一部を助成します。

【対象者】

以下のすべてを満たす方

- 申請時点で住民基本台帳に記載されている
- 18歳以上40歳未満
- がん患者（医師が一般に認められている医学的所見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断される方）で在宅生活の支援や介護が必要である
- 他の制度等で同様のサービスを受けていない

【助成内容】

訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入

意見書費用（5,000円まで）

- ※1か月あたりのサービス利用料及び意見書費用（上限6万円）の9割相当額を助成します。（生活保護は10割）

事業効果

- 在宅サービス利用に要した費用の一部を補助することにより、若年がん患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。

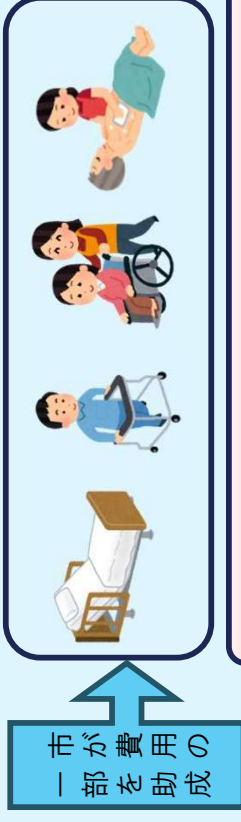
事業イメージ

事業イメージ

がん末期で自宅で過ごしたいが
居宅サービス費用は全額自己負担……
(18～39歳は他の法令等のサービスがない)

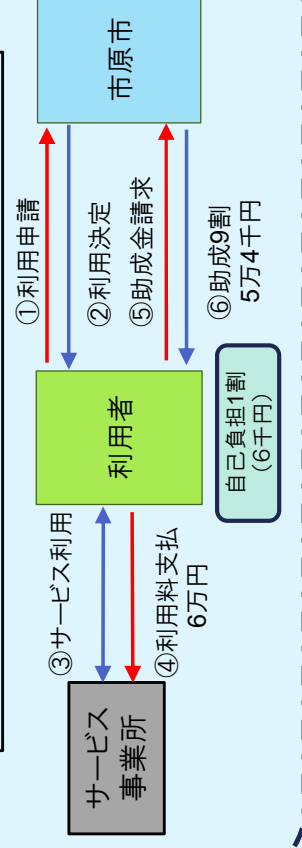


経済的に不安



身体的・経済的負担を軽減し安心して療養できる。

助成金利用イメージ(1か月に6万円のサービスを利用した場合)



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成事業の実施		

事業内容

事業目的

- ・ 障がい児・者の多様なニーズに合わせ、日常生活の質の向上と重度心身障がい者の家族の負担軽減を目指します。
- ・ 就労に困難を抱える障がい者のため、就労支援の拡充を図ります。

事業概要

- ◆ 日常生活の質の向上
 - ① 入浴援護事業 (+8,931千円)
 - ・ 施設入浴や訪問入浴の利用回数を週1回から週2回に増やすとともに、18歳未満で必要と認められる場合も対象とします。
 - ② おむつ給付事業の充実
 - ・ サイズやメーカーの選択範囲を拡大します。
- ◆ 就労支援の拡充

- ① 就労支援事業所等のネットワーク化
 - ・ 利用者の一般就労を目指したステップアップができるような障害者就業・生活支援センター、市、就労支援事業所等の連携体制を目指し、情報共有等を行います。
- ② 地域活動支援センターⅢ型の機能強化 (+2,652千円)
 - ・ 訓練給付では対応しづらい就労の課題に対応できるよう、地域活動支援センターⅢ型の就労支援の機能を強化するため、補助金メニューを追加します。

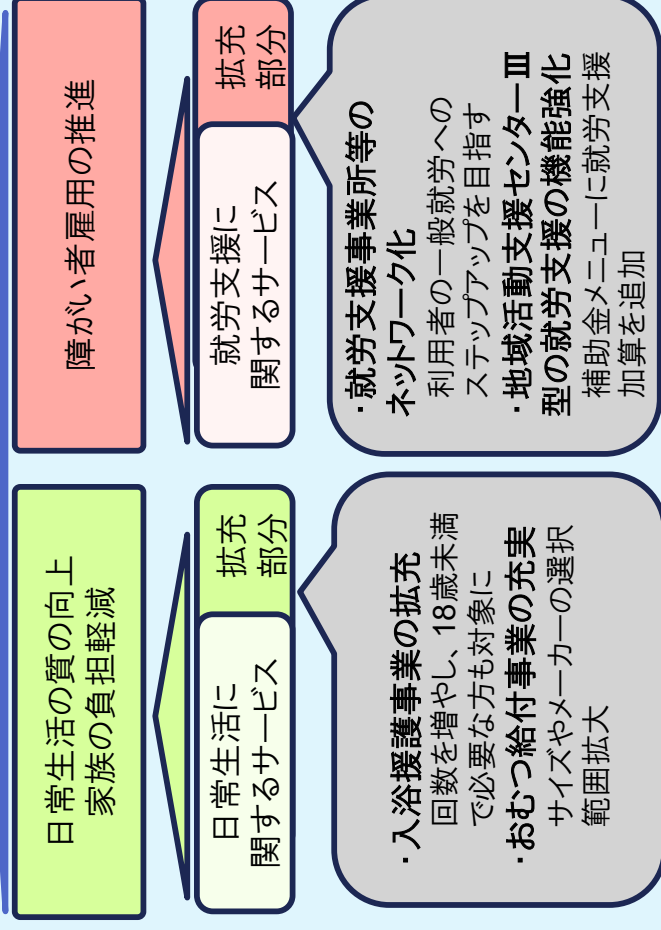
事業効果

- ・ 障がい者・児の生活の質が向上します。
- ・ 障がい者の就労の悩みに合わせて、適切なサービスが受けられます。

事業イメージ

事業イメージ

障がいの有無によって分け隔てられることなく
誰もが地域の一員として 共に支え合い
自分らしく いきいきと活躍できるまち



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施	継続	継続

小中学校施設のバリアフリー化推進

令和6年度当初 66,737千円
令和5年度3月補正 431,018千円

事業内容

事業目的

- 本市では、新築や増築、大規模改修等の機会を捉えて、バリアフリー化を図るとともに、配慮が必要となる児童生徒の入学時には、車いす対応のトイレの設置や段差の解消等を行ってきました。
- 大規模改修等を行っていない学校については、車いす対応のトイレが整備されていないなど、既存施設のバリアフリー化が図られていない状況となっています。
- 配慮が必要となる児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、災害時に避難所となるなど地域の拠点としての役割を果たすため、学校施設のバリアフリー化を一層推進します。
- 令和8年度末までに全ての学校（校舎・屋内運動場）に車いす使用者用トイレ及びスロープを整備するとともに、配慮が必要な児童生徒が在籍する学校へのエレベーターの設置を推進します。

事業概要

- ◆ 小学校
 - 令和6年度予算 45,534千円
設計委託 6校 工事 3校
 - 令和5年度3月補正予算 [繰越明許費] 291,988千円
工事 9校
- ◆ 中学校
 - 令和6年度予算 21,203千円
設計委託 3校 工事 1校
 - 令和5年度3月補正予算 [継続費] 139,030千円
工事 5校

※ 令和6年度に国の交付金を活用して実施する予定としていた工事は、国の交付金が前倒しとなったため、令和5年度3月補正 [繰越明許費] [継続費] にて対応。

事業イメージ

事業イメージ



車いす使用者用トイレの設置

スロープ設置による段差解消

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事 (R5.3月補正) 設計委託 (R7工事分)	工事 設計委託 (R8工事分)	工事
車いす用トイレ設置率 校舎88.5% 屋体52.5%	車いす用トイレ設置率 校舎96.7% 屋体83.3%	車いす用トイレ設置率 校舎100% 屋体100%
スロープ設置率 校舎73.8% 屋体60.7%	スロープ設置率 校舎96.7% 屋体90.0%	スロープ設置率 校舎100% 屋体100%

いちにはら推し活事業（イチ推し）の推進

令和6年度事業費 19,117千円

事業内容

事業目的

- ・ 地域では、地域を盛り上げたい人、誰もが暮らしやすい地域を作りたい人たちが、想いをもって多様な活動を実践されていますが、市民はそうした活動を知って、見て、体験する機会が不足し、参加する機会が少ない状況です。
- ・ そこで、地域で活躍している団体の想いや活動を見える化し、情報発信することで、市内外の人から共感を生み、団体の活動への参加を促すなど、つながりを創出し、利用者がポイント寄付という形で団体を応援することで、市民活動の活性化やひとの活躍を促進します。

事業概要

- ・ スマートフォンを活用し、市民活動団体の公益的な活動や市のイベントなどに参加して獲得したポイントを、自分の応援したい団体へ寄付できるほか、市の魅力商品などと交換できる制度です。
- ・ 市では、市民活動団体の活動をウェブサイトや団体情報誌を通して情報発信し、団体と利用者をつなぎます。
- ・ 市民活動団体や市民との対話の機会を作り、制度の普及や新しい活動の創出につなげます。

事業効果

- ・ 市内の市民活動団体の活動の見える化・活発化
- ・ 市民活動団体への市民参加のすそ野の拡大

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業の推進		

地域共創プロジェクトの推進

令和6年度事業費 1,500千円

事業内容

事業目的

- ・ 個別の市民活動団体支援に加え、活動団体や事業者などを地域につなげる面的な支援を行います。
- ・ 市民活動団体が高齢化しているため、若者や女性などの参画を促します。
- ・ 地域の人々が活動に参加する機運を高め、地域の課題解決や、新たな事業の創出を促します。

事業概要

- 1 対話の場
 - 地域住民、事業者、行政など多様な主体が連携して、地域の課題などについて話し合う「対話の場」を実施します。
- 2 地域魅力向上塾
 - 人材の育成と発掘を目的に、地域住民や市民活動団体等と連携して、地域のフィールドで市内外の若者や女性などを育成する「地域魅力向上塾」を開催します。
- 3 地域づくり補助金
 - 本プロジェクトを経て実施する地域の活動を、「地域づくり補助金」を活用して支援します。

事業効果

- ・ 地域活動への参加の促進、交流や対話の機運の醸成
- ・ 地域活動の担い手の人材育成や発掘

事業イメージ



(地域主体の活動：
青葉台39プロジェクト)

地域主体の
まちづくり

地域づくり補助金を
活用した支援

対話の場、
地域魅力向上塾の開催



(対話の場風景)

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
効果検証・見直し		
	対話の場、地域魅力向上塾を開催	
	地域づくり補助金の運用	

内水浸水想定区域図の作成

令和6年度事業費 41,800千円
 (令和6年度～7年度継続事業 105,160千円)

新規

事業内容

事業目的

- 気候変動の影響により、雨の降り方が「局地化」、「頻発化」、「激甚化」する傾向にあり、1時間に50mm以上の降雨発生件数が、30年前の約1.4倍に増加している状況です。
- そのため、内水浸水に関するリスク情報を市民や事業者の皆様等に分かりやすく伝え、自助・共助を促進し、被害の最小化を図るため、内水浸水想定区域図（内水ハザードマップ：内水HM）を作成します。

事業概要

- 内水浸水とは、市街地に降った雨水が周辺の下水道施設等の能力を超えた場合に発生する浸水です。
- 降雨量の増大等に対するソフト施策の更なる強化策として、水防法に定められている概ね1,000年に1度の確率の降雨である『想定最大規模降雨』等を対象降雨とした浸水シミュレーションを行い、浸水区域や浸水深、避難所等を記した『内水浸水想定区域図（内水HM）』を作成・公表します。なお、内水浸水想定区域図（内水HM）の対象は下水道計画区域となります。

事業効果

- 内水浸水のリスク情報や避難所等の情報を分かりやすく表記し、市民等に公表することで、災害時における円滑な避難行動や防災意識の向上を図ります。

事業イメージ

事業イメージ

令和3年5月 水防法改正：被害を軽減するための対策
 ⇒ 内水浸水想定区域図の作成促進



「内水浸水想定区域図（内水HM）」の作成

- 浸水シミュレーションにより、浸水区域・浸水深を設定
- 避難所等を表記



公表・周知



円滑な避難行動・防災意識の向上

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道基本計画等の変更		
	内水浸水想定区域図（内水HM）の作成	
		公表・周知

避難行動要支援者の支援体制の強化 (個別避難計画作成の更なる推進)

令和6年度事業費 420千円

事業内容

事業目的

- 避難行動要支援者ごとの避難支援等の計画（個別避難計画）作成についで、現行の共助（町会等）による作成に加え、福祉と防災の関係者が連携して作成する仕組みを構築し、計画作成を推進することにより避難行動要支援者の支援体制の強化を図ります。

事業概要

- (1) 対象者 ～国の指針を踏まえ、早期に計画を作成する方～
- 心身の状況や災害リスク等を考慮し、避難支援の必要性が高い方から順次計画の作成を推進します。

分類	心身の状況・環境要件	災害リスク
高齢者等	要介護3以上の方	
障がい者	身体障害者手帳2級以上の方等	
乳幼児	養育者に障がいがある方等	避難の頻度が高く、避難に緊急を要する土砂災害特別警戒区域に居住する方
妊産婦	多胎妊娠でひとりの親の方等	
外国人	日本語の理解が十分でない方	
難病者	医療依存度が高い方	

(2) 地域調整会議の開催 ～小域福祉ネットワーク等の活用～

- 避難行動要支援者、計画作成者及び避難支援者をつなぐ場として、地域調整会議を開催します。地域調整会議は、小域福祉ネットワーク等を活用し、地域（町会・消防団等）と福祉関係者（民生委員・ケアマネジャー等）がつながることで、要支援者を重層的に支援する体制を構築します。

(3) 計画作成者 ～福祉専門職等～

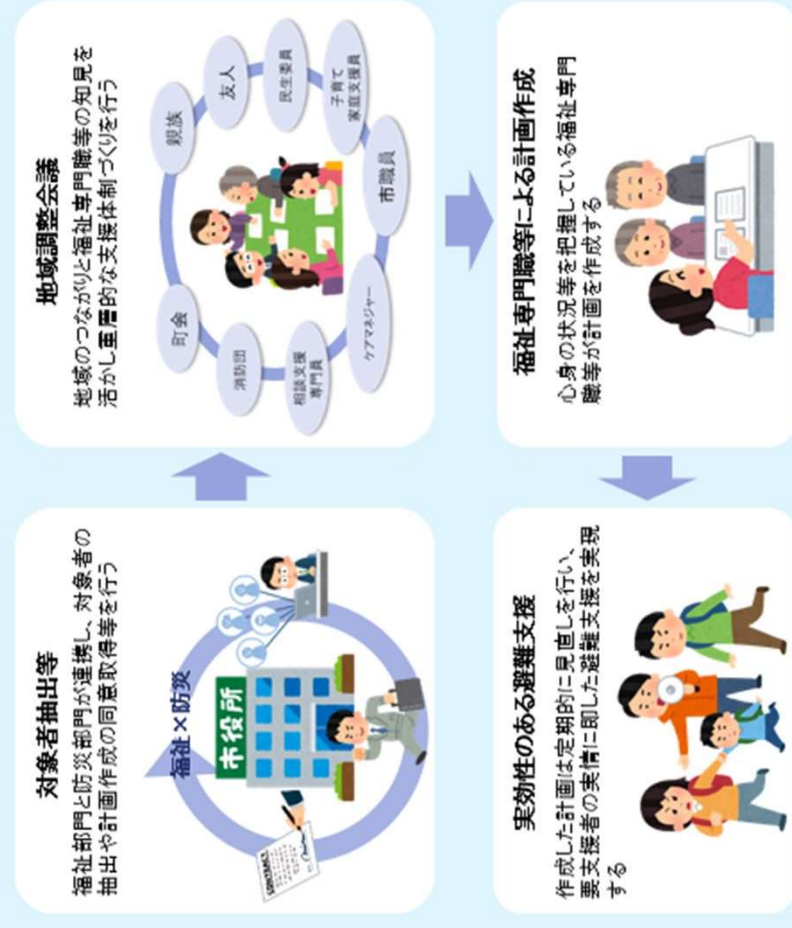
- 本人の心身の状況や福祉サービスの利用状況等を把握している福祉専門職等（ケアマネジャー・相談支援専門員等）が様々な関係者と連携しながら計画作成を行います。

事業効果

- 福祉専門職等と連携した個別避難計画数 約120件

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
モデル事業の検証	全市展開 計画作成：約120件	
		計画の見直し

地区防災計画策定支援事業

令和6年度事業費 13,817千円

事業内容

事業目的

- ・ 地域における「地区防災計画」策定の取組の推進と策定後の計画の実効性を高めるため、計画策定及びその後の活動を支援し、地域における共助の強化による地域防災力の向上を目指します。

事業概要

(1) 地区防災計画の策定に対する支援

- ・ 地区防災計画の策定に取り組む地区に対し、計画策定に向けた事前準備、地域でのワークショップや計画書の作成などについて、コンサルタントや防災知識を有した職員による支援を引き続き行うことで、地域の主体的な地区防災計画の策定を促進します。

【策定支援の内容】

勉強会へのアドバイザー（大学教授）派遣、ワークショップ支援（防災知識を習得した職員による支援、ボランティア団体による支援、文房具等の提供）、コンサルタントによる計画策定支援、感染症対策の支援

(2) 地区防災計画に基づく活動への支援

- ・ 計画策定後の活動を支援するため、計画の推進や見直しにかかる経費に対する補助金を交付します。

【活動支援の内容】

計画の推進にかかる経費（安否確認・避難誘導等の訓練費用、避難所運営のための資機材等）、計画の見直しにかかる経費

事業効果

- ・ 地区防災計画策定数 15地区

事業イメージ

地区防災計画の策定・活動

地区の取組

- 【地区防災計画策定の流れ】
- (1) 勉強会（機運の醸成）
 - (2) 準備委員会（事前準備）
 - (3) 策定委員会（ワークショップ等）
 - (4) 計画案の策定
 - (5) 防災会議への提案

支援策

- 1) 計画策定に対する支援
 - ・ アドバイザー（大学教授）の派遣
 - ・ 防災知識を習得した職員による支援
 - ・ ボランティア団体によるワークショップ支援
 - ・ コンサルタントによる計画策定支援
 - ・ 感染症対策支援等

計画の運用と管理（継続・見直し）

- ・ 策定した計画を運用し、訓練等で課題を見つけ、計画を見直します

2) 計画に基づく活動への支援

- ・ 計画の推進や見直しにかかる経費について補助金を交付

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5地区の計画策定支援 ・ 活動支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5地区の計画策定支援 ・ 活動支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5地区の計画策定支援 ・ 活動支援補助金の交付

事業内容

事業目的

- ・ 現第2庁舎は竣工から51年が経過し、設備の老朽化が進んでいくとともに、耐震性能が著しく不足しています。このことから、大規模災害が発生しても行政サービスを停滞させることなく、復旧・復興に向けた本庁機能を最大限発揮できるように、新庁舎の建設に取り組めます。
- ・ 新庁舎の整備にあたっては、市民が気軽に立ち寄り、多様な市民ニーズの変化に対応できる可変性、環境への配慮と経済性を備えた、時代を超えて市民に愛される庁舎を目指します。

事業概要

階数 地上6階 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 建築面積 約3,770㎡ 延床面積 約13,800㎡

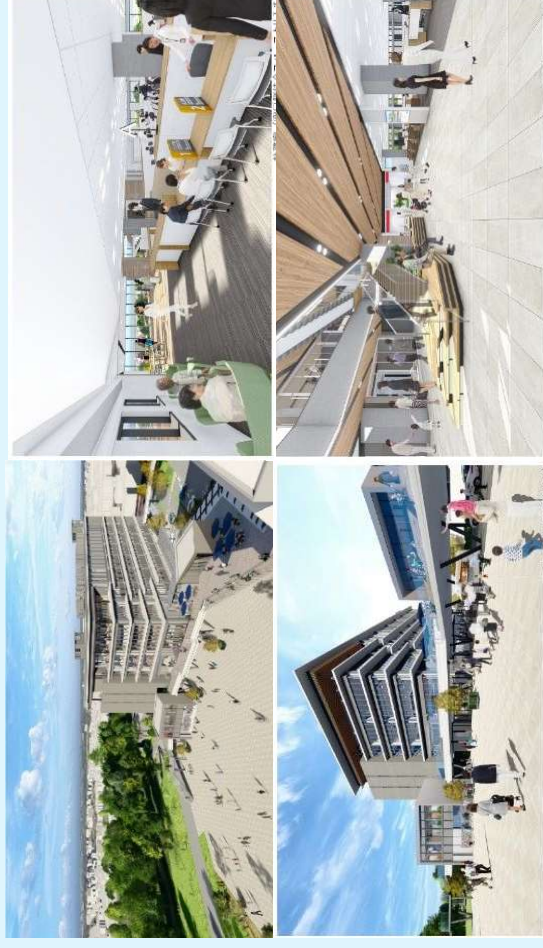
主要な諸室等 来庁者用窓口、執務室、会議室、議場、ほか

- ①デザインビルド 0千円
 (R6～13年度債務負担行為 15,483,542千円)
- ②コンストラクションマネジメント 24,696千円
 (R6～7年度継続費 29,334千円)
- ③その他 (市庁舎整備事業者選定会委員報酬等) 265千円
 - ・コンストラクションマネジメント(R7～13年度 343,867千円)
 - ・付帯工事等(R7年度以降 1,845,699千円)

事業効果

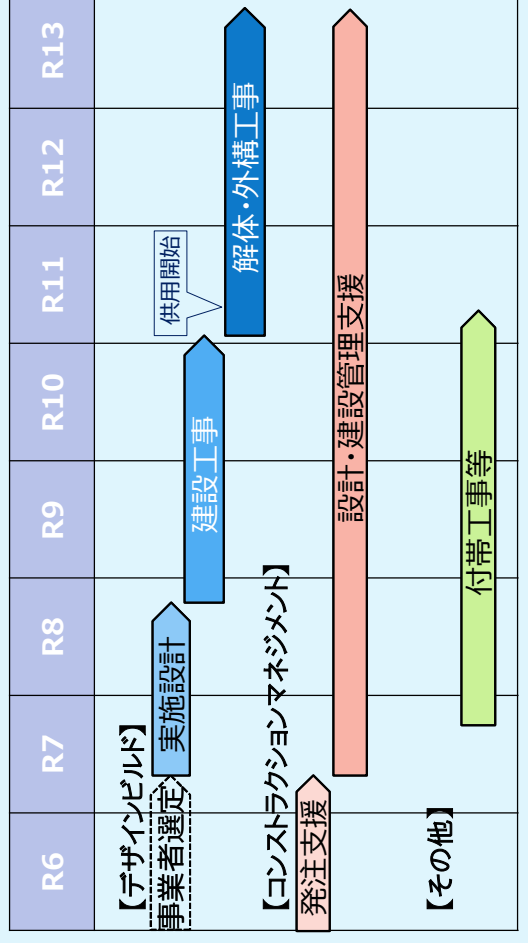
- ・庁舎の安全性及び業務の継続性の確保
- ・ZEB化の推進によるランニングコスト削減(エネルギー消費量50%減)
- ・ラウンジや会議室を利用した市民交流、協働の環境整備

事業イメージ



事業イメージ

事業スケジュール



事業内容

事業目的

- ・ 台風や大雨などに対応するため、既存の調整池機能を最大限有効活用し、雨水の流出抑制を図ります。

事業概要

- ①青葉台調整池 [調査・設計委託費 C=19,400千円]
 - 青葉台調整池、特に小堰は、土砂の堆積が進んでおり、必要な雨水貯留量を確保するため、浚渫を行う必要があります。また、周辺護岸も老朽化が進行しています。
 - こうした状況から、堆積している土砂の浚渫や流入する土砂への対策、越流堰の改修を計画的に実施し、必要貯留量を確保するとともに、周辺護岸の老朽化状況を調査し、必要な対策を実施します。

- ②千草山調整池 [設計委託費 C=8,000千円]

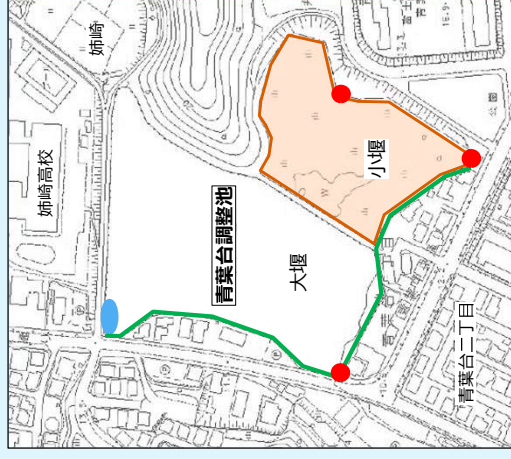
- 新田川上流部のむつみ地区は、大雨時に浸水被害が発生していることから、現状、新田川に直接流れている市原中学校及び市道3260号線周辺地区の雨水を貯留量に余裕がある千草山調整池に流入させる管路を新たに整備することで、新田川への雨水流出の抑制を図ります。

事業効果

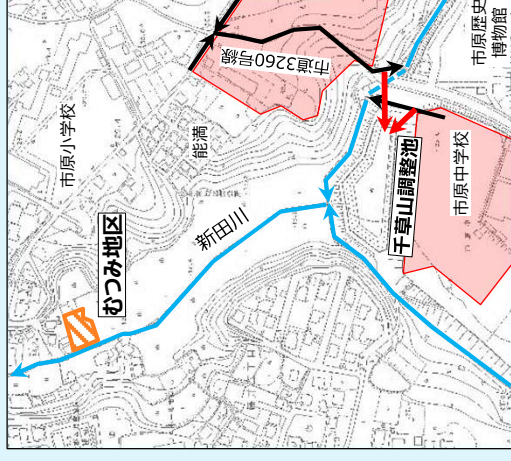
- ・ 既存調整池の改修により、浸水被害リスクの軽減を図り、地域住民の安全・安心につなげます。

事業イメージ

青葉台調整池



千草山調整池



- ▭ 浚渫
- 越流堰改修
- 護岸調査
- 土砂流入対策

- 新田川
- 既存排水
- 流入管整備
- 流入区域

事業スケジュール

調整池名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青葉台調整池	調査・設計	工事	工事
千草山調整池	設計	工事	工事

森林経営管理の強化

令和6年度事業費 50,813千円

拡充

事業内容

事業目的

- 所有者の施業意欲が低い森林を、市または意欲と能力のある林業経営者が経営管理を行うことにより、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を図る。

事業概要

1 森林経営管理意向調査業務委託【継続】

- 森林所有者の森林経営管理に対する意向を確認し、市による経営管理を要する森林を確定することにより、森林の経営管理の促進を図る。

2 道路周辺森林整備業務委託【拡充】

- 重要インフラ施設周辺の路線においては、これまで災害に強い森づくり事業を活用し森林整備（伐採・植栽・保育）を進めてきましたが、さらに予防的に伐採が必要な箇所を整備を行うことで、森林整備の促進を図る。

3 森林・林業普及啓発業務委託【新規】

- 市内の学生や林業に興味のある企業向けに、森林整備に興味を持つ機会を提供するため、植樹体験や整備講習等を実施する。

事業効果

- 荒廃した森林の適切な整備・管理を行うことで、治山や防災能力が強化され、市民の安心・安全が図れる。
- 後継者の育成・確保に取り組むことで、持続的かつ健全な森林環境を保全するための人材確保につなげられる。

事業イメージ

早急に予防伐採が必要な箇所



担い手育成の取組



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
意向調査・集積計画・道路周辺森林整備等業務委託の継続		
担い手の育成・確保に向けた取り組み		

個別施設計画の推進 (公共資産マネジメント推進事業)

事業内容

事業目的

- 令和5年度に策定した「個別施設計画事業実施計画（第一期）」に基づき、良好な公共施設を後の世代に過度な負担を残さずに保ちていくため、質・量・コストの各課題に対応し、個別施設計画の全体最適化を図りつつ、専門業者による支援を受けながら必要な事業を進めていきます。

事業概要

【公共資産マネジメント推進事業】 118,034千円

- 公共施設において、事後保全中心の管理運営から、劣化状況の重症化を防ぎ、安全・機能低下の初期段階で対応する予防保全へと、円滑な事業運営の転換ができるよう、施設関係者の役割分担を整理し、保全システムの導入・運用も含め、良好なメンテナンスサイクル体制を構築します。
- 学校施設更新事業（辰巳台東小学校）を、「整備基本方針の策定」、「基本計画・設計」及び「工事の実施」と区分し、令和6～8年度に整備基本方針を策定します。整備基本方針の策定にあたって、周辺住民や利用者、公共施設管理者、民間事業者からの意見聴取により、具体的に機能集約等を検討するとともに効果的かつ効率的な事業手法を検討します。

【個別施設計画推進事業】 36,000千円

- 消防施設（姉崎消防署）については、令和5年度に策定した標準的整備方針に基づき、令和6年度に基本計画を策定します。

事業効果

- 事業実施計画における事業を進めることで、公共施設の安心安全に寄与します。
- 専門業者に支援を受けることで、円滑な業務運営や事業進捗を図ります。また、市民意見や民間等事業関係者の意向を確認しながら、事業の円滑な進捗や最適化を図ります。

令和6年度事業費 154,034千円

拡充

事業イメージ

事業イメージ

公共施設の最適なマネジメント体制



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>良好なメンテナンスサイクル体制構築 点検・評価体制強化（マニユアル化・点検アプリ等の試行） 情報管理システム構築（紙資料電子化・部位のコード化・保全システム） 包括管理の活用強化（巡回点検・評価と事業計画の連動等） 優先的保全事業等関連事業の円滑な進捗</p>	<p>学校施設更新事業 【辰東小】整備基本方針の策定 保全管理施設の再配置検討 次期更新学校施設候補選定</p>	<p>消防施設更新事業 【姉崎消防署】基本計画・基本設計 基本計画策定支援・基本設計者選定支援等</p>
		実施設計
		公共資産マネジメント推進計画更新（第2期） 個別施設計画事業実施計画中間見直し

水道の石綿セメント管の更新

令和6年度事業費 851,343千円

事業内容

事業目的

- 石綿セメント管は昭和30年代から40年代に水道管として使用されてきましたが、布設してから長期間が過ぎ、老朽化が進行しているため、漏水対策・耐震対策の観点から更新を図っているところであり、令和4年度末時点で約13.3kmを布設替えし、残りは約2.6kmとなっています。
- 『市原市水道事業ビジョン』では、「石綿セメント管の令和8年度末までの全廃」を掲げたところであり、この目標達成に向け、耐久性・耐震性に優れた水道管への更新を計画的に実施します。

事業概要

- 石綿セメント管をポリエチレン管等の耐久性・耐震性に優れた水道管に布設替えします。

令和6年度事業内容

管布設替工事 φ50～200mm L = 5.9 km
測量委託 一式

事業効果

- 管路の耐震性が向上することで、地震時の断水リスクの軽減が図られ、お客様への安定供給につながります。
- 漏水等が減少することで、有収率が向上するとともに、維持管理費も抑制され、水道事業の経営健全化につながります。

事業イメージ



石綿セメント管からの漏水

ポリエチレン管へ布設替え

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
布設替工事	布設替工事	全廃

布設替工事

水道の緊急時連絡管の整備

令和6年度事業費 234,100千円
(令和6年度～8年度継続事業 2,020,012千円)

事業内容

事業目的

- 市営水道は、高滝ダムを水源とする表流水により、給水量の約7割を賅っていますが、その浄水施設が「新井浄水場」のみであり、災害等で機能に支障を来した場合は、広範囲での断水が危惧されます。
- このことから、有事の際は県営水道から応援給水を受けられるよう、近接する県営「福増浄水場」と市営「三和配水池」の間に緊急時連絡管を整備することで、断水リスクへの対策を図るものです。

事業概要

- 福増浄水場と三和配水池をつなぐ「送水管」と、圧送するための「ポンプ場」を整備します。

事業内容

- 送水管 管布設工事 (Φ400 L=1.5km)
- ポンプ場 土木工事 (造成、調整池、場内整備)
建築工事 (基礎、ポンプ井、ポンプ棟建屋)
機械設備工事 (送水ポンプ、配管類)
電気設備工事 (受変電、自家用発電)

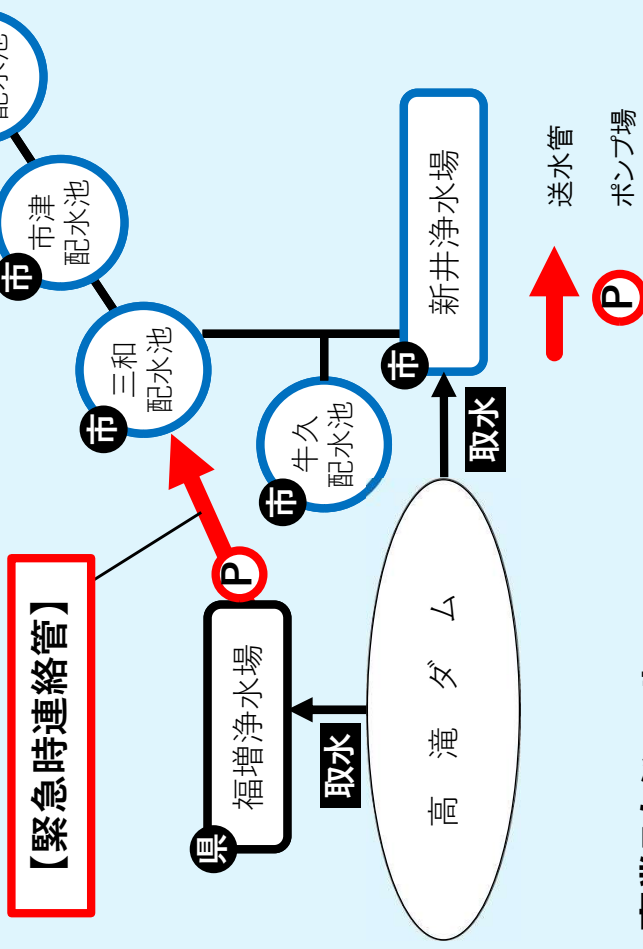
※令和8年度末供用開始予定

事業効果

- 表流水系施設に支障が生じた場合でも、広範囲で給水が可能となり、市営水道利用者への断水リスクを大幅に軽減することができます。

事業イメージ

事業イメージ



事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
ポンプ場	土木工事	
	建築工事 (機械・電気合)	
	機械設備工事 電気設備工事	
	管布設工事	
	送水管	

小中学校非構造部材の耐震化

令和6年度当初 82,326千円
令和5年度3月補正 573,868千円

事業内容

事業目的

- 本市では、学校施設の躯体の耐震対策を平成27年度に完了し、その後、屋内運動場や武道場等の非構造部材の耐震対策を進めています。
- 非構造部材の耐震対策については、武道場や多目的ホールの吊り天井の耐震化を令和2年度に完了するとともに、屋内運動場のバスケットゴールや照明等の耐震化を令和5年度までに36棟実施し、非構造部材の耐震化率は令和5年度末で74.7%という状況です。
- 今後も、特定財源を活用しながら、早期完了を目指します。

事業概要

- ◆ 小学校
 - 令和6年度予算 6,252千円
設計委託 1校
 - 令和5年度3月補正 [繰越明許費] 131,029千円
工事 2校
- ◆ 中学校
 - 令和6年度予算 76,074千円
設計委託 2校 工事 1校
 - 令和5年度3月補正 [繰越明許費] 442,839千円
工事 5校

※ 令和6年度に国の交付金を活用して実施する予定としていた工事は、国の交付金が前倒しとなったため、令和5年度3月補正 [繰越明許費] [継続費] にて対応。

事業イメージ

事業イメージ



吊下げ式バスケットゴール・照明・ガラス等
非構造部材の耐震化

事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事 (R5.3月補正) 設計委託 (R7工事分)	工事 設計委託 (R8工事分)	工事
非構造部材耐震化率 81.9%	非構造部材耐震化率 93.9%	非構造部材耐震化率 100%

河川の危機管理の強化

令和6年度事業費 252,548千円

事業内容

事業目的

- 近年、台風や集中豪雨による河川災害が頻発化していますが、この対策として、河川拡幅などの計画的な整備には、膨大な時間と費用が必要となります。このため、浸水被害の早期軽減を目指し、河川の流れを阻害している区間の局部的な改良や、河道に堆積している土砂の撤去等の事業を推進します。

事業概要

(1)白幡川局部改良事業

- ▶ 浸水被害の軽減を図るため、下流部の堤防かさ上げ整備を推進します。
- ▶ 上流部に位置する「ため池」の調整能力を向上させるため、放流施設の改修や浚渫等を推進します。

(2)三枝川改修事業

- ▶ 河川施設の機能保持のため、局部的な護岸の改良工事等を推進します。

(3)河川管理事業

- ▶ 大雨等による浸水被害への対策として、河道内の堆積土砂や繁茂した樹木等を計画的に撤去し、河道を適切な状態で保持します。
○ 浚渫工事……(準)上前川、(準)今津川
- ▶ 河床洗掘等により、護岸に支障が生ずる恐れのある施設について、重点的に河川パトロールを行います。
○ パトロール重点河川……(普)平蔵川、(普)内田川

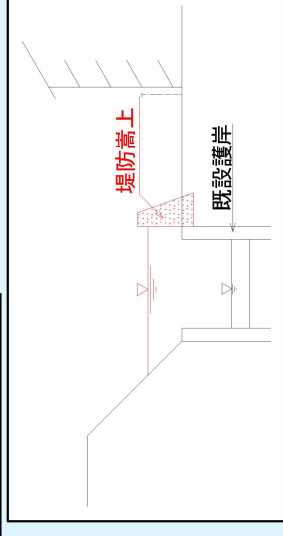
事業効果

- 上記事業を推進することにより、浸水被害を軽減し、市民の安心・安全な生活環境の向上に寄与します。

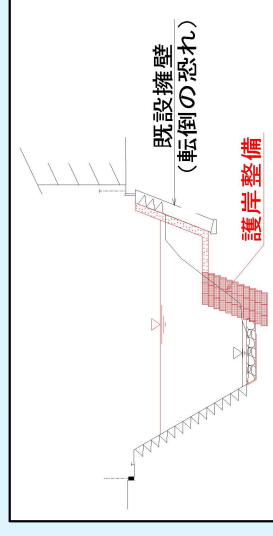
事業イメージ

事業イメージ

(1) 白幡川局部改良事業



(2) 三枝川改修事業



事業スケジュール

事業名	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
白幡川改良	(下流部)	測量・設計		局部改良工事
	(ため池)	事業計画策定		設計
三枝川改修	(下流部)	局部改良工事		
	(上流部)		用地測量	
河川管理	(上前川) (今津川)	浚渫工事		
	(平蔵川) (内田川)		測量	
				洗掘防止工事

Ⅲ－４ 主要事業一覽（部局別）

1. 企画部	98
2. 総務部	99
3. 財政部	100
4. 地方創生部	102
5. 市民生活部	105
6. 保健福祉部	107
7. 子ども未来部	113
8. 環境部	119
9. 経済部	122
10. 土木部	124
11. 都市部	127
12. 上下水道部	131
13. 消防局	136
14. 議会事務局	137
15. 教育総務部	138
16. 教育振興部	140

1. 企画部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 総合計画策定事業	総務費	新たな総合計画の策定にあたって、市民対話を重視し、エリア別・テーマ別などきめ細まかに対話を実施することで、これからの社会の動きや将来ニーズ、潜在する課題、多様な市民の思いを捉え、計画に反映し、基本構想・基本計画について、それぞれ骨子を取りまとめる。 ・新たな市原市総合計画策定支援業務委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額25,000千円 ・若者、女性との対話の実施 ・エリア別、テーマ別対話の実施	19,562	総合計画推進課
総合計画推進事業	総務費	現総合計画について、市民を交えた成果検証を実施し、適正な進行管理を行う。また、本市の地方創生及びSDGs達成に向けた取組を推進するため、企業版ふるさと納税の更なる活用に取り組む。	3,636	総合計画推進課
SDGs推進事業	総務費	SDGs戦略に掲げる3つのリーディングプロジェクト及びSDGsの裾野の拡大・先進的な取組の促進について、これまで3年間の成果をもとに更に発展させた取組につなげる。 ・ポリスチレンケミカルリサイクル推進協議会の実施 ・子ども・若者の貧困対策に関する実態調査 ・いちほらSDGsアワード運営支援委託 ・中小企業向けSDGs経営支援研修委託	7,646	総合計画推進課
広域連携推進事業	総務費	単独では解決できない諸課題に対応するため、他自治体や大学、民間企業等多様な主体との連携を推進する。	103	総合計画推進課
男女共同参画社会推進事業	総務費	SDGs未来都市として、すべての人が性別に関わりなく互いを認め合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、男女が共に活躍できる社会の実現を目指す。 ・女性活躍推進セミナーの実施	1,400	総合計画推進課
全国家計構造調査	総務費	統計法に基づき、総務省が所管する基幹統計調査として、家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的に5年ごとに実施する。	5,021	総合計画推進課 政策マーケティング室
農林業センサス	総務費	統計法に基づき、農林水産省が所管する基幹統計調査として、農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することにより、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策に必要な基礎資料を得ることを目的に5年ごとに実施する。	11,597	総合計画推進課 政策マーケティング室
いちほらの魅力発信事業	総務費	本市の魅力を市内外に発信するため、SNS、動画、フィルムコミッション、TV・FM放送、いちほらプロモーション大使等を積極的に活用するほか、職員のプロモーション意識向上のため、研修等を実施する。また、利用属性等を考慮したSNSの活用や、ウェブサイトへの流入経路等を分析し、より効果的なプロモーションに取り組む。	10,534	シティプロモーション推進課
若者の結婚支援事業	総務費	「婚活inいちほら」(婚活パーティーと婚活セミナー)の開催に加え、休日結婚相談会を定期的に開催し、結婚を希望する未婚者に「出会いの機会」を提供する。	1,204	広聴相談課

2. 総務部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 公金収納環境整備事業	総務費	現金授受を基本とした公金収納のあり方を見直し、収納の機械化やオンライン決済の導入、キャッシュレス決済の拡充により、市民の利便性向上や職員の公金収納にかかる業務の効率化を図る。	27,979	情報政策課
行政システム標準化事業	総務費	住民記録システムや税務情報システムなどの基幹20業務システムについて、令和7年度末までに国が定める標準化基準に適合したシステムに移行する。令和6年度は各種システムの構築と主に住基関連システムの移行を実施する。	760,818	情報政策課 デジタル推進室
デジタルコミュニケーション事業	総務費	デジタルコミュニケーション基盤により、情報をパーソナライズ化し、プッシュ型で配信するほか、1つのIDで市の様々なインターネットサービスの利用を可能とする。	26,081	情報政策課 デジタル推進室
防犯カメラ設置等補助事業	総務費	町会・自治会等による防犯カメラの設置及び維持管理に係る費用を補助することで、地域の防犯活動を支援し、犯罪抑止を図る。 ・防犯カメラ設置費補助 新設33台 買換え8台 ・防犯カメラ維持管理費補助 76台	6,808	危機管理課
防災行政無線システム整備事業	消防費	災害情報を迅速に伝達する重要な手段である防災行政無線設備の保守管理及び、プッシュ型災害電話サービスの運用を行う。	15,885	危機管理課
防災資機材整備事業	消防費	家庭内備蓄(自助)や自主防災組織等による備蓄(共助)を補完するために、公助の取組として必要な備蓄品を計画的に整備する。	40,270	危機管理課
土砂災害ハザードマップ作成事業	消防費	県による土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査と連携し、土砂災害警戒区域に指定された区域内住民が円滑に警戒避難できるよう、「土砂災害ハザードマップ」を作成・配布する。	3,226	危機管理課
地区防災計画策定支援事業	消防費	広域で多様な地勢を有する本市の地域特性に応じた実効性の高い防災対策を図るため、地域のボトムアップによる地区防災計画の策定を支援する。 さらに、計画に基づいた地域の活動に対する支援を実施する。 ・地区防災計画策定支援業務委託 ・地区防災計画活動支援補助 ・地区防災計画アドバイザー等への謝礼 ほか	13,817	危機管理課
市庁舎整備事業	総務費	安全性及び業務の継続性の確保、市民サービスの向上のため、令和5年度に基本設計を取りまとめたことから、公募型プロポーザル方式により、整備事業者を選定する。 ・市庁舎整備事業発注支援業務委託 24,696千円 【令和6～7年度継続費】 総額 29,334千円 ・市庁舎整備事業者選定委員会委員報酬等 265千円 ・工事請負費(調査・実施設計・建設工事) 0千円 【令和6～13年度債務負担行為】 限度額 15,483,542千円	24,961	契約検査管財課

3. 財政部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
ふるさと寄附促進事業	総務費	市原市へのふるさと寄附者に対する返礼品の充実を図り寄附拡大につなげるとともに、併せて本市の特産品のPRなど産業振興の一助とする。 ・ふるさと寄附支援業務委託 ほか	644,200	財政課
新 定額減税補足給付金事業	民生費	デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方を対象に給付金を給付する。 ・給付金 約42,000人 ・事務費 システム開発委託料、郵送費ほか	1,394,000	財政課
収納関係費(市税等納付環境整備推進事業)	総務費	納税者の利便性向上及び収納事務の効率化のため、マルチペイメント納付(ペイジー)を継続的に運用する。 ・公金収納サービス手数料	5,491	納税課
税業務包括委託事業	総務費	税業務のうち、民間委託可能な業務のアウトソーシングを行うことで、職員が本来注力して行うべき調査や評価業務等の時間を創出し、より正確で公平な賦課・徴収を実施するとともに、税3課の各種申告受付や証明発行事務等の窓口業務を集約した「市税総合窓口」を運用し、市民の利便性向上を図る。 ・市税務包括業務委託	71,997	納税課 市民税課 固定資産税課
債権回収対策事業	総務費	効率的・効果的な債権管理・回収を行うため、民間委託可能な業務のアウトソーシングを行い、徴収体制を強化する。また、弁護士の助言を得ながら適正に滞納整理の推進を図る。 ・債権管理・回収業務委託 ・不動産鑑定委託 ・債権管理に関する法律相談業務委託 ほか	61,944	債権管理課
財産活用推進事業	総務費	市有地売却包括民間委託等による歳入確保対策に取り組む。また、未利用資産の活用(貸付等)を推進する。 ・市有地売却包括民間委託 【令和5年度～6年度債務負担行為】 限度額41,181千円 ・八幡宿駅西口跡地活用方針策定支援委託 【令和5年度～6年度継続事業】 総額21,670千円	27,972	公共資産マネジメント課
公共施設包括管理委託事業	総務費	施設所管課で行っていた維持管理委託を包括して発注し、専門家の巡回点検等で不具合等を把握し、簡易修繕や安全対策を行う。また、修繕個所について、全施設横断的な優先順位付けを行うとともに、個別施設計画のローリングに必要な情報の整理を行う。 ・公共施設包括管理業務委託 【令和3年度～8年度債務負担行為】 限度額4,301,060千円	871,525	公共資産マネジメント課
(仮称)八幡宿駅西口複合施設等PFI事業	総務費	八幡宿駅西口に点在する6つの公共施設を機能集約し、複合化施設を整備・運営するとともに、八幡認定こども園を移設することで、老朽化した施設の課題解決を図り、将来世代への資産継承を実現する。 ・(仮称)八幡宿駅西口複合施設等PFI事業 【令和4年度～22年度債務負担行為】 総額7,351,440千円 ・設計・建設出来高検査等支援委託 【令和5年度～7年度継続事業】 総額33,770千円	1,050,430	公共資産マネジメント課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
公共施設のESCO事業	教育費	脱炭素社会実現に向けて、省エネ設備への更新と環境意識の醸成を目指し、市立小中学校のESCO事業を実施する。現状の光熱水費をサービス費の上限として、照明器具のLED化を、設備の調査、初期投資から維持管理まで、新たな支出無しに実現する。 ・小中学校学童保育施設照明設備LED化ESCO事業 【令和4年度～20年度債務負担行為】 限度額610,650千円	39,888	公共資産マネジメント課
拡 個別施設計画推進事業	総務費 消防費	令和5年度に策定した標準的整備方針・事業実施計画に基づき、消防施設(姉崎消防署)の基本計画を策定する。 ・円滑化推進関連業務委託 基本計画策定支援・基本設計事業者選定支援業務 【令和6年度～7年度継続事業】 総額12,000千円 ・過去工事情報電子化業務 30,000千円	36,000	公共資産マネジメント課
優先的保全事業	教育費	学校施設の劣化進行に対応し、緊急性や優先性の観点から、安全性や施設運営機能の確保に係る保全事業に先行・集中的に取り組む。 ・屋上防水、外壁改修及び設備工事 計335,077千円 ・工事 小学校 3校 中学校 1校 ・実施設計委託 小学校 2校 中学校 1校 ・PCB分析調査委託 【令和5年度3月補正】 計372,277千円 ・屋上防水、外壁改修工事 ・工事 小学校 4校 中学校 1校	707,354	公共資産マネジメント課
小中学校環境整備事業	教育費	学校施設の老朽化等に対応するため、各小中学校の施設改修等を行う。	94,305	公共資産マネジメント課
小中学校施設環境整備事業	教育費	各小中学校施設の大規模な環境整備を行う。	92,408	公共資産マネジメント課
非構造部材耐震対策事業	教育費	小中学校の屋内運動場の非構造部材耐震化事業を行う。 ・屋内運動場耐震化工事(実施設計委託) 小学校 1校 中学校 2校 【令和5年度3月補正】 ・屋内運動場耐震化工事 小学校 2校 中学校 5校	656,194	公共資産マネジメント課
学校施設バリアフリー化推進事業	教育費	小中学校の校舎及び屋内運動場の段差解消(EV設置含)や車椅子使用者用トイレの設置等を行う。 実施設計委託 小学校 6校 中学校 3校 工事 小学校 3校 中学校 1校 【令和5年度3月補正】 工事 小学校 9校 中学校 5校	497,755	公共資産マネジメント課
拡 公共資産マネジメント推進事業	総務費	公共施設の管理において、事後保全から予防保全への転換ができるよう、施設関係者の役割分担を整理し、保全システムの導入・運用も含め、良好なメンテナンスサイクル体制を構築する。 学校施設更新事業(辰巳台東小学校)の整備基本方針を令和6～8年度に策定する。策定にあたり、周辺住民や施設関係者、民間事業者からの意見聴取により、機能集約等を検討するとともに効果的かつ効率的な事業手法を検討する。 ・公共施設個別施設計画円滑化推進事業 【令和6年度～8年度継続事業】 総額319,000千円	118,034	公共資産マネジメント課

4. 地方創生部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 里山コミュニケーション推進事業	総務費	市南部地域への移住、オフィス立地を促進するため、ワンストップ相談窓口となる拠点の設置・運営を行うとともに、移住定住総合ウェブサイトを開設し、市の支援情報等を一元的に発信する。 また、市原市に関心を持ってもらうため、ガバメントクラウドファンディングを実施し、関係人口の創出・強化、移住定住へと繋げていく。	14,150	地方創生課
アートを活用した観光地づくり事業	商工費	内房総を舞台に、アート・クリエイティブ・テクノロジーの力を社会に還元して百年後の未来を創っていくためのサステナブルプラットフォームとしての芸術祭を、県の150周年事業の一環として周辺自治体、民間企業等との連携により開催する。 ・内房総アートフェス実行委員会補助金 【R5-6継続費事業】 ・いちはらアート×ミックス実行委員会補助金	39,205	地方創生課
拡 コミュニティアートを通じたまちづくり事業	商工費	アートがもたらすコミュニティの活性化等の効果をまちづくりにつなげるため、アーティスト・イン・レジデンスやおもてなし交流プログラム等に取り組むほか、新しい芸術祭(百年後芸術祭-内房総アートフェス-)を地域に活かし、賑わいづくりにつなげる取組等を実施する。	43,171	地方創生課
社会体育振興費	教育費	市民の健康増進を図るため、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツ・レクリエーション事業を実施する。 また、運動部活動の地域移行に向けた体制整備について、有識者等による検討会議を進めるとともに、関係団体と連携して指導者育成や地域クラブの運営・基準づくり等に取り組む。	34,414	地方創生課
スポーツによる共生社会推進事業	教育費	「いちはらスポーツアンバサダー」に任命した本市ゆかりのパラスリート 秦由加子選手と連携した取組により、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流機会の創出を図る。 また、小中学校におけるパラスポーツの体験授業を実施し、パラスリートとの交流を通じ、心のバリアフリーを推進する。	2,834	地方創生課
バス運行対策費補助事業	土木費	市内を運行する路線バスのうち、運行により生じた赤字額の一部を補助する。	22,730	交通政策課
バス交通等地域対策協働事業	土木費	交通空白地域において、地域住民が主体となって運営している地域公共交通の経費の一部を補助する。 ・南総西コミュニティバス 5,960千円 ・戸田地区デマンドタクシー 310千円 ・養老地区デマンドタクシー 270千円 ・市津地区デマンドタクシー 1,060千円	7,600	交通政策課
バリアフリー推進事業	土木費	バリアフリー基本構想に基づき、公共施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進する。また、公共交通機関のバリアフリー推進(ユニバーサルデザインタクシーやノンステップバスの導入)に係る費用の一部を補助する。	8,465	交通政策課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 地域公共交通網形成計画推進事業	土木費	・市民の日常的な移動手段である公共交通の維持確保を図るため、運転士不足が深刻化しているバス及びタクシー事業者における運転士の確保に係る取組を支援する。 ・小湊鐵道線の支援のあり方等を受け、国の地域公共交通再構築事業に対応した地域公共交通計画に改定する。	12,216	交通政策課
鉄道輸送対策費補助事業	土木費	鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等に対し、国及び県と協調して補助する。	36,199	交通政策課
新 地域公共交通活性化再生事業	土木費	小湊鐵道株式会社からの安全投資に係る継続的な支援の検討要請を受け、「地域公共交通活性化再生協議会」において、支援のあり方や代替交通モードの導入可能性等について協議結果を踏まえ、地域公共交通特定事業実施計画を策定する。	15,620	交通政策課
新 地域交通導入事業	土木費	地域住民と交通事業者との協働による地域共創型デマンドタクシー(加茂地区)の実証運行に要する経費等の支援を行い、持続可能な地域交通の導入を図るとともに、ラストワンマイルの移動手段の確保に取り組むことで、交通空白地域等における地域住民の日常生活に必要な移動手段を確保する。	7,171	交通政策課
青少年海外留学支援事業	総務費	様々な文化に触れることで多様性を尊重する意識・態度を根付かせ、本市の将来を担う国際感覚の備わった、各分野で活躍する人材育成を図るため、ニュージーランドへの青少年の海外留学を支援する。 留学に必要な費用の一部を補助(2/3)する。	17,758	観光・国際交流課
観光施設整備事業	商工費	魅力ある観光地整備を促進するため、観光施設の安全対策や休憩施設の修繕を実施する。 ・せせらぎ広場U字溝及び地盤補修工事 ・水上テラスとつり広場隆起修繕工事 ・ふれあい広場藤棚修繕工事 ・高滝ダム記念館手摺取付工事	1,617	観光・国際交流課
観光施設管理事業	商工費	魅力ある観光地を維持するため、観光施設を適正に管理する。 ・高滝湖畔公園、鶴舞公園及び観光用トイレの維持管理 ・観光施設の環境整備	37,709	観光・国際交流課
花プロジェクト事業	商工費	小湊鐵道沿線や主要幹線道路沿いに、地元団体やボランティアなどの手によって菜の花の種をまき、観光地の魅力向上につなげる。	709	観光・国際交流課
水と彫刻の丘(市原湖畔美術館)事業	商工費	水と彫刻の丘の運営及び維持管理を行う。また、水と彫刻の丘の魅力を高め、集客力の向上を図るため、有識者による協議会を設置する。 ・市収蔵作品の常設展示 ・企画展、ワークショップ等の開催 ・施設の維持管理 ・市原市水と彫刻の丘協議会の開催	75,765	観光・国際交流課
観光地景観形成等活動支援事業	商工費	観光地として注目を集めている南市原において、「南市原里山連合」が実施している観光誘客に向けた各種活動(植樹やイルミネーション飾りつけ、観光PRポスターの作成など)に対し、その経費を補助する。	1,500	観光・国際交流課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 ゴルフの街いちはら事業	商工費	市内外へ「ゴルフの街」としてのイメージをPRし、交流人口の増加を図り、移住・定住につなげるとともに、市内のゴルフ文化を醸成するため、ゴルファーの育成や誘客等に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・いちはらゴルフ場巡り33のアプリ化 ・ゴルフの街いちはら事業プロモーション ・小学生スナッグゴルフ体験 ・手ぶらdeゴルフ(小学生・一般) ・スタンプラリー「いちはらゴルフ場巡り33」 ・全国のジュニアゴルファー対象の大会を開催 ・ジュニア対象のスクランブル競技等の小規模大会を開催 ・有名広域(関東・全国)ジュニア大会の誘致 ・トップジュニアのラウンド練習費用補助 ・ジュニアのゴルフ練習場利用補助 	60,483	観光・国際交流課
上総いちはら国府祭り実施事業	商工費	歴史や文化に根ざしたふるさと市原の魅力の発信と、市民の誇りや郷土愛を育むとともに、これまでの上総いちはら国府祭りに、市民の皆さんが安心・安全に参加していただける取組等を新たに加え実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性をターゲットとした施策に取り組む。 ・来場者が安心して快適に楽しめる会場づくりに取り組む。 	57,000	観光・国際交流課
広域等連携観光推進事業	商工費	本市の魅力を効果的に発信していくため、近隣市等と連携し、プロモーションに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・中房総観光推進ネットワーク協議会(中房総エリア自治体との連携) ・観光体験誌「千葉あそび」の発行(千葉市・四街道市との連携事業) ・工場夜景観光の推進(千葉市との連携事業) ・養老溪谷観光ガイドの運営(大多喜町との連携事業) ・全国工場夜景都市協議会での工場夜景PR(全国の工場夜景都市との連携事業) ・地域資源を活かした観光振興事業負担金(君津市・大多喜町との連携事業) 	3,778	観光・国際交流課
観光プロモーション事業	商工費	本市の観光資源の認知度及び誘客効果の向上を目的に行う事業である。全国各地の商談会へ、連携市等と合同で出席し、県外からの誘客を行う。また、本市の観光WEBサイトを充実させ、交流人口の増加を図る。	912	観光・国際交流課

5. 市民生活部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
町会活動支援事業	総務費	市長と町会長が地域課題の解決に向けた共通認識を図る「市長と町会長で語ろう 未来創生ミーティング」を実施するほか、行政情報の町会回覧をはじめとする、町会・自治会の行政への協力に対し、行政協力交付金を交付する。	55,823	地域連携推進課
地区まつり助成事業	総務費	市原市町会長連合会の地区会が開催する地区まつりの経費の一部を補助し、地域住民同士の絆の深化と郷土愛の高揚を図る。	2,640	地域連携推進課
掲示板設置補助事業	総務費	町会・自治会が管理する掲示板の新設や建替費用の一部を補助し、町会の広報活動を支援する。	512	地域連携推進課
町会集会施設整備事業	総務費	町会集会施設の新築等に要する経費の一部を補助する。 補助率 新築・増築・改築・修繕=1/2 ・増築: 1箇所(観音町町会) ・修繕: 10箇所(下矢田町会 ほか9町会)	22,091	地域連携推進課
コミュニティセンター管理事業	総務費	常に安全で快適な施設となるよう、各コミュニティセンターを適正に維持管理する。 ・三和 54,665千円 ・菊間 69,633千円 ・ちはら台 69,740千円 ・千種 40,130千円 ・戸田 39,078千円 ・優先的保全 74,884千円 (三和 71,793千円、ちはら台 3,091千円) ・優先的修繕 23,078千円 (菊間 15,400千円、ちはら台 7,678千円)	371,208	地域連携推進課
拡 交通安全啓発事業	総務費	地域総ぐるみの交通安全対策等を推進するため、のぼり旗や指導旗等の配布を行うほか、通学路の安全対策として、地域からの要望箇所に注意喚起電柱巻看板等を設置する。 また、シルバードライビングスクール、スケアード・ストレイト及びIT技術(シミュレータ)を活用した交通安全教育を実施する。 さらに、自転車乗車時のヘルメット着用の促進に向け、交通安全教室等の啓発事業を強化する。	28,586	地域連携推進課
いちはら推し活事業	総務費	市民活動団体と市民とのつながりを創出し、市民活動の活性化とひとの活躍を目的に、スマートフォンを活用し、市民活動団体の公益的な活動や市のイベントなどに参加して獲得したポイントを、自分の応援したい団体へ寄付できるほか、市の魅力ある商品などと交換できる制度を実施する。	19,117	地域連携推進課 地域連携推進室
企業と連携した市民活動促進事業	総務費	ウエルシア薬局株式会社との連携により、誰もが気軽に立ち寄れる、学び、交流、健康増進、市民活動の場として、「ウエルシア・コミュニケーションセンターいちはら」(ウエルシア市原国分寺台店2階)を運営する。	6,920	地域連携推進課 地域連携推進室

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
地域共創プロジェクト	総務費	地域住民が自分たちの地域の課題等について話し合う「対話の場」と人材育成・発掘を目的とした「地域魅力向上塾」を開催する。 また、地域づくり補助金により、地域共創プロジェクトを経て開始する地域の活動を支援する。	1,500	地域連携推進課 地域連携推進室
いちほらまちづくりサポート事業	総務費	市民活動団体が継続的に活動できるよう、支援・育成するとともに、市民活動に関する情報発信を行うなど、市民活動の総合的な支援を行う。 ・ひときらめく市民活動補助金 ・いちほら市民活動団体ウェブサイト使用料	7,339	地域連携推進課 地域連携推進室
市民活動支援事業	総務費	市民活動や市の主催事業等への参加を促進するため、活動中の事故等を補償する損害保険に加入する。 ・市民活動補償制度損害保険料	2,400	地域連携推進課 地域連携推進室
市原市ボランティアセンター補助事業	総務費	市社会福祉協議会が行う市ボランティアセンター事業に対し、補助金を交付する。	8,156	地域連携推進課 地域連携推進室
市民課窓口サービス向上事業	総務費	市民サービスの向上と効率的・効果的な行財政運営のため、証明発行・窓口案内業務の外部委託を継続する。 また、戸籍事務に係る審査の正確性の向上と時間短縮を図るため、戸籍AI検索システムを活用する。	46,926	市民課
マイナンバーカード普及促進事業	総務費	マイナンバーカード普及促進のため、臨時窓口の設置、交付・予約管理システムによる効率的な交付、民間委託による出張申請サポートを実施する。	76,301	市民課

6. 保健福祉部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 看護師等修学資金貸付事業	衛生費	市内の看護師を充足するため、将来、市内に就業を希望する看護師等養成校修学者に対し、修学資金を貸与する。また、卒業後市内に就業した者に対し、一定の条件(就業期間)のもと、これを免除する。	57,600	保健福祉課
新 市営墓園整備計画策定事業	衛生費	市営墓園は、開設から約50年が経過しているため、将来の墓地需要予測や市民の墓地意識調査等を行い、墓園整備のあるべき姿を描くとともに整備計画を策定する。	3,000	保健福祉課
社会福祉協議会関係費	民生費	社会福祉協議会の運営費の補助や送迎ボランティアサービス事業に係る経費に対して、補助を行う。また、事務所のトイレ改修工事を実施する。	59,366	保健福祉課
各種給付費	民生費	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者見舞金 ・災害見舞金 ・難病療養者見舞金 	55,501	保健福祉課
拡 地域福祉推進事業	民生費	社会福祉協議会における地区社会福祉協議会や小域福祉ネットワークの活動支援、連絡調整、情報提供など地域福祉活動への支援に係る経費に対し補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進事業補助金 	62,381	共生社会推進課
新 地域福祉計画推進事業	民生費	現計画を評価するとともに、市総合計画の策定にあわせて、地域福祉計画の見直し、策定作業を行う。	8,966	共生社会推進課
地域福祉活動支援事業	民生費	社会福祉協議会を通じて、地域福祉活動に取り組む小域福祉ネットワークを助成する。 <ul style="list-style-type: none"> 小域福祉ネットワークの活動費 ・地域福祉活動補助金 46小学校区 地域からの孤立や悲惨な孤独死、虐待を発生させない地域づくりを推進するため、安心訪問員による見守り支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り支援事業補助金 46小学校区 	9,200	共生社会推進課
拡 地域共生社会推進事業	民生費	包括的な支援体制の整備などを通じ、本市における地域共生社会の実現を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策の推進 ・地域食堂・子ども食堂への支援 ・相談機関連絡会、多分野連携研修等の開催 ・参加支援居場所づくり事業委託 ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託 	10,252	共生社会推進課
拡 生活困窮者自立支援事業	民生費	生活困窮者に対して、就労その他の自立に関する相談支援や住居確保給付金の支給等の措置を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援(アウトリーチ支援を含む) ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・地域居住支援 ・子どもの学習・生活支援 ・住居確保給付金 	85,540	共生社会推進課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
成年後見制度利用促進事業	民生費 介護 会計	成年後見制度の利用促進のため、広報啓発及び相談支援を行うほか、市の計画に基づいた施策を実施する。 ・成年後見制度利用促進審議会 ・成年後見支援センターの運営	29,742	共生社会推進課
生活支援体制整備事業	民生費	生活支援サービス等を充実させるため、「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置するとともに、協議会を開催する。 ・協議会 4回 ・生活支援コーディネーター配置	37,353	共生社会推進課
新 住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業	民生費	デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、令和5年度の対象外の方で、令和6年度住民税均等割非課税の方を対象とした、給付金の支給と事務費 ・給付金 約4,000世帯 ・事務費 システム開発委託料、郵送費ほか	423,000	共生社会推進課
新 住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金事業	民生費	デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、令和5年度の対象外の方で、令和6年度住民税均等割のみ課税の方を対象とした、給付金の支給と事務費 ・給付金 約1,000世帯 ・事務費 システム開発委託料、郵送費ほか	105,800	共生社会推進課
新 低所得子育て世帯物価高騰支援給付金事業	民生費	デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、令和5年度の対象外の方で、令和6年度住民税均等割非課税又は令和6年度住民税均等割非課税の方の世帯に属する子ども加算分の給付金の支給と事務費 ・給付金 約1,000人 ・事務費 システム開発委託料、郵送費ほか	55,800	共生社会推進課
認知症高齢者見守り事業	介護 会計	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。 ・認知症サポーター養成講座教材費	221	共生社会推進課
在宅医療・介護連携推進事業	介護 会計	医療と介護の関係者が連携し、情報共有を行うほか、双方のサービスを一体的に提供できる円滑な支援体制を構築する。 ・推進会議等 8回 ・地域住民や専門職向け講演会の開催 ・情報共有システム運用	2,851	共生社会推進課
認知症初期集中支援推進事業	介護 会計	認知症になっても住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、本人やその家族に早期に関わる専門職を配置することで、早期診断、早期対応に向けた支援の推進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム設置	11,115	共生社会推進課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
認知症地域支援・ケア向上事業	介護会計	認知症の人やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」の配置や認知症カフェの開設に係る経費を補助することで、認知症ケアの充実を図る。 ・認知症地域支援推進員配置(9人) ・認知症カフェ開設補助金(1箇所)	3,832	共生社会推進課
福祉総合相談センター運営事業	民生費	包括的な相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの機能を拡充し、分野や世代を問わず様々な相談を受け止め、適切な支援につながるよう、支援機関間の調整や自ら相談ができない人へのアウトリーチを行う。 ・市・福祉総合相談センターの運営 ・地区福祉総合相談センターの委託(9カ所) 【令和6年度～12年度債務負担行為】 限度額 530,148千円	59,125	福祉総合相談センター
地域包括支援センター運営委託事業	民生費	委託により市内9か所に地域包括支援センターを設置し、包括的支援事業等を行う。 【令和6年度～12年度債務負担行為】 限度額 3,057,300千円	342,948	福祉総合相談センター
基幹型地域包括支援センター運営事業	民生費	委託した各地域包括支援センターの総合調整や後方支援を行う。	655	福祉総合相談センター
個別避難計画作成事業	民生費	要介護者及び重度の障がい者について、避難行動要支援者ごとの避難支援等の計画(個別避難計画)を作成するに当たり、対象者の心身の状況や福祉サービスの利用状況等を最もよく知るケアマネジャー及び相談支援専門員に協力を依頼する。	420	高齢者支援課障がい者支援課
緊急通報装置利用助成事業	民生費	急病、災害等における緊急時の連絡手段として、緊急通報装置を利用する、ひとり暮らし高齢者等への助成 ・利用者数 491人	15,882	高齢者支援課
生きがい対策事業	民生費	老人クラブ等の育成に係る経費 ・老人クラブ団体数 116団体(会員数 6,000人)	12,439	高齢者支援課
介護人材確保対策事業	民生費	介護人材の確保及び定着のための研修等の実施及び支援を行う。 ・介護職員初任者研修費補助金 ・介護人材確保・定着支援研修	1,900	高齢者支援課
通いの場移行促進事業	民生費	「住民主体の通いの場」への移行を目指し、健康体操等の介護予防活動に取り組む団体への補助 ・開催団体数 64団体	7,285	高齢者支援課
いちばらポイント制度事業	民生費	高齢者を中心とした住民主体の活動として、以下の対象事業に参加した方にポイントを付与し、貯まったポイントに対して商品券(クオカード)を交付。 ・商品券交付枚数 6,000枚 【対象事業】 ・週1回通いの場(住民主体の通いの場事業) ・チャレンジ通いの場(通いの場移行促進事業) ・市と老人クラブ連合会の共催事業	5,049	高齢者支援課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
住民主体の通いの場事業	民生費	地域住民が主体となって、地域の高齢者が気軽に通うことができる「住民主体の通いの場」を開催する団体への補助 ・開催団体数 220団体	45,218	高齢者支援課
老人福祉施設整備費補助事業	民生費	いちほら高齢者福祉共生プラン(介護保険事業計画)に基づき、介護サービス事業所等の整備や開設準備等に係る経費を補助する。 ・認知症高齢者グループホーム(2カ所) ・小規模多機能型居宅介護(3カ所)	285,408	高齢者支援課
はつらつ短期人間ドック助成事業	民生費	後期高齢者医療被保険者に対する短期人間ドック費用の助成 ・受診者数 1,661人	31,776	高齢者支援課
いちほら救急医療情報キット配布事業	民生費	高齢者・障がい者世帯を対象として、緊急連絡先やかかりつけ医等の情報をあらかじめ記入・保管しておく「いちほら救急医療情報キット」の配布 ・65歳以上の高齢者 3,000世帯	913	高齢者支援課
介護給付等費用適正化事業	介護計	サービスの過大利用、サービス提供事業所による過誤請求や不正請求を防ぎ、介護支援を必要とする人への適切な給付の推進を図る。 ・介護給付費適正化総合支援パッケージシステムを使った縦覧点検の実施 ・ケアプラン点検委託業務	4,026	高齢者支援課
家族介護継続支援事業	介護計	在宅で高齢者を介護する家族等への負担軽減として、おむつを給付 ・おむつ給付人数 延べ10,996人	49,578	高齢者支援課
成年後見制度利用支援事業	介護計	・成年後見制度の利用申立てができない場合における市長による審判請求 ・成年後見制度の利用に伴う費用負担困難者に対する後見人等への報酬助成 ・市長申立て以外の審判請求に係る費用助成及び後見監督人等への報酬助成	14,122	高齢者支援課
ふれあい給食サービス事業	介護計	栄養のバランスがとれた食事を定期的に配達することを通じて、ひとり暮らし高齢者等への食の改善と安否の確認 ・給食配達食数 延べ67,580食	25,751	高齢者支援課
中国残留邦人等支援事業	民生費	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき中国残留邦人等に対する支援給付を行うための経費 ・中国残留邦人支援相談員1名ほか	15,136	生活福祉第1課
生活保護適正実施推進事業	民生費	医療扶助の適正な支出を図るためのレセプトデータの内容点検委託にかかる経費	1,670	生活福祉第1課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
自立支援プログラム策定実施推進事業	民生費	就労可能な生活保護受給者の就労支援事業委託にかかる経費 ・就労支援員4人	13,076	生活福祉第1課 生活福祉第2課
生活保護事業	民生費	生活保護法に基づき世帯の状況に応じた各種扶助費を支給し、自立につなげます。 ・生活扶助 3,030,000千円 ・医療扶助 4,089,000千円 ・住宅扶助 1,703,000千円 ・介護扶助ほか 428,000千円 ・面接相談員4人ほか	9,287,509	生活福祉第1課 生活福祉第2課
被保護者健康管理支援事業	民生費	生活保護受給者の健康管理支援のための訪問指導委託にかかる経費	2,860	生活福祉第1課 生活福祉第2課
医療扶助オンライン資格確認導入事業	民生費	生活保護受給者の医療扶助資格をオンラインで確認するためのシステム導入にかかる経費	1,419	生活福祉第1課
障がい者地域生活相談支援事業	民生費	・身体障がい者相談支援 ・精神障がい者相談支援 ・知的障がい者相談支援	25,629	障がい者支援課
拡 地域活動支援センター事業	民生費	I型 精神障がい者の日中活動の場、相談支援など II型 知的・身体障がい者の日中活動の場など III型 障がい者の日中活動の場	129,675	障がい者支援課
知的障がい者・精神障がい者成年後見制度利用支援事業	民生費	知的障がい者・精神障がい者に対する成年後見制度利用支援事業 ・後見人制度利用扶助費 ・鑑定費用 ほか	12,198	障がい者支援課
障害者自立支援給付事業	民生費	障害者総合支援法に基づく障がい者(児)に対する各種支援 ・介護給付費 3,970,233千円 ・訓練等給付費 2,374,919千円 ・自立支援医療費 549,855千円 ・補装具給付費 55,800千円 ・相談支援給付費 98,000千円 ・高額障害福祉サービス等給付費 6,103千円	7,054,910	障がい者支援課
障害児施設等給付事業	民生費	児童福祉法に基づく障がい児に対する各種支援 ・障害児通所給付費 (児童発達支援、放課後等デイサービス他) 1,169,628千円 ・高額障害児通所給付費 2,992千円	1,172,620	障がい者支援課
障がい者日常生活用具給付及び取付事業	民生費	在宅の重度障がい者等に対し、日常生活の利便性向上を図るための用具給付等	89,952	障がい者支援課
障がい者グループホーム等利用促進事業	民生費	障がい者の地域生活への移行推進に向けた、グループホーム・生活ホーム運営者に対する補助及び入居者への家賃補助	60,087	障がい者支援課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
市福祉手当	民生費	重度障がい者や障がい児への市単独の手当	373,321	障がい者支援課
データヘルス計画推進事業	国会 保計	国民健康保険被保険者の健康保持増進及び医療費適正化を目的に、保健事業を実施する。	14,856	国民健康保険課
短期人間ドック助成事業	国会 保計	国民健康保険被保険者の短期人間ドック費用を助成する。	31,000	国民健康保険課
レセプト点検推進事業	国会 保計	国民健康保険被保険者のレセプト内容の点検を実施する。 ・点検内容:医科、調剤、歯科の全件(75,000件/月) 国民健康保険被保険者の療養費支給申請書の内容の点検を実施する。 ・点検内容:あん摩、マッサージ、はり、きゅう、柔道整復の全件(1,010件/月)	4,999	国民健康保険課
ジェネリック医薬品普及促進事業	国会 保計	国民健康保険被保険者にジェネリック医薬品使用による先発医薬品との軽減額(差額)を通知する。 また、ジェネリック医薬品普及促進のため、ジェネリック医薬品希望シールを作製し、配布する。 ・通知回数:4回/年	1,120	国民健康保険課
特定健康診査等事業	国会 保計	市及び医療機関で実施する特定健康診査及び特定保健指導 (国民健康保険の被保険者)	174,563	国民健康保険課
後期高齢者健康診査	衛生費	市及び医療機関で実施する健康診査 (後期高齢者医療保険の被保険者)	170,801	国民健康保険課
各種がん検診等事業	衛生費	市民の健康増進や感染疾病の予防のため、がん検診等を実施する。 ・胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、結核検診ほか	385,862	保健センター
受動喫煙防止事業	衛生費	市原市受動喫煙の防止に関する条例に基づき、受動喫煙防止指導員が路上喫煙禁止重点区域を巡回する。 禁煙に向けた取組み支援として、健康保険の適用となる禁煙外来治療についての周知啓発を行う。	355	保健センター
フレイル予防事業	衛生費	高齢による虚弱(フレイル)を予防するため、フレイルの兆候をチェックする講座を開催する。 フレイルチェック講座を運営するフレイルサポーターを養成する講座を開催する。	1,852	保健センター
自殺対策事業	衛生費	いちほら健伴まちづくりプラン(自殺対策計画)に基づき、自殺のリスクを減らすため、メンタル自己チェックサイト「こころの体温計」の運用や、関係機関との連携推進、啓発活動、ゲートキーパーの養成などを行う。	532	保健センター
拡 がん患者支援事業	衛生費	がん患者及びその家族の身体的・経済的負担を軽減し療養生活の質の向上を図るため、がん治療等に伴う外見の変化をカバーする補整具の購入費用や若年がん患者の在宅療養に必要なサービス費用を一部助成する。 がん患者等の外出時の不安や悩みの解消を図るため、公共施設の多目的トイレや男性用トイレへのサニタリーボックス設置を推進する。	3,664	保健センター

7. 子ども未来部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
子ども医療費助成事業	民生費	子どもの通院・入院費用に助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。(助成対象)0歳～高校生相当年齢(18歳になる年度末)まで	930,550	子ども福祉課
出産前後家事等サポート事業	民生費	妊娠中または出産後の家事又は育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事又は育児に関する負担や不安等を解消するとともに、低所得世帯及び多子世帯の利用料を軽減することで、利用者の経済的不安を解消する。	6,367	子ども福祉課
子育て家庭支援員活動事業	民生費	生後4ヶ月児のいる家庭を訪問し、子育てに必要な情報を提供するとともに、困りごと等の相談への助言などを行い、地域の子育て環境の充実を図る。	4,536	子ども福祉課
新 子ども未来プラン策定事業(子ども計画の策定)	民生費	令和5年12月に発出された「こども大綱」を勘案し、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策推進に関する法律に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を一つにした「市原市こども計画(令和7年度～11年度)」をニーズ調査や意見聴取の結果等に基づき策定する。 【令和5年度～6年度継続事業】総額14,220千円	7,832	子ども福祉課
おやこでスペース運営事業	民生費	子ども連れで来庁する市民の利便性向上や、子育て期間中の職員の働き方改革を推進するため、おやこでスペース内で未就学児の「一時預かり」を行うとともに、親子で遊ぶことができる「一般利用」を導入し、利用しやすい場を提供する。	9,538	子ども福祉課
子ども福祉サービス向上事業	民生費	入力業務等の内部事務や電話応対事務などの業務のアウトソーシングを行うことで、効率化・安定化を図るとともに、職員が専門性の高い業務に専念する時間を創出する。	52,211	子ども福祉課
児童扶養手当	民生費	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子、父子家庭等に支給する。 ・全部支給 44,140円(月額) ・一部支給 10,410円～44,130円(月額) ・多子加算 第2子 5,210円～10,410円 第3子以降 3,130円～6,240円 ※令和5年4月以降の手当額	892,425	子ども福祉課
遺児手当	民生費	遺児を養育している者に支給する。(支給月額) ・就学前 6,000円 ・小学生 7,000円 ・中学生 8,000円	16,863	子ども福祉課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 児童手当	民生費	<p>中学校修了までの児童を養育している者に支給するとともに、令和6年10月以降に予定されている高校生相当年齢まで拡充する。</p> <p>(支給月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳以上3歳未満 一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・中学生 一律10,000円 ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方 一律5,000円 ・所得上限限度額以上の方 支給対象外 <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生年代までの支給期間の延長 ・所得制限撤廃 ・多子加算の拡充(第3子以降は月3万円) ・多子加算のカウント方法の見直し (19歳年度4月から22歳年度3月末までに属する子) 	4,072,362	子ども福祉課
未熟児養育医療給付事業	民生費	養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に必要な医療の給付を行う。	16,259	子ども福祉課
ひとり親家庭等医療費等助成事業	民生費	ひとり親家庭等に医療費等の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	93,541	子ども福祉課
ひとり親家庭就業支援事業	民生費	ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、給付を行う。 (教育訓練給付金) ・一般教育訓練給付金及び特定一般教育訓練給付金 12,001円～200,000円(受講料6割相当額) ・専門実践教育訓練給付金 12,001円～800,000円 (受講料6割相当額又は修学年数×20万円) (高等職業訓練促進給付金) 70,500円/月・100,000円/月(最大48ヶ月) 最終学年加算40,000円/月 就業支援専門員(就業支援)と母子・父子自立支援員(生活支援)が連携・協力して相談支援をすることで、単発的な相談支援体制から就業を軸とした継続的な相談支援を提供する。	32,644	子ども福祉課
新 養育費確保等支援事業	民生費	子どもが自立するまでに必要な養育費を確保し、貧困が社会課題となっているひとり親家庭における子どもの健全な成長と安定した生活の実現を目指す。 ・弁護士による無料相談の実施 ・養育費の取り決めに係る調定等の費用への助成 ・養育費に関する公正証書作成手数料への助成 ・民間保証会社による養育費保証への助成	1,213	子ども福祉課
新 いちはら子ども未来館運営事業	民生費	市内外に誇れる本市初の子どもの子育て支援の総合的な拠点施設をオープンすることで、次世代を担う子どもと親をしっかりと応援し、子育て世帯に選ばれるまちを目指す。 ・指定管理料 ・オープニングセレモニー・イベント	189,807	子ども福祉課
拡 私立幼稚園振興事業	民生費	<p>幼児教育の振興のため、私立幼稚園に補助金を交付する。</p> <p>【拡充】 障害者手帳等の交付を受けた児童数に応じて交付している補助の対象を、手帳の交付の有無に関わらず、市が認めた障がい児に拡充。</p>	28,139	保育課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 子どものための教育・保育給付事業	民生費	「子ども・子育て支援新制度」に基づく、保育施設の運営に係る施設型給付・地域型保育給付を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費 <ul style="list-style-type: none"> (公立保育所利用者分) 311,522千円 (公立認定こども園利用者分) 399,179千円 (管外公立保育所利用者分) 6,253千円 (私立認定こども園利用者分) 951,466千円 (管外私立認定こども園利用者分) 104,849千円 (新制度移行幼稚園利用者分) 55,491千円 ・地域型保育給付費 <ul style="list-style-type: none"> (公立小規模保育事業利用者分) 12,856千円 (私立小規模保育事業利用者分) 785,478千円 (家庭的保育事業利用者分) 34,686千円 (事業所内保育事業利用者分) 54,935千円 (管外地域型保育事業利用者分) 15,374千円 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度公定価格における人件費上昇分を反映 ・第2子以降の保育料無償化に伴う給付費の増額を反映 ・令和6年度新制度移行幼稚園分(1園)を反映 	2,732,089	保育課
拡 認可外保育施設補助事業	民生費	第2子以降保育所等保育料無償化事業の実施による、認可保育施設の入所希望者増加に伴い、認可外保育施設を利用することとなった、3歳未満の第2子以降の児童に現行の上限20,000円の補助金を42,000円に拡充し、支給する。	7,995	保育課
新 保育所等実費徴収補足給付事業	民生費	生活保護世帯の児童が特定教育・保育等の提供を受ける上で、既に無償化されている保育料の他に生じる教材等の購入費や行事への参加費等の実費徴収額の一部(上限月額2,500円)を補助し、生活保護世帯の経済的負担の軽減を図る。	900	保育課
新 保育士養成修学資金貸付事業	民生費	指定保育士養成施設に修学し、卒業後市内に所在する保育所等で保育士として業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、卒業後、市内保育所等で5年間勤務した場合は、返還を免除することで、市内における保育士の確保と早期離職の抑制を図る。	10,900	保育課
拡 民間保育所運営事業	民生費	民間保育所が実施する保育に係る施設型給付のほか、保育士の処遇改善に係る経費など必要な補助を行い、教育・保育の質の向上を図る。 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な児童の受入のために加配した保育士の人件費補助を1名分拡充する。 ・0歳児クラスの保育士について、国の基準3対1を2.5対1に充実を図るため、人件費を補助する。 ・使用済み紙おむつの処理に係る費用を補助し、保護者及び保育施設の負担軽減を図る。 	3,293,701	保育課
拡 地域型保育事業運営事業	民生費	民間の小規模保育事業所等の地域型保育事業所に必要な補助を行い、教育・保育の質の向上を図る。 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業所が園外活動を行う際、園児の見落とし等による事故を防止するため、園外活動時の見守り等を行う者(保育支援者)を配置する場合に要する費用を補助する。 ・使用済み紙おむつの処理に係る費用を補助し、保護者及び保育施設の負担軽減を図る。 	81,184	保育課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 認定こども園運営事業	民生費	民間の認定こども園に保育士の処遇改善に係る経費など必要な補助を行い、教育・保育の質の向上を図る。 【拡充】 ・配慮が必要な児童の受入のために加配した保育士の人件費補助を1名分拡充する。 ・0歳児クラスの保育士について、国の基準3対1を2.5対1に充実を図るため、人件費を補助する。 ・使用済み紙おむつの処理に係る費用を補助し、保護者及び保育施設の負担軽減を図る。	179,339	保育課
病児保育事業	民生費	生後6ヶ月から小学校6年生までの病児（傷病の回復期にないものの病状の急変が認められない児童及び傷病の回復期にある児童）を対象とした保育について、医療機関への委託により実施する。 ・病児施設 4施設 ・定員 各施設 1日6名	51,574	保育課
保育士宿舍借り上げ支援事業	民生費	民間保育所や認定こども園、小規模保育事業所が保育士確保のために借り上げた宿舍の費用を補助する。	26,208	保育課
医療的ケア児保育支援事業	民生費	医療的ケア児が適切な教育・保育を受けられるよう、公立認定こども園に医療的ケア児の受入体制を整備する。	8,727	保育課
新 保育所等性被害防止対策事業	民生費	保育所等に入所する子どもの性被害防止を図るため、民間保育施設が行う監視カメラ等の設置費用に補助金を交付するとともに、公立保育施設で民間施設と同様の設備を設置する。	5,450	保育課
拡 施設改修事業費（インクルーシブ遊具設置）	民生費	安心・安全な保育が提供できるよう、老朽化が進行している公立保育施設の改修工事等を行う。 また、すべての子どもが一緒に遊べて楽しめる、インクルーシブ遊具を設置する。	42,790	保育課
拡 放課後児童健全育成事業	民生費	学童保育の運営委託料及び施設整備費である。 〈児童クラブ数〉 令和6年4月1日40校74クラブ 3,195名 【拡充】〈施設整備〉 ・定員を超えた利用希望のある小学校に児童クラブを新設する。 （2校）五井小、辰巳台東小 【新規】〈バス運行委託〉 ・定員を超えた利用希望があるが、学校敷地内に児童クラブを新設できない小学校について、定員に余裕のある、近隣の児童クラブの活用を図るため、時限的なバスの運行による児童の送迎を行う。 （1校）水の江小（送迎先：清水谷小）	1,156,367	保育課
拡 子ども家庭総合支援拠点事業	民生費	すべての子どもの権利を擁護するために、子どもやその家庭等を対象に、実情の把握、相談対応、調査・訪問等による継続的なソーシャルワークを行うとともに、関係機関との連携により、支援を進める。 また、増加傾向にある要保護・要支援児童、特定妊婦等へ適切な対応を図るため、家庭児童相談員を増員する。 ・家庭児童相談員の配置 18名（2名増） ・家庭児童相談協力員の配置 2名	82,938	子ども家庭総合支援課
児童福祉スーパーバイザー設置	民生費	児童相談所での実務経験を有する児童福祉スーパーバイザーを設置し、要保護児童等を対象とした支援業務において、職員に専門的見地から必要な技術を指導し教育を行う。 ・児童福祉スーパーバイザーの設置 1名	5,727	子ども家庭総合支援課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
未就園児等全戸訪問事業	民生費	国が定める基準日から一定期間、児童福祉に係るサービスの利用がない家庭を専任の訪問員が訪問し、子どもの安否を確認するとともに、リーフレットなどを用いて世帯に子育て支援サービス情報を提供する。	936	子ども家庭総合支援課
ファミリー・サポート・センター事業	民生費	子育ての援助を必要とする者(利用会員)と子育ての援助を行いたい者(協力会員)とが会員組織を作り、子育てを地域で相互援助(サポート)する活動を調整する。また、千葉市や四街道市と連携して事業を展開するとともに、大学と連携した取組も行う。	5,735	子ども家庭総合支援課
拡 子育て短期支援事業	民生費	保護者が疾病、疲労その他の身体上又は精神上的の理由などにより家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で当該児童を養育する短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を行う。	1,256	子ども家庭総合支援課
地域主体の子ども見守り強化事業	民生費	地域の団体が主体的に行う子どもの見守り活動に、情報提供や助言等の支援を行うとともに、活動に必要な経費を補助する。 令和6年度は、過去3年間のモデル事業実施で得られた知見を活かし、対象地区の拡充に向けて関係団体と協議を進める。	1,450	子ども家庭総合支援課
養育支援訪問事業	民生費	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や家庭等の居宅を訪問し、アウトリーチによる専門的相談支援を実施する。また、レスパイトケア等の支援が必要と判断された子育て家庭に子育て短期支援事業や一時預かり事業の利用を助言するとともに、利用料金等が発生する場合は当該費用を補助する。 ・子育て短期支援事業利用料補助 ・一時預かり事業利用料補助	1,336	子ども家庭総合支援課
子育て世帯訪問支援事業	民生費	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要保護児童等の居宅において、養育支援訪問事業での相談、指導、助言と連動しながらヘルパーによる育児・家事援助その他必要な支援を行う。	4,952	子ども家庭総合支援課
親子関係形成支援事業	民生費	子育てに悩みや不安を感じている保護者が子どもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、専門家による講義・グループワーク・ロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを実施する。 ・ペアレントトレーニング業務委託 (セミナー1回、連続グループワーク2クール) ・託児委託	1,234	子ども家庭総合支援課
拡 母子相談支援事業	衛生費	妊娠届出(母子健康手帳交付)時に保健師が妊婦全員と面接し、相談しながら子育て応援プランを作成することにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る。 ・幼児健診フリーランス医師派遣報償 ・幼児健診フリーランス医師派遣紹介委託 ・プレ親教室父親支援オンライン講座委託 ほか 【拡充】父親支援オンライン講座の対象者 (2人目以降の子育てを控える男性も対象)	4,406	子育てネウボラセンター

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
妊婦・乳児一般健康診 査事業	衛生費	妊婦、胎児及び乳児の健康の保持増進を図るとともに、異常を早期に発見し、治療に繋げるため、健診を実施する。 ・妊婦健診 14回(多胎妊婦は19回) ・乳児健診 2回 ・低所得の妊婦の初回産科受診料助成	158,469	子育てネウボ ラセンター
新生児聴覚検査	衛生費	新生児の聞こえの障がいを早期に発見し、早い段階で適切な支援や治療に繋げるため、生後50日以内に実施した聴覚検査費用を助成する。 ・助成額:3,000円	4,315	子育てネウボ ラセンター
拡 母子保健オンライン相 談事業	衛生費	妊婦と15歳以下の子どもの親を対象に、「LINE」等を利用して、小児科医や産婦人科医などに健康相談ができる環境を整備する。 ・夜間相談 平日18時～22時(10分間相談予約制) ・いつでも相談 毎日24時間受付(24時間以内返信) 【拡充】利用対象者 妊婦と未就学児の親→妊婦と15歳以下の子どもの親	13,742	子育てネウボ ラセンター
拡 産後ケア事業	衛生費	産後に支援が必要な者を早期発見し、産婦の身体的な回復や産後うつ等の防止を図るため、産婦健診(2回)・産後ケアを実施する。 【拡充】産後ケア利用要件 産婦健診の要支援判定者の利用要件撤廃	26,764	子育てネウボ ラセンター
出産・子育て応援交付 金事業	衛生費	妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や情報発信を行う伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を実施する。 ・出産応援給付金 50,000円 ・子育て応援給付金 50,000円	151,217	子育てネウボ ラセンター
集団フッ化物洗口推進 事業	衛生費	全ての小中学校・就学前施設での集団フッ化物洗口を推進することにより、家庭環境によらず、永久歯のむし歯を予防し、歯と口腔の健康の保持増進を図る。	5,845	子育てネウボ ラセンター
発達支援センター運営 事業	民生費	発達支援センターの運営に要する事業費である。 ・ことばの教室運営事業 ・児童発達支援事業 ・療育相談事業	45,753	発達支援セン ター
新 児童発達地域支援事 業	民生費	令和6年4月開設予定のいちほら子ども未来館に配置する地域支援室で、療育相談や地域の保育所・幼稚園等への地域支援を実施する。	15,677	発達支援セン ター
新 発達支援センター療育 ルーム床改修工事	民生費	発達支援センター療育ルームのコルク床の傷みが激しいため、改修工事を行い、利用児及び保護者へ安全・安心な療育環境を整備する。	18,931	発達支援セン ター
新 新たな児童発達支援セ ンターの整備推進	民生費	新たな児童発達支援センターを整備する事業者に補助金を交付し、施設整備を推進する。	91,615	発達支援セン ター

8. 環境部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
地球温暖化防止活動事業	衛生費	住宅用設備等の脱炭素化を促進するための補助を行う。 ・太陽光発電システム・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・窓の断熱改修・電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車・V2H充放電設備 ・集合住宅用充電設備及び資料作成費 事業者用設備等の脱炭素化を促進するための補助を行う。 ・省エネ最適化診断及び診断結果に基づく設備改修等	44,850	環境管理課
里山活動推進事業	衛生費	里山活動団体の活動を支援及び推進するための補助を行う。 ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金 ・里山活動推進事業補助金	900	環境管理課
拡 (仮称)市津の里整備事業	衛生費	(仮称)市津の里の整備を推進するため、計画策定に取り組む。 ・(仮称)市津の里整備構想策定委託 (区域内のゾーニング(案)策定)	8,316	環境管理課
大気汚染対策事業	衛生費	大気汚染に関する調査及び大気汚染測定局の管理を行う。 ・大気汚染発生源確認調査委託、有害大気汚染物質監視調査委託 ほか ・大気汚染測定機器等維持管理委託、大気汚染監視システム賃貸借 ほか	45,650	環境管理課
大気汚染監視システム整備事業	衛生費	大気汚染測定局の測定機器の整備を実施する。 ・大気汚染監視測定機器購入 オキシダント自動測定記録計 2台	4,400	環境管理課
水質汚濁対策事業	衛生費	公共用水域に関する水質調査及び水質汚濁防止法等に基づく立入検査を実施する。 ・高滝ダム貯水池・養老川等水質調査委託 ・地下水水質分析委託 ・水質立入調査分析委託 ほか	25,336	環境管理課
拡 悪臭・騒音・振動対策事業	衛生費	悪臭・騒音・振動の各種調査を実施する。 ・自動車騒音常時監視調査測定委託 ・臭気発生源調査委託 ・異臭発生源特定調査委託 ほか	11,852	環境管理課
ごみ減量850推進事業	衛生費	市民・事業者のごみ減量化・再資源化に向けた各種取組を推進する。 ・ごみ質分析委託 ・各種啓発 ほか	6,640	クリーン推進課
資源回収推進事業	衛生費	ごみの再資源化につながるリサイクル促進に向け、資源回収団体及び協力事業者に対する助成を行う。 ・資源回収推進事業助成金 ・資源回収協力業者助成金	27,777	クリーン推進課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
生ごみ肥料化容器及び処理機普及促進事業	衛生費	ごみの減量化につながるリデュース促進に向け、生ごみ肥料化容器及び処理機の購入者に対する補助を行う。 ・生ごみ肥料化容器購入費補助金 ・生ごみ処理機購入費補助金	610	クリーン推進課
拡 プラスチック一括回収推進事業	衛生費	プラスチック一括回収スキーム構築に係る試験回収等を実施する。 ・試験回収に係る収集運搬委託 ・組成分析調査委託 ほか	8,459	クリーン推進課
拡 ポリスチレンケミカルリサイクル推進事業	衛生費	ポリスチレンケミカルリサイクルに係る拠点回収等を実施する。 ・食品トレー等収集運搬委託 ・食品トレー等中間処理委託 ・回収ボックス購入費 ほか	3,807	クリーン推進課
合併処理浄化槽普及事業	衛生費	生活排水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行う。 ・合併処理浄化槽設置事業補助金	61,839	クリーン推進課
一般廃棄物処理施設整備計画策定調査事業	衛生費	老朽化の進む福増クリーンセンター第一工場及び第二工場に代わる、新施設の整備に向けた基礎調査等を実施する。 ・施設整備基本計画策定支援委託 【令和4年度～6年度継続事業】 総額39,431千円 ・県条例に基づく環境影響評価委託 【令和5年度～8年度継続事業】 総額176,712千円 ・現地測量委託 ・造成工事詳細設計委託 ・ダイオキシン等調査委託 ほか	68,751	クリーン推進課
粗大ごみ処理施設更新事業	衛生費	老朽化の進む福増クリーンセンター第一粗大ごみ処理施設及び第二粗大ごみ処理施設に代わる、新施設の整備に向けた事業者選定、整備・運営等を実施する。 ・事業者選定支援委託 【令和3年度～6年度継続事業】 総額20,726千円 ・事業者選定委員報酬 ・整備・運営 【令和6年度～29年度債務負担行為】 限度額19,336,441千円 ・設計監理及び工事監理委託 【令和6年度～11年度継続事業】 総額191,250千円 ほか	32,494	クリーン推進課
し尿処理費	衛生費	汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥の処理等を実施する。 ・脱水汚泥処理委託 ・汚泥再生処理センター包括的運営管理委託 【令和4年度～19年度債務負担行為】 限度額5,479,650千円 ・遠隔地し尿収集助成金 ほか	428,916	クリーン推進課
臨海衛生工場費	衛生費	臨海衛生工場の跡地利活用に向けた取組を行う。 ・備品等運搬処分委託 ・薬品等処分委託 ・フェンス撤去工事 ・圧送管充填等工事 ほか	42,557	クリーン推進課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
不法投棄対策事業	衛生費	廃棄物等の不法投棄を未然に防止し、早期発見、早期対応するため、対策を講じる。 ・不法投棄専任監視員報酬 ・不法投棄監視委員報酬 ・不法投棄監視・撤去委託 ・不法投棄監視システム使用料 ほか	34,614	不法投棄対策・残土指導課
クリーンアップ推進事業	衛生費	環境美化に対する意識を醸成するため、地域における清掃活動の支援及び啓発活動を推進する。 ・環境美化推進員報酬 ・小規模不法投棄清掃委託 ・環境美化啓発看板作成委託 ほか	12,096	不法投棄対策・残土指導課
ごみ収集事業	衛生費	適切にごみの収集を実施する。 ・可燃ごみ収集運搬委託 ・資源物収集運搬及び選別委託 ほか	915,062	福増クリーンセンター
清掃工場運営事業	衛生費	福増クリーンセンターの施設管理を行う。 ・施設運転委託 ・定期修理 ・焼却飛灰再生処理委託 ほか	1,741,392	福増クリーンセンター
最終処分場費	衛生費	一般廃棄物最終処分場の施設管理を行う。 ・埋立地安定化調査委託 ・平蔵処分場施設管理費 ・平蔵処分場修繕工事 ほか	102,622	クリーン推進課 平蔵一般廃棄物最終処分場

9. 経済部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
姉崎袖ヶ浦IC・市原鶴舞IC周辺への産業誘導の推進	商工費	令和5年度の産業用地適地選定調査事業の調査結果を基に、姉崎袖ヶ浦及び市原鶴舞IC周辺における公民連携による主体的かつスピード感を持った企業誘致等について、庁内プロジェクトチームで検討する。	129	商工業振興課
中小企業等未来開拓サポート事業	商工費	社会経済情勢の変化等をビジネスチャンスと捉え、中小企業等が取り組む事業再構築と、女性・若者等の創業・起業に要する経費の一部を補助する。	30,100	商工業振興課
中小企業等経営改善計画策定支援事業	商工費	財務面で問題を抱える中小企業等が、国の経営改善計画策定支援事業を活用し、認定支援機関の支援を受けて経営改善計画を策定した場合に、中小企業等の自己負担となる費用の一部を補助する。	1,200	商工業振興課
産業支援センター事業	商工費	幅広い知識と豊かな経験を有するコーディネーターを配置し、創業希望者を含め、中小企業者からの専門性を有する各種相談にワンストップで対応し、伴走型の支援を展開する「市原市産業支援センター」の運営について、市原商工会議所へ委託する。	26,631	商工業振興課
創業等促進支援事業	商工費	市内での創業機運の醸成、新規創業につなげるため、市原市創業支援事業計画における創業機運醸成事業及び特定創業支援事業に位置付けている創業スクール等を実施する市原商工会議所に補助金を交付する。	2,000	商工業振興課
消費生活対策事業	商工費	消費者の保護及び消費生活の安定と向上のため、消費者からの苦情等の相談に対応する。また、消費者啓発及び消費者教育を行うことにより、消費者被害未然防止等を図る。 ・消費生活相談業務 ・出前講座の講師派遣 ・消費生活講座、消費者被害対策の実施など	14,524	商工業振興課 消費生活センター
イチジクの新たな栽培法の普及(産学官連携試験研究事業)	農林水産業費	千葉大学などの研究機関との産学連携によって構築したイチジクの新たな栽培法(養液栽培)を普及するため、その実証に取り組む生産者の費用の一部を補助する。また、株枯病抵抗性台木を導入し、産地の活性化を図る。 ・学術コンサルティング委託 ・イチジク産地活性化事業補助金	5,568	農林業振興課
新 集落営農活性化プロジェクト促進事業	農林水産業費	集落営農組織が策定したビジョンの実現に向けた取組を総合的に支援することにより、集落営農の活性化を図る。 ・共同利用機械等の導入に係る経費に対する支援	5,182	農林業振興課
新 担い手育成機能強化事業費	農林水産業費	農業センターの担い手育成機能を強化し、市原の特産品(梨・イチジク)の新規担い手を確保する。	1,500	農林業振興課
有害獣対策事業	農林水産業費	野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、委託業務による有害獣駆除の実施や防護柵の整備を推進するほか、町会での捕獲活動を支援する各種事業により、地域ぐるみの有害獣対策を推進する。 ・町会有害獣駆除保険 ・有害獣駆除業務委託 ・有害獣防護柵設置事業補助金 ・鳥獣被害防止緊急捕獲交付金 ・有害獣対策アドバイザー委託 など	80,865	農林業振興課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
経営体育成基盤整備事業費	農林水産業費	農業耕作機能の効率的な維持に資することを目的とし、農地や農業用水路等の基盤整備を実施することで、市内農業の発展に寄与する。令和6年度は、事業採択に向けて、戸田地区の営農促進計画や地区編入承認申請書等の作成を行う。	10,499	農林業環境整備課
拡 森林経営管理事業の強化	農林水産業費	所有者の施業意欲が低い森林を、市または意欲と能力のある林業経営者が経営管理を行うことにより、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路周辺森林整備等業務委託 ・森林・林業普及啓発業務委託 	50,813	農林業環境整備課

10. 土木部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
公共基準点整備事業	土木費	測量法に規定する世界測地系座標での公共基準点を整備拡充し、地籍調査において有効活用を図る。 ・2級基準点 N=10点 ・3級基準点 N=30点	15,653	土木管理課
地籍調査事業	土木費	公共事業の円滑化、土地利用の効率化や活性化、さらに災害時における速やかな復興等が図れる環境整備のため、民有地を含めた土地の権利や境界など、地籍を明確にする。 ・五井Ⅰ地区(五井、村上、玉前、廿五里の各一部) A=0.61km ² ・五井Ⅱ-2地区(五井、村上の各一部) A=0.11km ²	71,188	土木管理課
狭あい道路後退用地整備事業	土木費	市街化区域における幅員4m未満の狭あい道路について、用地の寄附を受け道路の拡幅整備を行う。 ・狭あい道路後退用地整備に係る経費(測量ほか)一式	33,816	道路建設課
局部改良事業	土木費	車両及び歩行者の安全な通行を確保するとともに、生活環境の向上を図るため、局部改良を行う。 ・市道1118号線(有秋台東)歩道整備工事 L=95m ・市道3121号線(八幡)道路改良工事 L=80m ・市道7030号線(大和田)道路改良工事 L=60m ほか	73,100	道路建設課
市道54号線(大桶・勝間)整備事業	土木費	「うぐいすライン」の一部区間である本路線について、道路構造の基準に合わせた道路改良及び交差点改良工事を行い、車両通行等の安全性を向上させる。 ・交差点改良工事 N=1箇所	42,000	道路建設課
市道110号線(姉崎)整備事業	土木費	市道232号線(フルーツ通り)から八幡椎津線(平成通り)までの区間について、八幡椎津線の4車線化に向けて整備を進めることで、ネットワーク化や緊急車両等のアクセス向上を図る。 ・道路詳細設計 L=330m	15,000	道路建設課
交差点改良事業	土木費	交通混雑が慢性的に発生している交差点及び構造上改善が必要な交差点を改良し、混雑の緩和や車両及び歩行者の安全を確保する。 ・市道3412号線(小田部) 地質調査 N=3箇所 ・市道4100号線(下野) 用地測量 A=1.2ha ほか	17,225	道路建設課
歩道バリアフリー整備事業	土木費	「市原市バリアフリー基本構想」において重点整備地区に位置づけられているJR3駅及びちはら台駅周辺について、歩道のバリアフリー化を図る。 ・市道4号線外(ちはら台)歩道改修工事 L=1,403m ・市道4号線外(ちはら台)歩道バリアフリー整備工事 L=1,403m	97,400	道路建設課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
八幡椎津線(平田、五井・島野、姉崎、八幡)整備事業	土木費	JR3駅周辺の拠点市街地を相互に連絡し、市民生活や産業を支える市の最重要路線として、早期の全線開通に向け各地区で事業を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路詳細設計(五井・島野) L=0.72km ・工事委託(軌道横断工事)(平田) 一式 【令和3年度～6年度継続事業】 総額3,040,541千円 ・道路排水管路整備工事ほか(平田) ・用地補償(平田、五井・島野ほか) 一式 ・用地取得支援業務(五井・島野) 一式 【令和5年度～8年度債務負担行為】 総額128,942千円ほか 	369,496	道路建設課
姉崎君塚線(姉崎)整備事業	土木費	五井地区と姉崎地区を連絡する地区幹線道路として、歩道の未整備区間の整備を行うことで、安全な歩行空間を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備工事 L=120m 【令和5年度～6年度ゼロ債務負担行為】 限度額 42,000千円 ・用地測量 一式 ・用地補償 一式 	47,950	道路建設課
拡 道路維持事業	土木費	道路利用者の安心・安全な通行を確保するため、市道の舗装をはじめとする道路施設の維持・修繕を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・市道の舗装等修繕、除草、路面清掃ほか 一式 ・道路点検システム(AIを活用した道路パトロール) 一式 	1,086,373	道路維持課 南部土木事務所
街路樹管理事業	土木費	街路樹を計画的に剪定し、効果的な街路樹管理を行う。また、交差点付近の大径木化した街路樹を伐採し、視認性を高めることで、道路利用者の安全で円滑な通行を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹剪定委託 一式 ・街路樹伐採委託(交差点) 一式 	70,004	道路維持課
道路ストック事業	土木費	道路利用者の安心・安全な通行を確保するため、道路施設の計画的な修繕等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋撤去工事(南出途橋) 一式 ・舗装修繕計画改定等委託 一式 【令和5年度3月補正】30,800千円 ・舗装修繕工事(市道8号線) 一式 	155,500	道路維持課
道路愛護推進事業	土木費	市民の道路愛護に対する意識を醸成するとともに、道路環境の向上を図るため、環境美化活動を行っている団体を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・草花種、肥料及び資機材等の支給 一式 	5,203	道路維持課 南部土木事務所
新 駅舎自由通路長寿命化事業	土木費	利用者の安全で快適な通行を維持するため、予防保全型の維持管理に転換し、JR3駅の駅舎自由通路の計画的な修繕等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・姉ヶ崎駅駅舎自由通路調査点検委託 一式 	11,600	道路維持課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
橋りょう長寿命化事業	土木費	<p>予防保全型の維持管理により、橋梁の長寿命化及び更新を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁調査点検委託 N=102橋 ・橋梁修繕設計委託ほか(飯香岡橋ほか2橋) N=3橋 ・橋梁詳細設計委託ほか(金比羅橋ほか1橋) N=2橋 ・橋梁長寿命化工事(老戸橋ほか6橋) N=7橋 <p>【令和5年度3月補正】31,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕設計委託(坂の下橋ほか1橋) N=2橋 ・橋梁長寿命化工事(下亥新田橋ほか1橋) N=2橋 	315,270	道路維持課 南部土木事務所 道路建設課
河川愛護事業	土木費	<p>市民の河川愛護に対する意識を醸成するとともに、河川環境の向上を図るため、環境美化活動を行っている団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草花の種及び資機材等の支給 一式 ほか 	483	河川課
河川管理事業	土木費	<p>河川施設の修繕や河道に堆積した土砂の撤去を行い、河道の適切な状態を保持し、浸水被害の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道浚渫工事 一式 ・維持工事、除草、流竹木の撤去 一式 ほか 	188,460	河川課
白幡川局部改良事業	土木費	<p>白幡川下流部の堤防かさ上げに伴う用地測量及び上流部に位置する「ため池」の改修に向けた事業計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定業務委託 一式 ・用地測量 一式 	13,088	河川課
三枝川改修事業	土木費	<p>河川施設の機能保持のため、局部的な護岸の改良工事等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局部改良工事 一式 	51,000	河川課
養老川サイクリングロード美化事業【ゼロ予算事業】	—	<p>養老川の堤防道路を利用した「サイクリングロード」を、千葉県・市・河川愛護団体との協働により、草刈りや清掃活動を実施し、河川環境の保全を図る。</p>	—	河川課

11. 都市部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 平田地区まちづくり推進事業	土木費	平田地区のまちづくり構想策定に係る、ワークショップや勉強会において専門的助言・事例紹介等のための講師派遣を行う。	473	都市計画課
郡本地区整備事業	土木費	区画道路1号に係る道路詳細設計や用地測量を実施する。 ・道路詳細設計 L=1,080m ・用地測量 L=1,080m A=6.48ha	65,750	都市計画課
新 地形図作成事業	土木費	令和5年度に実施した高精度航空写真撮影の成果を活用し、市内全域について地形図の作成(修正)を行う。 ・地形図作成業務委託 (数値地形図データファイル、都市計画決定データの修正等) 【令和6年度～7年度継続事業】 総額121,187千円	56,261	都市計画課
拡 (仮称)五井駅東口土地区画整理事業等の推進	土木費	五井駅東口周辺の市街化調整区域において、組合施行方式を前提とした土地区画整理事業等により、都市的土地利用への転換を図り、市の中心都市拠点にふさわしい賑わいと魅力ある拠点づくりを推進する。 ・(仮称)五井駅東口土地区画整理事業推進支援委託 ・都市計画、農林調整支援委託【令和6～7年度継続事業】 総額20,784千円 ・まちづくり方策検討支援委託 【令和6～7年度継続事業】 総額12,101千円	73,085	拠点形成課
拠点別整備基本計画(八幡宿編・姉ヶ崎編)の策定・推進	総務費	JR3駅周辺のまちづくりの方向性を示した拠点まちづくりビジョンの実現に向け、市民・関係事業者等との公民連携により、八幡宿駅及び姉ヶ崎駅周辺の拠点別整備基本計画を策定し、具体的な事業化を推進する。 ・拠点整備推進支援委託 【令和6～7年度継続事業】 総額11,968千円	24,085	拠点形成課
文化交流施設の整備	総務費	拠点別整備基本計画(五井編)に位置付けた文化交流ゾーンにおいて、老朽化が進んでいる現市民会館の機能移転を念頭に、市民、有識者等と文化交流施設の整備を検討する。 ・文化交流施設整備に係る基本構想策定ほか支援委託 【令和5～7年度継続事業】 総額58,069千円 ・市民ワークショップ開催等	18,892	拠点形成課
五井中央東地区のまちづくりの推進	土木費	拠点別整備基本計画(五井編)の具現化に向けて、五井中央東地区について、用途地域の見直し等を検討し、所要の都市計画変更を行うとともに、ウォークアブル空間の形成を推進する。	1,015	拠点形成課
公民連携によるリノベーションまちづくりの推進	総務費	公民連携によるリノベーションまちづくりに取り組むとともに、道路、公園等の公共空間の活用につながる取組を伴走支援する。	12,182	拠点形成課
既存建築物耐震改修等促進事業	土木費	既存建築物の耐震化を促進する。 ・耐震診断士の派遣委託 85件 ・耐震相談員の派遣委託 60人 ・木造住宅耐震改修工事費補助 25件 ・アクションプログラム戸別訪問委託 700件 ・特定建築物等耐震診断費補助 2件 ・耐震シェルター設置補助 1件 指定通学路に面する危険ブロック塀等の安全対策を促進する。 ・撤去等補助 10件 瓦屋根の耐風対策を促進する。 ・瓦屋根耐風改修補助 30件	54,539	建築指導課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 空家等対策事業	土木費	市原市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・法や条例に基づく調査や所有者・管理者への助言・指導等 ・「特定空家等」「法定外管理不足空家等」「管理不全空家等」候補の判定 ・行政代施行や緊急安全措置等の実施 ・空家等対策計画策定支援委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額34,309千円 <ul style="list-style-type: none"> ・空家等所有者意向調査委託 ・啓発資料の作成・配布、広報周知、情報発信 ・関係団体との連携による空家等への対応 ・空家等の除却や利活用に関する支援制度 「空家等除却・活用提案モデル事業補助金」 除却提案(想定件数:1件) 活用提案(想定件数:1件) 「狭小敷地等空家除却支援事業補助金」 (想定件数:1件) 「空き家バンク事業補助金(リフォーム等補助)」 (想定件数:2件)	55,557	住宅政策課
市営住宅長寿命化事業	土木費	「市原市市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の安定供給のため、計画的に改修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・磯ヶ谷住宅外壁・屋根改修工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額125,400千円 <ul style="list-style-type: none"> ・磯ヶ谷住宅アスベスト分析調査委託 ・出津住宅給水方式変更工事 ・市営住宅空き住戸改善(浴槽・手すり設置) ・用途廃止に伴う入居者移転事務 ・住宅セーフティネット事業 	130,933	住宅政策課
いちほら三世代ファミリー定住応援事業	総務費	子育て世帯が親世帯との同居又は近居にて住宅を取得するとき、その親世帯が市内定住の場合に住宅取得費用の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定件数:97件 ・所得要件:世帯所得550万円未満 ・補助上限額:50万円 ・特定加算:市外転入50万円、中古住宅10万円 	60,966	住宅政策課
いちほら結婚新生活応援事業	総務費	若者が結婚を機に市内に定住するとき、新たな生活に必要なとなる住居費、引っ越し、リフォーム費用の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定件数:84件 ・所得要件:【賃貸等】世帯所得500万円未満 【住宅取得】世帯所得550万円未満 ・補助上限額:【賃貸等】 夫婦の年齢29歳以下 60万円 夫婦の年齢39歳以下 30万円 【住宅取得】 夫婦の年齢29歳以下 60万円 夫婦の年齢39歳以下 50万円 ・特定加算(住宅取得のみ): 市外転入50万円、中古住宅10万円、 居住誘導区域内10万円 	69,400	住宅政策課
マンション管理適正化推進事業	土木費	市原市マンション管理適正化推進計画に基づき、管理組合による自主的な適正管理を促すため、マンション管理アドバイザー派遣事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定件数:10件 	440	住宅政策課
優先的保全事業(臨海競技場)	土木費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、老朽化した施設を改修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修工事 	141,702	公園緑地課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
優先的保全事業 (中央武道館)	教育費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、老朽化した施設を改修する。 ・消防設備用自家発電設備他改修工事 ・屋根防水工事(実施設計委託) ほか	8,383	公園緑地課
優先的改修事業 (上総更級公園)	土木費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、老朽化した施設を改修する。 ・防犯カメラ改修工事	32,252	公園緑地課
運動施設リフレッシュ事業	土木費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化した運動施設改修を推進する。 ・ゼットエーボールパーク(臨海球場)人工芝改修工事(令和7、8年度継続)設計業務に伴う資材調査委託 ほか	1,700	公園緑地課
街区公園整備事業	土木費	快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、土地区画整理事業や地区計画に位置付けのある公園整備を推進する。 ・古市場地区(用地取得) ・北五井2号公園(整備工事) ・岩崎北公園(整備工事) ・(仮称)八幡宿駅東口地区1号公園(実施設計委託) ほか	106,586	公園緑地課
公園リフレッシュ事業	土木費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を改修する。 ・大堀台公園 ほか	100,724	公園緑地課
都市公園等施設改修事業	土木費	利用者の安心・安全を確保するため、老朽化した施設を改修する。 ・桜台中央公園通り緑地園路改修工事 ほか	9,356	公園緑地課
海づり施設整備費	土木費	利用者の安心・安全の確保と施設の安定した管理運営を図るため、長寿命化計画に基づき、施設を改修する。 ・エキスパンドメタル交換工事 ほか	39,270	公園緑地課
公園バリアフリー化事業	土木費	高齢者・障がい者等の移動等の円滑化や利便性・快適性の向上を図るため、都市公園特定事業計画に基づき、施設のバリアフリー化を推進する。 ・上八幡公園	1,775	公園緑地課
敷地外緑地事業	衛生費	市原版敷地外緑地制度の活用企業から森林整備面積に相当する費用の拠出を受け、文化の森における森林の適切な整備及び管理を行う。 ・造林業務委託 ほか	16,873	公園緑地課
北五井土地区画整理事業	土木費	五井駅に近接する北五井地区において、道路や公園等の公共施設を整備することにより、安心・安全で良好な市街地の形成を図る。 ・建物移転等補償費 ・道路築造工事費 ・街区造成等工事費 ・水道管移設等負担金 ほか	1,260,221	五井区画整理事務所
八幡宿駅東口土地区画整理事業	土木費	八幡宿駅東口において、道路や公園等の公共施設を整備することにより、安心・安全で良好な市街地の形成を図る。 ・出来形確認測量業務委託 ・換地計画準備業務委託 ・仮設住宅解体工事費 ・2号街区公園予定地造成工事費 ほか	241,564	八幡区画整理事務所

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
新 八幡宿駅東口地区まちづくり推進事業	土木費	八幡宿駅東口地区のまちづくり構想策定に係る、ワークショップや勉強会において専門的助言・事例紹介等のための講師派遣を行う。	473	八幡区画整理事務所
古市場地区整備事業	土木費	区画道路1号及び区画道路2号の道路整備工事等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備工事 区画道路1号 L=384.5m <li style="padding-left: 1.5em;">区画道路2号 L=153.4m ・建物等事前調査 区画道路2号 2件 	122,560	八幡区画整理事務所

12. 上下水道部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
大厩地区排水整備事業	土木費	排水施設の整備を実施する。 ・大厩地区舗装復旧工事 A=1,580㎡	14,000	下水道管理課
新 千草山調整池改修事業	土木費	新田川上流部のむつみ地区の浸水被害を軽減するため、千草山調整池の改修を実施する。 ・千草山調整池流入管設計委託	8,000	下水道管理課
新 市原市水道事業ビジョン改定事業	水道事業	物価上昇等の社会情勢の変化を反映させ、経営健全化に向けた取組の検討を行うため、水道事業ビジョン(経営戦略)を改定する。 ・市原市水道事業ビジョン改定委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額 28,853千円	16,625	水道総務課
鉛給水管更新事業	水道事業	漏水の解消と、より安全な水の供給に向け、鉛給水管をポリエチレン管等に布設替える。 ・給水管更新工事 N=100箇所 ・舗装本復旧工事 A=2,220㎡	72,971	水道建設課
緊急時連絡管整備事業	水道事業	災害等で施設に支障が生じた場合に、県営水道からの応援給水を可能とする緊急時連絡管を整備する。 ・ポンプ場建設工事 土木工事 【令和6年度～8年度継続事業】総額 320,100千円 建築工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 465,600千円 建築電気設備工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 30,500千円 建築機械設備工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 8,500千円 電気設備工事 【令和6年度～8年度継続事業】総額 503,900千円 機械設備工事 【令和6年度～8年度継続事業】総額 269,900千円 工事監理委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額 6,000千円 ・送水管布設工事 φ400 L=1,500m 【令和6年度～7年度継続事業】総額 408,700千円 ほか	234,100	水道建設課
石綿セメント管更新事業	水道事業	管路の耐震性と有収率の向上のため、石綿セメント管を耐震性・耐久性に優れた管に布設替える。 ・瀬又地先配水管布設替工事 φ75 L=520m ・番場地先配水管布設替工事 φ75 L=270m ・潤井戸地先配水管布設替工事 φ75 L=350m ・荻作地先配水管布設替工事 φ75・150 L=490m ・山田地先配水管布設替工事 φ75 L=570m ・光風台地先配水管布設替工事 φ150 L=710m ・上高根地先配水管布設替工事 φ50・75・150 L=1,690m ・牛久地先配水管布設替工事 φ50・75 L=300m ・古敷谷地先配水管布設替工事 φ75・100 L=490m ・田淵旧日竹地先配水管布設替工事 φ50 L=210m ・月崎地先配水管布設替工事 φ75 L=150m ・田淵地先配水管布設替工事 φ200 L=160m ほか	851,343	水道建設課

事業名	予算 科目	事業内容	事業費	担当課
有収率向上事業	水 事 会 道 業 計	管路の耐震性と有収率の向上のため、硬質塩化ビニル管を耐震性・耐久性に優れた管に布設替える。 <ul style="list-style-type: none"> 菅野地先配水管布設替工事 φ75 L=720m 【令和5年度～6年度ゼロ債務負担行為】 限度額 84,200千円 金剛地地先配水管布設替工事 φ50・75 L=440m 武士地先(武士前橋)水管橋架替工事 φ150 L=20m 光風台地先配水管布設替工事 φ50・75・100 L=820m 万田野地先配水管布設替工事 φ75 L=300m ほか	335,115	水道建設課
新 市営水道公民連携推進事業	水 事 会 道 業 計	民間事業者の有する専門性の高い知見や技術力等を活用し、事業の効率化と経営基盤の強化を図ることを目的とし、水道料金徴収事務業務、漏水対応業務等を包括的に委託する。 <ul style="list-style-type: none"> 市営水道公民連携推進事業 【令和6年度～9年度債務負担行為】 限度額 730,461千円 	0	給水課
地下水系施設整備事業	水 事 会 道 業 計	老朽化の進む地下水系施設を計画的に更新する。 <ul style="list-style-type: none"> 光風台浄水場 機械設備更新工事 【令和5～6年度継続事業】総額 72,500千円 電気設備更新工事 【令和5～6年度継続事業】総額 278,700千円 平三第2号井 取水ポンプ更新工事 朝生原浄水場他 次亜室エアコン更新工事 菅野加圧所 配水設備更新工事 ほか	335,042	給水課
表流水系施設整備事業	水 事 会 道 業 計	老朽化の進む表流水系施設を計画的に更新する。 <ul style="list-style-type: none"> 新井浄水場 低圧電気設備更新工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額 611,628千円 自家発電設備更新工事 【令和5年度～7年度継続事業】総額 366,630千円 計装設備更新工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 240,834千円 急速ろ過池設備更新工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 115,940千円 活性炭ろ過池設備更新工事 排水処理設備更新工事 高滝取水場 1・2号取水ポンプ設備更新工事 【令和5年度～7年度継続事業】総額 333,850千円 自家発電設備更新工事 【令和6年度～8年度継続事業】総額 379,665千円 三和配水池 次亜注入機更新工事 瀬又配水池 配水ポンプ盤インバータ更新工事 ほか	541,899	給水課新井浄水場
下水道事業経営戦略改定事業	下 水 道 事 業 計	収支見通し等の精緻化を図るとともに、使用料の改定も視野に入れた収支均衡を図る具体的な取組の検討を行うため、下水道事業経営戦略を改定する。 <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業経営戦略改定委託 【令和5年度～6年度継続事業】総額 36,800千円 	20,200	下水道計画課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
公共下水道事業基本計画・事業計画変更事業	下水道事業計画	社会情勢の変化や拠点まちづくりビジョン等との整合を図り、より効率的・効果的な公共下水道事業を推進するため、下水道基本計画及び、下水道法・都市計画法に基づく事業計画を変更する。 <ul style="list-style-type: none"> 下水道基本計画変更図書作成委託 【令和5年度～6年度継続事業】総額 18,200千円 下水道事業計画変更図書作成委託 【令和5年度～6年度継続事業】総額 17,100千円 	17,200	下水道計画課
新 内水浸水想定区域図作成事業	下水道事業計画	内水浸水に係るリスク情報を市民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促し、内水浸水による被害の最小化を図るため、内水浸水想定区域図(内水ハザードマップ)を作成し、公表する。 <ul style="list-style-type: none"> 内水浸水想定区域図作成業務委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額 105,160千円 	41,800	下水道計画課
新 調整池改修事業	下水道事業計画	青葉台調整池の土砂の浚渫や流入する土砂への対策、越流堰の改修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 青葉台調整池改修等設計委託 	19,400	下水道管理課
公共下水道ストックマネジメント事業	下水道事業計画	ストックマネジメント計画に基づく改築更新や、管路施設の点検・調査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 管路施設 ちはら台地区外1地区 点検委託 N=307箇所 国分寺台地区外5地区 調査委託 L=43,790m 辰巳台地区 改築工事 φ200～φ450 L=1,335m 松ヶ島終末処理場 C系初沈汚泥掻寄機械電気設備更新工事 【令和5年度～6年度継続事業】総額 450,732千円 自家発電設備更新工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 957,800千円 菊間終末処理場 B系送風機他機械電気設備更新工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額1,000,385千円 受変電設備他更新工事 【令和5年度～7年度継続事業】総額1,126,970千円 A系送風設備更新工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額1,494,941千円 吹上中継ポンプ場 受変電設備更新工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額 190,814千円 八幡中継ポンプ場 受変電設備他更新工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 263,600千円 若宮中継ポンプ場 汚水ポンプ機械電気設備更新工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額 463,422千円 市原ポンプ場 雨水ポンプ更新他工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 371,000千円 五井ポンプ場 自家発電設備他更新工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額 163,400千円 監視制御設備更新工事 【令和5年度～7年度継続事業】総額 273,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ほか 【令和5年度3月補正】 79,650千円 管路施設 ちはら台地区 調査委託 L=3,880m 辰巳台地区 実施設計委託 L=1,447m 若宮地区 実施設計委託 L=3,191m 松ヶ島終末処理場 遠方監視制御設備更新設計委託 ほか 	2,625,932	下水道管理課 下水道建設課 下水道施設課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
管渠改築事業(汚水)	下水道事業計 下事会	下水道管路施設の適切な機能維持や移管に伴う改築工事を実施する。 ・瀬又地区舗装復旧工事 A=200㎡	1,500	下水道建設課
処理場改築事業	下水道事業計 下事会	終末処理場(土木、建築)の更新、長寿命化対策を実施する。 ・松ヶ島終末処理場 流入渠改築工事	26,400	下水道建設課
公共下水道耐震対策事業	下水道事業計 下事会	総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化対策を実施する。 ・管路施設 マンホール浮上防止対策工事 N=8箇所 マンホール浮上防止対策実施設計委託 ・牛久ポンプ場 耐震診断調査業務委託 ほか	74,400	下水道建設課
管渠建設事業(汚水)	下水道事業計 下事会	公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、管渠を整備する。 ・平田地区管渠整備工事 φ200 L=537m ・北青柳地区管渠整備工事 φ200 L=567m ・牛久地区管渠整備工事 φ200 L=743m ・姉崎台地区管渠整備工事 φ200 L=168m ・姉崎東部地区管渠整備工事 φ200 L=457m ・古市場地区管渠整備工事 φ200 L=1,417m ・潤井戸地区圧送管充填工事 L=778m 【令和5年度～6年度ゼロ債務負担行為】 限度額 16,800千円 ほか	1,188,555	下水道建設課
幹線建設事業(雨水)	下水道事業計 下事会	浸水被害の軽減を図るため、幹線を整備する。 ・露原中央幹線管渠築造工事 φ2,000・φ2,400 L=131m ・西ノ崎幹線函渠築造工事 □2,100 L=92m ほか	518,500	下水道建設課
露原ポンプ場整備事業(雨水)	下水道事業計 下事会	八幡市街地の浸水被害を軽減するため、ポンプ場を整備する。 ・ポンプ場建設工事 ・同上 監理委託 【令和4年度～6年度継続事業】総額 1,110,500千円 ・ポンプ場建築工事 ・同上 監理委託 【令和6年度～7年度継続事業】総額 407,700千円 ・ポンプ場機械電気設備工事 【令和5年度～7年度継続事業】総額 1,986,200千円 ・ポンプ場建築機械電気設備工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 79,372千円 ほか	1,119,295	下水道建設課 下水道施設課
八幡中継ポンプ場建設事業	下水道事業計 下事会	広域的かつ長期的な停電に対応するため、自家発電設備を整備する。 ・自家発電棟建築工事 ・同上 監理委託 ・自家発電設備工事 【令和6年度～7年度継続事業】総額 163,100千円	86,075	下水道建設課 下水道施設課
下水污泥固形燃料化施設管理運営事業	下水道事業計 下事会	下水污泥固形燃料化施設の維持管理の経費。 ・松ヶ島終末処理場 下水污泥固形燃料化事業維持管理運営業務委託 【令和元年度～24年度債務負担行為】 限度額 8,049,360千円	504,555	下水道施設課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
吹上中継ポンプ場建設事業	下水道事業計 下 事 会	広域のかつ長期的な停電に対応するため、自家発電設備を整備する。 ・自家発電設備工事 【令和4年度～6年度継続事業】総額 166,510千円	5,110	下水道施設課
菊間終末処理場建設事業	下水道事業計 下 事 会	広域のかつ長期的な停電に対応するため、自家発電設備を整備する。 ・自家発電設備工事 【令和5年度～6年度継続事業】総額 316,472千円 ほか	295,472	下水道施設課

13. 消防局

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
消防職員処遇改善事業	消防費	災害活動の多様化や過酷な暑さの中、活動する職員の行動性能向上や感染症対策のため、防火衣を更新する。	9,874	消防総務課
消防団車両整備事業	消防費	災害活動に必要な不可欠な消防団車両を整備する。 ・小型動力ポンプ付積載車5台	61,637	消防総務課
個別施設計画関連事業(消防局等庁舎改修事業)	消防費	消防庁舎の適正な維持管理の確保に係る保全事業 ・空調設備リース(消防局庁舎7施設) 【令和5年度～19年度債務負担行為】 限度額378,092千円	21,813	消防総務課
消火栓維持管理事業	消防費	消防水利である消火栓の設置及び修繕をする。	22,000	警防救急課
通信指令事業	消防費	ちば消防共同指令センターの指令システム全体更新に伴い、システム専門業者への委託費用を各市町村割合に基づき負担金として支出するもの。また、消防隊が使用する無線機が耐用年数を迎えるため更新を実施する。	121,725	警防救急課
消防車両整備事業	消防費	災害活動に必要な消防車両を整備する。 ・消防ポンプ自動車 3台 ・高規格救急自動車 1台 ・指揮車 1台	206,166	警防救急課
消防ロボットシステム維持管理等事業	消防費	消防ロボットシステム(スクラムフォース)の維持管理を適切に実施することで、大規模災害時等において確実に運用可能とする。	6,312	警防救急課
防災行政無線システム整備事業	消防費	千葉県防災行政無線の老朽化に伴い、県、市町村及び消防本部との一体的な再整備を実施するための費用を千葉県防災危機管理部へ負担金として支出する。	3,157	警防救急課

14. 議会事務局

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
市議会タブレット端末活用事業	議会費	市議会議員にタブレット端末を貸与し活用することにより、議会運営の効率化・議会活動の強化・ペーパーレス化によるコスト削減・事務効率化を図る。	3,187	議事課

15. 教育総務部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
小中学校運営費	教育費	小中学校の円滑な運営を行う。 ・消耗品等の購入費 ・スクールバスの運行委託等 【令和6年度～12年度債務負担行為】 限度額23,760千円	180,300	教育総務課
児童生徒費	教育費	小中学校における教育活動を推進する。 ・教授用消耗品等の購入費 ・学校図書館の図書や教師用指導書等の整備費 ・保護者負担を軽減するための教材等の公費購入経費	334,601	教育総務課
小中学校コンピュータ活用教育推進事業	教育費	小中学校におけるコンピュータ活用教育を推進し、また校務の効率化を図る。 ・校内コンピュータシステム関係作業委託等 ・校務用パーソナルコンピュータ賃貸借等 ・教育用ソフトウェア賃貸借等	75,944	教育総務課
小中学校教育振興費	教育費	教育効果を一層高めるために必要な教材備品を整備する。 ・小中学校義務教育教材備品等購入費	39,982	教育総務課
オンライン家庭学習環境整備事業	教育費	自宅のインターネット接続環境が不足する児童生徒に対して通信環境を整備する。 ・モバイルルータ通信サービス利用料	3,360	教育総務課
小中学校情報機器整備事業	教育費	ICTを児童生徒の学習活動の支援ツールとして活用し、学習活動の充実を図る。 ・インターネット回線使用料 ・一人一台タブレット端末等賃貸借等 【令和6年度～10年度債務負担行為】 限度額1,243,836千円 ・大型電子黒板修繕料	227,266	教育総務課
教育環境整備事業	教育費	学校内のインターネット環境を整備することにより、教育のICT化を推進し、教育活動の充実を図る。 ・情報通信ネットワーク環境サービス手数料 ・無線アクセスポイント等賃貸借 ・セキュリティ強化システム賃貸借	67,893	教育総務課
新 学校規模適正化推進事業	教育費	学校規模適正化による寺谷小学校の統合を円滑に行う。 ①統合校での受入れ準備 ・備品等移設委託 ・廃棄物処分委託 ②交流事業実施のための児童送迎委託 ③寺谷小学校の統合に係る学用品等購入費助成金 ④寺谷小学校閉校事業費補助金	5,023	教育総務課 学校教育課
小規模学級特認校推進事業	教育費	特認校を指定し、少人数指導によるきめ細かな教育、学校独自の特色ある教育を行う。 ・体験活動に係る講師謝礼、募集ポスター、リーフレット作成の経費 <実施モデル校>国府小学校・海上小学校	229	学校教育課
小学校少人数学級推進事業	教育費	きめ細かな指導等を行うため、小学校1～6学年を35人学級編制とする(1年生～5年生分は国負担)。 ・非常勤講師6名(6年生分)	23,309	学校教育課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
学級支援推進事業	教育費	特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している普通学級や特別支援学級において、学級運営の補助員を配置する。 ・小学校35人(普通学級17人、特別支援学級18人) ・中学校8人(普通学級6人、特別支援学級2人)	97,823	学校教育課
小中学校就学援助事業	教育費	経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。 ・学用品費 ・修学旅行費ほか	100,144	学校教育課
学校給食共同調理場施設整備事業	教育費	学校給食共同調理場施設の修繕工事等を行う。 ・ボイラー修繕工事等	21,243	学校保健課
給食費	教育費	学校給食の食材価格が高騰している状況においても、成長期にある児童生徒の健康を保持増進していくためには、栄養バランスの取れた給食を安定的に提供することから、価格上昇分を市で負担する。	105,889	学校保健課
学校給食共同調理場再整備事業	教育費	学校給食共同調理場全体としての質と量、コストの最適化を図り、今後も安全で安心な学校給食を安定的に提供していくため、市原市学校給食共同調理場再整備計画に基づき、再整備事業を推進する。 ・PFI事業者による新調理場の整備・運営業務(新調理場の設計、建設、維持管理及び運営の業務について民間事業者へ委託) 【令和4年度～21年度債務負担行為】 限度額 16,493,686千円 ・新調理場整備・運営に係るPFI事業モニタリング業務委託 【令和4年度～8年度継続事業】 総額21,934千円 ・ちはら台学校給食共同調理場大規模改修及びアレルギー専用調理室設置工事 【令和6年度～8年度継続事業】 総額1,344,310千円 【令和6年度～8年度債務負担行為】 限度額 653,506千円	6,469,513	学校保健課

16. 教育振興部

(単位:千円)

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
公民館整備事業	教育費	市内公民館の施設・設備のうち、老朽化・故障が原因となり、利用者の安全に関わるなど緊急に対応が必要な箇所について、優先的に改修・修理する。 ○防水・外壁改修工事 ・辰巳公民館等 133,424千円 【令和5年度～6年度継続事業】総額 157,773千円 ・有秋公民館等 120,363千円 【令和5年度～6年度継続事業】総額 129,983千円 ・姉崎公民館等 59,418千円 (うち倉庫解体費 1,299千円) 【令和6年度～7年度継続事業】総額 170,720千円 ○南総公民館キュービクル改修工事 23,228千円 【令和6年度～7年度継続事業】総額 43,791千円 ○五井公民館空調機賃貸借 1,057千円 【令和6年度～15年度債務負担行為】 限度額114,144千円 ○市原市立公民館LED照明賃貸借 4,865千円 【令和6年度～15年度債務負担行為】 限度額48,654千円 ○有秋公民館非常用自家発電機交換工事 ○南総公民館エレベーター改修工事 ○姉崎公民館受水槽交換工事 等	412,005	生涯学習課
新 若者応援プロジェクト事業	教育費	若者を応援するプロジェクトを実施する。 ・若者の活動・応援拠点を新たに設置 (生涯学習センター内・試行的に週2日16時から19時まで) ・若者の意見を聴取するためワークショップを引き続き開催 (市原市こども計画策定に向けた意見聴取の場)	2,462	生涯学習課
学びのまち推進事業	総務費	今後の市原にとって最も重要な財産である「ひと」づくりのため、エンジン02などの学びのイベントにより、未来を支える子ども・若者たちの成長を後押しするとともに、あらゆる世代の「学び続けたい」という思いを叶え、学びのまちの実現につなげる。	11,025	生涯学習課
拡 コミュニティ・スクール事業	教育費	地域の実情に合わせ、中学校区単位にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を推進し、併せて学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を配置する。 ・導入予定 10中学校区(計12中学校区) ・地域学校協働活動推進員 最大29名	20,110	生涯学習課 指導課
新 不登校児童生徒支援事業	教育費	・不登校の兆候が見られる子どもを受け入れる教室「つながるルーム」を小学校2校に新たに設置、うち1校に支援員を配置することにより、校内に教室に入りづらい児童が安心できる居場所作りを行う。 ・市内のフリースクールへの支援ができるよう、制度設計、ガイドラインの作成を行う。 ・授業料のかかるフリースクールへ通う児童生徒へ、通所に必要な交通費を補助する。	2,851	指導課
運動部活動の地域移行事業費	教育費	地域移行した部活動(1競技)に参加する生徒・指導者の保険料、指導者に対して交通費相当の報償費等を支給する。	2,063	指導課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
拡 学校プール業者委託事業	教育費	プール施設の老朽化が著しく、修繕に時間を要する学校も授業に取り組める環境を整え、児童生徒の泳力向上とともに、民間企業とも連携し、水の事故を未然に防ぐ思考力を育む。	1,948	指導課
心のサポーター事業	教育費	長期欠席や不登校になりがちな児童やその家庭に対して、きめ細かな対応をとるため、全小学校に相談室を開設し、相談員を配置する。 ・心のサポーター 11名 延べ1,470日	22,127	指導課
基礎学力定着推進事業	教育費	児童生徒の基礎学力の向上に資するため、授業支援や放課後学習支援を行う。 ・基礎学力定着特別講師 16名 延べ3,392日 ・いちほら学習サポーター 40校 延べ3,120回 ・学習教材の作成・活用	58,839	指導課
英語教育推進事業	教育費	英語教育の充実と英語力向上のため、学校教育において生きた英語に接する機会を提供する。 ・小中学校への外国人講師の配置 20名 ・全小学校での市原アクティブイングリッシュ事業の実施 ・中学1、3年生で英検IBAテストの実施 外国人講師活用事業 【令和5年度～7年度債務負担行為】 限度額304,887千円 市原アクティブイングリッシュ事業 【令和5年度～7年度債務負担行為】 限度額28,404千円	108,890	指導課
スクールカウンセラー事業	教育費	長期欠席や不登校になりがちな生徒やその家庭に対して、きめ細かな対応をとるため、中学校にスクールカウンセラー及びアシスタントを配置する。 ・スクールカウンセラー(県配置) ・スクールカウンセラーアシスタント 21名 延べ2,310日 配置校:全中学校	32,489	指導課
いじめ対策事業	教育費	いじめの早期発見及び未然防止のための各種対策を行う。 ・hyper-QUアンケート(小学校3年生以上の児童生徒) ・いじめ防止等対策協議会の開催(年3回) ・「いじめゼロ宣言」の取組 (イエローフラッグ・ポスター作成)	7,435	指導課
読書教育推進事業	教育費	読書活動の習慣化や充実を図り、児童生徒の豊かな感性と創造性を育むため、学校司書を配置する。 ・学校司書:28名 配置校:全小中学校	38,921	指導課
帰国・外国人児童生徒日本語学習等支援事業	教育費	日本語指導等を行う協力者を派遣し、帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実を図る。 ・指導回数 延べ2,190回	5,615	指導課
加茂学園小中一貫グローバル化推進事業	教育費	加茂地区の活性化の一環として、小中一貫校である加茂学園のグローバル化を図り、国際的に活躍できる人材の育成を図る。 ・外国人講師の常時配置 3名 ・イングリッシュルームの活用 ・放課後英語教室の実施 ・外国の学校とのオンライン交流 外国人講師活用事業 【令和5年度～7年度債務負担行為】 限度額48,966千円	14,652	指導課

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
幼児教育活動事業	教育費	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供するため、保育教諭・保育士に対する研修を行う。 ・幼児教育研修(リミック研修等) ・他市認定こども園視察	754	指導課
教職員研究研修事業	教育費	教職員の資質向上のための研修を行う。 ・教職員研修会 ・教職員研修用コンピュータ使用料	3,293	指導課 教育センター
教育用ICT機器運用事業	教育費	小中学校の教育においてICTを活用することで、児童生徒の資質と能力を最大限に伸ばし、思い切り学べる環境づくりと支援体制の充実を図る。 ・学校貸出し用タブレット型PC使用料 280台 ・教育用PC等修繕料	19,708	教育センター
特別支援教育推進事業	教育費	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者からの就学相談に応じるほか、小中学校等における特別支援教育の更なる推進を図る。 ・特別支援教育相談員 3名 ・電話による発達や就学に関する相談 ・市内幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校を訪問し、就学や進学に関する情報提供や保護者との個別相談 ・教育支援委員会、特別支援教育等連携協議会の開催	3,569	教育センター
教育相談事業	教育費	不登校の児童生徒への指導・支援を行うため、教育支援教室指導員を配置する。 ・教育支援教室指導員 6名 ・教育支援教室施設使用料	11,870	教育センター
GIGAスクール推進事業	教育費	児童生徒が授業動画を家庭でも視聴可能とすることで家庭での復習を充実させ、電子ドリルとの相乗効果により一層の学力定着につなげる。 小中学生のプレゼンテーション能力の向上を目的に、効果的な教材を使用した委託による授業支援や教員に対する研修を行う。	4,800	教育センター
特別支援コーディネーター事業	教育費	特別な支援を要する児童生徒への個々の特性に応じた支援について助言・援助をする ・特別支援コーディネーター 1名 ・個別の児童生徒の指導方法等についての支援・助言、関係機関との連携等	821	教育センター
拡 小中学校における医療的ケア実施体制確立事業	教育費	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、医療的ケアを提供し、全ての児童生徒が望む教育を平等に受けることが出来るようにする。医療的ケア児受け入れのための看護師配置等、医療的ケア実施体制をさらに充実させる。 ・教員による喀痰吸引等研修 ・スクールメディカルサポーター 3名 ・医療的ケア運営委員会の開催 ・医療的ケア看護師業務委託 2名 ・医療的ケア指導医報償費	33,608	教育センター
図書館運営事業	教育費	「知の情報拠点」として図書や雑誌、情報を整え、職員の専門性を活用し、子どもから高齢者まですべての世代が各々の課題を解決するために必要な情報や知識を得る機会を提供する。 ・図書等購入費 ・オンラインデータベース使用料 ・業界新聞等専門紙購入費 ・知の情報拠点活用講座等講師謝礼	119,291	中央図書館

事業名	予算科目	事業内容	事業費	担当課
電子書籍サービス事業	教育費	新しい生活様式を踏まえた非来館型サービスとして実施している電子書籍サービスを、更に充実させ利用を促進する。 ・月額クラウド利用料 ・電子書籍利用料 ・電子書籍マーク作成委託	3,517	中央図書館
上総国府のまち更級日記千年紀事業	教育費	第4回となる市制60周年記念更級日記千年紀文学賞への応募作品の中から、著名な作家等により大賞等を選考し発表する。また、著名な作家による講演会を開催する。 ・文学賞選考委員への謝礼 ・文学賞大賞ほか受賞者への賞金 ・全受賞者へ市制60周年記念特産物の贈呈 ・作品募集用文芸雑誌等への広告料 ・講演会開催委託	11,284	中央図書館
中央図書館空調設備改修事業	教育費	施設利用者の安全性や快適性を確保し、円滑な施設運営を図るため、老朽化している中央図書館空調設備の改修工事を行う。 【令和5年度～6年度債務負担行為】 限度額495,187千円	495,187	中央図書館
中央図書館利便性向上事業	教育費	中央図書館の空調設備改修工事に伴う休館期間を活用し、施設設備の充実に取り組むとともに、図書館の利便性の向上を図る。 ・授乳室とオムツが交換できる機能を備えた、ベビーケアルームの設置 ・トイレ内環境の充実(洋式化並びにベビーチェア、温水洗浄便座及びオストメイトの設置) ・学習室用備品の整備等	25,086	中央図書館
地磁気逆転地層保存活用事業	教育費	日本で唯一のGSSP(国際境界模式地)である「チバニアン地層」について、将来にわたって適切に保存・活用を行う。 ・ビジターセンター及び天然記念物指定地管理運営	16,032	文化財課
地磁気逆転地層整備事業	教育費	整備基本計画に基づき、ガイダンス施設等の整備を進める。 ・園路等の整備工事 ・ガイダンス施設建築の実施設計 ・展示設計製作委託 【令和5年度～8年度継続事業】 総額242,319千円 ・管理支援(CM)委託 【令和3年度～8年度継続事業】 総額150,000千円	287,624	文化財課

IV 予算の特徴

- 1 予算のポイント
- 2 予算規模
- 3 予算編成の基本的な考え方
- 4 歳入歳出予算（一般会計）

IV-1 予算のポイント

1 予算規模（一般会計は6年連続過去最大更新、前年度比7.6%増）

- ▶ 一般会計の予算規模は、1, 164. 5億円（前年度比+82.0億円、7.6%増）
※3年連続の1千億円超え
- ▶ 特別・企業会計を合わせた市全体の予算規模は、1, 929. 1億円（前年度比+115.4億円、6.4%増）

2 歳入・歳出

- ▶ 市税は、企業の設備投資の増大に伴う償却資産の増により、固定資産税が13. 6億円の増（+5.4%）となる一方で、市民税が個人分で令和6年度税制改正に伴う定額減税による減収（▲12. 0億円）※を見込むほか、法人分で企業業績の動向による減収（▲5. 4億円）を見込み、0. 5億円減（▲0.1%）の総額522. 1億円
※定額減税による減収額は全額国費（地方特例交付金）で補てんされるため、この補てんを加味した場合の実質的な市税収入は、11.5億円増（+2.2%）の総額533.6億円規模
- ▶ 普通建設事業費は、いちほら子ども未来館整備事業の完了や八幡椎津線（平田）の整備費用などが減となる一方、新学校給食共同調理場の建物購入費や（仮称）八幡宿駅西口複合施設の整備費の増など、大型事業の増により、64. 1億円増（+64.1%）の総額164. 0億円

3 重点的取組事項の推進（147億円の予算を配分）

実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針に掲げた以下の重点的取組事項に財源を重点配分

I 持続可能な未来への挑戦	39億7千万円
▶ 拠点まちづくりビジョンの実践	1億8千万円
▶ 将来を見据えた都市基盤への投資	2億5千万円
▶ 地域の実情に合わせた交通の実現	4千万円
▶ 地域産業が育つまち	3千万円
▶ すべての人がデジタルのメリットを享受	7千万円
▶ 多様な地域資源を活かした地方創生の推進	5億円
II こどもまんなか社会の実現	8億4千万円
▶ すべての子ども・若者の笑顔のために	6億3千万円
▶ 子育て世帯を徹底的に応援	1億9千万円
III SDGs 未来都市いちほらの挑戦	5千万円
▶ SDGsのシンボルとなるまちへ	2千万円
▶ 2050年カーボンニュートラルの実現	3千万円
IV 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現	6億6千万円
▶ 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現	6億4千万円
▶ 持続可能な地域コミュニティの実現	2千万円
V 安心・安全な地域づくり	1億5千万円
▶ 地域防災力の強化	6千万円
▶ 強靱な地域づくり	1億1千万円

4 財源対策

- ▶ 財政調整基金からの繰入 15. 4億円 ◯令和6年度末残高見込み71.2億円
- ▶ 特定目的基金からの繰入 13. 6億円 ◯うち公共施設整備基金繰入金10.0億円
(公共施設整備基金の令和6年度末残高見込み83.7億円)

※本書中の予算額の前年度比較は、令和6年度当初予算と令和5年度当初予算の比較です。

IV-2 予算規模

一般会計予算は、1,164億5千万円(前年度比+82.0億円、7.6%増)で、PFI手法を活用し整備を進めてきた新学校給食共同調理場の建物購入費や運営費(総額63.6億円)などにより、予算規模は6年連続で過去最大を更新する積極予算となりました。

予算額が増額となった主な事業は、学校給食共同調理場再整備事業(+64.5億円)、定額減税補足給付金事業(+13.9億円)、(仮称)八幡宿駅西口複合施設等PFI事業(+8.7億円)、行政システム標準化事業(+6.7億円)、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業(+5.8億円)、優先的保全事業(中央図書館空調設備改修)(+5.0億円)、ふるさと寄附促進事業(+4.9億円)、北五井土地区画整理事業(+4.8億円)などです。

特別会計予算は、国民健康保険事業が被保険者数の減少に伴い減となったものの、後期高齢者医療事業及び介護保険事業では引き続き被保険者数が増加しているため、特別会計全体の予算額は、558億1千万円(前年度比+14.7億円、2.7%増)となりました。

公営企業会計予算は、水道事業会計で企業債償還金が減少となったものの、下水道事業会計で松ヶ島終末処理場や菊間終末処理場の設備更新に関する費用の増加などにより、収益的収支及び資本的収支を合わせた公営企業会計全体の予算額は、206億5千万円(前年度比+18.7億円、10.0%増)となりました。

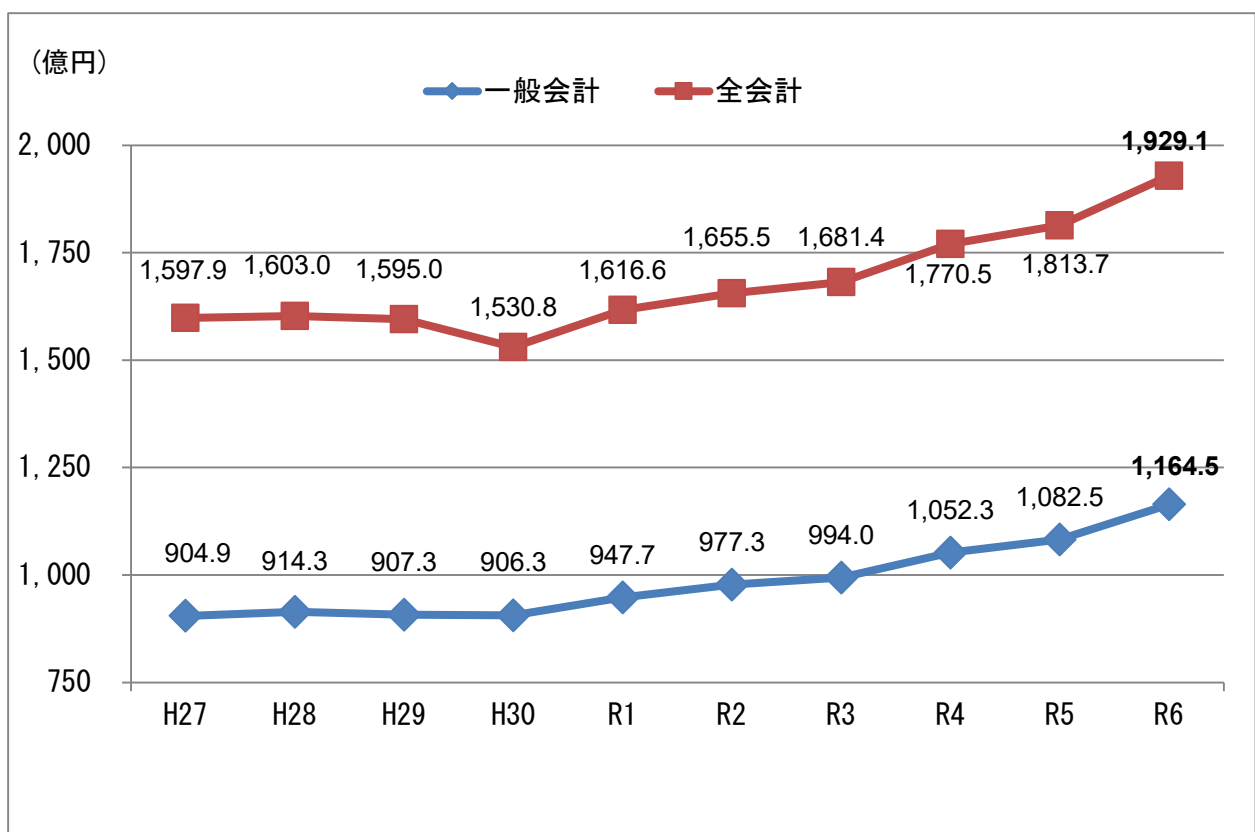
これらの結果、市全体の予算額は1,929億1千万円(前年度比+115.4億円、6.4%増)となりました。

予算規模

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比 較	
			増減 C=A-B	率 C/B
一般会計	116,450,000	108,250,000	8,200,000	7.6
特別会計	55,808,300	54,337,200	1,471,100	2.7
国民健康保険事業	26,164,400	27,298,500	△1,134,100	△4.2
後期高齢者医療事業	4,472,100	3,979,600	492,500	12.4
介護保険事業	25,171,800	23,059,100	2,112,700	9.2
公営企業会計	20,647,900	18,779,000	1,868,900	10.0
水道事業	6,331,300	6,394,600	△63,300	△1.0
下水道事業	14,196,800	12,249,900	1,946,900	15.9
農業集落排水事業	119,800	134,500	△14,700	△10.9
計	192,906,200	181,366,200	11,540,000	6.4

当初予算額の推移



IV-3 予算編成の基本的な考え方

(1) 予算の概況

①市税などの一般財源の状況

市民税は、個人分では、雇用や所得環境の改善に伴い個人所得の増収が見込まれる中で、国の令和6年度税制改正に伴う定額減税により、最終的には8億7千万円の減収を見込みます。また、法人分では、石油化学産業をはじめとした臨海部企業における海外需要の影響を考慮し、5億4千万円の減収を見込みます。

固定資産税は、家屋分が評価替えに伴い1億8千万円減となるものの、土地価格の上昇により、土地分で1億8千万円の増収となるほか、臨海部企業における積極的な設備投資の動きが見られることから、償却資産分で13億6千万円の増収となり、固定資産税全体としては13億6千万円の増が見込まれます。

これらの結果、令和6年度の市税収入は、前年度から5千万円減(△0.1%)の522億1千万円を見込みます。

なお、税制改正による減税については、全額が地方特例交付金(定額減税による個人住民税減収補てん特例交付金)として国により補てんされるため、これを踏まえた実質的な税収は11億5千万円の増額となります。

市税以外では、上記の定額減税の補てんとして地方特例交付金が12.0億円の増(+482.0%)、地方財政計画の動向や令和5年度決算見込み額により配当割交付金が6千万円の増(+35.3%)、株式等譲渡所得割交付金が6千万円の増(+40.0%)、法人事業税交付金が8千万円の減(△13.3%)などを見込みます。

また、財政調整基金は通常の収支均衡に向けた繰入として前年度比2億3千万円減の15億4千万円を繰入れた上で、目標とする残高50億円以上となる71億円を確保できる見込みです。

これらの結果から、一般財源の総額は659億9千万円、前年度比10億円の増(+1.5%)となりました。

②経常的経費の状況

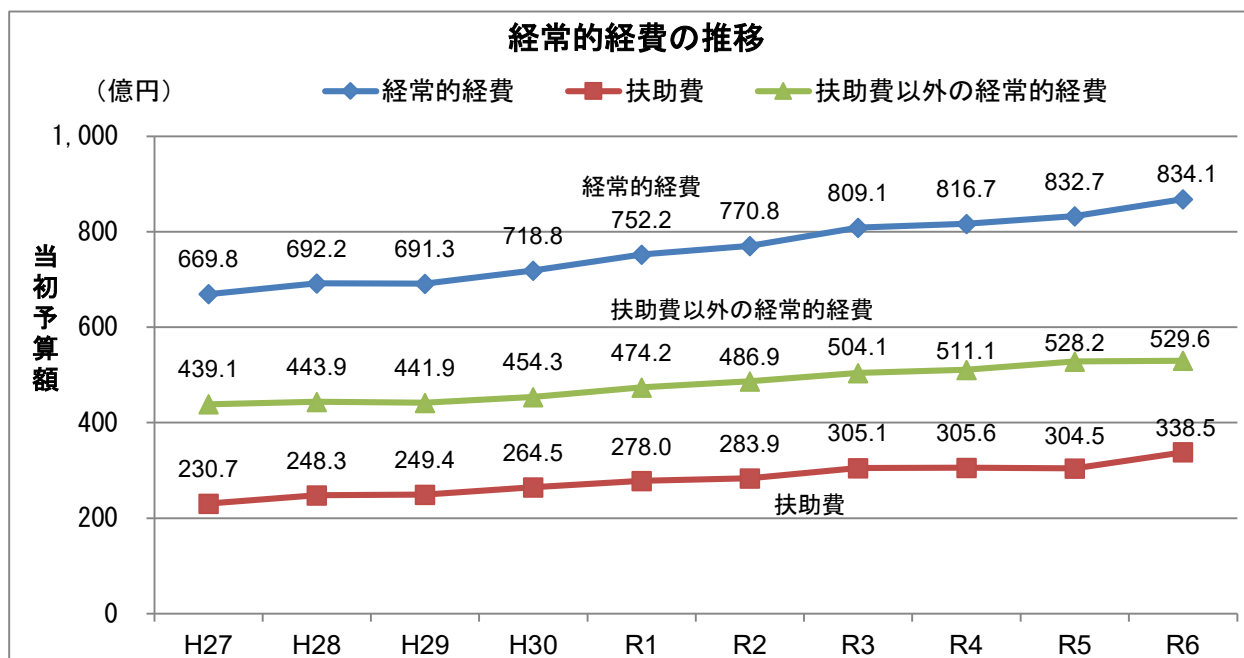
人件費や扶助費、物件費などの経常的経費については、前年度比36億1千万円の増加(+4.3%)となりました。主たる要因として、扶助費が、低所得世帯を対象とした国の物価高騰支援給付金や定額減税を補足する給付金の計上により、34億円増加したことが挙げられます。加えて、物件費では、新型コロナウイルスワクチン接種費が2億9千万円の減になったものの、行政システム標準化事業の進捗や新学校給食共同調理場の稼働に伴う委託料等の増加により、13億3千万円増加(+6.9%)しております。

一方で、人件費は、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による増加があるものの、退職手当負担金の見直しなどにより、7億9千万円減少(△4.2%)しております。

③投資的経費の状況

投資的経費である普通建設事業費は、前年度比64億1千万円の増(+64.1%)となりまし

た。要因として、いちほら子ども未来館整備事業の完了や八幡椎津線（平田）の整備費などが減となる一方、新学校給食共同調理場の建物購入費や（仮称）八幡宿駅西口複合施設の整備費、個別施設計画に係る事業実施計画に基づく公共施設の優先的保全事業による増など、大型事業の増が大きかったことによるものです。



(2) 予算編成の基本方針並びに重点的取組事項等

① 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、現総合計画を着実に推進し、2026年の更にその先の未来を見据え、これからのまちづくりに挑戦するため、新たな総合計画の策定を進めるとともに、真に必要な事業の実施に向け、重点的取組事項への財源の確実な配分と、今後実施が見込まれる大規模事業に備えるため、将来負担や財源の確保を考慮し予算編成を行いました。

② 重点的取組事項

「実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成の基本方針」に示した重点的取組事項は次のとおりです。

- I 持続可能な未来への挑戦
 - i 拠点まちづくりビジョンの実践
 - ii 将来を見据えた都市基盤への投資
 - iii 地域の実情に合わせた交通の実現
 - iv 地域産業が育つまち
 - v すべての人がデジタルのメリットを享受
 - vi 多様な地域資源を活かした地方創生の推進
- II こどもまんなか社会の実現
 - i すべての子ども・若者の笑顔のために

- ii 子育て世帯を徹底的に応援
- III SDGs 未来都市いちはらの挑戦
 - i SDGs のシンボルとなるまちへ
 - ii 2050年カーボンニュートラルの実現
- IV 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現
 - i 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現
 - ii 持続可能な地域コミュニティの実現
- V 安心・安全な地域づくり
 - i 地域防災力の強化
 - ii 強靱な地域づくり

(3) 主な取組

①部局編成枠及び要求シーリングの設定

令和6年度は、中長期の財政収支見通しを踏まえ、規律ある財政運営が必要なため、標準的な経費では、部局編成枠を設け、配分する一般財源の範囲内で各部の創意工夫による部局主体の編成を行いました。

また、政策経費では、重点的取組事項に係る事業及びサマーレビューで方向性を確認した事業その他新規・拡充事業について、部局ごとに要求上限額を設定し、既存事業を含めた部局内での事業の優先順位付けによる予算編成を行うとともに、実行計画の採択事業のうち、長期に渡り継続している事業は、部局ごとに配分する一般財源の範囲内で、標準経費と一体的に策定・編成を行いました。

このほか、「行政の再構築」、「将来的なコスト削減のための先行投資」、「施設保全の最適化」に資する経費については、要求上限額を超える要求（特別要求枠）を可能とする予算編成を行いました。

【特別要求枠で予算化を図ったもの】

区 分	内 容
行政の再構築	公金収納環境整備事業 ➡収納の機械化やキャッシュレス決済の拡充、オンライン決済の導入により、市民の利便性向上や職員の公金収納に係る業務負担軽減を図る
将来的なコスト削減のための先行投資	姉崎保健福祉センター費・優先的保全事業費 ➡姉崎保健福祉センター、保健センターの照明器具をLED化することにより、電気料金の削減を図る
施設保全の最適化	優先的保全事業・優先的修繕事業 ➡施設保全にあたり優先度が高い工事（屋上防水・外壁改修、空調設備改修など）

②歳入の確保

特定財源については、新規・拡充事業の要求にあたり国・県支出金の補助メニューを確認し、活用を検討しました。また、既存事業についても補助メニューを再点検するとともに、国の「新しい資本主義」の実現に向けた重点的投資等の取組等も注視し、情報収集を積極的に行い、その獲得に努めました。

市税はもちろん、保険料や各種使用料など滞納債権について、滞納者の納付資力を見極めるなど、きめ細かで総合的な収納対策を行い、滞納となった市債権のより効率的・効果的な

徴収に向けて、現行の市税及び国民健康保険料のみならず、市債権の徴収一元化の拡大に取り組めます。

また、公民連携による新たなパートナーシップの構築に繋がり、市外企業へのアピール手段としても有効である地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）や特定事業への支援を目的としたクラウドファンディング型のふるさと寄附の活用など、あらゆる角度から自主財源の確保に努めました。

市債については、プライマリーバランス^{注1}の均衡に留意しつつ、新学校給食共同調理場の建物購入費などの大型事業の財源として積極的に活用することとし、一般会計で95億9千万円を計上しました。

【クラウドファンディング型ふるさと寄附の活用を予定する事業（目標額）】

- ・ 里山コミュニケーション推進事業（180万円）
- ・ 青少年海外留学支援事業（100万円）
- ・ 若者応援プロジェクト事業（100万円）

③歳出の抑制

事業の構築にあたっては、新規・既存事業を問わず、内容や規模について政策目的を明確化した上で、根拠や事業効果を検証するなど、エビデンスに基づき事業の立案・見直しを行うよう努めました。このほか、新たな事業の実施にあたっては、既存事業の効果を見極め、廃止を含む見直しによるスクラップを講じ、その財源を新たな事業の財源として活用することとしました。

扶助費については、国や県の制度による事業であっても、過大な要求となることのないよう、単価や対象件数などの事業の積算を的確に行うとともに、市単独扶助費については、目的や効果を十分検証し、国制度や他市の水準との比較、他制度との重複の有無も踏まえながら、廃止も含めた見直しなど、その在り方を検討しました。

普通建設事業については、中長期の財政収支見通しを踏まえ、今後予定する本市の未来への投資に向け必要となる各種大規模建設事業の確実な推進を図るため、新たな普通建設事業は区画整理や道路橋りょう維持などの市民の安心・安全に直結する事業及び優先的保全事業に厳選し採択しました。

また、負担金及び補助金は、必要性、公益性、補助団体の財産状況の検証などを行い、補助の必要性及び妥当性を検討しました。

④公共施設の質・量・管理の最適化

施設の質・量の最適化、安心・安全な施設利用に向け、個別施設計画に係る事業実施計画に基づき、緊急性の高い事業から優先的に改修及び更新に取り組めます。

また、修繕などの施設の保全に係る経費については、事後保全から予防保全への転換を図り、ライフサイクルコストの最適化を推進します。

⑤特別・企業会計の経営改善・自立化

注1 プライマリーバランス：市債を除いた歳入と、市債の償還を除いた歳出（基礎的な財政収支）の釣り合いをみるものであり、黒字や均衡が望ましいとされています。

特別・企業会計は、独立採算が原則であることから、制度上の基準内繰入を除き、一般会計からの補てんは抑制する必要があります。

特別・企業会計の繰入（水道事業会計・下水道事業会計・農業集落排水事業会計の補助金・出資金を含む）は、国民健康保険事業特別会計では、被保険者数の減少に伴う保険料の減に加え、一人当たり給付費の増による財源不足を補うため繰入金が増加し、介護保険事業特別会計では、被保険者数の増加による給付費等の増加により繰入金が増加となっています。また、水道事業会計では高滝ダムの維持管理費用の増加により、下水道事業会計では雨水処理に係る費用の負担金の増加などにより、特別・企業会計総額で一般会計からの繰入金は108億9千万円となり、前年度から5億1千万円の増となりました。

（４）財源対策と財政規律

①基金の有効活用と運用

ア 財政調整基金

今後の財政見通しについては、歳出面では、少子化対策の更なる拡充や高齢化の進行による社会保障関連経費が増加することが想定されることや、公共施設の計画的な更新などの財政需要の増大が見込まれます。また、災害など緊急的な財政需要への的確な対応が求められます。一方、歳入面では、市税のうち特に固定資産税において臨海部企業における過去最大とも言える活発な設備投資が進められるなど、今後一定の間は増収が期待できるものの、生産年齢人口の減少や景気の動向による影響を受けやすい本市の産業構造から、不安定な要素があります。このようなことから、持続可能な財政運営を図るため、年度間の収支均衡に対応できるよう、財政調整基金は一定残高を維持する必要があります。

そこで本市では、財政運営の基本的な考え方の基本指針（以下「基本指針」という。）において、財政調整基金は、標準財政規模の10%相当となる50億円以上の残高を確保するよう努めることとしています。

令和6年度当初予算は、5つの重点的取組事項に基づき立案した事業を着実に実施するため、財政調整基金から15億4千万円取り崩しますが、令和6年度末時点で71億2千万円の残高を確保し、目標とする50億円以上の残高を確保できる見込みです。

イ 公共施設整備基金

本市の持続可能な財政運営に向けた財政負担の平準化のため、建物減価償却累計額を現在の公共施設の更新費用と捉え、その額から更新に係る補助金や地方債を除いた一般財源の半分程度を基金で賄うものとし、建物減価償却累計額の10%相当の100億円を目標として積立ててまいります。

令和6年度当初予算では、大規模建設事業に伴い10億円を取り崩しますが、令和6年度当初予算と同時に編成する令和5年度3月補正予算で、令和5年度で取崩しを見込んでいた5億円の取崩しを取り止めることで、令和6年度末時点で83億7千万円の残高を確保できる見込みです。

②市債の活用

令和6年度の予算編成においては、新学校給食共同調理場の建物購入費や（仮称）八幡宿

駅西口複合施設の整備費など、大型事業の着実な進捗を図るため、基本指針に定めた 50 億円を上回る 95 億 9 千万円の市債を計上いたしました。

これにより、令和 6 年度末の一般会計の市債残高見込額は 498 億 4 千万円となり、前年度当初予算から 50 億 3 千万円増加しました。市債発行による財源調達は、世代間の負担の公平性に資する反面、長期間にわたって市民がその負担を引き継ぐことになること、また、短期間における多額の起債は、将来の財政運営の硬直化が懸念されることから、発行の妥当性や後年度の財政運営への影響、交付税措置（償還額の一部が基準財政需要額に算入されること。）の有無など有利な地方債の活用について、十分に検討した上で予算案を取りまとめました。

今後も老朽化が進む公共施設等の改修や更新などの実施には市債の活用が欠かせない状況ですが、市債残高や関連指標などの推移を注視しつつ、持続可能な財政運営を図っていきます。

【当初予算で計上した有利な地方債】

ア 緊急防災・減災事業債

大規模災害に備え、防災・減災対策として必要な施設整備のため、令和 7 年度まで事業期間が延長された緊急防災・減災事業債を活用します。

・借入額：310 万円

・充当率：100%（通常 75%、元利償還金の 70%が交付税措置）

※通常の事業債との差：80 万円

イ 緊急浚渫推進事業債

河川氾濫等の大規模災害を防止するため、令和 6 年度までの期間限定で借り入れできる緊急浚渫推進事業を活用します。

・借入額：1 億 4,000 万円

・充当率：100%（元利償還金の 70%が交付税措置）

※通常は起債対象外

ウ 公共施設等適正管理推進事業債

公共施設の長寿命化推進のため、令和 8 年度まで（一部令和 7 年度まで）事業期間が延長された公共施設等適正管理推進事業債を活用します。

・借入額：16 億 4,490 万円

・充当率：90%（通常 75%、財政力に応じて元利償還金の 30~50%が交付税措置）

※通常の事業債との差：2 億 7,220 万円

エ こども・子育て支援事業債

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施するため、令和 6 年度地方財政対策で新たに創設された、こども・子育て支援事業債を活用します。

・借入額：9,940 万円

・充当率：90%（元利償還金の 50%（機能強化を伴う改修）又は 30%（新築・増築）が交付税措置）

※通常の事業債との差：1,110 万円

IV-4 歳入歳出予算（一般会計）

（1）歳入

- **市税**は、個人市民税163.8億円⇒155.0億円(△8.8億円)、法人市民税40.7億円⇒35.3億円(△5.4億円)、固定資産税(土地)75.5億円⇒77.3億円(+1.8億円)、固定資産税(家屋)74.8億円⇒73.0億円(△1.8億円)、固定資産税(償却資産)103.3億円⇒116.9億円(+13.6億円)などにより、5千万円の減
- **各種交付金**は、配当割交付金1.7億円⇒2.3億円(+0.6億円)、株式等譲渡所得割交付金1.5億円⇒2.1億円(+0.6億円)、法人事業税交付金6.0億円⇒5.2億円(△0.8億円)、地方特例交付金2.5億円⇒14.5億円(+12.0億円)などにより、12億4千万円の増
- **分担金及び負担金**は、保育所保育料3.1億円⇒1.7億円(△1.4億円)などにより、1億3千万円の減
- **国庫支出金**は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金+20.1億円(皆増)、デジタル基盤改革支援補助金0.6億円⇒7.4億円(+6.8億円)、学校施設環境改善交付金0.2億円⇒6.6億円(+6.4億円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△3.4億円(皆減)、児童手当負担金24.9億円⇒28.1億円(+3.2億円)、道路交通安全施設等整備事業費補助金4.0億円⇒0.9億円(△3.1億円)、都市構造再編集集中支援事業費補助金2.9億円⇒5.2億円(+2.3億円)、障害者自立支援給付費負担金30.6億円⇒32.5億円(+1.9億円)などにより、34億9千万円の増
- **県支出金**は、介護施設等整備事業交付金8.6億円⇒2.9億円(△5.7億円)、選挙費委託金(県知事)+1.2億円(皆増)、選挙費委託金(県議会議員)△1.1億円(皆減)、障害者自立支援給付費負担金15.3億円⇒16.3億円(+1.0億円)、児童手当負担金5.5億円⇒6.3億円(+0.8億円)、施設型給付費負担金6.7億円⇒7.4億円(+0.7億円)などにより、1億7千万円の減
- **財産収入**は、土地建物売却収入+1.0億円(皆増)、土地売却収入1.8億円⇒1.1億円(△0.7億円)などにより、3千万円の増
- **寄附金**は、ふるさと寄附金8.0億円⇒13.0億円(+5.0億円)、社会教育費寄附金0.2億円⇒0.3億円(+0.1億円)などにより、5億1千万円の増
- **繰入金**は、財政調整基金繰入金47.7億円⇒15.4億円(△32.3億円)、公共施設整備基金繰入金5.0億円⇒10.0億円(+5.0億円)、子ども未来基金繰入金+1.5億円(皆増)、緑化基金繰入金2.1億円⇒0.6億円(△1.5億円)、福祉基金繰入金1.4億円⇒0.4億円(△1.0億円)などにより、27億7千万円の減
- **諸収入**は、有価物売却収入2.8億円⇒2.5億円(△0.3億円)、後期高齢者医療広域連合受託事業収入1.9億円⇒2.1億円(+0.2億円)、埋蔵文化財発掘調査負担金0.2億円⇒0.3億円(+0.1億円)、土地改良施設維持管理適正化事業補助金0.2億円⇒0.3億円(+0.1億円)、福増クリーンセンター余剰電力売電収入0.9億円⇒1.0億円(+0.1億円)などにより、5千万円の増
- **市債**は、建設事業債36.6億円⇒95.9億円(+59.3億円)により、59億3千万円の増

(単位：千円・%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	64,422,106	55.3	66,754,202	61.7	△ 2,332,096	△ 3.5
市税	52,210,933	44.8	52,262,000	48.3	△ 51,067	△ 0.1
分担金及び負担金	206,709	0.2	340,035	0.3	△ 133,326	△ 39.2
使用料及び手数料	2,784,098	2.4	2,758,370	2.6	25,728	0.9
財産収入	280,205	0.2	254,128	0.2	26,077	10.3
寄附金	1,377,299	1.2	863,531	0.8	513,768	59.5
繰入金	3,013,686	2.6	5,780,117	5.3	△ 2,766,431	△ 47.9
繰越金	500,000	0.4	500,000	0.5	0	0.0
諸収入	4,049,176	3.5	3,996,021	3.7	53,155	1.3
依存財源	52,027,894	44.7	41,495,798	38.3	10,532,096	25.4
地方譲与税	1,129,258	1.0	1,082,210	1.0	47,048	4.3
利子割交付金	20,000	0.0	30,000	0.0	△ 10,000	△ 33.3
配当割交付金	230,000	0.2	170,000	0.2	60,000	35.3
株式等譲渡所得割交付金	210,000	0.2	150,000	0.1	60,000	40.0
法人事業税交付金	520,000	0.4	600,000	0.6	△ 80,000	△ 13.3
地方消費税交付金	6,600,000	5.7	6,600,000	6.1	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	650,000	0.6	640,000	0.6	10,000	1.6
環境性能割交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	0	0.0
地方特例交付金	1,454,954	1.3	250,000	0.2	1,204,954	482.0
交通安全対策特別交付金	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
各種交付金計	9,834,954	8.5	8,590,000	7.9	1,244,954	14.5
地方交付税	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
国庫支出金	23,427,753	20.1	19,941,492	18.4	3,486,261	17.5
県支出金	7,999,229	6.9	8,171,196	7.6	△ 171,967	△ 2.1
市債	9,586,700	8.2	3,660,900	3.4	5,925,800	161.9
歳入合計	116,450,000	100.0	108,250,000	100.0	8,200,000	7.6

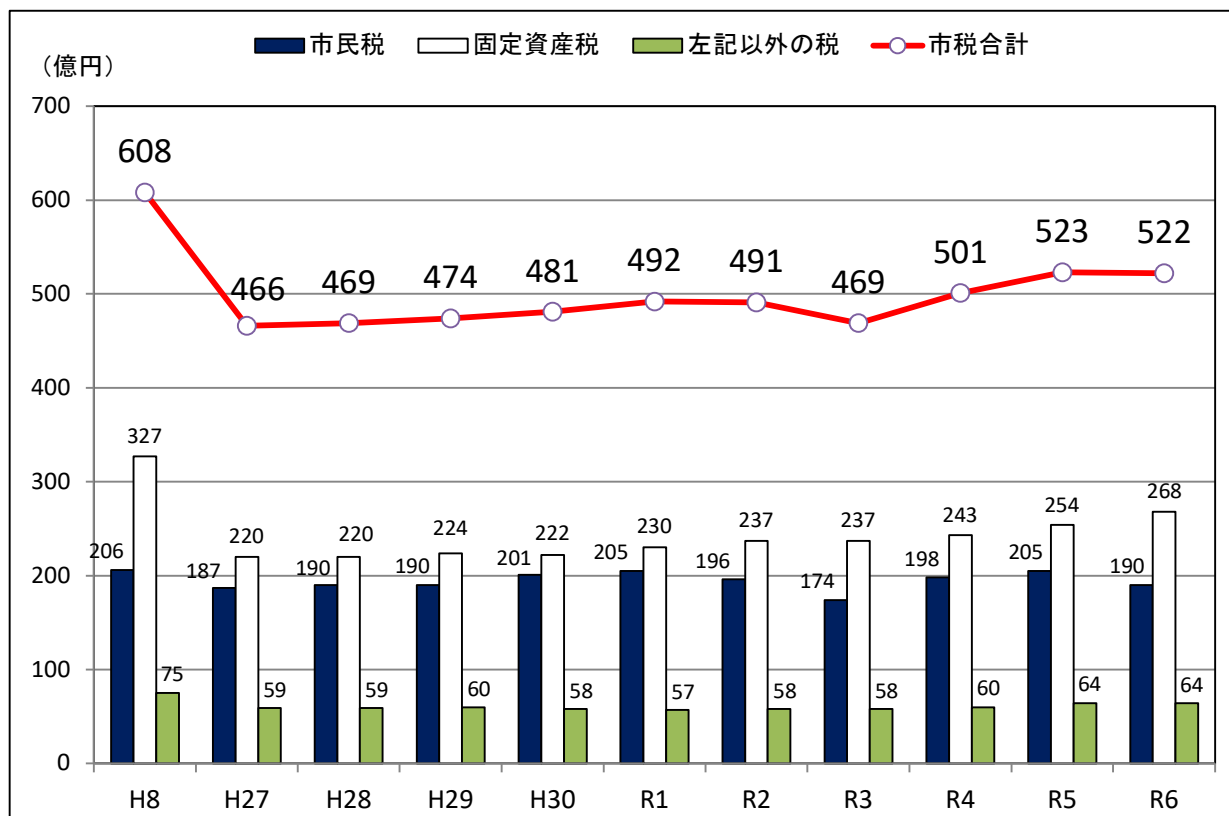
(2) 市税の内訳

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度		増減額		増減率	
	当初予算額 A	当初予算額 B	決算見込額 C	D(A-B)	E(A-C)	D/B	E/C
市民税	19,038,702	20,457,346	20,496,274	△ 1,418,644	△ 1,457,572	△ 6.9	△ 7.1
個人	15,504,450	16,378,711	16,514,136	△ 874,261	△ 1,009,686	△ 5.3	△ 6.1
法人	3,534,252	4,078,635	3,982,138	△ 544,383	△ 447,886	△ 13.3	△ 11.2
固定資産税	26,763,845	25,399,368	25,638,251	1,364,477	1,125,594	5.4	4.4
土地	7,726,710	7,545,603	7,603,421	181,107	123,289	2.4	1.6
家屋	7,302,190	7,481,046	7,530,632	△ 178,856	△ 228,442	△ 2.4	△ 3.0
償却資産	11,687,015	10,323,666	10,455,552	1,363,349	1,231,463	13.2	11.8
交付金等	47,930	49,053	48,646	△ 1,123	△ 716	△ 2.3	△ 1.5
軽自動車税	769,244	753,516	763,414	15,728	5,830	2.1	0.8
市たばこ税	2,499,809	2,527,249	2,514,646	△ 27,440	△ 14,837	△ 1.1	△ 0.6
入湯税	23,604	22,763	24,776	841	△ 1,172	3.7	△ 4.7
都市計画税	3,115,729	3,101,758	3,126,410	13,971	△ 10,681	0.5	△ 0.3
市税合計	52,210,933	52,262,000	52,563,771	△ 51,067	△ 352,838	△ 0.1	△ 0.7

(注) 固定資産税の「交付金等」は、国有資産等所在市町村交付金である。

市税当初予算額の推移



(3) 歳出(目的別)

- **総務費**は、(仮称)八幡宿駅西口複合施設等PFI事業1.8億円⇒10.5億円(+8.7億円)、職員人件費(一般職給・特別職給)51.7億円⇒44.6億円(△7.1億円)、行政システム標準化事業0.9億円⇒7.6億円(+6.7億円)、ふるさと寄附促進事業8.0億円⇒12.9億円(+4.9億円)、市長及び市議会議員選挙執行事務費△2.1億円(皆減)、優先的保全事業(自転車駐車場)0.3億円⇒1.8億円(+1.5億円)、公共資産マネジメント推進事業0.0億円⇒1.2億円(+1.2億円)、優先的保全事業(市庁舎)+1.1億円(皆増)などにより、13億7千万円の増
- **民生費**は、定額減税補給付金事業+13.9億円(皆増)、老人福祉施設整備費補助事業9.6億円⇒2.9億円(△6.7億円)、(仮称)いちほら子ども未来館整備事業△5.2億円(皆減)、児童手当費35.9億円⇒40.7億円(+4.8億円)、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業+4.2億円(皆増)、訓練等給付費20.4億円⇒23.7億円(+3.3億円)、子どものための教育・保育給付事業24.4億円⇒27.3億円(+2.9億円)、扶助費90.1億円⇒92.5億円(+2.4億円)、民間保育所運営費31.3億円⇒32.9億円(+1.6億円)、いちほら子ども未来館運営費0.4億円⇒1.9億円(+1.5億円)、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金事業+1.1億円(皆増)、低所得子育て世帯物価高騰支援給付金事業+0.6億円(皆増)などにより、33億2千万円の増
- **衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種費△2.9億円(皆減)、保健施設管理費0.3億円⇒1.5億円(+1.2億円)、ごみ収集費8.5億円⇒9.2億円(+0.7億円)、予防接種費6.1億円⇒6.7億円(+0.6億円)、臨海衛生工場費1.0億円⇒0.4億円(△0.6億円)、一般廃棄物処理施設整備計画策定調査事業0.3億円⇒0.7億円(+0.4億円)、優先的保全事業(保健センター・急病センター)0.0億円⇒0.4億円(+0.4億円)、墓園管理費0.3億円⇒0.6億円(+0.3億円)などにより、4千万円の増
- **農林水産業費**は、農業センター管理費0.6億円⇒1.2億円(+0.6億円)、市単用排水路整備事業1.0億円⇒0.4億円(△0.6億円)、新規就農者育成総合対策事業0.0億円⇒0.4億円(+0.4億円)、経営体育成基盤整備事業0.5億円⇒0.1億円(△0.4億円)、あずの里いちほら費0.7億円⇒0.3億円(△0.4億円)、土地改良施設維持管理適正化事業0.4億円⇒0.6億円(+0.2億円)などにより、3千万円の減
- **商工費**は、新産業導入促進事業9.5億円⇒7.4億円(△2.1億円)、アートを活用した観光地づくり事業0.9億円⇒0.4億円(△0.5億円)、市原版DMO推進事業△0.4億円(皆減)、観光費0.3億円⇒0.0億円(△0.3億円)、商店街街路灯設置等事業0.2億円⇒0.0億円(△0.2億円)などにより、3億3千万円の減
- **土木費**は、拠点形成推進事業△30.0億円(皆減)、八幡橋津線(平田)整備費8.3億円⇒2.4億円(△5.9億円)、北五井土地区画整理事業7.8億円⇒12.6億円(+4.8億円)、八幡宿駅東口土地区画整理事業4.4億円⇒2.4億円(△2.0億円)、優先的保全事業(臨海競技場)+1.4億円(皆増)、街区公園整備事業2.0億円⇒0.7億円(△1.3億円)、五井駅周辺市街地整備推進事業1.9億円⇒0.7億円(△1.2億円)、道路維持費9.8億円⇒10.9億円(+1.1億円)、下水道事業会計補助金・出資金22.8億円⇒23.6億円(+0.8億円)、地形図作成事業+0.6億円(皆増)、道路ストック事業1.8億円⇒1.2億円(△0.6億円)、市営住宅長寿命化事業0.6億円⇒1.1億円(+0.5億円)などにより、29億8千万円の減
- **消防費**は、通信指令費0.8億円⇒1.9億円(+1.1億円)、優先的保全事業(消防庁舎)1.3億円⇒0.2億円(△1.1億円)、消防関係車両整備事業1.6億円⇒2.1億円(+0.5億円)などにより、9千万円の増
- **教育費**は、学校給食共同調理場再整備事業0.2億円⇒64.7億円(+64.5億円)、優先的保全事業(中央図書館)+5.0億円(皆増)、優先的保全事業(公民館)1.7億円⇒3.8億円(+2.1億円)、地区運動広場トイレ水洗化事業△1.8億円(皆減)、優先的保全事業(小中学校)1.3億円⇒2.7億円(+1.4億円)、学校施設バリアフリー化推進事業1.8億円⇒0.7億円(△1.1億円)、地磁気逆転地層整備事業4.0億円⇒2.9億円(△1.1億円)などにより、67億8千万円の増
- **災害復旧費**は、道路橋りょう災害復旧費0.1億円⇒2.4億円(+2.3億円)、河川海岸災害復旧費0.0億円⇒1.0億円(+1.0億円)などにより、3億3千万円の増
- **公債費**は、償還元金58.5億円⇒54.4億円(△4.1億円)、償還利子2.1億円⇒2.3億円(+0.2億円)により、3億9千万円の減

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	565,200	0.5	564,000	0.5	1,200	0.2
総 務 費	13,353,700	11.5	11,979,900	11.1	1,373,800	11.5
民 生 費	51,117,500	43.9	47,796,300	44.1	3,321,200	6.9
衛 生 費	9,873,500	8.5	9,836,500	9.1	37,000	0.4
労 働 費	22,900	0.0	23,200	0.0	△ 300	△ 1.3
農 林 水 産 業 費	1,374,600	1.2	1,403,300	1.3	△ 28,700	△ 2.0
商 工 費	3,278,200	2.8	3,606,000	3.3	△ 327,800	△ 9.1
土 木 費	10,938,800	9.4	13,918,000	12.9	△ 2,979,200	△ 21.4
消 防 費	4,181,100	3.6	4,091,100	3.8	90,000	2.2
教 育 費	15,632,900	13.4	8,854,100	8.2	6,778,800	76.6
災 害 復 旧 費	346,400	0.3	19,100	0.0	327,300	1,713.6
公 債 費	5,665,200	4.8	6,058,500	5.6	△ 393,300	△ 6.5
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	116,450,000	100.0	108,250,000	100.0	8,200,000	7.6

(4) 歳出(性質別)

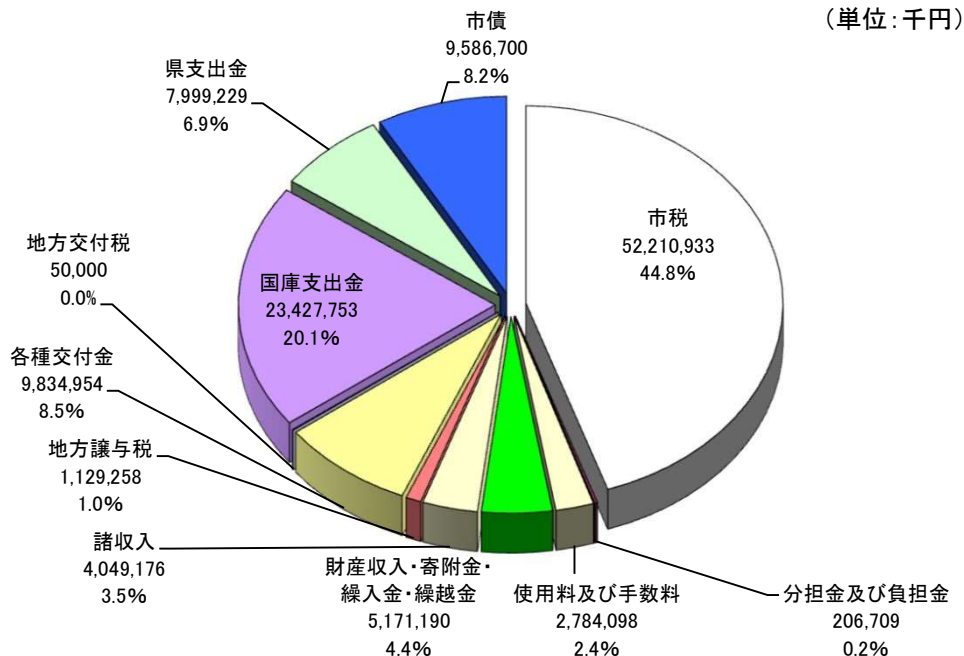
- **人件費**は、職員給161.3億円⇒152.0億円(△9.3億円)、会計年度任用職員報酬等11.3億円⇒13.4億円(+2.1億円)などにより、7億9千万円の減
- **扶助費**は、定額減税補足給付金事業+13.1億円(皆増)、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業+4.0億円(皆増)、児童手当費35.9億円⇒40.6億円(+4.7億円)、訓練等給付費20.4億円⇒23.7億円(+3.3億円)、子どものための教育・保育給付費24.4億円⇒27.3億円(+2.9億円)、生活保護扶助費90.1億円⇒92.5億円(+2.4億円)、民間保育所運営費25.0億円⇒27.0億円(+2.0億円)などにより、34億円の増
- **公債費**は、償還元金58.5億円⇒54.4億円(△4.1億円)、償還利子2.1億円⇒2.3億円(+0.2億円)により、3億9千万円の減
- **物件費**は、行政システム標準化事業0.9億円⇒7.6億円(+6.7億円)、学校給食共同調理場再整備事業0.1億円⇒3.8億円(+3.7億円)、新型コロナウイルスワクチン接種費△2.9億円(皆減)、ふるさと寄附促進事業4.1億円⇒6.4億円(+2.3億円)、市長及び市議会議員選挙執行事務費△1.6億円(皆減)、いちほら子ども未来館運営費0.4億円⇒1.9億円(+1.5億円)、児童費1.1億円⇒2.6億円(+1.5億円)、公共資産マネジメント推進事業0.0億円⇒1.2億円(+1.2億円)、道路維持費1.4億円⇒0.3億円(△1.1億円)などにより、13億3千万円の増
- **維持補修費**は、道路維持費3.9億円⇒5.8億円(+1.9億円)、清掃工場運営費4.0億円⇒4.5億円(+0.5億円)などにより、2億9千万円の増
- **補助費等**は、新産業導入促進事業9.5億円⇒7.4億円(△2.1億円)、通信指令費0.6億円⇒1.5億円(+0.9億円)、市制施行60周年記念事業△0.6億円(皆減)、選挙執行事務費0.6億円⇒0.0億円(△0.6億円)、アートを活用した観光地づくり事業0.9億円⇒0.4億円(△0.5億円)、新規就農者育成総合対策事業0.0億円⇒0.4億円(+0.4億円)、下水道事業会計補助金・出資金13.7億円⇒14.1億円(+0.4億円)、民間保育所運営費6.3億円⇒6.0億円(△0.3億円)、いちほら結婚新生活応援事業0.4億円⇒0.7億円(+0.3億円)などにより、2億3千万円の減
- **投資及び出資金**は、下水道事業会計補助金・出資金9.1億円⇒9.5億円(+0.4億円)、農業集落排水事業会計補助金・出資金0.3億円⇒0.4億円(+0.1億円)により、5千万円の増
- **繰出金**は、介護保険事業特別会計繰出金35.4億円⇒37.6億円(+2.2億円)、後期高齢者医療事業特別会計関連繰出金32.7億円⇒34.3億円(+1.6億円)、国民健康保険事業特別会計繰出金19.6億円⇒20.9億円(+1.3億円)などにより、5億2千万円の増
- **普通建設事業費**は、学校給食共同調理場再整備事業0.1億円⇒60.9億円(+60.8億円)、八幡宿駅西口複合施設等PFI事業1.7億円⇒10.4億円(+8.7億円)、老人福祉施設整備費補助事業9.6億円⇒2.9億円(△6.7億円)、八幡稚津線(平田)整備費8.3億円⇒2.4億円(△5.9億円)、優先的保全事業(中央図書館)+5.0億円(皆増)、北五井土地区画整理事業7.7億円⇒12.5億円(+4.8億円)、(仮称)いちほら子ども未来館整備事業△4.5億円(皆減)、優先的保全事業(公民館)1.7億円⇒3.7億円(+2.0億円)などにより、64億1千万円の増
- **災害復旧費**は、道路橋りょう災害復旧費0.0億円⇒2.4億円(+2.4億円)、河川海岸災害復旧費0.0億円⇒1.0億円(+1.0億円)などにより、3億3千万円の増

(単位：千円・%)

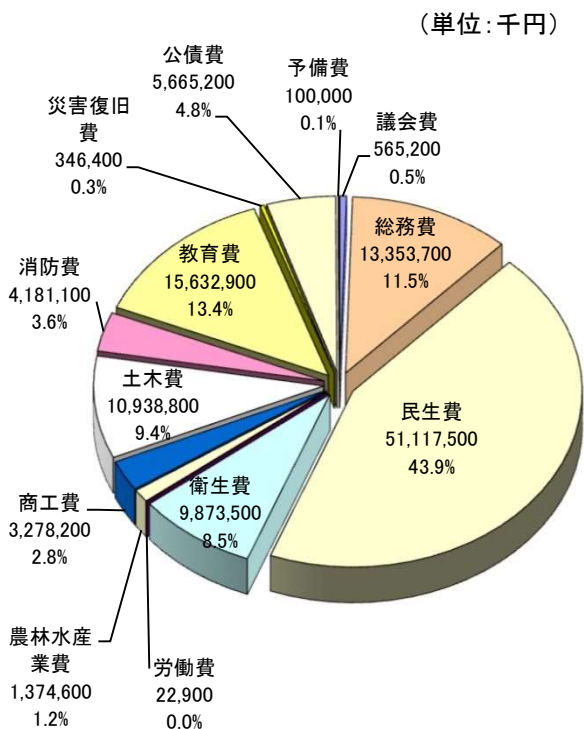
区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費	17,799,696	15.3	18,584,888	17.2	△ 785,192	△ 4.2
2 扶助費	33,849,148	29.1	30,453,716	28.1	3,395,432	11.1
3 公債費	5,665,200	4.8	6,058,500	5.6	△ 393,300	△ 6.5
義務的経費計 1~3	57,314,044	49.2	55,097,104	50.9	2,216,940	4.0
4 物件費	20,559,076	17.7	19,228,945	17.8	1,330,131	6.9
5 維持補修費	1,613,561	1.4	1,322,437	1.2	291,124	22.0
6 補助費等	7,395,725	6.3	7,625,632	7.0	△ 229,907	△ 3.0
経常的経費計 1~6	86,882,406	74.6	83,274,118	76.9	3,608,288	4.3
7 積立金	683,199	0.6	3,418,718	3.2	△ 2,735,519	△ 80.0
8 投資及び出資金	989,504	0.8	937,934	0.9	51,570	5.5
9 貸付金	1,765,400	1.5	1,742,000	1.6	23,400	1.3
10 繰出金	9,284,920	8.0	8,769,506	8.1	515,414	5.9
11 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
12 普通建設事業費	16,398,766	14.1	9,991,302	9.2	6,407,464	64.1
補助事業費	4,954,053	4.3	3,997,894	3.7	956,159	23.9
単独事業費	11,444,713	9.8	5,993,408	5.5	5,451,305	91.0
13 災害復旧費	345,805	0.3	16,422	0.0	329,383	2,005.7
投資的経費計 12~13	16,744,571	14.4	10,007,724	9.2	6,736,847	67.3
歳 出 合 計	116,450,000	100.0	108,250,000	100.0	8,200,000	7.6

【参考】

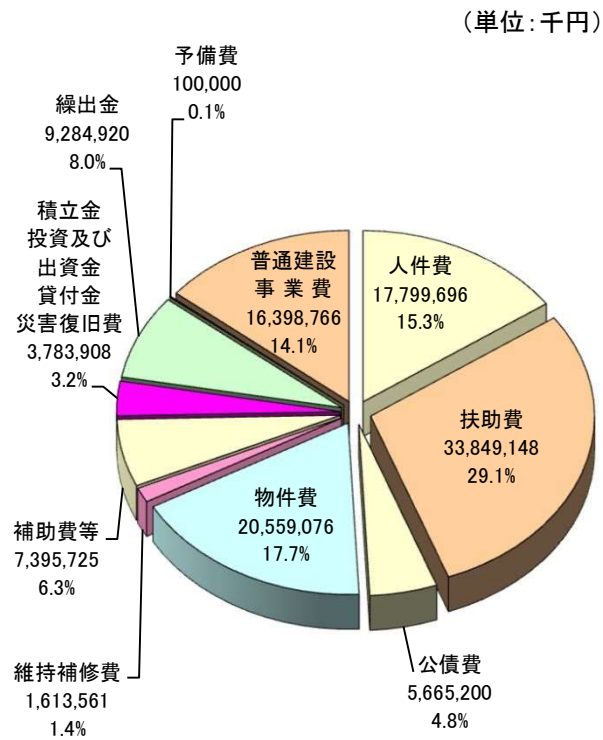
歳入の科目別構成
総額1,164.5億円



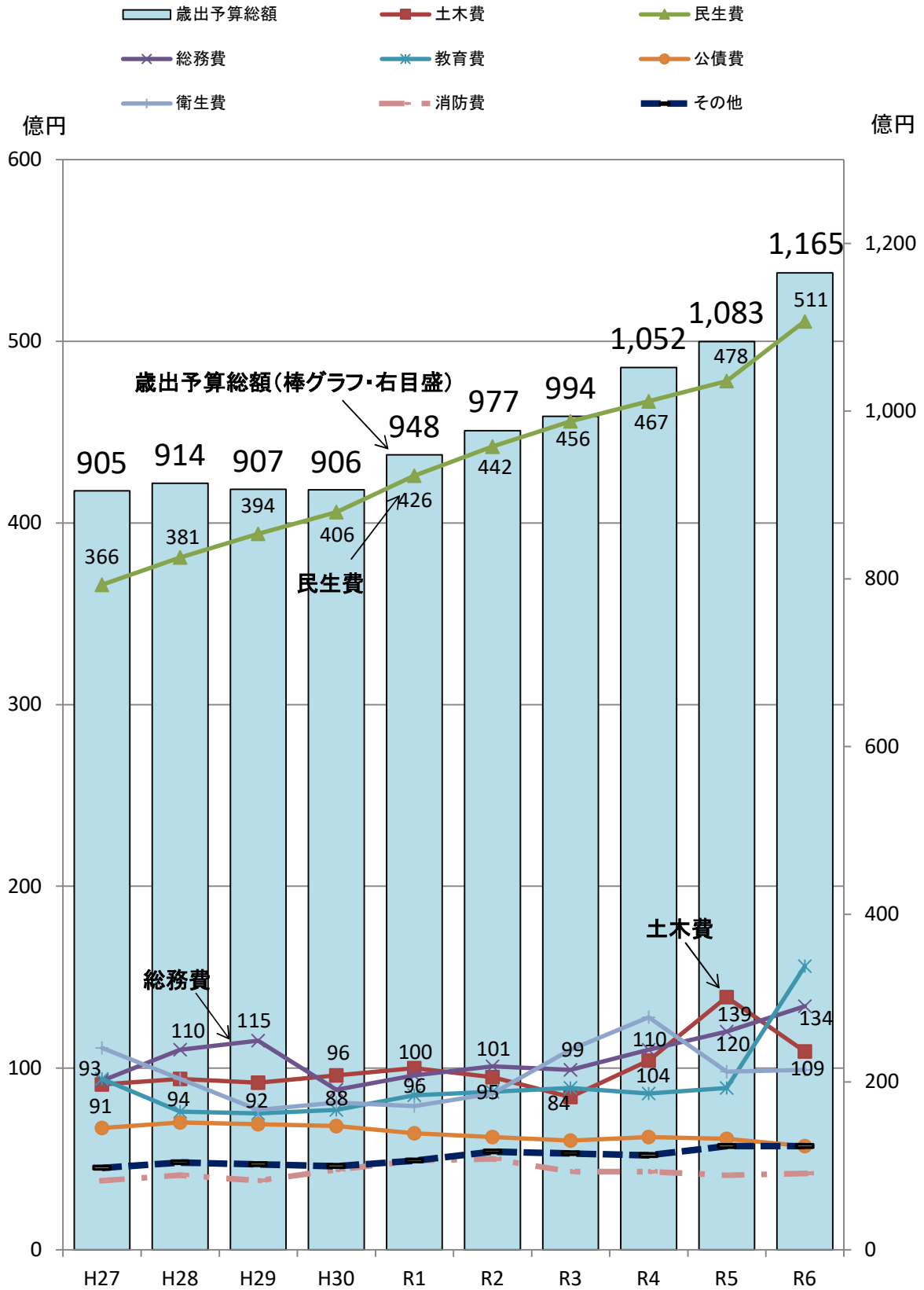
歳出(目的別)の構成
総額1,164.5億円



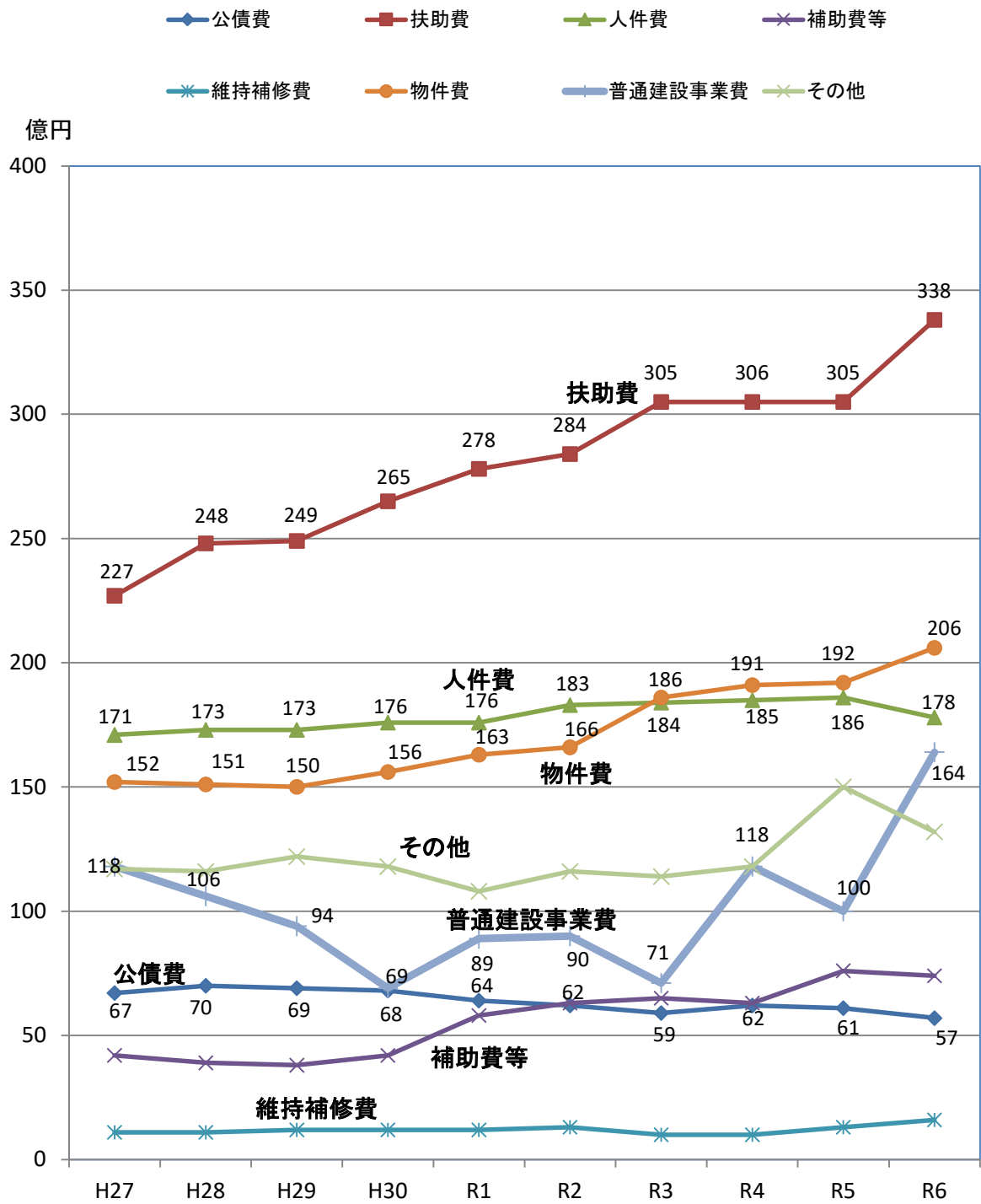
歳出(性質別)の構成
総額1,164.5億円



予算額の推移(目的別)



予算額の推移(性質別)



V 行財政改革 の取組

- 1 行財政改革の取組
- 2 財政基盤

V-1 行財政改革の取組

(1) 新行財政改革アクションプラン2024の策定

行財政改革の取組については、令和4年3月に「市原市新行財政改革大綱」を策定し、「実施手法」及び「経営資源」の2つの最適化戦略の下、改革を進めてきました。

大綱に基づき、スピード感を持って着実に改革に取り組むため、何を・いつまでに（いつから）・どのような改革を進めるのか、具体的な改革工程を明らかにした改革項目を設定したアクションプラン2024を策定します。

このアクションプランに基づき、行財政経営の強化及び改革実施の効果を、市民が実感できることが重要であることから、それぞれに指標を設定し、着実に改革を推進します。

(2) 市民による事務事業レビューの実施

財政の見通しと人材の確保は非常に厳しい状況にあることから、既存事業の更なる推進と新たな行政需要へ対応するため、事務事業のスクラップや見直しなど不断の取組が必要です。

市民と市職員が直接対話をし、事務事業に対する市民評価を得た上でスクラップを含む事務事業の改善につなげることで、行政の透明性を向上し、説明責任を果たすとともに、市政に対する市民参画を推進するため、令和5年12月に「市民による事務事業レビュー」を実施し、10事業について市民と対話を行いました。

その成果として、6事業について廃止する（一部廃止やゼロベースの見直しを含む。）とともに、4事業について実施方法の改善に取り組みます。

(3) 行財政改革の効果

行財政改革の取組の結果、令和6年度予算における行財政改革の効果額は次のとおりとなりました。

なお、効果額は、単年度の歳入の増加額及び歳出の縮減額です。

令和6年度予算における行財政改革の効果

事務事業名等	内容	効果額 (千円)	担当課
市民特派員事業	若者をターゲットとした公式note「#いちはらで働く」事業を行なうこととし、廃止	227	シティプロモーション推進課

事務事業名等	内容	効果額 (千円)	担当課
● 市民の日事業	コスモスの種配布の廃止	96	総務課
改革の進捗点検事業	トータルシステムと連動した事務事業評価の仕組みの構築について検討するため、休止	1,443	行政改革推進室
公用車の適正管理	台数見直しによる維持管理経費の縮減	1,540	契約検査管財課
市役所第2庁舎のLED化	庁舎LED化による電気料の縮減	809	契約検査管財課
有利な市債の活用	緊急防災・減災事業債（充当率100%、元利償還金の70%交付税措置）の活用 緊急浚渫推進事業債（充当率100%、元利償還金の70%交付税措置）の活用など	424,100	財政課
歳入の確保	クラウドファンディング型ふるさと寄附の活用	3,800	地方創生課ほか
クラウドソーシングスタートアップ支援事業	3か年事業の目的を達したため、廃止	5,000	地方創生課
移住定住等コミュニケーション事業	取組方針を策定し、事業目的を達したため廃止	15,000	地方創生課
就職支度金事業	就労系の福祉サービスが充実してきたことにより、当初の役割を終えたことから廃止	200	障がい者支援課
市原市福祉手当	65歳以上で新たに心身障がい者となった方は、介護保険や老齢年金等の高齢者施策による支援が受けられることから一定の生活基盤の確保が可能であると考え、対象外とする。	11,616	障がい者支援課
保険料の見直し	国民健康保険料・介護保険料	1,056,442	国民健康保険課ほか
● 環境学習事業	より広く情報発信を行うため、巨木めぐりを廃止し、ドローン撮影の映像等をウェブサイト等で公開	20	環境管理課

事務事業名等	内容	効果額 (千円)	担当課
● 雑草除去対策事業	貸出数の減少及び利用者が限定的であることから、当初の目的を達成したと判断し、草刈機の貸し出しを廃止	1,478	不法投棄対策・残土指導課
● 消費者被害未然防止対策事業	ターゲットの明確化による対象者数の見直し及び啓発活動の見直し	312	消費生活センター

合計 1,522,083

●は「市民による事務事業レビュー」による反映結果

V-2 財政基盤

(1) 市債の状況

市債の発行は、世代間の負担の公平性を図るほか、まちづくりを進める上で貴重な財源となります。しかしながら、発行の翌年度からは元金や利子の返済が始まることから、発行にあたっては、過去に発行した市債の償還額と新規発行分の償還の見込み、その他の歳出の動向と、これらを賄う財源（市税）の見込みを総合的に考えた上で発行額を決める必要があります。

このため、本市財政運営の基本指針において、市債発行額は50億円を上限とし、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡に努めるものとしています。なお、大規模事業への対応により、一時的に50億円を超える発行額とならざるを得ない場合には、後年度の発行額の抑制により、恒常化しないよう努めるものとしています。（ただし、災害への対応を除く。）

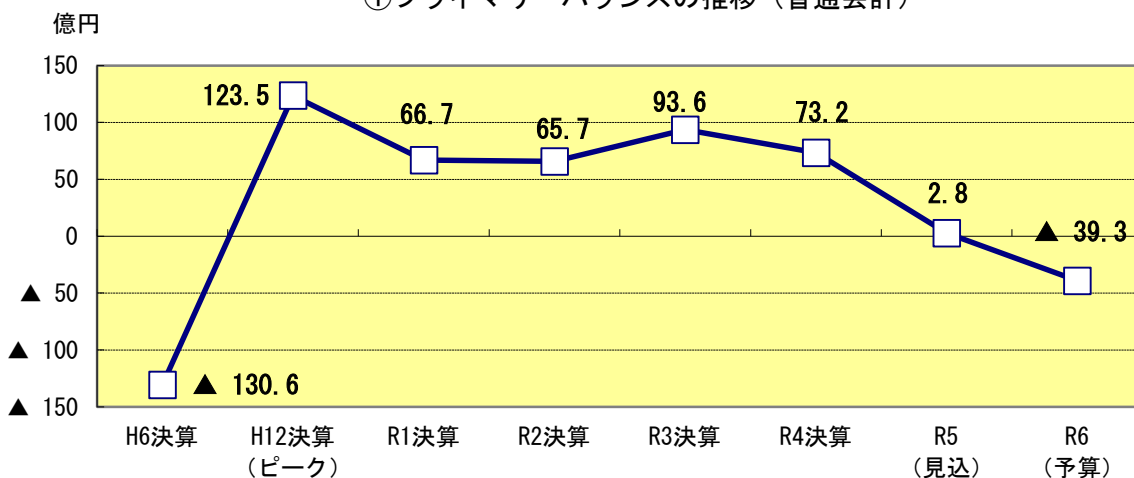
令和6年度においては、適債事業の厳選を行う一方で、学校給食共同調理場整備等の大型事業への対応により、市債発行額（建設事業債）は前年度から59.3億円増加し、95.9億円（一般会計）となりました。

□ 市債残高の状況

（単位：千円）

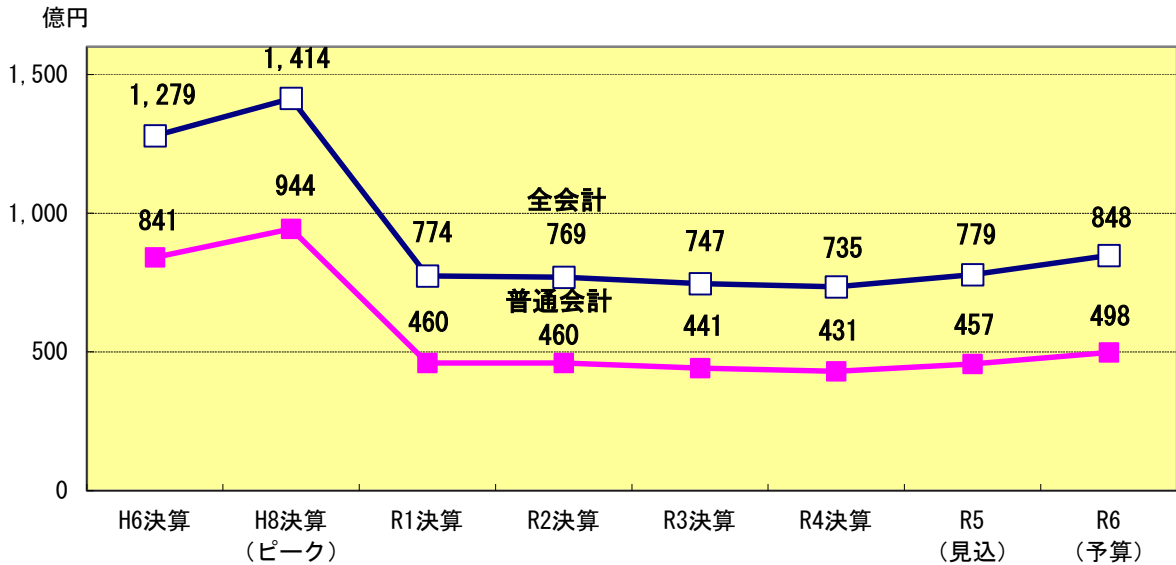
会計名	令和5年度末 残高見込額	令和6年度中 借入見込額	令和6年度中 償還見込額	令和6年度末 残高見込額
一般会計	45,690,200	9,586,700	5,438,953	49,837,947
特別・企業会計	32,171,095	5,198,900	2,391,914	34,978,081
水道事業	12,028,632	2,067,400	802,876	13,293,156
下水道事業	19,899,983	3,129,000	1,557,249	21,471,734
農業集落排水事業	242,480	2,500	31,789	213,191
合計	77,861,295	14,785,600	7,830,867	84,816,028

①プライマリーバランスの推移（普通会計）



プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは、歳入総額から地方債を控除したものと、歳出総額から公債費（地方債返済のための元利償還）を控除したものの釣り合い状態を見るものです。つまり、公債費以外の歳出が、地方債以外の歳入で賄われているかどうかを確認するものであり、世代間の受益と負担の関係を表す指標です。歳入の税収等から歳出の一般歳出を差し引いたとき、プラス又はゼロであれば、黒字又は均衡ということとなるため、望ましい状態と言えます。

②市債残高の推移



市債残高はピークだった平成8年度に比べ、令和5年度では普通会計で487億円、特別・企業会計を合わせた全会計では635億円減少しています。令和6年度の普通会計は、新学校給食共同調理場の建物購入や(仮称)八幡宿駅西口複合施設の整備のほか、公共施設の修繕などの財源として市債を活用予定であり、前年度と比べ、市債残高は約41億円増加する見込みです。

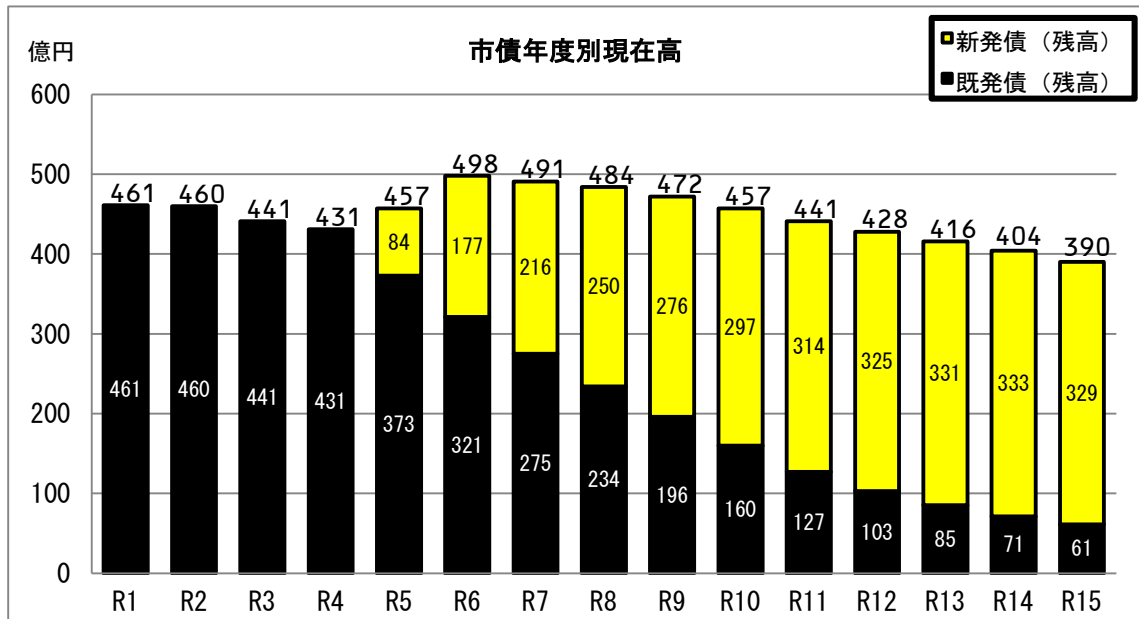
普通会計においては、償還する主な財源となる市税等の規模（標準財政規模）以内程度が望ましいと考えていることから、市税等の動向を注視していくことが必要です。

令和6年度以降の市債残高及び償還額の見込み（普通会計）

【試算の前提条件】

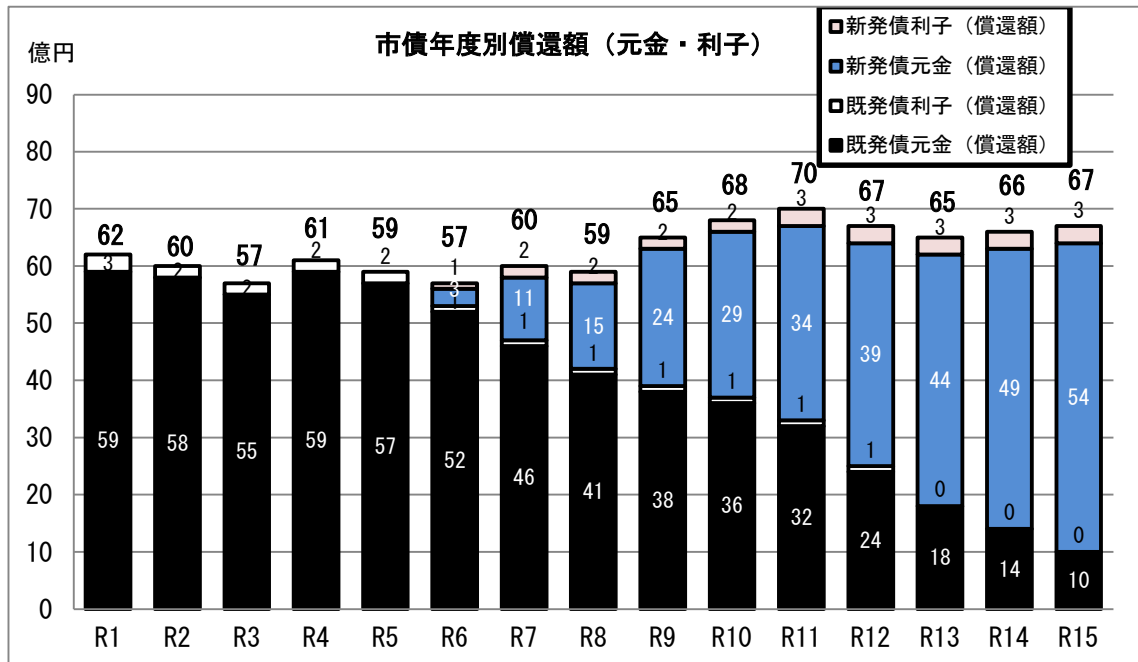
- 発行額・・・令和6年度：95.9億円、7年度：50.0億円、8年度：50.0億円
- 償還期間・・・政府資金＝元利均等15（据置3）年
 その他銀行等引受債＝元金均等10（据置0）年
- 利率・・・政府資金＝0.8%
 その他銀行等引受債＝1.0%

令和6年度当初予算とその後の発行額を見込んで、普通会計（一般会計）の市債残高と元利償還額を推計した結果は次のグラフのとおりです。



◎ 令和6年度は、新学校給食共同調理場整備等に係る新規発行分が大幅に増える見込みであることから、現在高は前年度から41億円増加するものの、その後は50億円を上限とする発行額に留めていくことで、残高は減少していくものと見込んでいます。

しかしながら、公共施設の老朽化の進行により、今後も大規模な施設改修が発生した場合には、市債残高は大きく変動することとなりますが、公共資産マネジメントを推進する中で、適切な残高維持に努めてまいります。



◎ 市債の毎年の償還額は、「公債費」として毎年の歳出予算から支出されます。第三セクター等改革推進債(40.5億円)の償還が令和2年度で終了した一方、令和3年度以降防災庁舎建設事業債(42.7億円)の償還が順次始まることなどから、数年は60億円程度で推移するものの、令和6年度に増加する新発債の償還が始まる令和9年度以降は、70億円程度まで増加するものと見込んでいます。

(2) 基金の状況

市では、貯金にあたる基金を設置しています。基金の残高は大きければ大きいほどよいというものではありませんが、歳入の大幅な減少や臨時の財政需要などに備え、一定額の確保が必要と考えています。

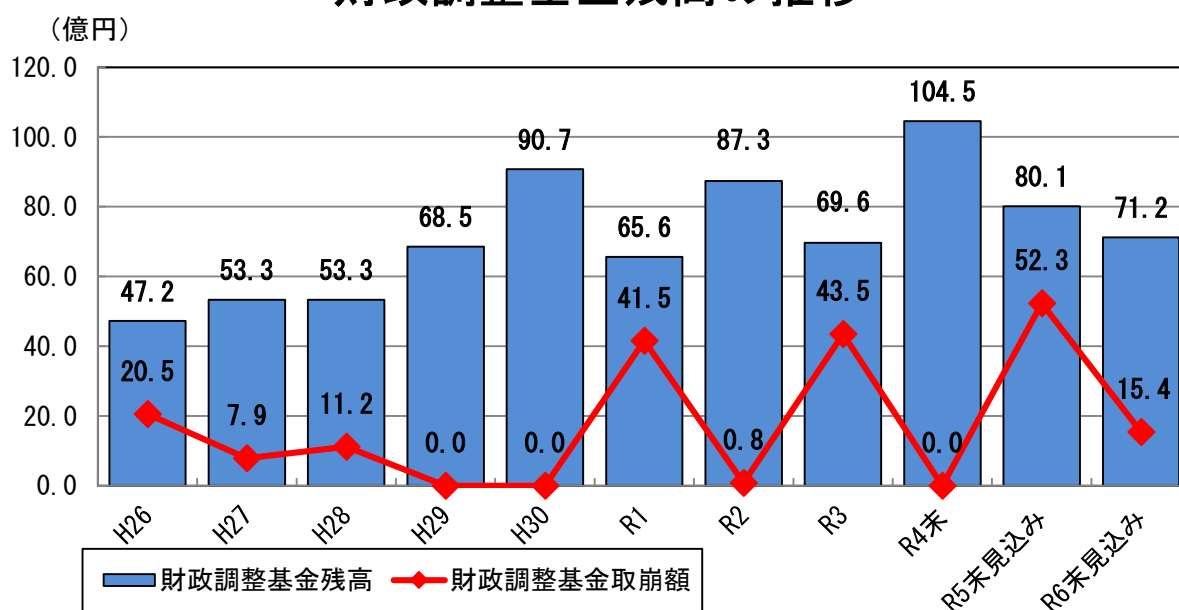
中でも、特定の目的を持たない基金である「財政調整基金」については、災害などの不測の事態や歳入の急激な減少に対応するため、特に、景気の影響を受けやすい本市の税収構造の特性の点からも一定規模の残高を確保する必要があります。

このため、本市財政運営の基本指針において、財政調整基金は、標準財政規模の10%相当である50億円以上の残高を確保するよう努めるものとしています。

令和6年度当初予算では、財源対策により15.4億円を取り崩すこととしますが、50億円以上の残高を確保することができる見込みです。引き続き、令和5年度の決算剰余金の積み立てや、予算執行過程における取崩しの抑制などにより残高を確保します。

なお、今後の公共施設の老朽化への対策として、貸借対照表の建物に係る減価償却累計額の10%相当である100億円を目標額として「公共施設整備基金」に積み立てを進めます。

財政調整基金残高の推移



◎ 財政調整基金の令和6年度末残高見込みには、令和5年度の歳入歳出決算剰余金処分積立は見込んでいません。

(3) 財政指標の状況

令和6年度予算を踏まえた主な財政指標の見込みは次のとおりです。(単位：百万円、%)

財政指標の状況		令和6年度	令和5年度	増減
標準財政規模	百万円	60,911	59,609	1,302
経常収支比率	%	92.3	93.4	△1.1
実質公債費比率	%	6.2	5.7	0.5
将来負担比率	%	26.4	17.4	9.0
地方債残高	百万円	49,838	44,813	5,025
地方債依存度	%	8.2	3.4	4.8
積立基金残高	百万円	19,803	19,030	773

※令和6年度、令和5年度とも当初予算ベースで算定。

- 標準財政規模は、固定資産税の増が見込まれることなどにより、13.0億円の増
- 経常収支比率は、分子となる経常経費充当一般財源等は増となるものの、分母となる経常一般財源等について、固定資産税の増を主要因として全体で11.7億円の増となり、経常的な支出の伸びを一般財源の伸びが上回ったため、1.1ポイント改善
- 実質公債費比率は、固定資産税の増により分母となる標準財政規模が増となるものの、分子のうち、公債費に準じる債務負担行為に係る経費が増加することなどから、0.5ポイント悪化
- 将来負担比率は、分母となる標準財政規模が増となりますが、分子となる将来負担額のうち、地方債残高が令和6年度中借入見込額の増により、9.0ポイント悪化
- 地方債依存度は、地方債の発行額が59.3億円増加したことにより、4.8ポイント増加
- 積立基金現在高は、令和4年度における決算剰余金の積立を主要因として増加

用語解説

- ◆ 標準財政規模：地方公共団体の標準的な一般財源の規模を現す数値。
- ◆ 経常収支比率：団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等の経常一般財源、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。
- ◆ 実質公債費比率：健全化判断比率4指標の一つ。公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率。18%以上の団体は地方債の発行にあたり都道府県の許可を要することになる。
- ◆ 将来負担比率：地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合。
- ◆ 地方債依存度：歳入総額に対する地方債の割合。
- ◆ 積立基金現在高：財政調整基金、公共施設整備基金、福祉基金、国際交流基金、緑化基金、文化基金等の基金残高の総額。

VI 資料

- 変革方針 2023
- 実行計画（令和 6 年度版）
策定及び令和 6 年度予算編成
の基本方針
- 土地開発基金による用地取得
計画事業一覧
- 債務負担行為・市債・基金
関係資料
- 引上げ分の地方消費税交付金
が充てられる「社会保障施策
に要する経費」について
- 森林環境譲与税の用途につい
て

変革方針 2023

市長

1 位置づけ

- ・ 変革方針は、前年度の成果検証をもとに、今後強化する施策や新たな取組等を明確にし、2023年度下半期の取組、2024年度の実行計画・予算・行財政改革・行政組織機構につなげるための「変革と創造」の方向性を示す、市の経営方針である。

2 背景

(1) 国際情勢

- ・ 2023年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、G7首脳は以下のとおり協働し、他の主体と共に取り組むこととした（一部抜粋）。
 - 強固で強靱な世界経済の回復を促進し、金融安定を維持し、雇用と持続可能な成長を促進する。
 - 貧困の削減並びに気候及び自然危機への取組は密接に関連を持っていることを認識し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を加速させる。
 - 信頼できる人工知能(AI)という共通のビジョンと目標を達成するために、包摂的なAIガバナンス及び相互運用性に関する国際的な議論を進める。

(2) 国内情勢

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においては、内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の実現に向けた取組を通じた、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の基本方針が掲げられている。
- ・ 人口減少を加速化させている少子化の傾向を反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づくこども・子育て政策の抜本的強化に向けた道筋や包摂的な社会、特色ある地方創生を実現するための方針も掲げられている。

① マクロ経済運営の基本的考え方

- ・ 「賃金と物価の好循環」に持続性を確保しつつ、消費・国内需要の持続的拡大が実現する「成長と分配の好循環」を目指す。

② 「新しい資本主義」の加速に向けた取組

- ・ 構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- ・ 官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化
- ・ グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速

- ・ スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、インパクト投資の促進
- ・ 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進
- ・ インバウンド戦略の展開

(3) 本市の動き

- ・ 活力ある地域社会が将来にわたって持続し、本市が発展し続けるため、若者にターゲットを絞った施策、移住・定住に関する施策を追加した基本計画【2023改訂版】を今年度から開始し、各種施策を推進している。
- ・ 2023年5月1日に市制施行60周年を迎えた本市は、「これまで」の発展を礎に、「これから」の発展につなげる新たな時代の幕開けと位置付け、今後展開する記念事業を通じて、本市の歴史や文化に対する愛着と誇りを醸成する。
- ・ 本市の出生数は、コロナ禍前の1,800人前後から、2022年には1,500人を下回り、コロナ禍による婚姻数の減少等もあり、本市の人口減少が加速している状況が見られ、地域経済、コミュニティ、教育などに将来にわたり影響を及ぼすことが懸念される。

3 2022年度の成果検証

(1) 都市像指標の動向

① 都市像の実現に近づいていると思う市民の割合

- ・ 本指標は、無作為抽出により応募のあった市民を委員とした「いちほら未来会議」の参加者に対して、アンケート調査により測定した。
- ・ 本指標は48.6%と2021年度から21.6%減少した。択一式のアンケートとなっていることから、選択の理由も併せて確認するなど、指標動向を分析し、改善につなげられるよう工夫する必要がある。

基準値	2017	2018	2019	2020	2021	2022	目標値
2016年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	2026年度
—	41.8%	67.9%	—	59.6%	70.2%	48.6%	80%以上

② 市原市民であることに誇りを持つ市民の割合

- ・ 本指標は、無作為抽出した市民1,500名を対象としたアンケート調査により測定した。
- ・ 本指標は47.3%と、2021年度から5.9%減少した。2026年度の目標値(66%)達成に向け、各種施策のプロモーションの強化や市制施行60周年記念事業を通じ、本市への愛着と誇りの醸成につなげる。

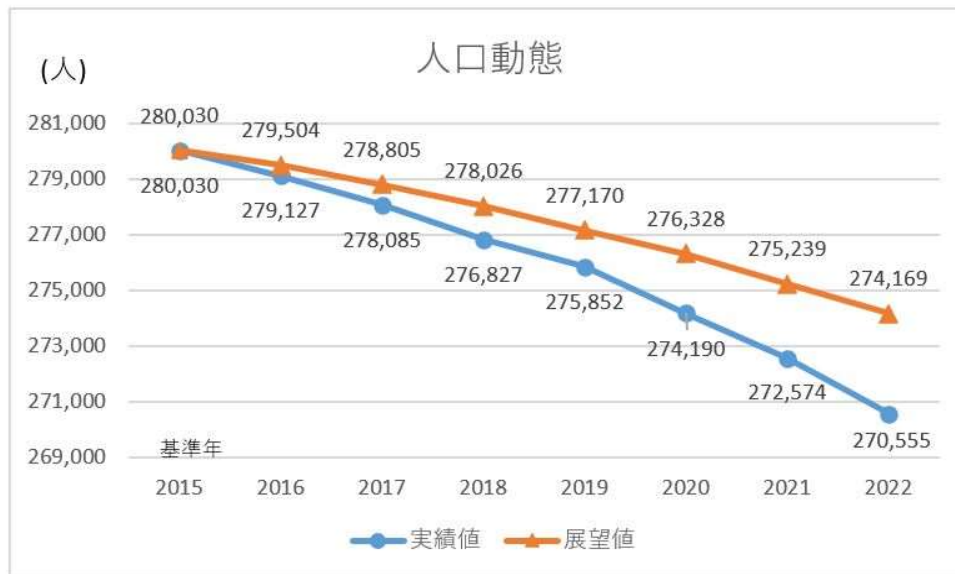
基準値	2017	2018	2019	2020	2021	2022	目標値
2016年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	2026年度
49.6%	51.2%	47.8%	47.9%	52.3%	53.2%	47.3%	66%

(2) 補完する指標～人口動向～

① 人口動向

ア 人口動態

- ・ 2022年の人口と基準値(2015年)との比較では、9,475人減少している。
- ・ 人口ビジョンにおける展望値推計と実績値の比較では、3,614人の差があり、その差は拡大傾向にある。



(実績値は各年10月1日時点の住民基本台帳登録者数)

イ 自然動態(出生・死亡)

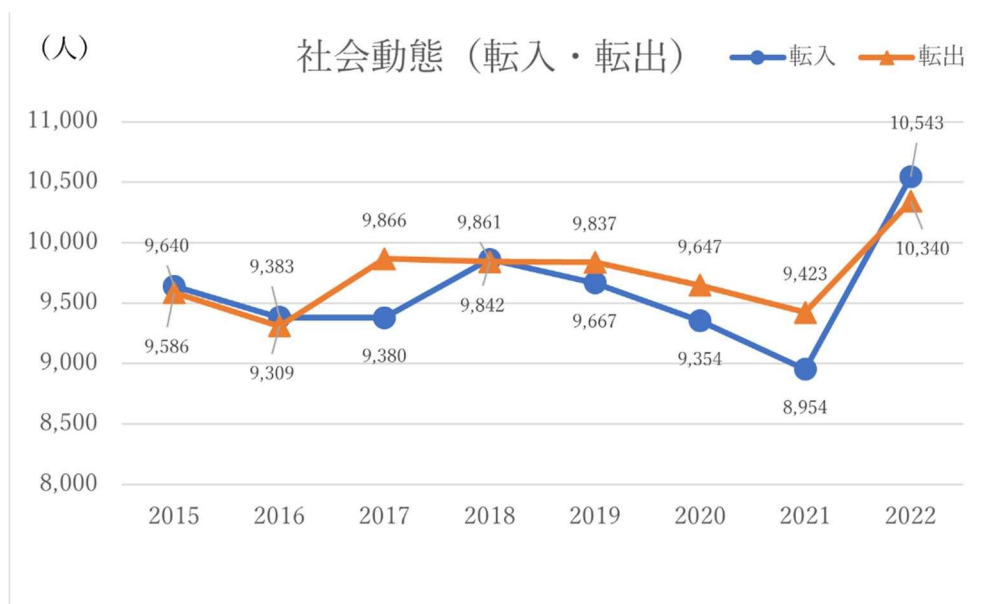
- ・ 2022年の1年間の自然動態は、死亡者数3,283人に対して、出生数1,425人で1,858人の減少となっている。
- ・ 2015年からの推移では、死亡者数が増加し、出生者数が減少していることから、自然動態の差が拡大傾向にある。



各年10月1日から9月30日までの1年間を測定(住民基本台帳より)

ウ 社会動態(転入・転出)

- ・ 2022年の1年間の社会動態は転入者数 10,543 人に対し、転出者数 10,340 人で、203 人の転入超過となっている。
- ・ 転入超過となったのは3年ぶりで、転入者、転出者ともに現総合計画の策定後、最多の人数となった。
- ・ なお、転入者、転出者の数値については、外国人を含むものであり、市内に数カ所ある外国人研修施設への転入・転出が要因の一部と考えられる。



各年 10 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 年間を測定(住民基本台帳より)

② 地区別人口の推移

ア 人口動態

- ・ 2015 年と比較すると、ちはら台地区のみが増加(14.1%増)している。
- ・ その他の地区では人口が減少しており、特に三和、南総、加茂地区では減少の割合が高くなっている(三和：11.1%減、南総：13.6%減、加茂:17.2%減)。

	2015年 (A)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)
五井	87,766	87,616	87,489	87,150	87,135	86,919	86,923	86,465	▲ 1,301	-1.5%
市原	52,652	52,150	52,055	51,686	51,473	51,285	50,963	50,586	▲ 2,066	-3.9%
姉崎	29,897	29,740	29,588	29,348	29,065	28,881	28,622	28,496	▲ 1,401	-4.7%
三和	14,909	14,636	14,460	14,223	13,965	13,658	13,461	13,260	▲ 1,649	-11.1%
市津	13,827	13,882	13,930	13,885	13,898	13,824	13,764	13,675	▲ 152	-1.1%
南総	24,249	23,709	23,124	22,715	22,246	21,729	21,319	20,943	▲ 3,306	-13.6%
加茂	5,535	5,399	5,212	5,088	4,984	4,886	4,749	4,582	▲ 953	-17.2%
辰巳台	12,017	12,079	11,916	11,705	11,607	11,393	11,177	11,011	▲ 1,006	-8.4%
有秋	14,726	14,600	14,434	14,342	14,218	14,053	13,875	13,633	▲ 1,093	-7.4%
ちはら台	24,452	25,316	25,877	26,685	27,261	27,562	27,721	27,904	3,452	14.1%
合計	280,030	279,127	278,085	276,827	275,852	274,190	272,574	270,555	▲ 9,475	-3.4%

(各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数)

イ 自然動態

- ・ 2015 年から 2022 年までの人口増減は、自然動態についても、ちはら台地区のみが人口増となっているが、増加人数は縮小傾向にある。
- ・ その他の地区では人口が減少しており、出生者数と死亡者数の差は多くの地区で年々拡大傾向となっている。

	2015.10 ~2016.9	2016.10 ~2017.9	2017.10 ~2018.9	2018.10 ~2019.9	2019.10 ~2020.9	2020.10 ~2021.9	2021.10 ~2022.9	2015.10 ~2022.9計
五井	52	▲ 13	▲ 32	▲ 62	▲ 174	▲ 238	▲ 295	▲ 762
市原	▲ 241	▲ 277	▲ 319	▲ 348	▲ 341	▲ 389	▲ 473	▲ 2,388
姉崎	▲ 104	▲ 133	▲ 134	▲ 145	▲ 175	▲ 154	▲ 223	▲ 1,068
三和	▲ 134	▲ 123	▲ 136	▲ 144	▲ 140	▲ 178	▲ 167	▲ 1,022
市津	▲ 117	▲ 107	▲ 113	▲ 138	▲ 115	▲ 133	▲ 141	▲ 864
南総	▲ 258	▲ 256	▲ 236	▲ 271	▲ 272	▲ 280	▲ 312	▲ 1,885
加茂	▲ 111	▲ 103	▲ 100	▲ 112	▲ 113	▲ 112	▲ 101	▲ 752
辰巳台	14	4	12	▲ 31	▲ 30	▲ 17	▲ 63	▲ 111
有秋	▲ 25	▲ 13	▲ 41	▲ 63	▲ 65	▲ 89	▲ 113	▲ 409
ちはら台	177	191	193	156	145	96	89	1,047
自然増計	▲ 747	▲ 830	▲ 906	▲ 1,158	▲ 1,280	▲ 1,494	▲ 1,799	▲ 8,214

(住民基本台帳より)

ウ 社会動態

- ・ 2015 年から 2022 年までの推移を見ると、市原地区、市津地区、ちはら台地区で転入超過となっている。
- ・ 2021 年 10 月から 2022 年 9 月までの 1 年間では、これまで転出超過が続いていた姉崎地区と南総地区が転入超過となった。姉崎地区については、企業の社員寮が建設されたことや小規模宅地の分譲があったこと、南総地区については、外国人研修施設が新たに建設されたことが要因と考えられる。
- ・ ちはら台地区については、転入超過が続いているが、昨年度はマンションが新築されたものの、転入超過数は 11 人だった。

	2015.10 ~2016.9	2016.10 ~2017.9	2017.10 ~2018.9	2018.10 ~2019.9	2019.10 ~2020.9	2020.10 ~2021.9	2021.10 ~2022.9	2015.10 ~2022.9計
五井	▲ 202	▲ 114	▲ 307	47	▲ 42	242	▲ 123	▲ 499
市原	▲ 261	182	▲ 50	135	153	67	▲ 21	205
姉崎	▲ 53	▲ 19	▲ 106	▲ 138	▲ 9	▲ 105	60	▲ 370
三和	▲ 139	▲ 53	▲ 101	▲ 114	▲ 167	▲ 19	▲ 64	▲ 657
市津	172	155	68	151	41	73	32	692
南総	▲ 282	▲ 329	▲ 173	▲ 198	▲ 245	▲ 130	16	▲ 1,341
加茂	▲ 25	▲ 84	▲ 24	8	15	▲ 25	▲ 29	▲ 164
辰巳台	48	▲ 167	▲ 223	▲ 67	▲ 184	▲ 199	▲ 6	▲ 798
有秋	▲ 101	▲ 153	▲ 51	▲ 61	▲ 100	▲ 89	▲ 96	▲ 651
ちはら台	687	370	615	420	156	63	11	2,322
社会増計	▲ 156	▲ 212	▲ 352	183	▲ 382	▲ 122	▲ 220	▲ 1,261

(住民基本台帳より)

工 外国人住民の推移

- ・ 2015年度と比較して、総数 1,288 人増加している。

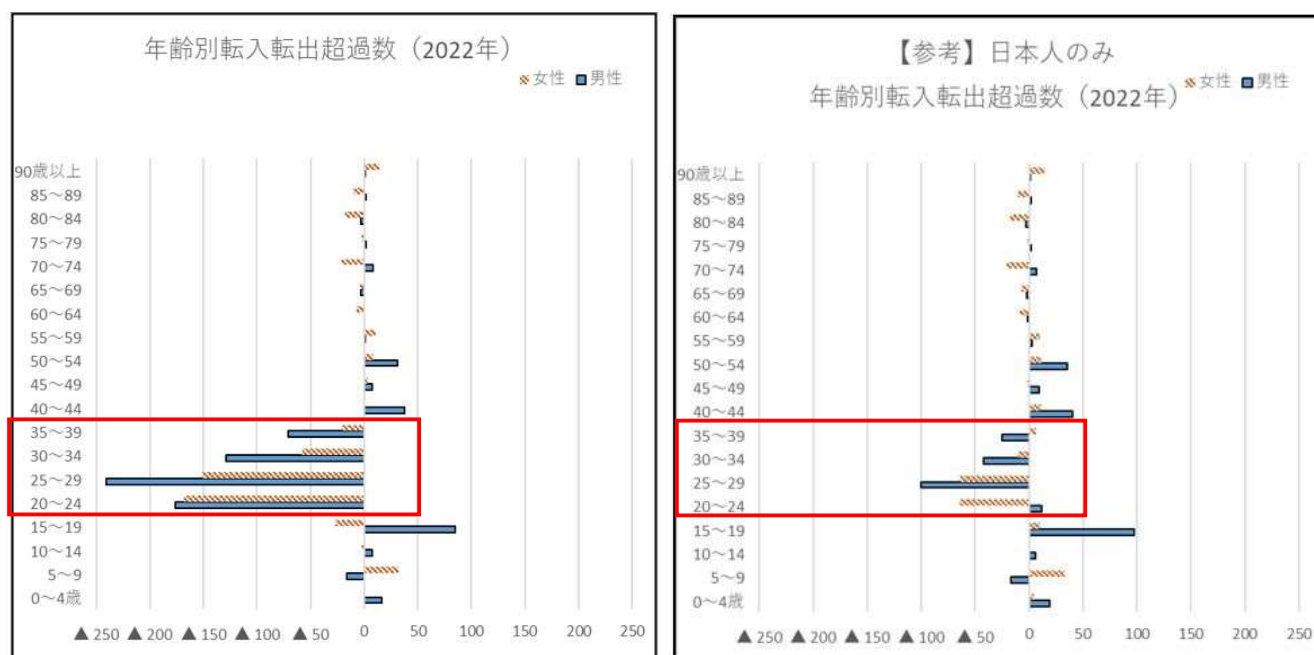
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	増減
総数	4,784	4,884	5,170	5,330	5,724	6,155	6,216	6,072	1,288
男	1,908	1,975	2,189	2,262	2,522	2,860	2,927	2,757	849
女	2,876	2,909	2,981	3,068	3,202	3,295	3,289	3,315	439

(各年 4 月 1 日時点)

③ 年齢別転入転出の状況

ア 全世代

- ・ 年齢別転入転出超過数のグラフは、総務省統計局が日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者が含まれていない。
- ・ 市内に数力所ある外国人研修施設への国外からの転入者数は計上されないが、研修後の国内での転出は計上されるため、転出超過数が大きくなっている。
- ・ 日本人のみの年齢別転入転出超過数に着目すると、外国人を含めた場合と比べて、転出超過数は大きく減少しているが、20代～30代の若者世代の転出者数は依然として多くなっている。



(出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告)

イ 若者世代(日本人のみ)の転入・転出の状況

- ・ 男性は転出・転入ともにほぼ横ばいで推移している。
- ・ 女性の転出者数は減少傾向にあり、転入者数がほぼ横ばいで推移していることから、転出超過は減少傾向にある。



(3) 補完する指標～観光入込客数の動向～

- ・ 2019年は、房総半島台風等一連の災害があり、前年と比べて10万人以上観光入込客数が減少した。
- ・ 2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言、観光施設等の休業、上総いちほら国府祭り等行事の中止など、人の動きに大きな制限がかかり、前年と比べて65万人以上観光入込客数が減少した。
- ・ 2021年は、コロナ禍でも楽しめるレジャーとして、ゴルフ客の増加や、アート×ミックス2020+への来場者の影響で、2019年と同等の水準まで回復した。
- ・ 2022年は、ゴルフ客が昨年よりも増加したほか、歴史博物館のオープンや廃校を活用した「高滝湖グランピングリゾート」など、公民連携の取組による施策効果が表れたことから、観光拠点への観光客が増加し、現総合計画策定後、最多の観光入込客数となった。



(単位：千人)

(4) 基本構想における活躍指標(55 指標)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式や意識に変化が生じてきており、一部の指標値が低い水準のまま推移している。特に、市民活動に参加した市民の割合については、コロナ禍をきっかけに活動を中止し、再開できていない活動が未だあることが要因と考えられる。

① 基準値との比較

- ・ 活躍指標 55 指標のうち、基準値から上昇している指標が 28 指標(50.9%)、横ばいが 1 指標(1.8%)、下降している指標が 15 指標(27.3%)、未計測・見直した指標が 11 指標(20.0%)となっている。

② 目標値に向けた達成度

- ・ 活躍指標 55 指標のうち、計画を上回っている指標が 8 指標(14.5%)、概ね計画通りの指標が 3 指標(5.5%)、計画を下回っている指標が 33 指標(60.0%)、未計測・見直した指標が 11 指標(20.0%)となっている。

(5) 基本計画における成果指標(141 指標)

- ・ 2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令がなく、ワクチン接種率も上昇したことから、新型コロナウイルス感染症が拡大した 2020 年度、2021 年度と比較すると回復傾向にあった。新型コロナウイルス感染症への対応と並行して、各種施策を推進することができた。

① 基準値との比較

- ・ 成果指標 141 指標のうち、基準値から上昇している指標が 109 指標(77.3%)、横ばいが 2 指標(1.4%)、下降している指標が 23 指標(16.3%)、計測中の指標が 2 指標(1.4%)、実績値なし・見直した指標が 5 指標(3.6%)となっている。

② 目標値に向けた達成度

- ・ 成果指標 141 指標のうち、計画を上回っている指標が 61 指標(43.3%)、概ね計画通りの指標が 13 指標(9.2%)、計画を下回っている指標が 60 指標(42.5%)、未計測の指標が 2 指標(1.4%)、実績値なし・見直した指標が 5 指標(3.6%)となっている。

(6) 市原市総合計画審議会委員からの主な意見(2023 年度第 1 回、7 月 3 日開催)

① 人口動向の分析

- ・ 南総・加茂地区での人口減少は、学校が廃校となるなど、数値以上に危機的に感じている。インパクトのある施策をお願いしたい。
- ・ 全国一律に人口減少が進んでいることから、交流人口・関係人口を増やす施策を進めるとともに、交流人口や関係人口の動きを把握し、強みを分析することで、各種施策への反映をお願いしたい。

② 子ども・若者、子育て世帯の満足度の向上

ア 子ども・若者の貧困対策の推進

- ・ 生活保護世帯の子どもの進学等、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進するとともに、学用品を買ってもらえない等の生活の随所に現れる「貧困」や「格差」を職員や教員、地域福祉活動者で共有し、更なる発見や支援に繋げるようお願いしたい。

イ 若者や子育て世帯へのアピール

- ・ 総合計画にある「若者が夢や希望を叶えやすいまちであると感じている市民(40 歳未満)の割合」が 16.8%と低いことから、若者の声やニーズを把握し、これからの施策展開につなげられるようお願いしたい。
- ・ いちはら子ども未来館や市内各地域における子育て支援を充実させ、子育て世帯が移り住みたくなるよう、事業立案を行うとともに、各種媒体を活用したプロモーションをお願いしたい。

③ 外国人への支援

- ・ 外国人住民が増加していることから、今後、外国人の子どもの就学や生活サポートなどが必要となってくるため、対応を検討されたい。

④ 2050 年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立

- ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現と臨海部企業の持続的な発展に向け、新しいエネルギーの活用等、将来を見据えた積極的な取組を計画的に進めるようお願いしたい。

⑤ 公民連携の推進

- ・ 地域課題を解決するためには、地域住民や企業、団体など様々なステークホルダーの参画が重要となることから、あらゆる人々と語り合える組織風土づくりをお願いしたい。

⑥ 次期総合計画の策定

- ・ 次期総合計画の策定は、目標を共通化している個別計画にも大きく影響を与えるため、取組方針の策定にあたっては策定スケジュールを明確にされたい。
- ・ 職員が地域に入り、地域の課題を一緒に考え、新たな総合計画の作り方の検討をお願いしたい。
- ・ 次期総合計画の策定時には、都市像、活躍、成果、実績指標の相関関係に留意され、検討をお願いしたい。

4 「変革と創造」の視点

総合計画に掲げる「都市像」及び「2026年のいちはらの姿」の実現に向け、人口減少社会にあっても、あらゆるステークホルダーと一体となって挑戦し、「みんなが輝く未来を みんなで創る」を旗印に、市民一人一人が幸せを実感できるまちを実現する。

(1) まちづくりの視点

① 持続可能な未来への挑戦

- ・ 誰もが未来に夢や希望を持ち、挑戦し続けられる、活力あふれるまちの実現を目指すためにも、未来を切り拓く新たなまちづくりに積極果敢に挑戦し続け、「これまで」の発展を礎に、「これから」の発展を遂げ、持続可能な未来に向けて、全庁一丸となって挑戦する。

ア 拠点まちづくりビジョンの実践

- ・ 地域住民、団体、企業等の思いが詰まったまちの未来の姿の具現化に取り組み、多様な人が賑わいと交流を生み出す魅力あるまちづくりを推進する。

イ 将来を見据えた都市基盤への投資

- ・ 日々の生活を支える都市インフラの更新や整備等について、本市の将来の姿を見据えて戦略的に取り組む。

ウ 地域の実情に合わせた交通の実現

- ・ 現存の公共交通の確保維持に向けて取り組むとともに、地域のニーズに応じた必要な移動手段の確保、交通空白地域対策等、まちづくりと一体的に検討し、様々な課題に取り組み、豊かな暮らしのための交通につなげる。

エ 地域産業が育つまち

- ・ 社会経済情勢の急激な変化に対応する事業者に寄り添った支援を行うとともに、起業・創業や人材育成、事業承継、本市が持つポテンシャルを最大限発揮できる取組等への支援を通じ、持続可能な工業・商業・農林業に向け、地域産業を支援する。

オ すべての人がデジタルのメリットを享受

- ・ 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の下、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、急速に進化を遂げるデジタルの力により、地域課題の解決や付加価値の創出につなげる。

カ 多様な地域資源を活かした地方創生の推進

- ・ ゴルフ、アート、チバニアン在地層など、本市ならではの地域資源を戦略的に活かした地方創生に取り組み、郷土への愛着と誇りの醸成、交流人口・関係人口の拡大と移住・定住の促進を図る。

② こどもまんなか社会の実現

- ・ 国の「こども未来戦略方針」では、若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが、少子化・人口減少を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、ラストチャンスとしている。
- ・ あらゆる施策を総動員し、無限の可能性を秘めた宝である子ども・若者の視点で最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現する。

ア すべての子ども・若者の笑顔のために

- ・ 子どもの権利が保障され、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会を実現する。
- ・ 若者が将来に不安を感じることなく、夢や希望を持ち、叶えられるよう、学びや就労、起業・創業等、ありとあらゆる支援を通じて、成長に応じた活躍ができる社会を実現する。

イ 子育て世帯を徹底的に応援

- ・ 子育て世帯にさらに寄り添い、まち全体で子育てを支え、「このまちで安心して、子どもを産み、育てたい」という思いを叶えられる社会を実現する。

③ SDGs 未来都市いちはらの挑戦

- ・ 多様な主体との「対話と連携」のもと、市原市 SDGs 戦略Ⅰを成し遂げ、今後、「経済」、「社会」、「環境」の 3 側面の統合的な取組により相乗効果を発揮する新たなプロジェクトを選定し、市原市 SDGs 戦略Ⅱの策定につなげる。

ア SDGs のシンボルとなるまちへ

- ・ 多様な主体との「対話と連携」のもと、個人や団体、企業等の各種ステークホルダーの取組を支援し、SDGs 達成や地域課題の解決につなげる。

イ 2050年カーボンニュートラルの実現

- ・ 市民の関心の高まりを捉え、ライフスタイルの変容を促すとともに、臨海工業地帯と里山を併せ持った本市の特徴を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を目指す。

④ 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現

- ・ 世代、性別、障がいの有無、国籍、性的指向や性自認に関わらず、お互いが多様性を尊重し、人と人、人と社会がつながり、支えあうことで、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指す。

ア 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現

- ・ 孤独や孤立、貧困の問題など、不安を抱える市民に対して、地域の多様な主体が連携し、一歩踏み込んだ支援を届けることで、誰もが幸せを実感でき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を実現する。

イ 誰もが輝くまちへ

- ・ すべての市民が個人として尊重され、あらゆる場所で、自分らしく生き生きと暮らせる社会を実現する。

⑤ 安心・安全な地域づくり

- ・ 激甚化・頻発化する災害に備え、ハード・ソフトの両面において、取組を着実に推進することで、安心・安全な地域をつくる。

ア 地域防災力の強化

- ・ 自助・共助・公助が一体となった取組を実施し、更なる地域防災力の強化に向け、包摂性を意識した取組を推進する。

イ 強靱な地域づくり

- ・ 市原市国土強靱化地域計画に掲げるインフラの整備や維持管理、災害対応などの取組を推進し、強靱な地域をつくる。

(2) 行政経営の視点

① トータルシステムの運用

- ・ まちづくりや子育て支援などの重要施策に着実に取り組むため、計画・予算・改革が一体となったトータルシステムを最大限活用した行政経営を図る。
- ・ 既存・新規事業を問わず、歳出全体を通じて、実施時期も踏まえた優先順位の明確化及びより成果を重視した支出を徹底する。

ア シーズンレビューの活用

- ・ 本方針に掲げる(1)まちづくりの視点を実行計画策定に向けた重点的なテーマと位置づけ、サマーレビュー・オータムレビューでの対話を通じて、実効性の高い実行計画の策定につなげること。

イ エビデンスに基づく事業立案・選定

- ・ 新規・重点事業を対象に、目的・対象・効果を具体的にし、先行事例の事業効果を検証するなど、エビデンスに基づき、事業の立案・選定を行うこと。

ウ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・ 総合計画の指標（成果・実績指標）の動向をもとに、事業成果や指標の向上が認められない事業については、事業シートを活用して、効果を検証し、事業の廃止をはじめとした再構築を行うこと。

② 定員・組織管理に係る基本方針

- ・ 市原市新行財政改革大綱において示した「実施手法の最適化戦略」と「経営資源の最適化戦略」に基づき行財政経営を強化するため、次のとおり定員と組織の最適化に努めること。

ア 行政の再構築

- ・ 行政手続きのオンライン化や行政システムの標準化、業務の委託化などにおいては、「BPR(Business Process Re-engineering)」の視点により、業務プロセス全体を前例にとらわれることなく、スクラップを含む抜本的な見直しを行うことで、定型的業務の効率化を図り、創造的業務（対話や企画立案など）に注力し、市民サービスの向上につなげること。

イ 職員の意識改革と組織の活性化

- ・ 「クレド」の浸透をさらに進めるとともに、職員の心理的安全性を高めることで、働きやすい職場環境を整備し、職員一人一人の能力が最大限発揮される組織体制の構築を図ること。

ウ シニア職の効果的な配置

- ・ 職員の定年引き上げや役職定年制の導入を受け、シニア職が有する知識・技術・経験の活用と継承をより一層進めるため、各所属の業務を専門性や継続性などの観点で整理し、効果的な配置を検討すること。

エ 組織運用の効率化

- ・ 地域課題の統合的解決や複合的な課題に対する部門横断的な調整のため、プロジェクトチームやスタッフ職を有効活用すること。
- ・ 国、県の動向を注視し、不透明かつ目まぐるしい社会経済情勢の変化に対しては、部内の流動的配置を行うなど、機動性・柔軟性・合理性の視点から最適な組織体制の運用を図ること。

③ 公共資産の質・量・管理の最適化

- ・ 個別施設計画の内容を精査・再編した「事業実施計画」を策定し、計画事業に着実に取り組むことにより、公共施設のメンテナンスサイクルの確立とライフサイクルコストの最適化について、早期の実現を図ること。
- ・ 低・未利用資産について、売却や貸付等の活用を積極的に検討し、財源確保及び維持管理経費の縮減等を図ること。

④ 戦略的なプロモーションの強化

- ・ “想いが伝わる”情報発信で広く関心・共感を得る取組を広め、市制施行 60 周年記念事業を通じた愛着と誇りの醸成、若者・子育て世代に選ばれるまちの実現に向けた“動きが伝わる”パブリシティを実践し、戦略的にプロモーションを行うこと。
- ・ 実行計画の策定、予算編成の段階からプロモーション手法を意識し、オータムレビューでは、ターゲットや情報発信ツールの設定など、具体的なプロモーションの進め方を提案すること。

(3) その他

- ・ 現総合計画を引き続き推進するとともに、新たな総合計画の策定に向けて動き出し、今後、策定方針について変革創造本部会議で協議するものとする。

実行計画（令和 6 年度版）策定及び令和 6 年度予算編成の基本方針

市長

第 1 実行計画策定及び予算編成の基本方針

1 基本的な考え方

- ・令和 6（2024）年度は、現総合計画を着実に推進し、さらに 2026 年のその先の未来を見据え、これからのまちづくりに挑戦するため、新たな総合計画の策定を進める。
- ・実行計画策定及び予算編成にあたっては、本方針に掲げた重点的取組事項及び留意点に基づき、取り組むこと。

2 本市を取り巻く状況

(1) 社会経済情勢

① 社会情勢

ア 国の動向

- ・2022 年の日本における出生数は 7 年連続で減少し、過去最少の 77 万 747 人となった。「こども未来戦略方針」では、若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが少子化・人口減少を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、ラストチャンスであることから、抜本的な政策強化を図るとしている。
- ・長引くコロナ禍により、孤独・孤立、貧困、コミュニティの希薄化、若年層の将来不安の高まりなど、社会課題が浮き彫りとなってきている。
- ・気候変動が要因と考えられる自然災害が世界をはじめ、日本各地で激甚化・頻発化しており、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策や安心・安全なまちづくりが求められている。
- ・生成 AI の普及など、加速するデジタル技術の活用が求められている。

イ 本市の状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻数の減少等もあり、コロナ禍前には年間 1,800 人前後であった出生数が、2022 年には 1,425 人と 1,500 人を下回った。
- ・3 年ぶりの転入超過となり、現総合計画の策定後、転入者数が最多の人数となったものの、依然として 20 代～30 代の若者世代の転出超過傾向が続いている。

② 経済情勢

ア 国の動向

- ・令和5年9月の月例経済報告では、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって「景気は、緩やかに回復している」。また、先行きについては、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

イ 本市の状況

- ・燃料油価格の高騰や物価高など、先行きの見えない中、地域経済の動向や市民一人一人の状況を見極め、きめ細かに支援を行う必要がある。

3 本市の財政状況と財政見通し

(1) 財政状況

① 令和4年度決算

- ・歳入の大宗を占める市税収入は、臨海部企業の好業績や旺盛な設備投資により、法人市民税や固定資産税を中心に増加したことなどから、前年度比4.5%増の524億円となった。
- ・長引く新型コロナウイルス感染症に対する感染対策や物価高騰対策へ迅速かつ確実に対応しながらも、今後の財政需要への的確な対応に向け、財政調整基金など積立基金残高は過去最大となる218億円を確保した。
- ・各種財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は市税や地方消費税交付金などの増加により前年度から0.6ポイント低下の88.2%と改善し、将来の公債費負担を示す地方債現在高比率も前年度から6.4ポイント低下の75.9%と改善した。

② 令和5年度決算見込

- ・市税収入については、景気の影響を受けやすい法人市民税が、好調であった令和4年度決算と比較し、減額が見込まれるものの、固定資産税の増加により、全体では概ね前年度決算額と同規模を確保できる見込みである。
- ・歳出では、少子高齢化の進行による扶助費などの社会保障関連経費に加え、資材価格の高騰による建設事業費の増加のほか、物価高などを踏まえた新たな経済対策に取り組むなどの追加の財政需要が見込まれる。

- ・加えて、9月に発生した台風13号による記録的な大雨により、災害復旧に向けた大規模な予算措置が必要となっている。
- ・これらのことから、現時点での本年度収支見通しは当初予算を大幅に上回る財政需要が見込まれ、楽観できるものではない。

(2) 財政見通し

① 中長期的な財政見通し

- ・市税は、特に固定資産税において、臨海部企業における過去最大とも言える活発な設備投資が進められるなど、今後一定の間は増収が期待できる。しかしながら、長期的には生産年齢人口の減少等により、個人市民税を中心に減収が見込まれる。
- ・歳出では、少子化対策の更なる拡充や高齢化の進行による医療・介護等の社会保障関連経費の増大が見込まれるほか、学校施設を始めとする老朽化が進行する公共施設の計画的な更新への対応が必要である。
- ・これらを踏まえ、現行の税制度や社会保障制度が継続するなど一定の仮定に基づく見通しでは、中長期的には収支不足が見込まれる。また、今後予定されているごみ処理施設更新等の大規模建設事業への財政需要も考慮しなければならない。

② 令和6年度から令和8年度の財政見通し

- ・市税は固定資産税を中心に増収が継続することが見込まれる。
- ・しかしながら、国が掲げる「異次元の少子化対策」への連動を含めた子育て支援事業をはじめ、扶助費等の社会保障関連経費の増加が確実である。また、現在進行している大型事業の進捗やサマーレビューで方向性を確認した事業の実施を踏まえると、事業の不断の見直しと優先順位付けが必要である。

4 重点的取組事項

実行計画（令和6年度版）策定及び令和6年度予算編成にあたっては、5つの重点的取組事項に基づき、事業を立案すること。

各部局は、「変革と創造」の基本理念の下、限りある人的・財政的資源を効果的に活用し、真に必要な事業を実施するため、部局内及び関係部局、様々な関係者（ステークホルダー）との対話を重ね、事業の再構築も含めて、今なすべき事業を立案すること。

また、「誰に」「どのように届けるか」など狙いを明確にし、「認知」「関心」「行動」へとつながる戦略的なプロモーションを意識して取り組むこと。

(1) 持続可能な未来への挑戦

- ・誰もが未来に夢や希望を持ち、挑戦し続けられる、活力あふれるまちの実現を目指し、未来を切り拓く新たなまちづくりに積極果敢に挑戦し続け、「これまで」の発展を礎に、「これから」の発展につなげ、持続可能な未来に向けて、全庁一丸となって挑戦する。

① 拠点まちづくりビジョンの実践

- ・地域住民、団体、企業等の思いが詰まったまちの未来の姿の具現化に取り組み、多様な人が賑わいと交流を生み出す魅力あるまちづくりを推進する。

② 将来を見据えた都市基盤への投資

- ・日々の生活を支える都市インフラの更新や整備等について、本市の将来の姿を見据えて戦略的に取り組む。

③ 地域の実情に合わせた交通の実現

- ・現存の公共交通機能の確保維持に向けて取り組むとともに、地域のニーズに応じた必要な移動手段の確保、交通空白地域対策等、まちづくりと一体的に検討し、様々な課題解決に向けて取り組む。

④ 地域産業が育つまち

- ・社会経済情勢の急激な変化に対応する事業者に寄り添い、起業・創業や人材育成、事業承継、本市が持つポテンシャルを最大限発揮できる取組等への支援を通じ、地域産業の持続的な発展・成長につなげる。

- ⑤ すべての人がデジタルのメリットを享受
 - ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の下、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、急速に進化を遂げるデジタルの力により、地域課題の解決や付加価値の創出につなげる。
- ⑥ 多様な地域資源を活かした地方創生の推進
 - ・ゴルフ、アート、歴史・文化など、本市ならではの地域資源を戦略的に活かした地方創生に取り組み、郷土への愛着と誇りの醸成、交流人口・関係人口の拡大と移住・定住の促進を図る。

(2) こどもまんなか社会の実現

- ・あらゆる施策を総動員し、無限の可能性を秘めた宝である子ども・若者の視点で最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現する。
 - ① すべての子ども・若者の笑顔のために
 - ・子どもの権利が保障され、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会を実現する。
 - ・若者が将来に不安を感じることなく、夢や希望を持ち、思いが叶えられるよう、学びや就労、起業・創業等、ありとあらゆる支援を通じて、成長に応じた活躍ができる社会を実現する。
 - ② 子育て世帯を徹底的に応援
 - ・子育て世帯に更に寄り添い、まち全体で子育てを支え、「このまちで安心して、子どもを産み、育てたい」という思いを叶えられる社会を実現する。

(3) SDGs 未来都市いちはらの挑戦

- ・多様な主体との「対話と連携」の下、市原市 SDGs 戦略 I に掲げる取組を着実に成し遂げ、成果を次の展開につなげる。また、市内における SDGs 達成に向けた取組の裾野を広げるとともに、新たなつながりを創出し、先進的な取組を更に促進する。
 - ① SDGs のシンボルとなるまちへ
 - ・多様な主体との「対話と連携」の下、個人や団体、企業等の各種ステークホルダーの取組を支援し、SDGs 達成や地域課題の解決につなげる。

② 2050年カーボンニュートラルの実現

- ・市民の関心の高まりを捉え、ライフスタイルの変容を促すとともに、臨海工業地帯と里山を併せ持った本市の特徴を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を目指す。

(4) 誰一人取り残さない包摂的な社会の実現

- ・世代、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景、性的指向や性自認に関わらず、お互いが多様性を尊重し、人と人、人と社会がつながり、支えあうことで、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指す。

① 誰もが自分らしく暮らせるまちの実現

- ・孤独・孤立、貧困の問題など、不安を抱える市民に対して、地域の多様な主体と連携した仕組みの構築や寄り添った支援を推進することで、誰もが幸せを実感でき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を実現する。

② 持続可能な地域コミュニティの実現

- ・本市に関わるあらゆる人々と力を合わせ、地域に賑わいや交流、人々のつながりを生み出し、誰もが生き生きと活躍できるまちを実現する。

(5) 安心・安全な地域づくり

- ・激甚化・頻発化する災害に備え、ソフト・ハードの両面において取組を着実に推進することで、安心・安全な地域をつくる。

① 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となった取組を実施し、更なる地域防災力の強化に向け、包摂性を意識した取組を推進する。

② 強靱な地域づくり

- ・市原市国土強靱化地域計画に掲げるインフラの整備や維持管理、災害対応などに着実に取り組み、強靱な地域づくりを推進する。

第2 実行計画策定及び予算編成上の留意点

中長期の財政収支見通しを踏まえると、規律ある財政運営が必要である。そこで、重点的取組事項への財源の確実な配分に向けて、実行計画の見直しを含め、次の事項に留意し、策定及び編成を行う。

また、国の令和5年度補正予算の動向を注視し、令和6年度で計画する事業の前倒しも視野に入れ、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算の一体的な編成を行う。

1 実行計画の考え方

(1) 実行計画の計画期間

- ・ 令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とし、予算編成、新行財政改革アクションプランの策定と連動して、実行計画を策定する。

(2) 国の動きを捉えた事業立案

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2023（骨太の方針 2023）やデジタル田園都市国家構想総合戦略、こども未来戦略方針、グリーントランスフォーメーション（GX）等の国の動きを捉え、別途「実行計画策定要領」を基に実行計画事業を立案する。

2 戦略的なプロモーション

- ・ 事業の立案にあたっては、ターゲットの設定、広報媒体や手法、発信のタイミングや頻度など、具体的なプロモーション方策を整理する。
- ・ 特に、重点的取組事項に係る事業やサマーレビューで方向性を確認した事業については、今後の進め方や効果的なプロモーションを検討するうえで、適宜、シティプロモーション戦略会議を活用し、実行計画事業の立案及び予算の要求に反映する。

3 部局編成枠及び要求シーリングの設定

(1) 標準経費（一般会計）

- ・ 義務的経費や特別会計への法定繰出等の裁量の余地の少ない経費は1事業ごとの査定とする。これ以外の経費については、原則として、部局編成枠として配分する一般財源の範囲内で、各部局長のリーダーシップの下、創意工夫により部局主体で策定し、編成する。

(2) 政策経費（一般会計）

- ・ 重点的取組事項に係る事業及びサマーレビューで方向性を確認した事業その他新規・拡充事業は、政策経費 A として部局ごとに配分する一般財源の範囲内での要求を原則とし、1 事業ごとの査定とする。
- ・ 実行計画の採択事業のうち、長期に渡り継続し実施している事業は、政策経費 B として部局ごとに配分する一般財源の範囲内で、事業の見直しも含め、創意工夫により、標準経費の部局編成枠と一体的に策定・編成する。
- ・ このほか、別途編成要綱に定める「行政の再構築」、「将来的なコスト削減のための先行投資」、「施設保全の最適化」に資する経費については、特別要求枠として各部局に配分する要求上限額とは別枠での要求を可能とする。

4 財源対策と財政規律

(1) 基金の活用と運用

- ・ 厳しい財政見通しの中にあっても、重点的取組事項の推進、公共施設の保全などに向け、次の事項に留意し、基金の活用を図るほか、歳入確保に向けて効果的な運用に取り組む。

① 財政調整基金について

- ・ 自然災害や社会経済情勢の急激な変化に伴う収支変動にも柔軟に対応できるよう、残高は新行財政改革アクションプランに掲げる目標額 50 億円以上を確保する。

② 特定目的基金について

- ・ 公共施設整備基金については、施設の更新や良好なメンテナンスサイクルの確立に向けて積極的に活用を図る。
- ・ その他の特定目的基金については、近年の積み立て原資の多くがふるさと寄附によるものであることから、寄附者の意向を踏まえ、積極的に活用する。
- ・ 子ども・子育て支援に係る施策の推進及び使途の明確化に向け、福祉基金から子ども施策分を切り分け、新たな基金の造成を図る。

③ 基金の効果的な運用

- ・ 基金は残高の状況や今後の活用見通しを踏まえ、安全確保を第一とした長期運用による、より効率的で有利な資金運用を推進する。

(2) 市債の有効活用

- ・市債は、投資的事業の財源として、また、世代間負担の公平性確保の観点から、後年度負担に十分留意しながら積極的な活用を図る。

5 歳入確保

(1) 国・県支出金の獲得

- ・事業の推進に向け、新規・拡充事業の要求にあたっては国・県支出金の補助メニューを確認し、活用を検討する。また、既存事業についても補助メニューを再点検するとともに、国の「新しい資本主義」の実現に向けた重点的投資の取組等も注視し、情報収集を積極的に行い、獲得に努める。

(2) 徴収率の向上

- ・市税はもちろん、保険料や各種使用料など滞納債権について、滞納者の納付資力を見極めるなど、きめ細かで総合的な収納対策を行う。
- ・滞納となった市債権のより効率的・効果的な徴収に向けて、現行の市税及び国民健康保険料のみならず、市債権の徴収一元化の拡大に取り組む。

(3) ふるさと寄附の活用

- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は事業実施の特定財源となるほか、公民連携による新たなパートナーシップの構築につながり、市外企業へのアピール手段としても有効であることから、積極的な活用に取り組む。
- ・特定事業への支援を目的としたクラウドファンディング型のふるさと寄附は事業実施の特定財源となるほか、当該事業の市内外へのアピール手段として有効であることから、別途定める基準に従い、新規・拡充事業の要求にあたっては活用に向けた検討を行うなど積極的な活用に取り組む。
- ・返礼品の拡充やマーケティング及びプロモーションの強化を積極的に行い、寄附金の増大を図るほか、関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげる。

(4) 公共資産等を活用した公民連携による新たな歳入の確保

- ・各種広告事業の一層の拡充などにより、公民連携による財源確保に積極的に取り組む。
- ・市原市公共資産活用基本方針に基づき、低利用・未利用の土地・建物は財源確保のみならず、地域活性化の視点も踏まえ、積極的な売却又は貸付を推進する。

6 歳出抑制

(1) 事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの推進

- ・新規・既存事業を問わず、内容や規模について政策目的を明確化した上で、根拠や事業効果を検証するなど、合理的根拠（エビデンス）に基づき事業の立案・見直しを行い、実行計画の実効性を高める。
- ・既存事業の効果を見極め、廃止を含む見直しによるスクラップを積極的に講じ、その財源を新たな事業の財源として活用する。

(2) 市単独扶助費の適正化

- ・国や県の制度に基づかず市が単独で実施する扶助費については、目的や効果を十分検証し、国制度や他市の水準との比較、他制度との重複の有無も踏まえながら、廃止も含めた見直しなど、あり方を検討する。
- ・国や県の制度による事業であっても、過大な要求となることのないよう、単価や対象件数などの事業費の積算を的確に行う。

(3) 普通建設事業の精査

- ・中長期の財政収支見通しを踏まえ、今後予定する本市の未来への投資に向け必要となる各種大規模建設事業の確実な推進を図るため、新たな普通建設事業は区画整理や道路橋りょう維持などの市民の安心・安全に直結する事業及び優先的保全事業に厳選し、採択する。
- ・公共工事の適正な工期確保への対応など、建設業界の2024年問題への適切な対応を図る。

(4) 負担金及び補助金の適正化

- ・社会経済情勢に照らし、必要性、効果及び公益性の観点からゼロベースで検証し、類似の目的の事業との整理統合や補助要件の適正化、終期設定等の全般的な見直しを推進する。
- ・各種団体の運営費補助については、当該団体の収支状況や内部留保資金の状況を踏まえ、補助の必要性及び妥当性を見極める。

(5) 公共施設の質・量・コストの最適化

- ・施設の質・量の最適化、安心・安全な施設利用に向け、個別施設計画に係る事業実施計画に基づき、緊急性の高い事業から優先的に改修及び更新に取り組む。

- ・ 将来世代に過度な負担を残さず、適正な規模で良好な公共施設を引き継ぐための更新事業等に取り組む。
- ・ 個別施設計画に係る事業実施計画に基づき、修繕などの施設の保全に係る経費については、事後保全から予防保全への転換を図り、ライフサイクルコストの最適化を推進する。

7 特別・企業会計の経営改善と自立化

(1) 一般会計繰入額・補助額の適正化

- ・ 特別会計に係る実行計画策定及び予算編成については、1事業ごとの査定とし、一般会計からの繰入金は基準額以内を原則とする。
- ・ 企業会計に係る実行計画策定及び予算編成については、原則として経営計画に基づく繰入金、補助金の額以内での要求とする。

(2) 経営改善の推進

- ・ 要求にあたっては、独立採算性が原則であることを踏まえ、経営改善に向け、保険料や使用料の改定に努める。

第3 行財政改革に関する留意点

1 最適化戦略による改革の推進

- ・ 市原市新行財政改革大綱に掲げる「実施手法の最適化」と「経営資源の最適化」による行財政改革を推進し、市民サービスの向上と経費の縮減を図り、効果的かつ効率的な行財政経営を実現する。

(1) 行政の再構築

- ・ 業務のDX化や委託化においては、BPRの視点により業務プロセスを俯瞰的に捉え、なくすことができないか(Eliminate)、他と統合できないか(Combine)、変更ができないか(Rearrange)、よりシンプルにできないか(Simplify)といったE^{イクルス}CRS分析の考え方等によりスクラップを進め、更なる市民サービス向上のため、事業の再構築を行う。
- ・ 特に、要員要望のヒアリングやサマーレビュー等においてDX化や委託化の可能性について指摘のあった業務については、これらの検討を必ず行う。
- ・ 委託化の検討にあたっては、先進事例の研究など情報収集を十分に行い積極的に反映させる。

(2) 組織運用の効率化

- ・シニア職の有する知識・技術・経験等を積極的に活用するとともに、技術的・専門的知見の継承を図り、業務の継続性を確保する。
- ・地域課題の統合的解決や複合的な課題に対する部門横断的な調整のため、プロジェクトチームやスタッフ職を有効活用する。

2 計画的な改革の推進

- ・社会経済情勢の変化を的確に捉え、スピード感を持って着実に改革に取り組むため、何を・いつまでに（いつから）・どのような改革を進めるのか、具体的な改革工程を明らかにした行動計画である「新行財政改革アクションプラン 2024」を策定の上、改革を進める。改革の推進に当たっては同プランの改革項目に位置づける等、計画的に取り組む。

第4 その他

- ・議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等を踏まえ、改善に向けて取り組む。
- ・その他一般的な事項については、この方針に基づき「予算編成要綱」「実行計画策定要領」「新行財政改革アクションプラン 2024 改革項目個票作成要領」としてそれぞれ別に定める。

土地開発基金による用地取得計画事業一覧

令和6年度で土地開発基金により用地取得を計画している事業は次のとおりです。

事業（対象路線等）	
道路橋りょう整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・市道232号線(廿五里) ・市道49号線(金剛地) ・市道3412号線(小田部) ・市道86号線(上原) ・市道3024号線(菊間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道1118号線(不入斗) ・市道2954号線(廿五里) ・市道110号線(姉崎) ・市道4100号線(喜多) ・五井中新道地区(五井)
排水整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・五井中新道地区(五井) 	
都市計画道路整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡椎津線(平田) ・八幡椎津線(姉崎) ・姉崎君塚線(姉崎) ・八幡草刈線(八幡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡椎津線(五井・島野) ・八幡椎津線(姉崎五差路) ・本仲線(五井)

債 務 負 担 行 為 調 査 書 (一 般 会 計)

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 債務負担行為 残高見込額	令和6年度			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		設定限度額	支出予定額	残高見込額	支出予定額	残高見込額	支出予定額	残高見込額	支出予定額	残高見込額	支出予定額	残高見込額
1. 土地の購入に係るもの	72,300		36,100	36,200	36,200							
2. 建造物の購入に係るもの												
3. 土地及び建物の 一括購入に係るもの												
4. 製造・工事の請負	10,660,233	27,262,309	6,078,426	31,844,116	4,904,613	26,939,503	4,911,943	22,027,560	11,144,757	10,882,803	5,739,789	5,143,014
5. そ の 他	34,312,513	15,166,981	8,314,750	41,164,744	7,540,903	33,623,841	4,690,235	28,933,606	3,656,757	25,276,849	3,615,114	21,661,735
うち、利子補給関係	166,914	77,944	91,116	153,742	80,734	73,008	38,683	34,325	20,952	13,373	9,381	3,992
合 計	45,045,046	42,429,290	14,429,276	73,045,060	12,481,716	60,563,344	9,602,178	50,961,166	14,801,514	36,159,652	9,354,903	26,804,749

市債(目的・借入先別)現在高の状況(令和5年度末現在)

(単位 千円)

目 的	借入先	財政融資資金	郵政公社資金	地方公共団体 金融機構	金融機関	保険会社等	共済組合等	その他	合 計
I 一	一般 会 計	18,861,199	293,461	12,190,268	13,255,890		820,952	268,430	45,690,200
1.	普 通	12,321,345	119,138	11,667,245	12,635,370		820,952		37,564,050
(1)	総 務	27,262		4,085,801	334,580				4,447,643
(2)	民 生	944,041		554,468	487,460				1,985,969
(3)	衛 生	2,039,071		76,275	1,560,280				3,675,626
(4)	労 働				12,880				12,880
(5)	農 林 水 産 業	22,981		36,400	177,560				236,941
(6)	商 工				38,620				38,620
(7)	土 木	3,262,251	16,105	5,302,862	5,005,370		2,813		13,589,401
(8)	公 営 住 宅	222,763	53,543	21,864	309,560				607,730
(9)	消 防	50,252		303,107	1,068,940		818,139		2,240,438
(10)	教 育	5,752,724	49,490	1,286,468	3,640,120				10,728,802
2.	災 害 復 旧 債	689,433			55,900				745,333
(1)	農 林 水 産 業	37,983			19,600				57,583
(2)	土 木	257,507			22,160				279,667
(3)	教 育	248,611			14,140				262,751
(4)	その他公共施設	145,332							145,332
3.	そ の 他	5,850,421	174,323	523,023	564,620			268,430	7,380,817
(1)	調 整 債				560,000				560,000
(2)	減 税 補 て ん 債		174,323						174,323
(3)	臨 時 財 政 対 策 債	5,333,421		273,023					5,606,444
(4)	減 収 補 て ん 債	517,000		250,000	4,620				771,620
(5)	県 貸 付 金							268,430	268,430
II 特 別 ・ 企 業 会 計		7,264,304	22,145	22,570,026	2,314,620				32,171,095
1.	農 業 集 落 排 水 事 業	146,996		53,314	42,170				242,480
2.	下 水 道 事 業	4,784,095	22,145	14,496,873	596,870				19,899,983
3.	水 道 事 業	2,333,213		8,019,839	1,675,580				12,028,632
	合 計	26,125,503	315,606	34,760,294	15,570,510		820,952	268,430	77,861,295

基金の状況

【一般会計】

(単位：千円)

基金の名称	R3年度末 残高	R4年度末 残高	R5年度増減額		R5年度末 現在高 (見込)	R6年度増減額		R6年度末 現在高 (見込)
			R5年度中 取崩(△)	R5年度中 積立		R6年度中 取崩(△)	R6年度中 積立	
財政調整基金	6,961,966	10,451,281	△ 5,225,998	※ 2,788,615	8,013,898	△ 1,540,000	646,451	7,120,349
市債管理基金	8,292	8,292	-	1	8,293	-	1	8,294
福祉基金	314,512	479,871	△ 425,875	37,918	91,914	△ 43,880	2,576	50,610
緑化基金	562,450	434,405	△ 72,752	48,316	409,969	△ 59,461	30,409	380,917
文化基金	221,231	148,850	△ 5,777	9,496	152,569	△ 7,974	3	144,598
公共施設整備基金	8,768,856	9,363,760	-	7,099	9,370,859	△ 1,000,000	188	8,371,047
国際交流基金	188,103	188,769	△ 16,303	4,864	177,330	△ 20,006	4	157,328
観光まちづくり基金	94,996	104,454	△ 9,597	32,145	127,002	△ 31,378	3	95,627
スポーツ振興基金	34,768	54,295	△ 15,287	26,559	65,567	△ 25,632	1	39,936
森林環境譲与税基金	72,693	106,949	△ 12,218	34,561	129,292	△ 14,943	3,103	117,452
拠点形成基金	-	-	-	3,000,000	3,000,000	-	60	3,000,060
子ども未来基金	-	-	△ 109,496	578,322	468,826	△ 152,161	400	317,065
土地開発基金	500,000	500,000			500,000			500,000
基金残高合計	17,727,867	21,840,926	△ 5,893,303	6,567,896	22,515,519	△ 2,895,435	683,199	20,303,283

※：()書きは、歳計剰余金処分積立額であり積立額のうち数である。

【国民健康保険事業特別会計】

(単位：千円)

基金の名称	R3年度末 残高	R4年度末 残高	R5年度増減額		R5年度末 現在高 (見込)	R6年度増減額		R6年度末 現在高 (見込)
			R5年度中 取崩(△)	R5年度中 積立		R6年度中 取崩(△)	R6年度中 積立	
国民健康保険 財政調整基金	231,537	271,537	△ 270,439	1	1,099	△ 1	1	1,099

【介護保険事業特別会計】

(単位：千円)

基金の名称	R3年度末 残高	R4年度末 残高	R5年度増減額		R5年度末 現在高 (見込)	R6年度増減額		R6年度末 現在高 (見込)
			R5年度中 取崩(△)	R5年度中 積立		R6年度中 取崩(△)	R6年度中 積立	
介護給付費準備基金	2,382,725	2,561,354	△ 451,566	150,093	2,259,881	△ 495,831	63	1,764,113

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる 「社会保障施策に要する経費」について

消費税率(国・地方)については、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられました。また、地方消費税率についても、同時期に100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)へ、さらに78分の22(消費税率換算2.2%)へ引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金)については、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

本市の令和6年度当初予算における歳入の内訳と充当先(主なもの)の状況は次のとおりです。

1. 地方消費税交付金(歳入)の内訳

(単位：千円)

令和6年度当初予算			前年度 当初予算
	うち引上げ分	うち従来分	
6,600,000	3,610,000	2,990,000	6,600,000

2. 【参考】社会保障施策に要する経費の状況

(単位：千円)

施策	施策の細区分 (主なもの)	関係事業 (主なもの) A	Aに 要する 経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県 支出金	市債	その他	地方消費税交付金増収分(社会保障財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉	自立支援給付費、障害児通所給付費などの扶助費	9,599,481	6,460,209	—	—	783,147	2,356,125
	高齢者福祉	高齢者福祉に関する扶助費	418,611	198,052	—	85,060	34,151	101,348
	児童福祉	子ども医療費助成費、児童手当などの扶助費	6,724,767	4,589,530	—	3,175	548,621	1,583,441
	母子父子福祉	ひとり親家庭等医療費等助成費などの扶助費	117,069	64,615	—	—	9,551	42,903
	保育対策	市立・民間保育所等の運営費、施設型給付費・地域型保育給付費、施設整備費補助金	8,329,068	3,683,575	—	1,067,161	679,503	2,898,829
	生活保護	生活保護扶助費	9,250,000	6,937,500	—	—	754,635	1,557,865
小計			34,438,996	21,933,481	—	1,155,396	2,809,608	8,540,511
社会保険	国民健康保険	特別会計繰出金(事務費等分を除く)	1,683,855	917,125	—	—	137,373	629,357
	介護保険	特別会計繰出金(事務費等分を除く)	3,341,594	218,566	—	—	272,614	2,850,414
小計			5,025,449	1,135,691	—	—	409,987	3,479,771
保健衛生	高齢者医療	後期高齢者医療事業特別会計繰出金(事務費等分を除く)、後期高齢者医療療養給付費負担金	3,196,599	512,518	—	—	260,786	2,423,295
	保健活動	妊婦・乳児一般健康診査委託料	156,731	—	—	—	12,786	143,945
	救急医療対策	急病センター運営などの委託料	399,869	8,966	—	86,713	32,622	271,568
	予防接種	医薬材料費、予防接種委託料	673,135	13,474	—	—	54,916	604,745
	生活習慣病対策	がん検診などの委託料	359,080	27,123	—	—	29,295	302,662
小計			4,785,414	562,081	—	86,713	390,405	3,746,215
合計			44,249,859	23,631,253	—	1,242,109	3,610,000	15,766,497

森林環境譲与税の用途について

森林環境譲与税は、国が国税を地方自治体に配分、交付する譲与税の一つで、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収した森林環境税（一人あたり年額 1,000 円）が都道府県を通じて国の特別会計へ払い込まれ、森林面積や人口、林業就業者数といった基準に基づき、国により地方自治体に配分、交付されます。

この森林環境譲与税は、平成 30 年 5 月に成立した「森林経営管理法」により地方自治体の責務とされた、間伐や路網（林道）などの森林整備、その促進のための人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てることとされています。

本市の令和 6 年度当初予算における歳入見込額と充当先の状況は次のとおりです。森林所有者への意向調査費用や県の森林クラウドのシステム使用料のほか、後年度の財源として活用するため森林環境譲与税基金へ積み立てる予定です。

なお、森林環境税は令和 6 年度から課税されますが、森林整備等の地方自治体の体制を整えるため、国の特別会計が借入れを行い、令和元年度から森林環境譲与税が配分、交付されています。

1 森林環境譲与税の歳入見込額 54,258 千円

2 森林環境譲与税の用途

事業費等 充当事業	事業費	特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県 支出金	市債	その他	うち森林 環境譲与税	
森林経営管理事業費	50,813	—	—	3	50,810	50,810
林業振興費（災害に強い森づくり事業補助金）	17,237	13,789	—	—	3,448	3,448
合 計	68,050	13,789	—	3	54,258	54,258
					充当率	100.0%